

福岡市西区大字下山門

下 山 門 遺 跡

付 姪浜新町遺跡調査報告
下山門文書目録(1)

福岡市埋蔵文化財調査報告書第23集

1973

福岡市教育委員会

7/10
下山門

7/10
姪浜新町

7/01

7/05

福岡市西区大字下山門

下山門遺跡

付 姪浜新町遺跡調査報告
下山門文書目録(1)

福岡市埋蔵文化財調査報告書第23集

1973

福岡市教育委員会



序 文

近年の土地開発の急激な進展は埋蔵文化財保護に関して多くの問題を生じています。福岡市とて例外ではなく、住宅地その他による土地開発は日を見はるものがあります。当教育委員会では、やむをえずして保存できない文化財については、事前の発掘調査をもって記録保存にとめています。

今度、福岡市西区下山門の広範な地域が福岡市建築局により宅地造成されることとなり、事前に同地域に存在する遺跡の記録調査を福岡市教育委員会文化課が主体となり実施いたしました。

調査に際しては、調査指導員の先生方、下山門地区の方々、および関係諸方面の多大なる御協力を得て、古墳時代の木製品その他に予期以上の成果を得ることができました。これも関係者の深い御理解によるものであって深甚の敬意を表するものであります。

本報告書が福岡市のため市民の方々に御活用いただければ幸いです。併せて年々失われてゆく埋蔵文化財についてなお一層の御理解と御協力を願ってやみません。

昭和48年3月

福岡市教育委員会

教育長 正木 利輔

正誤表

貞	行	誤	正
本文目次	第Ⅲ章 6	花粉分析	花粉分析
3 . 5		山塊	山塊
3	第1圖	元冠防壁	元壁防壁
5	30	有蓋胎快式	有蓋胎快式
6	7	閑道が	閑道の
6	9	下條信行	下條信行
7	3	皇する	有する
7	3	本發掘地点	本発掘地点
8	1	発掘調査	発掘調査
8	3	発掘調査	発掘調査
11	22	白色砂丘	白色砂層
11	27	層部を	層位を
13	10	施設間は未	施設間は未
26	6	粘土塊	粘土塊
28	27	第1圖 11	第14圖 11
		第1圖 7 , 8	第15圖 7 , 8
56	14	復弁	復弁
30	1	第四類	四別
40	9 , 14	紐	釦
52	17	(圖版)	(圖版 48)
52	29	Anodonta(Haasiella)appendic	
		イタリック体になおす	
55	15	疊形	疊形
66	7	アカ波み	アカ浪み
75	23	高台坏	高台付坏
82	21	諸方勉	稚方勉
85~87		鍛津	鍛錆
本文中の		輪	轍

本文目次

第Ⅰ章 序 説	1
1 調査に至る経過.....	1
2 調査の構成.....	1
第Ⅱ章 遺跡の立地と環境	3
1 遺跡の立地.....	3
2 周辺の歴史的環境.....	5
3 下山門脇辺の遺物.....	6
第Ⅲ章 発掘調査の概要	8
第Ⅳ章 A・B 地点の調査	11
1 A・B 地点の調査経過と概要.....	11
2 A・B 地点の層序.....	11
3 遺構各説.....	13
(1)祭祀遺物の分布.....	13
(2)杭列	13
(3)製鉄造構	15
(4)建造物	20
4 遺物各説	20
(1)弥生式土器	20
(2)土師器	21
(3)須恵器	29
(4)磁器	36
(5)瓦	38
(6)祭祀遺物	40
(7)漁撈具	44
(8)製鉄関係遺物	47
(9)金属器	48
(10)石器	49
第Ⅴ章 C 地点の調査	51
1 C 地点の調査経過と概要	51
2 C 地点の層序	51
3 遺構各説	52

(1)木器出土状況（沼状遺構）	52
(2)杭列	53
4 遺物各説	55
(1)土師器	55
(2)須恵器	58
(3)木製品	66
第VI章 下山門遺跡をめぐる諸問題	75
1 土器編年と遺構の年代	75
2 下山門における生産活動	77
(1)漁業	77
(2)農業	78
3 祭祀について	79
4 鉄に関する問題	80
5 下山門出土植物遺体	83
6 花粉分析	84
7 下山門古代鉄鋸の解析	85
8 下山門遺跡の条里制遺構	88

付、姪浜新町遺跡調査報告

下山門文書目録(1)

挿 図 目 次

第1図	立地断面模式図	3
第2図	遺跡の立地と周辺遺跡	4
第3図	周辺の遺物	6
第4図	遺跡の区分	9
第5図	祭祀遺物分布図	12
第6図	杭列	14
第7図	B地点層位図	15
第8図	グリット間の鉄錆比較図	16
第9図	第1号製鉄炉尖端図	18
第10図	小枝集積実測図（燃料）	19
第11図	弥生式土器実測図	21
第12図	土師器実測図 I	23
第13図	土師器実測図 II	24
第14図	土師器実測図 III	25
第15図	土師器実測図 IV	26
第16図	土師器実測図 V	27
第17図	須恵器実測図 I	29
第18図	須恵器実測図 II	30
第19図	須恵器実測図 III	31
第20図	須恵器実測図 IV	32
第21図	須恵器実測図 V	33
第22図	磁器実測図	35
第23図	瓦実測図 I	37
第24図	瓦実測図 II	39
第25図	土製模造品実測図	40
第26図	滑石製模造品実測図 I	41
第27図	滑石製模造品実測図 II	42
第28図	紡錘車実測図	43
第29図	たこ壺実測図	44
第30図	土錘、石錘実測図	45
第31図	穂実測図	48

第32図 鉄器実測図	49
第33図 石器実測図	49
第34図 C地点層位図	52
第35図 木器出土状況実測図	折り込み
第36図 B地点杭実測図	53
第37図 発掘区における杭列関係図	54
第38図 C地点、土師器実測図Ⅰ	56
第39図 C地点、土師器実測図Ⅱ	57
第40図 C地点、須恵器実測図Ⅰ	59
第41図 C地点、須恵器実測図Ⅱ	61
第42図 C地点、須恵器実測図Ⅲ	62
第43図 C地点、須恵器実測図Ⅳ	63
第44図 須恵器～記号拓影	65
第45図 木器実測図Ⅰ	67
第46図 木器実測図Ⅱ	68
第47図 木器実測図Ⅲ	69
第48図 木器実測図Ⅳ	70
第49図 木器実測図Ⅴ	71
第50図 木器実測図Ⅵ	72
第51図 木器実測図Ⅶ	73

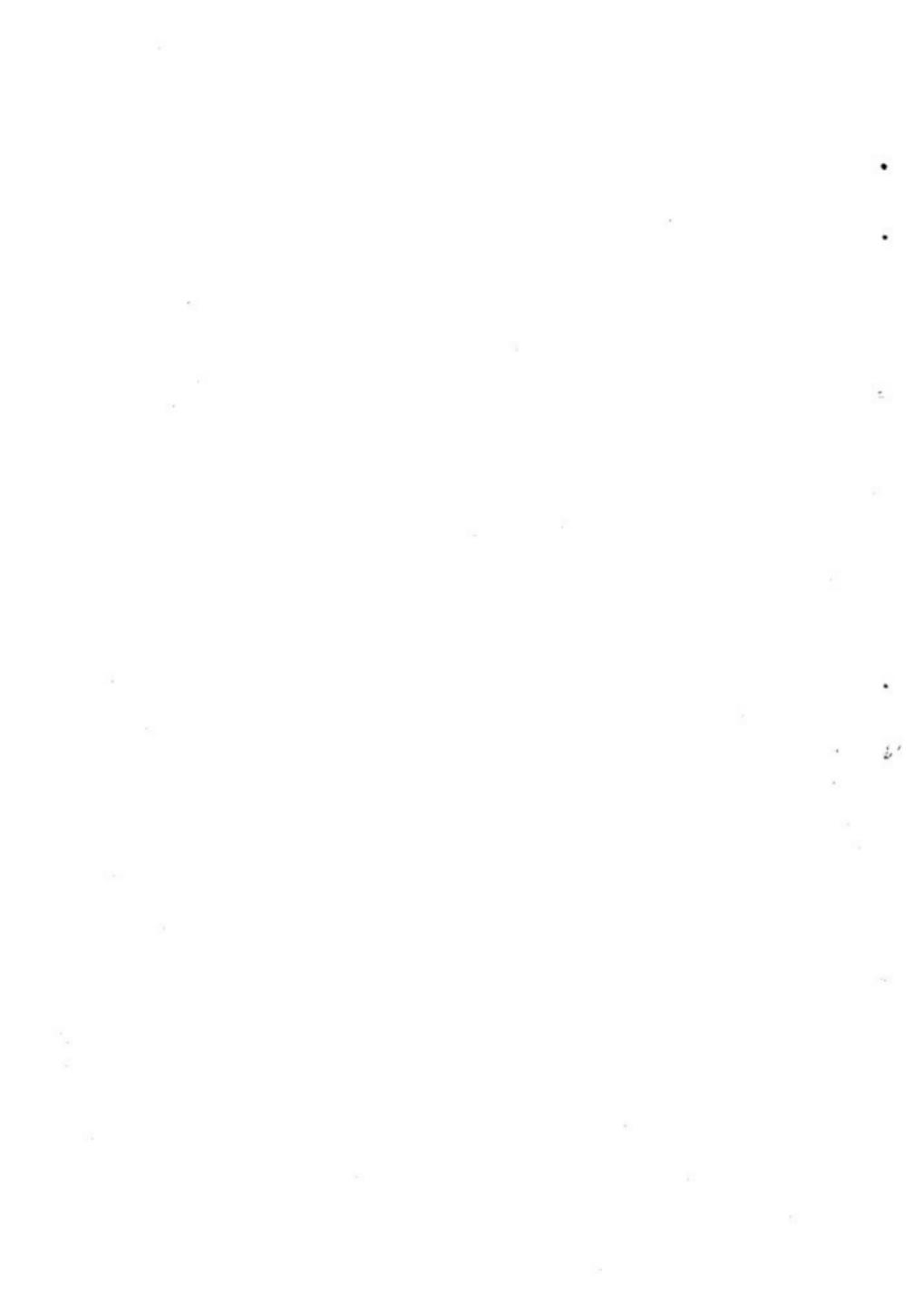
図版目次

- 図版1 1 遠跡より拾六町をのぞむ
2 C地点、発掘風景
- 図版2 1 B地点、杭列全景
2 B地点、杭列（西より）
- 図版3 1 A地点、溝状遺構
2 B地点、杭列（西より）
- 図版4 1 B地点、杭列近景
2 B地点、杭列倒壊状況
- 図版5 1 B地点、杭列近景
2 B地点、杭列近景
- 図版6 1 B地点、杭列
2 B地点、杭列倒壊状況
- 図版7 1 第1号製鉄炉全景（北から）
2 第1号製鉄炉全景（南から）
- 図版8 1 第1号製鉄炉付近小枝集積（燃料）
2 第1号製鉄炉近景（西より）
- 図版9 1 B地点、遺物出土状況
2 B地点、包含層の自然擾乱
- 図版10 1 B地点、遺物出土状況
2 B地点、遺物出土状況
- 図版11 1 B地点、遺物出土状況
2 B地点、遺物出土状況
- 図版12 青磁器
- 図版13 青磁器
- 図版14 土製模造品、滑石製模造品
- 図版15 B地点出土遺物
- 図版16 瓦
- 図版17 瓦
- 図版18 1 C地点、沼の汀線における木材出土状況
2 C地点、木材出土状況
- 図版19 1 C地点、層位
2 C地点、木材集積状況
- 図版20 1 木器出土状況
2 木器出土状況
- 図版21 1 矢形木器出土状況
2 木器出土状況
- 図版22 1 蕎編み具出土状況
2 蕎編み具出土状況
- 図版23 1 木器出土状況
2 木器出土状況（須恵器との共伴）

図版24	1 柄状木器出土状況 2 木器出土状況
図版25	1 柄状木器出土状況 2 柄状木器出土状況
図版26	1 木器出土状況 2 木器出土状況
図版27	1 フォーク形木器出土状況 2 木器未製品出土状況
図版28	1 三又鍬出土状況 2 三又鍬出土状況
図版29	1 矢柄出土状況 2 容器形木器出土状況
図版30	1 木器出土状況 2 木器出土状況
図版31	1 木器出土状況（須恵器との共伴） 2 木器出土状況
図版32	1 容器形木器出土状況 2 木器出土状況
図版33	1 土錘、須恵器出土状況 2 帆編み具と杭の出土状況
図版34	1 滑石製模造品出土状況 2 土器出土状況
図版35	土師器（第V層出土）
図版36	須恵器 土師器
図版37	第V層出土須恵器
図版38	C地点第V層出土木器
図版39	C地点第V層出土木器
図版40	C地点第V層出土木器
図版41	C地点第V層出土木器
図版42	C地点第V層出土木器
図版43	C地点第V層出土木器および紐
図版44	C地点第V層出土木器
図版45	C地点第V層出土木器
図版46	C地点第V層出土木器
図版47	C地点第V層出土木器
図版48	C地点第V層出土木器
図版49	漁撈具

例　　言

- 1 本書は福岡市建築局の宅地造成事業に伴う事前緊急調査を福岡市教育委員会文化課の昭和47年度の事業として、昭和47年2月7日～昭和47年6月26日にわたって発掘調査を実施した福岡市西区下山門遺跡の調査報告書である。
- 2 本稿の執筆には山崎があたり、第Ⅳ章、下山門遺跡をめぐる諸問題においては各先生の原稿をいただき内容の充実をはかった。執筆分担は各項目の終わりに記すとおりである。
- 3 調査中において、青木家文書の存在を土斐崎種美氏より教示いただき、調査を田坂氏に依頼し、その日録は巻末に収録した。
- 4 調査中、西区姪浜新町において襄棺の出土があり、調査記録した。砂丘遺跡として本遺跡との関連があり、報告書を収録した。
- 5 揭載の実測図は山崎があたり、製図は沢京臣、横山邦雄、緒方悦子氏の協力を得た。遺跡写真の撮影、遺物写真は山崎が担当した。
- 6 木器は挿図には一連の番号を付し、出土地、図版と対象させる。
- 7 本書の編集には三島格の助言のもとに主に山崎がこれにあたった。
- 8 古川博恭氏には度々現地にきていただき土壤、花粉分析、C₁₄について御協力をえた。結果については本書に収録できなかったが、以後おぎなう予定である。
- 9 植物の同定には大阪市大粉川昭平教授の手をわざらわした。日録は第Ⅵ章に収録した。



第1章 序 説

1 調査に至る経過

福岡市における宅地造成その他は、都市の大規模化と比例し増加の一途をたどり、広範な造成地域は多くの埋蔵文化財の破壊へとつながっている。本遺跡を含む生の松原の砂丘後背地の広地域の水田地帯における福岡市建築局による市営住宅建設も例外ではなかった。同地域は、先に刊行した福岡市埋蔵文化財地名表（昭和46年）のNo.246（生の松原遺跡）に極めて接近し、やや離れてNo.332（城ノ原庵寺）No.333（斜ヶ浦遺跡）等の重要な遺跡が存在し、同地域内にも重要な遺跡の存在が考えられた。宅地造成に先立ち、昭和45年6月、市教育委員会文化課職員と建築局職員によって現地踏査を実施し、土器、鉄鋸等を検出し広範な遺跡の存在を確認した。昭和46年7月、事前審査会において上記の所見の上に「文化財保護法」の精神を尊重されんことを強く要望し、宅地造成に先立ち発掘調査による記録調査を実施する運びとなった。

註

①福岡市教育委員会「埋蔵文化財遺跡地名表」福岡市埋蔵文化財調査報告書第12集 1971

2 調査の構成

調査委託者 福岡市建築局

調査主体 福岡市教育委員会

調査担当係 福岡市教育委員会文化課埋蔵文化財係

調査指導員 考古学 鏡山猛（九州大学）

森貞次郎（九州産業大学）

岡崎敬（九州大学）

地質学 浦田英夫（九州大学）

冶金学・C¹⁴ 坂田武彦（九州大学）

花粉分析 煙中建一（北九州大学）

西川民雄（佐賀大学）

条里 日野尚志（佐賀大学）

調査者 第一次

三島格（文化課）

山崎純男（文化課）

西田道世（明治大学）

中岡和浩(東海大学)

藤井雄三(東海大学)

福田征一(文化課・事務担当)

第二次

三島格(文化課)

山崎純男(文化課)

島津陽子(調査員)

福田征一(文化課・事務担当)

整理期間 昭和47年11月23日～昭和48年2月28日

整理員 島津陽子・小川雅代・青木みどり・内野聖子・神田真佐子

第II章 遺跡の立地と環境

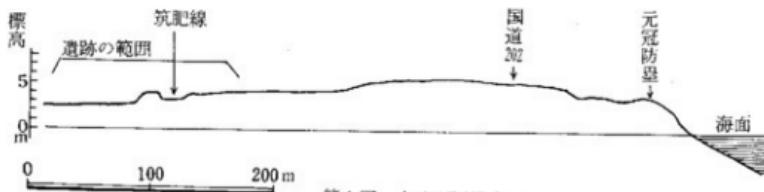
1 遺跡の立地

福岡平野は、東、南、西の三方を三郡山地とそれより派生する山塊、背振山地の背振山塊とその派生山塊によって囲まれ、北は博多湾に面する。福岡平野はさらに中央部に平尾丘陵（最高位、標高 100m の鶴巣山）が横たわり東の福岡平野と西の早良平野とに二分される。

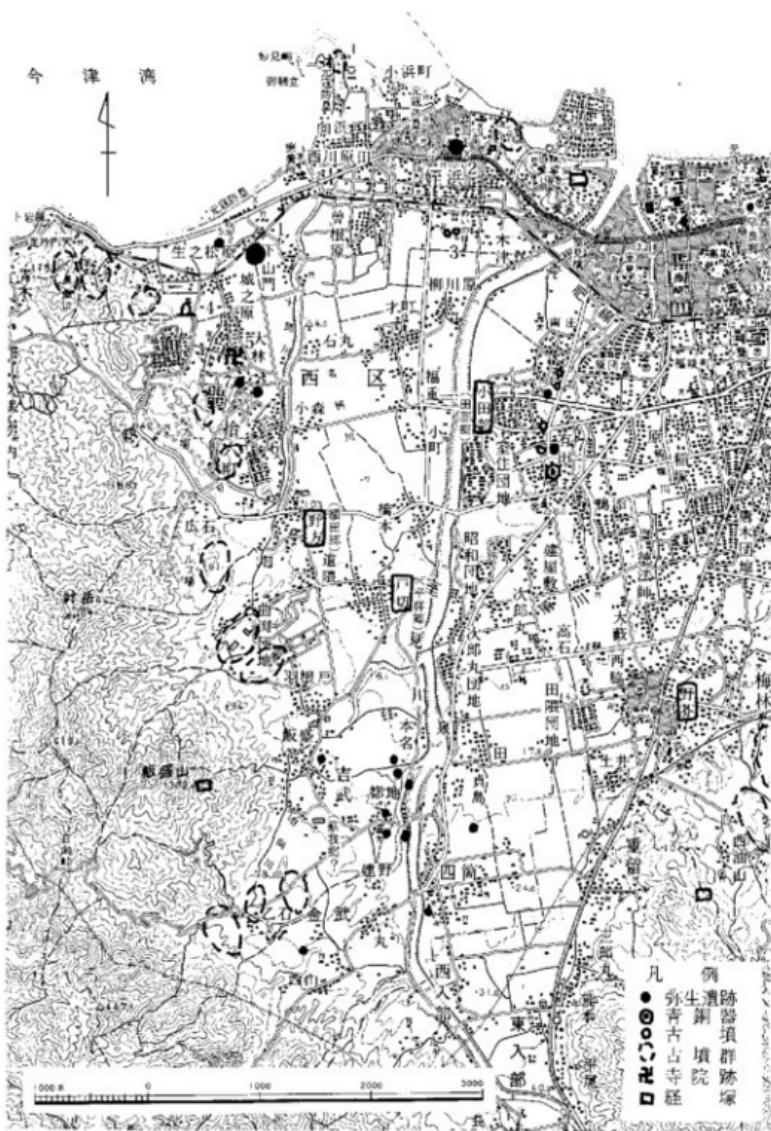
西の早良平野は東を前記平尾丘陵に、西、南は背振山塊の派生支脈である標高 100~500m 程度の飯盛山、長垂山、油山等の諸山塊が围绕し、西の糸島平野、南の佐賀県との境界をなす。早良平野は南北に長軸を置き約 8km、東西は狭く 4.5km の北に開けた平野で、地理的、政治的に一つのまとまりを有する。平野の中央部を室見川が南北に貫流し、西に十郎川、名柄川、東に金屑川、油山川の小河川が流下し、平野の大部分は沖積地帯となる。

早良平野の北は博多湾および今津湾に直面し博多湾の左転回流によって弓状に形成される生の松原、百道松原の海岸砂丘が東西に横たわり、沿海的要素も具備する。この海岸砂丘、生の松原の後背地、福岡市西区大字下山門に遺跡は所在する。遺跡は古砂丘上に位置し、現在は標高 2.6m の広範な水田地域を占める。

弥生時代の海岸線と想定される標高 5m の等高線は生の松原砂丘の内側を西にまわって城ノ原石丸、福重を走り、小田部をめぐって飯倉方面に抜け、さらに反転して百道松原砂丘の内側を通って現海岸線に到達すると考えられ、一方前述弓状の砂丘は形成されていたと考えられ、現在の姪浜、西新町方面は、一種のラグーン状の湿地となっていたと考えられている。しかし、下山門遺跡の立地は 5m よりさらに低位にあり、卷末に収録した福岡市西区姪浜新町遺跡の墓棺の標高 1.5m と共に弥生時代の海岸線の問題、さらには弥生時代以降の沖積低地の開拓に関して重要な意味をもってくると考えられる。



第1図 立地断面模式図



第2図 遺跡の立地と周辺遺跡

1. 下山門遺跡
2. 姉浜新町遺跡
3. 五島山古墳
4. 斜ヶ浦瓦窯址
5. 城ノ原廃寺
6. 湯納遺跡
7. 宮ノ前遺跡

2 周辺の歴史的環境

先土器、縄文時代

先土器、縄文時代の遺跡は福岡平野同様に顕著な遺跡をみない。このことは、縄文時代研究の上での今後の課題であろう。最近の発見では三方を囲む山塊の山麓地帯に数ヶ所の縄文式土器発見地がある。主に早期押型文上器を中心に五ヶ村池の如く曾畠式土器等の前期土器を含む。今後の研究が期待されるところである。

弥生時代

奴国、伊都国に挟まれた早良平野は、自然的歴史的に一つの完結性を具備する。早良平野は現在の職業別においても農業依存度が強く古代より農業依存度の強い地域として把握され、弥生時代においては、前代に比してその発展は著しい。

早良平野の弥生時代遺跡は自然環境をもととして地域的密集性を有し、次のグループに分類されるという。^④

- ①西新、藤崎地区 ②有田、小田部地区（含飯倉） ③干隈、梅林、野芥地区
- ④拾六町地区 ⑤金武、都地地区 ⑥早良郡地区 ⑦桶井川流域

しかし、その発展の有様はかならずしも一様でない。早良平野の弥生時代以来の政治的、先進的地域は平野の東北部にある西新、有田、姪浜方面に形成されたとするが、それは絶対的というより、むしろ相対的な優位性という段階にとどまっていると考えられる。

各グループは弥生後期にいたって遺跡の増加をもたらし、内部の充実をみせ、地域範囲の明確化が行なわれ、後の律令時代の郷の確立の基礎的準備をなしたと考えられている。

④の拾六町地区における宮の前遺跡の墳墓は、こうした地域を背景として、その内部共同体の分解を経て成立した農業共同体の首長として析出されたものの墳墓と理解され、弥生時代から古墳時代にかけての農業共同体の分解、再編成の過程を知るには重要な地域である。^⑤また、宮の前遺跡の台地の下の湯納遺跡では弥生時代後期における木器類、植物質自然遺物の出土をみており、弥生時代における自然環境の復原、ひいては下山門出土の自然遺物から、早良平野における自然的環境の変遷復原も可能である。

古墳時代以降

下山門に近く、筑肥線姪浜駅の南方の独立丘陵上に五島山古墳が占地する。小円墳であったとみられている。その内容は早良平野の最初の首長墓として考えられる。^⑥内部構造は箱式石棺である。副葬品として、船形の二神二獣鏡2面、硬玉製勾玉2、碧玉製管玉3、ガラス小玉、有横錐鉢式銅鏡5、有茎暢快式銅鏡4、鐵刀2などがある。前期、中期古墳と継続していくが前方後円墳等の巨大な古墳はない。後期古墳にいたっては各地に群集墳の形成がなされる。群集墳の存在は、律令制下における「郷」と大略一致をみる。下山門遺跡周辺において、長垂古墳群、草場古墳群、高崎古墳群、拾六町古墳群（仮称）等が知られる。歴史時代にいたって、

倭名類聚抄によれば、早良郡に六郷が存在する。毗伊郷、能解郷、額田郷、早良郷、平群郷、田部郷がそれである。通説にしたがい郷を現地名に比定すると、毗伊郷—樋井川村、片江、能解郷—野芥、額田郷—野方、早良郷—龜原、平群郷—戸切、田部郷—小出部となる。下山門遺跡は額田郷の中に含まれると考えてよい。下山門周辺において、歴史時代の遺跡が多い。奈良から平安時代にかけて存続した城ノ原廃寺は下山門遺跡より南に約1,000m離れ、また「誓護」の銘を有する瓦を焼いた斜ヶ浦瓦窯址は西に約500m離れて存在する。下山門における瓦、青磁類はこうした歴史時代の遺跡と強い関連性がもとに理解していくものと思う。

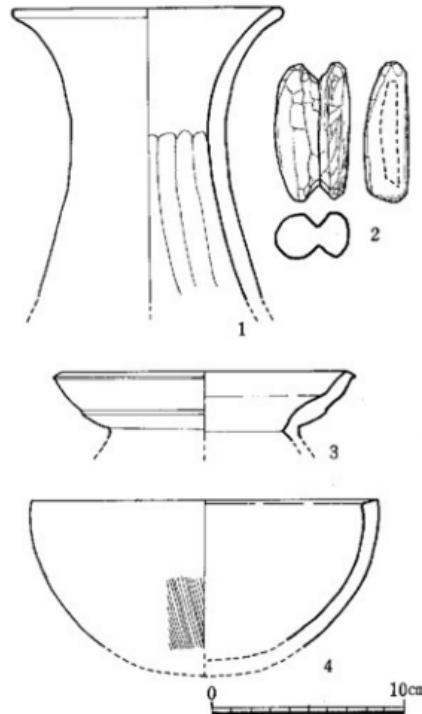
註

①～③下条信行他『宮の前遺跡 A～D地点』福岡県労働者住宅生活協同組合 1971

④龟井明徳「福岡市五島山古墳と発見遺物の考察」『九州考古学』38 1970

3 下山門周辺の遺物(第3図)

下山門遺跡の生の松原あるいは下山門部落において散見的ではあるが、調査中に若干の遺物を得ることができたので、ここに紹介しておきたいと思う。1は、下山門部落の西納氏宅の井戸端に際して出土した器台である。現地は十郎川ぞいに存在し、上器は著しく磨滅している。一部を欠失するが、その全形は知ることができる。内面下方に、指圧による凹凸を認める以外は、整形の跡は不明瞭である。口径14.4cm、現存器高15cmを計る。弥生後期に比定できる。ただし、遺物の磨滅度からすれば上流より流れてきたものであろうか。2は1同様下山門部落の十郎川ぞいの道路工事中、地下1mのところより出土した。滑石製石錐で、橢円形の長軸を両面より深く施溝したものである。滑石製石錐は弥生時代後期のもの



第3図 周辺の遺物

が、周辺部の窓の前、湯納遺跡^①から発見されているが、形態を異にする。同類例は、玄海灘沿岸部に数例が知られ、朝鮮半島南部にも同様例をみる。本例は、時期については不詳である。112gの重さを呈する。3、4は、生の松原砂丘上、本発堀地点より約400mの地点で、九州大学農学部演習林管理事務所に近く、唐津街道より城ノ原に抜ける道路工事中に発見したものである。地下約1mに包含層が存在する。3は壺形土器の口縁部破片で、口縁部は二重口縁のなごりを示し、沈線状の段を有し、頸部はく字形に折れて広がる。復原口径15cm、4は3と同時期と考えられる壺形の土器である。外面には刷毛目調整痕が残る。3、4とも胎土、焼成は良好で黄褐色を呈する。

註

1. 下條信行他「宮の前遺跡（A～D地点）」福岡県労働者住宅生活協同組合、1971
2. 浜田信也「湯納遺跡『今宿バイパス関係埋文化財調査報告』所収、福岡県教育委員会、1970
3. 崔夢龍「韓国先史、原史遺跡出土漁具例」『古文化』第9輯所収、1971

第III章 発掘調査の概要

調査期日 昭和47年2月7日より3月31日までを第一次とし、同年の5月8日から6月26日まで第二次とし、約4ヶ月間にわたって発掘調査を実施した。途中、再三にわたる降雪と降雨によって作業は困難をきわめ、低湿地のためポンプの使用も行った。調査関係者の理解と協力、団結によって調査を終了することができた。

遺跡の区分 遺跡は前述の松原砂丘の後背部から水田地帯にかけて存在する。壱岐神社と発掘地点の間に筑肥線が貫通し、水田地帯に面して一部微高地状にとり残された砂丘がある。この地点は事前調査の段階で遺物の頗著な分布をみ、発掘対象とした部分である。この地点をA地点とした。地形的な面を考え筑肥線にそって 4×4 mのグリッドを設定した。グリッド名で言えば、A地点はA、B、C列に限られる。A地点発掘の結果、包含層が深く、水田地帯にも包含層の存在を予測した。A地点にそって作られた灌漑用の溝を境にして新たな発掘地点を設定した。これをB地点とし、さらにB地点より南側25mの地点をC地点として設定した。グリッド名ではE～I列までがB地点、P～S列までがC地点となる。ここでいうA～C地点の名称はあくまでも整理の都合上のものである。

A～C地点における発掘面積は下記の如くである。

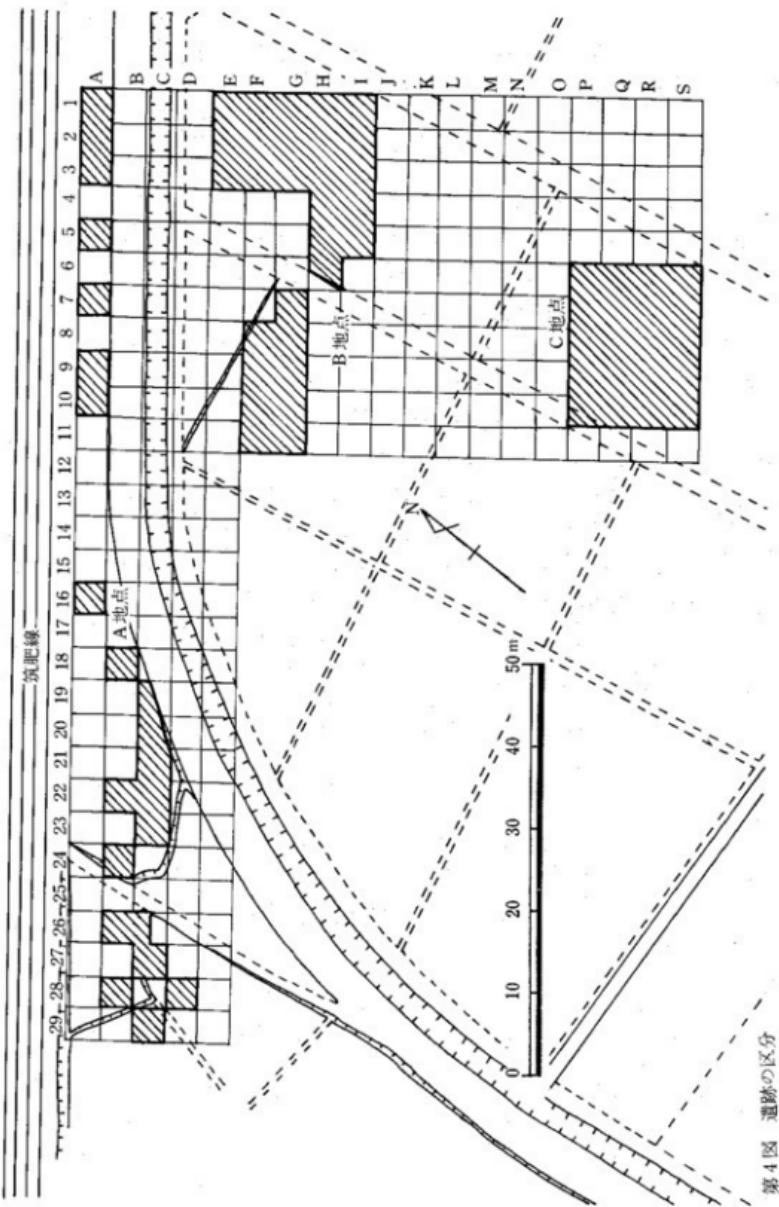
A地点 336平方メートル

B地点 460平方メートル

C地点 320平方メートル

調査の目的 従来、生の松原の砂丘地帯における考古学的調査は活発ではなかった。下山門よりかって銅鏡の出土が知られ、また、現在、重要文化財に指定されている城ノ原出土の丹塗磨研壺もこの砂丘上の筑肥線付近からの発見であるらしい以外は頗著な発見はない。最近の拾六町における、宮ノ前、湯納遺跡の重要性は周辺遺跡の考えを新たにした。有川遺跡における製鉄関係遺構ないしは、油山周辺における製鐵遺跡は、その原料について砂鉄の可能性が強く海岸砂丘の砂鉄と古代遺跡の検証がまたれていた。本遺跡は事前踏査の段階において鉄錆の発見があり、製鐵の問題において期待をもった。しかし、遺跡の性格は明らかでなく、その第一の目的を砂丘遺跡としての本遺跡の性格の解明におき、関連調査として、砂丘の地質学的研究冶金学的調査、花粉分析、¹⁴C年代測定、さらに早良平野における条里制についての新知見と境界の問題の探究を実施することとした。

調査経過 宅地造成予定期積は約2.2万m²におよぶ広大な地域であったが遺物の散布範囲は限定され、水田地帯に認ることができず、A地点および、B地点の一部に残された微高地を対象として発掘を実施した。しかし発掘の所見では、B地点、さらにはC地点において広大な遺跡である確認を得たが、予算的、時間的、人的余裕がなく、結果的には、A、B、C地点あ



第4図 遺跡の区分

わせた約1,000m²の限定された発掘調査に終ったことはかえすがえすも遺憾であった。

A地点において地形によって設定したグリット、A-1から発掘を開始したが、表土層以下約1mにわたって遺物包含層を認めた。出土遺物の構成は、擾乱状態をしめしたが、出土状況では、人為的擾乱ではなく、自然的擾乱を受けたと考えられる。A-3からC-19にかけて古砂丘の張り出し部があり、その間のグリットは表土層を除いて遺物の出土はみられなかった。ただし、A地点における発掘の所見によりB地点の水田地帯においても包含層の存在を考え、A地点より延長したグリット上に20m×20mのグリットを設定発掘したが、包含層の状態はA地点同様、自然的擾乱をうけていた。地山(粒子の粗い砂層)直上において杭列、流木の存在を認め条里側との関連を考えることができたが、かって、現地形から復元された条里とは方向においては略々一致を示しながらも坪境等に一致せず、第一次調査を終了する結果となった。

B地点における杭列と木器出土の可能の問題を考え、関係各方面の理解と協力を得て第二次調査を実施した。第二次調査では杭列の性格確認を主目的に、B地点において杭列延長上にグリットを設定したが、杭列については顕著な結果はみいだせなかつた。しかし、製鉄遺構、滑石製模造品等の祭祀遺物の出土は注目される。B地点において杭列の性格は不明のままとして現地形より復元された条里の坪境にある部分(C地点)の発掘を実施し、散在的ではあるがほぼ条里と一致する杭列を確認し、さらに、その下層において古墳時代木器を包含する低湿地状の発掘をなし、約100点にのぼる古墳時代木器の発見があった。

C地点においては、層序の擾乱はみられず、その包含遺物よりA、B地点における遺物の検討が充分に行なわれることとなつたのは幸いであった。

以下、各地点ごとに詳述していく。

註

1. 森本六策『日本青銅器地名表』1929
2. 小田宮士進「城ノ原出土の丹塗磨研漆」『有田遺跡』所収、福岡市教育委員会、1968
2. 下條信行他「宮の前遺跡(A~D地点)」福岡県労働者住宅生活協同組合、1971
4. 濱田信也「湯納遺跡」『今宿バイパス関係施設文化財調査報告』所収、福岡県教育委員会
1970
5. 森貞次郎他「有田遺跡」福岡市教育委員会、1968
6. 砂が風のためにとび、遺物のみがとりのこされ、原位置をあまりうごくことなく年代差のある遺物の混在がみられるものと考える。

第IV章 A、B地点の調査

1 A、B地点の調査経過と概要

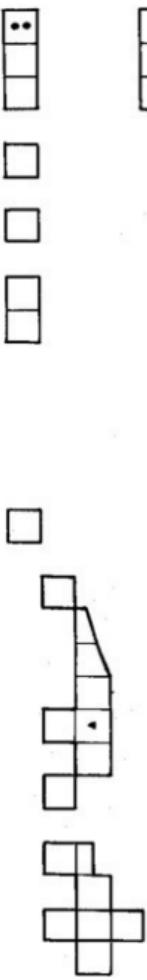
A地点とB地点は前述の如く、十郎川より引き込まれた灌漑用水路によって区別したがA地点は生の松原砂丘背部と筑堤線によって切り残された微高地で標高約5m、水田面との比高2.4mである。A地点は、A-1～3、5、7、9、10、16、B-18、22、24、26、28、C-19～23、26、27、29、D-28を発掘したが、層位的には自然擾乱のために把握することは困難であった。遺構としては、A-3とC-19～21にかけて古砂丘との境界を認め、C-19～21の間に古砂丘と区別するごとくU字形の溝一條を確認した以外は認めえなかった。注目される遺物として土製模造鏡2面をA-1において得た。また布目瓦の存在が顯著であり、付近に建造物の存在を予期させた。B地点は、一部A地点よりもむしろと思われる微高地、標高3mを除いて水田に利用されている部分で標高約2.6mである。層序は、A地点同様第III層が包含層となるが自然擾乱をうける。F-8においてA地点で確認した古砂丘の張り出し部の先端を確認した。遺構としては、F-11、G-11において製鉄炉址の破壊された状態の遺構を検出し、生活面を確認した。またその下面において約16m続く杭列を確認した。杭列にそって2個の礎石状の扁平な石が存在したが、前述瓦の多量出土を考えて礎石であろうと推定する以外きめてを得ず、また石も動いていると考えた。祭祀遺物の分布はB地点の発掘区の両方にかたよって分布することも注意される。

2 A、B地点の層序

A、B地点の層序は自然的擾乱を受けているため判然としないが概略を述べておく。
A地点においては、第I層、表土層（現在畠地となっている耕作土）、第II層は有機質の黄色砂層となり遺物を包含する。第II層は細かくは色の違いを認めるが、遺物その他において相違は認めえない。第III層は白色砂丘となり、これが地山となる。B地点は、A地点と大差ないが、水田であるため第II層として酸化鉄の沈殿層が認められる。第III層、遺物包含層、第III層中の製鉄遺構は当時の生活面を示しているため細分が可能であると考えたが、差を見い出すことができなかった。

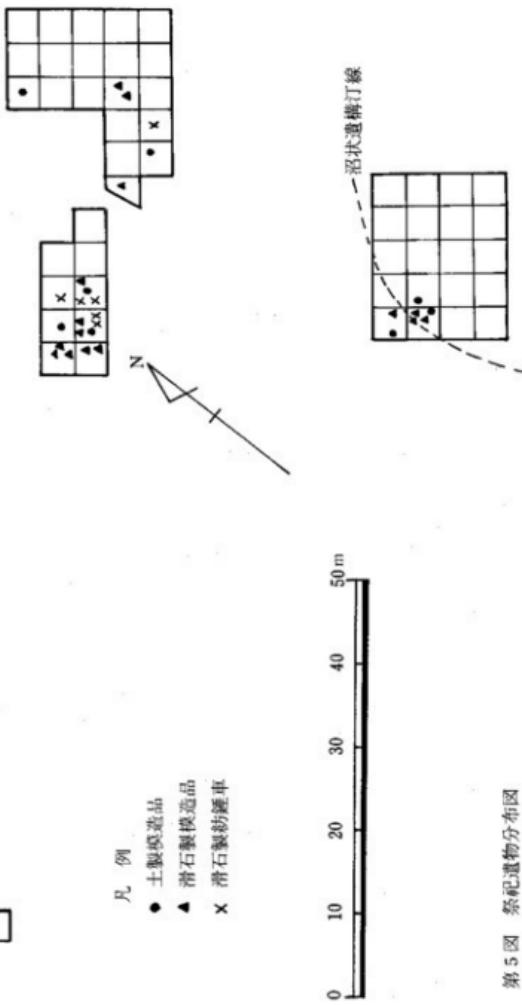
一般に差は西から東へ傾斜をもち、西側が地山の標高が高くなる。

以下、A、B地点の層部をまとめて、第I層、表土層、第II層、酸化鉄沈殿層、第III層遺物包含層、（A地点の第II層にあたる）、第IV層地山として取り扱う。



凡例

- 土製模造品
- ▲ 滑石製模造品
- × 滑石製動產



第5圖 紋紀遺物分布圖

3 遺構各説

(1) 祭祀遺物の分布

下山門出土の祭祀遺物には、土製模造品（土製鏡、臼、壺、土製丸玉）と滑石製模造品（有孔円板、勾玉？、刀子、白玉、劍形品？等）ガラス小玉がみられる。祭祀行為そのものを知るためにには、まずその祭祀行為における場所の設定も重要である。本来、A、B地点は擾乱層であるが、その状態は風によるものであって遺物そのものは原位置あるいはそれとはあまり離れない位置を保っている。下山門出土の祭祀遺物出土分布は第5図のごとくである。特にその分布が濃厚に認められるのはB地点、C地点であり、A地点にはわずか3点をみるとあるのみである。特に、F-9~11、G-9~11、P-10、Q-10は濃厚である。祭祀遺物の範囲は、遺物全体からすればかなりの限定された範囲にある。しかし、B地点とC地点における分布範囲間は未発掘地でありそれが同一の分布、範囲を示すものであるか、あるいはそれぞれ独立した分布範囲を示すものであるかは判明できない。C地点における分布は、湿地縁部に限られ、祭祀行為に対する1つの暗示を与える。

なお、これら祭祀遺物は、C地点においては第V層に含まれ、須恵器、木器と共に伴し、その時期を6世紀中葉に求めうる。

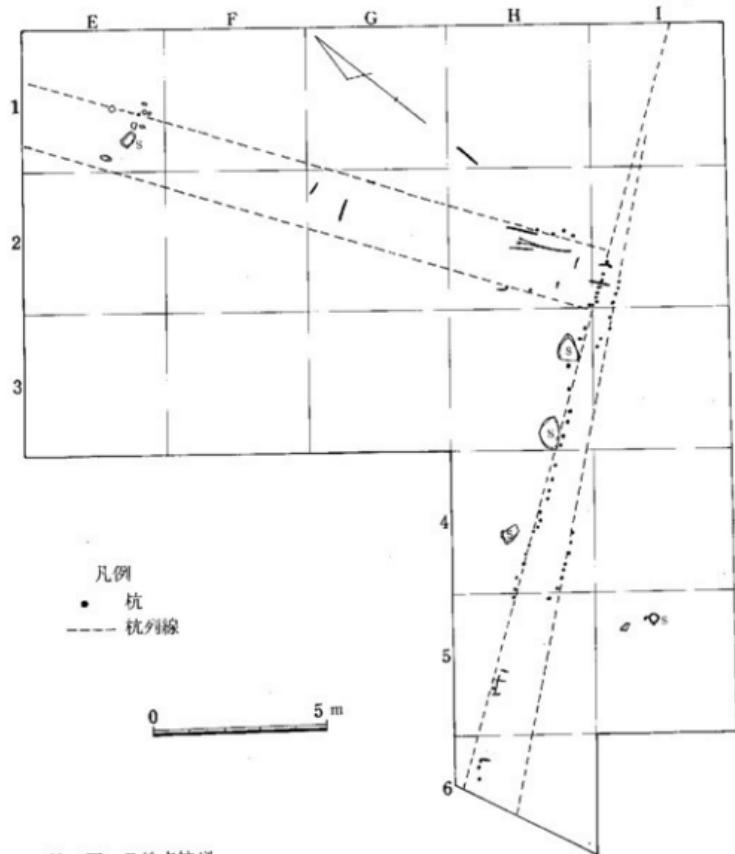
(2) 杠 列

B地点H-2~6、I-2、3グリットにおいて2列に並ぶ杭列とそれに直交する2本の杭列、計4本の杭列を確認した。4本の杭列を、それぞれ杭列A、杭列B、杭列C、杭列Dとして説明していく。地表下-90cmにおいて杭上端の残存部を確認したが、元來の杭の上端を確認するに至らなかった。しかし、杭が倒れ、その全形を知るもののが、長さ約50cmであることは、その上端の位置を推定することを可能にする。また、多少の長さを増したとしても、その上端は第II層酸化鉄沈殿層を越えて存在したものではないと考える。（第7図）。

杭材はそのほとんどがクロマツを利用したもので、杭の径は8cmを最大とし、2cmの小さななものまで存在するが、大部分は径4cmほどのものによって占められる。杭はクロマツの先端部を尖らせ、途中の小枝は払い落され、杭の打ち込み部は樹幹に近い方とするものが大部分を占める。

杭列Aは約15m、杭列Bは約10m存在する。杭列の方向は、杭列AがS-20°-W、杭列BがS-27°-Wとかなりの食い違いを見せ、同時期のものであることに疑問があり、わずかではあるが時間差を認めうる。杭の残存状態からすれば、杭列Bが打ち込まれた後に杭列Aの杭の打ち直しと考えてよいものと思う。

杭列Aは、かなりの密度で杭が打ち込まれ、杭間は15cmを平均とする。H-6グリットにお



第6図 B地点杭列

いて顯著な杭列はとぎれるが、G-7グリット、F-11グリットにそれぞれ1本の杭を認めた。これらはすべて杭列Aの延長線である。さらに、杭列Aの延長線上のA地点、C-19~21には幅1.5m、深さ約50cm、断面U字形の溝が存在する。

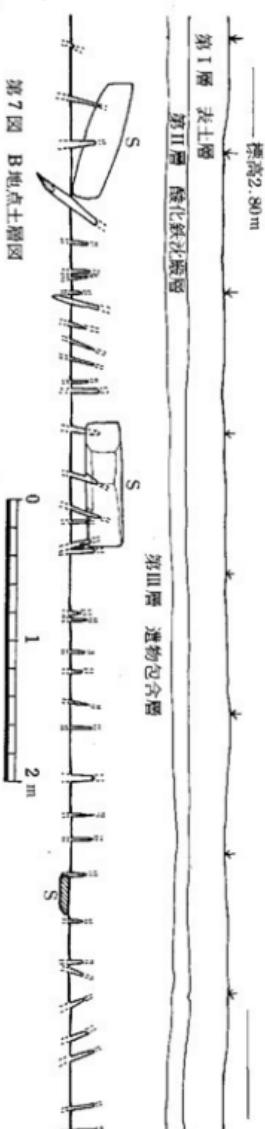
B地点における杭列Aの北側には、わずかではあるが地山の落ち込みがあり、溝状を呈する部分があり、本来、杭列Aは溝の縁に打ち込まれた杭ではなかったかと考える。杭列Aに直交する杭列C、Dは1.7cmの幅を有し平行に延びるが、E~Gグリットの自然攪乱が著しく、杭が抜けた状態で杭材が散乱し、杭列としては約3m存在するにすぎない。杭列C、Dの方向はN-23°Wである。杭列C、Dは平行に存在し、C地点に述べる杭列C、Dと共に畦畔と考え

坪境を示すと想定する。杭列Aおよび溝は砂丘と耕地の区別と考える。杭列Aは、H-3グリットにおいて建造物の礎石と考えられる石に重なりあい、石の移動より前段階にあったと考えられる。また、杭列Aの延長上のF-11グリットの杭は、その杭の廃棄後そこに製鉄炉の構築がみられ、杭列が製鉄がより古いことを示している。相対的な前後関係は明らかであるが、層位的関係で遺物の組み合わせは明らかでなく、時代的決定は困難である。C地点における杭列とも関係あり、時期的決定はC地点における杭列において考察する。なお、後章において述べられるが、この杭列の測定年代はKURI.0094.B.P1058 ± 20年である。

(3) 製鉄遺構

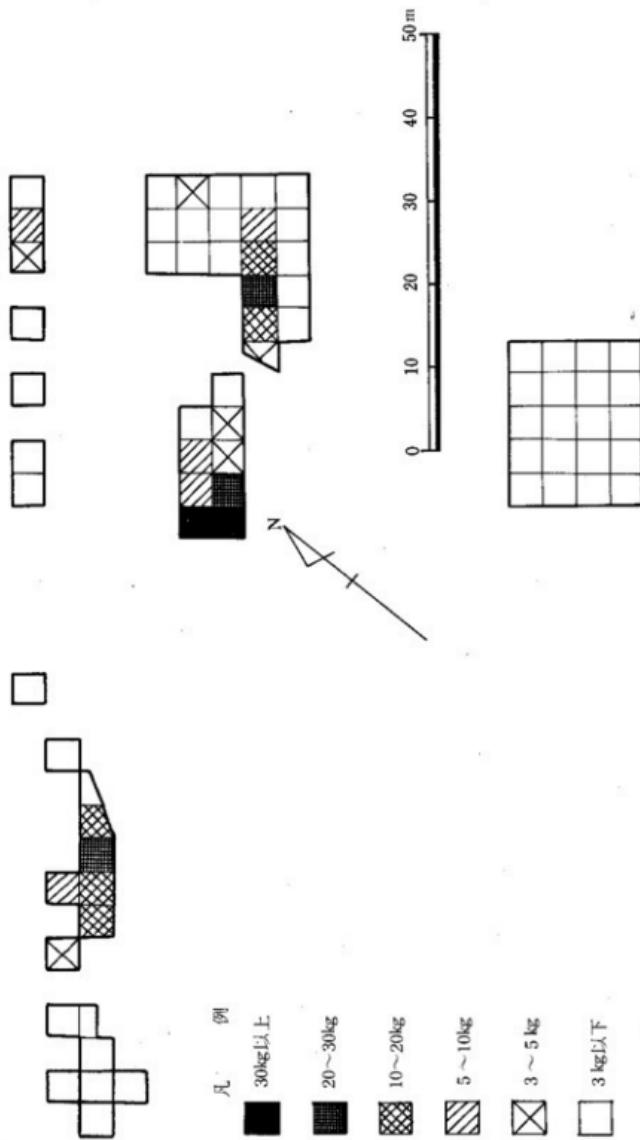
発掘区のすべてより鉄鋤、炉壁等の製鉄関係遺物の出土があり、製鉄遺構の存在が予期されたが、発掘によって確認したのはF-11、G-11グリットに渡って製鉄炉の破壊された遺構のみである。しかし、特にA、B地点において、表土層以下は自然的擾乱が著しく遺構の存在があやぶまれたので、各グリットごとに鉄鋤、炉壁等を取り上げ、比較検討を実施した。各グリット間の比較に際しては、鉄鋤の重量をもって行った。これには若干の問題点を含むが、全体的に見てその量的、個体数において傾向を変えるものでない。各グリット間の比較を図示したもののが第8図である。

これによれば、鉄鋤の集中がC-21、A-1、F-11、G-11、H-4グリットを中心として認められる。F-11、G-11グリットには前述の製鉄炉址の破壊状態が観察される。このF-11、G-11グリットの状態を考慮に入れれば、他のC-21、A-2、H-4グリットを中心とする鉄鋤集中部分も製鉄炉の存在を考えてもよいと考える。炉壁破片、輪羽口も鉄鋤集中部に呼応し製鉄炉とすることを傍証する。



第7図 B地点土層図
第II層 酸化鉄沈殿層

第III層 遺物包含層



第8図 ダリット間の較差比較図

F-11、G-11グリットの造構を第1号炉址とし、C-21グリットを中心とする部分を第2号炉址、H-4を中心とする部分を第3号炉址、A-2を中心とする部分を第4号炉址として詳述していく。なお、各製鉄炉址間の間隔は、第1号炉址と第2号炉址が約40m、第1号炉址と第3号炉址が約25m、第3号炉址と第4号炉址が約25mである。もっとも広範囲に発掘したB地点における第1号炉址と第3号炉址の間隔からすれば、さらに多数の炉の存在が考慮される。かって宅地化するため砂丘背部の地下げに伴う多量の鉄鋸の出土はこのことを裏づけるものであろう。

第1号炉址（第9図）

F-11、G-11グリットにわたって確認した炉址である。炉の本体は、製錬鉄採取時に破壊を受けるが、本来の姿は推定しうる。第II層（酸化鉄沈殿層）直下において、東西1.5m、南北3mにわたって石材（花崗岩）、炉壁破片、鉄鋸が集中して認められ、製鉄炉が破壊された状態を示す。ただし、その状況からすれば原地点を動いていないと判断できる。石材は50cm×40cm×20cmのものを最大とし、径10cmの小礫まで約20個が在存し、その周辺部にスサ入り粘土使用の炉壁片が石材を覆うように存在する。石材の間には1個の靴羽口をも認めた。また、石材、炉壁の東側に70cm×50cmの範囲に多量の鉄鋸が集積される。この状態から復原を試みれば次のように考えることができる。すなわち、石材は砂地の上に敷きつめ炉体の土台とし、その上に炉を構築したと考え得る。石材の使用は鉄生産における条件のうちの一つである乾燥した条件を満たそうとしたものであろう。炉体は炉壁片の接合復原に待たねばならないが、破片よりすれば隅丸長方形の舟底状をなすと考える。大きさは先の石材、炉壁片、鉄鋸の分布範囲を越えず、むしろ小形になると見える。第1号炉址南側に黒色の灰層が認められ、焚口の位置を暗示させる。また、鉄鋸の集積のあり方は、製錬鉄採取時のものと考えれば、炉体には湯流しの設備はなかったと考えられる。第2号炉址は、石材横の青磁器と鉄鋸中の青磁器の年代を上限とする。この青磁器は第22図に示したもので、中国唐代の越州窯産である。また、下限は中世まで下がることはない。確實におさえることはできないが平安中頃であろうか。

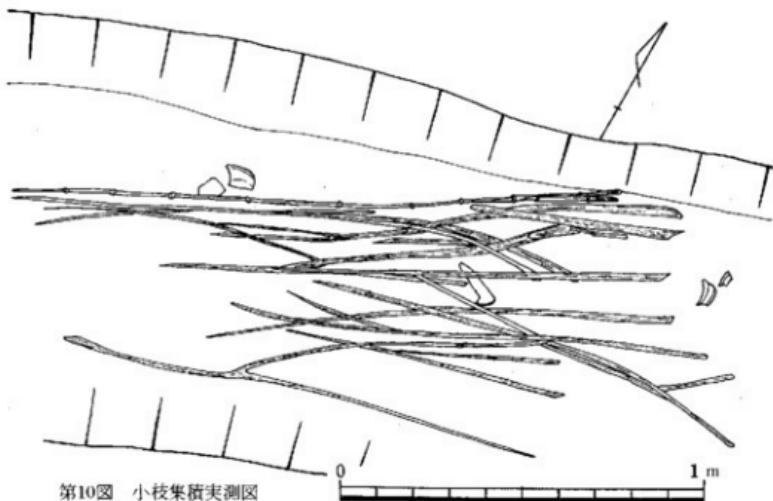
なお、1号炉址より約5m離れて、松、竹、檜を主体とする小枝の集積がある。（第10図）主に径4～5cmよりなる小枝で、樹幹には切断痕があり、長さ2mほどにそろえてある。幅60cmほどの間に数十本が認められ、人为的意図が認められる。周辺部に同様なものが見られないことからも、この木材が製鉄に関する燃料であるとともにあながち否定できない。木材は浅い溝状の中に存在する。

第2号炉址 C-21グリットを中心としてC-20、22、23、B-22、24グリットにわたって鉄鋸の集中がみられる。第1号炉址の如く破壊された状況は認められないが、破壊された以後の炉体等の拡散状態とみられる。C-21～23グリットに各1個、B-24グリットに2個の靴羽口の出上がみられる。



第9図 第1号製鉄炉実測図

アミ目は炉壁片、黒ぬりは鉄錠を示す。



第10図 小枝集積実測図

第3号炉址 H-4 グリットを中心として、H-2~6にわたって鉄錆の集中がみられる。第2号炉址と同様に破壊の拡散状況と思われる。G-3、H-2~5、I-1~3、I-5において計25個の鐘破片がみられる。

第4号炉址 A-2 グリットを中心として鉄錆の集中が認められる。発掘区が狭いために炉体の周辺部であるか、第2号、第3号炉址と同様の拡散状況であるかは決めるのが A-1~3 グリットに計5個の鐘破片がみられる。

以上、炉址について述べたが、これらの時期が、上層の自然擾乱のためにはっきりとおさえられないことは非常に残念である。福岡平野における製鉄の開始は明らかでないが、極めて顕著な製鉄遺跡の分布を見る。古墳時代あるいはそれに後続する時期は、油山等の山麓に展開されるが、下山門、多々良のごとく低地、特に砂丘上への進出は、製鉄原料である砂鉄の入手と共に鉄の需要増大によるものであろうか。延喜式卷24、主計寮上に筑前国貢納品の中に鍛、鉄が含まれている。下山門遺跡における鉄生産の問題は極めて重要である。鉄生産における問題は、さらに後章において論究する。

(4) 建造物

瓦の多量出土は建造物の存在を予期させたが、建造物としての遺構の存在はついに確認することはできなかった。ただ、H-3グリットにおいて、礎石ではないかと思われる石材2個を確認した。（第6図）1.7m離れて存在するが、石の下に根固め等の特別な配慮は認められないが原位置より遠く離れたものではないと考える。石材は共に平石で、90cm×60cm×25cmと85cm×50cm×25cmの大きさを有し、礎石として充分たえうる。特別の加工等は認められない。杭列との重複がみられるが、石材が出土位置に動かされた時は、すでに杭列の発棄があったと考える。

4 遺物各説

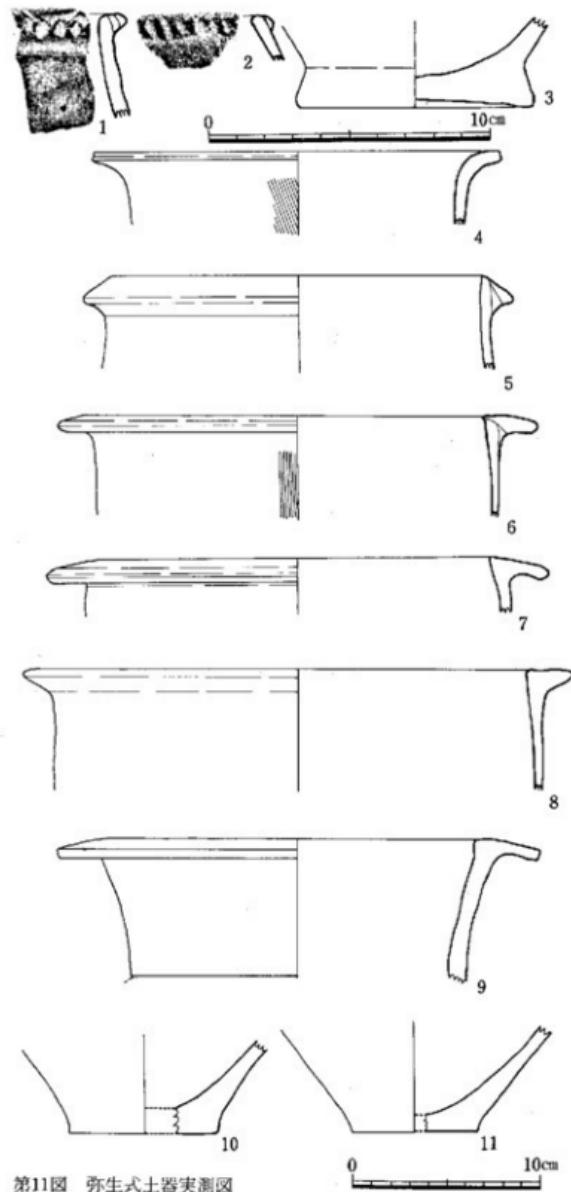
A、B地点出土遺物は、若干の弥生式土器を除きとし、土師器、須恵器、青磁器、白磁器、瓦、製鉄関係遺物、祭祀遺物、漁撈具、石器、鐵器等がみられる。C地点と共に通してみられる遺物が多いが、祭祀遺物、漁撈具に関しては、この項でまとめて記述する。以下、各遺物ごとに記述をすすめていく。

(1) 弥生式土器（第11図）

弥生式土器は主にB地点より十数点の出土を見るが、すべて磨滅がひどく他よりの混入がうかがえる。1～3は灰白式土器の口縁部および底部である。1、2は口縁部小破片である。口縁部に貼り付け突帶一条をめぐらし、ヘラによる割目を施す。胎土には石英砂を含む。焼成は良好である。3は円盤貼り付けの底部でありいくぶんあげ底になる。焼成良好、黄褐色を呈する。1、2はF-7グリット、3はF-9グリットの出土である。4は板付II式の蝶形土器の口縁部破片である。復原口径22.2cm、胴部には左から右への斜めの刷毛目痕を有する。胎土には石英砂を混入する。暗褐色を呈する。5～9は中期土器で、5～8は蝶形土器、9は壺形土器である。5は口縁部が断面三角形状にはり出す。6、7はいわゆる逆L字口縁を有するものである。5～7は共に胎土に石英砂を混入し暗褐色を呈する。6は胴部に縱方向の刷毛目痕を有する。復原口径は5が23.4cm、6が25.8cm、7が27.2cm、8が29.6cmを計る。9は復原口径26cmを有し、口縁部は逆L字形をなし、全体にナデによる整形がみられ丁寧なつくりである。胎土には石英砂を含む。焼成は良好である。色調は黄褐色を呈する。10、11は底部破片であり10は復原口径8cm、11は7cmを計る。11には焼成前の孔がみとめられる。共に胎土に石英砂を含み、焼成良好で黄褐色を呈する。5はC-20グリット、6はF-9グリット、7、10はF-11グリット、8はH-6グリット、9はG-10グリット、11はH-2グリットの出土である。

(2) 土師器

土師器の出土量は多量にのぼる。須恵器の約倍、出土土器の60~70%を占める。器種には壺、壇、皿、高壺、鉢、甕がある。高壺、壺は量的には少く甕が絶対量を占める。一般に胎土に砂粒をふくむ粗製品が多いが、壺、高壺、壇にはヘラ研磨で美しく仕上げたものもある。甕の把手および胴部破片がかなりの数出土する。また、甕の破片が十点あまり出土するが全形を知るものはない。二重口縁を有する古式のものから糸切りの底部をもつ古代末から中世にかけてのものまで存在するが、量的に多くなるのは須恵器（第V層出土）を伴う以降で、糸切り底を有するものも量的には微量である。以下、各遺物について詳述していく。



第11図 弥生式土器実測図

壺（第12図1～3、11、12）

二類に分類することが可能である。

I類（1、2、11）

底部は平底をなす。ヘラ削りの底部から外側にひらき真すぐにのびる口縁部を有する。ナデによる調整は口縁部と内面におよぶ。口径12cm前後、器高3cm前後を計る。

II類（3、12）

ヘラ削りの平底をなし、器形はI類とほぼ同様であるが、口縁部が丸くなりわずかに外反する。非常に薄手の仕上げで器壁は0.3cm程度である。

皿（第12図4～8、13、15）

大きく分けて二類に分類可能である。

I類（4～8、13）

底部は不安定な平底をなし、ヘラ削りによるものである。口径は17cm～11cmを計る。器高は低い。数種に分けることができるが一括した。

II類（15）

糸切り底を有するものである。出土数は少量で十数点をみるのみである。底部は平底で板目は痕と糸切りの痕跡をとどめる。福岡市東区多々良遺跡では同種の土師器と宋の青磁器との共伴関係がみられる。古代末～中世のものである。

塊（9、10、14、16～22）

塊は比較的多量の出土をみる。一般にヘラによる研磨が著しくきれいな仕上げをみせる。大きく四類に分類することが可能である。

I類（9）

高台を有するものである。高台は高くない。外面はヘラによる調整、内面はナデによる調整がある。完形を保つものはない。

II類（14）

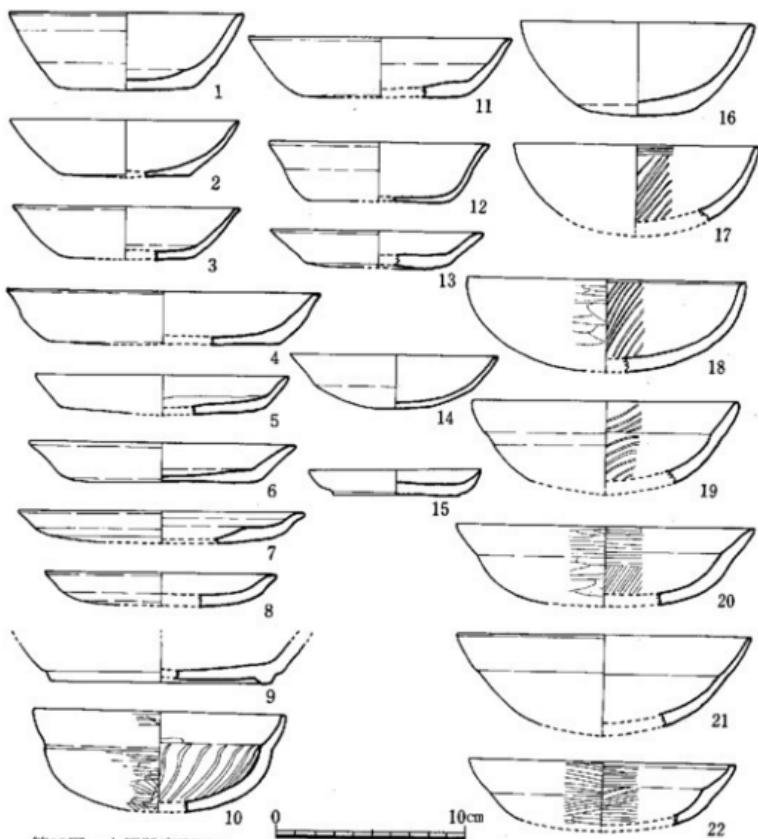
小形の塊形土器である。口径11cm前後、器高3cm前後、器壁が非常に薄く0.4cmを計る。

III類（16～18）

II類と同様の器形をなすものである。口径13cm前後、外面は横方向のヘラ研磨、内面には斜のヘラ研磨を有す。内面のヘラ研磨は丁寧で暗文状にはいる。

IV類（10、19～22）

底部が丸底を呈し口縁部との境に段を有し、口縁は外側に聞く器形を有する。口縁部がまっすぐになるものとやや内傾するものとの二種に分けられる。口径16cm前後、胎土、焼成もよく、外面は横方向のヘラ研磨、内面口縁部は横方向のヘラ研磨、胴部から底部にかけては斜の暗文状のヘラ研磨を施すものである。



第12図 土器器実測図 I

高坏（第13図1、2、4～9）

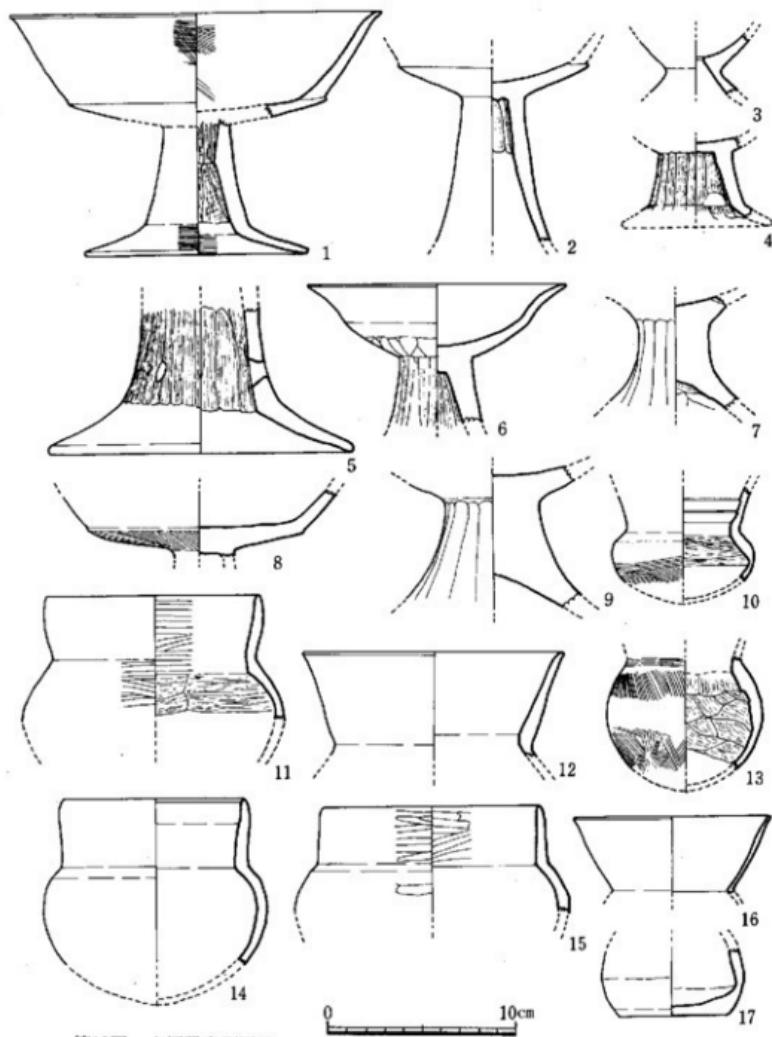
脚部、坏部の形状から五類に分類することが可能である。

I類（5）

脚部のみの破片で坏部については不詳、脚部はくの字に折れて広がる。円形の外側から穿孔した透しが3ヶ所にある。外面は刷毛目調整、内面にはヘラ削りが認められる。

II類（1、2、8）

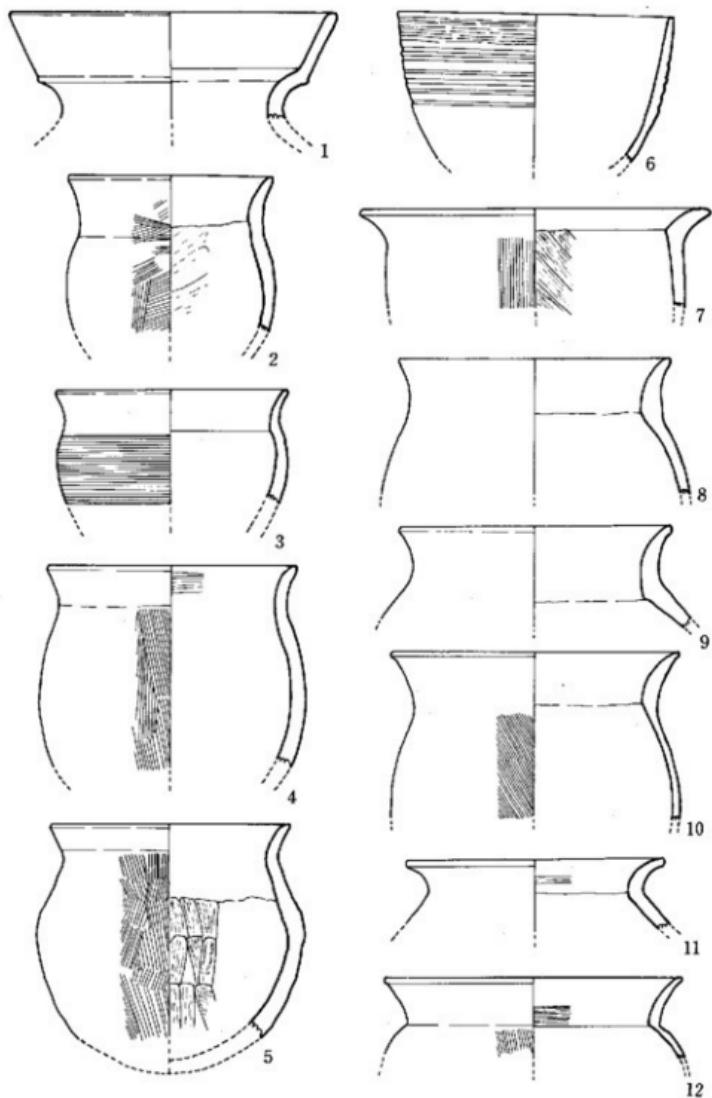
脚部端がくの字形に折れて広がるのは第I類と同様であるが透しを有しない、坏部粘土接合部において段を有し、外反ぎみに広がる。脚部内面にはヘラ削りが認められる。坏部は刷毛目調整が行なわれる。胎土、焼成は良好である。



第13図 土師器実測図II

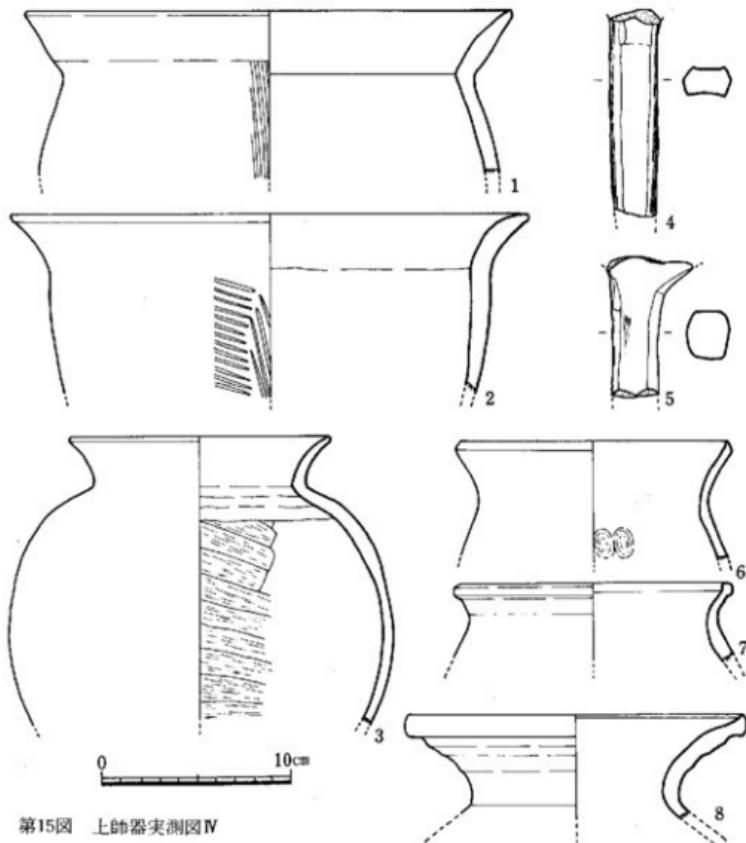
III類（6）

坏部粘土接合部に明瞭な段を有しなくて、そこより口縁部が外反するものである。脚部内面はヘラ削りが著しい。外面はヘラ削りによって面を整える。杯部はヘラ研磨がおこなわれる。



第14図 土器測量図III

0 10cm



第15図 上師器実測図IV

IV類(4)

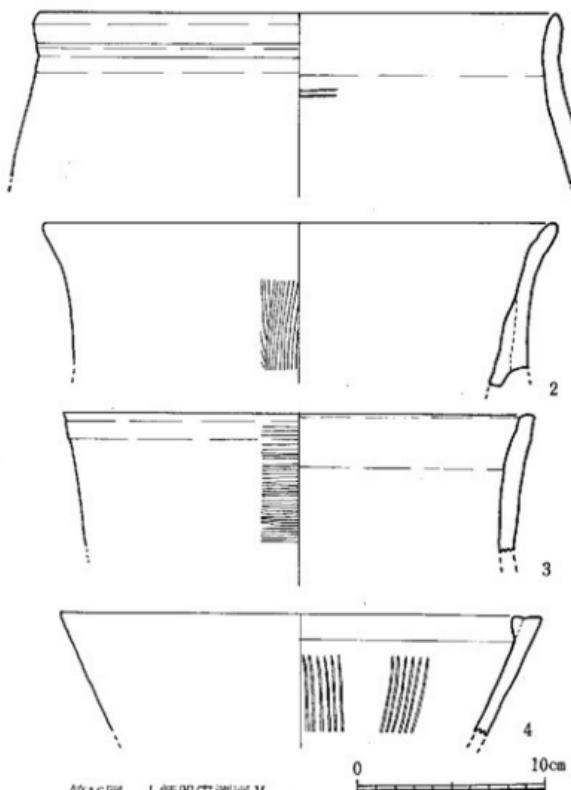
脚端が折れて広がるのは第I、II類と同様であるが、脚高が著しく低くなる一群である。坏部をもったものはないので明らかにできない。内面はヘラ削り、外面はヘラ削りによって面を整える。

V類(7、9)

脚端が粘土塊から引きのばされたものでI~IV類と脚部の形成に差がみられる。坏部の形状は不明、外面はヘラ削りによって面とりを行う。数的には非常に少く図示した2点のみである。

器台(3)

器台破片と思われるものがある。高杯形をしたものであるが、脚端、上端を欠き全形を知る



第16図 土器実測図V

II類 (11、14、15)

直口壺である。底部が丸底を呈し球状の胴部を形成する。口縁部の高さ4cm前後、胴部内面にヘラ削りを有するものとないものとがある。口縁部内面および外面上には横方向の丁寧なヘラ研磨がほどこされる。

III類 (12、16)

口縁部のみの破片である。口縁部が頸部でくの字形に折れて外反する一群である。胴部は球状の丸底をなすものと考えられる。口唇部でわずかに外にかえる。

IV類 (17)

底部破片である。1点のみの出土である。平底をなし、胴部は張らない。上部を欠失するため

ことはできない。

壺 (第13図10～17)

出土点数はきわめて少い。大部分がヘラ研磨による丁寧なつくりである。形状から次の4類に分類することが可能である。

I類 (10、13)

小型の丸底壺である。球状の胴部に外反する高い口縁部をつけるものと思われるが、いずれも口縁部を欠失しているために全形を知ることはできない。

内面はヘラ削り、外面には細い刷毛目調整痕がみとめられる。

全形を知ることができない。

鉢（第14図6）

口縁部破片であるため底部については明らかでない。口縁部外面にカキ目調整痕を有する。

壺（第14図1）

大形の壺である。前述壺とは別にとり扱う。大形品は図示したものの他に1点存在するのみできわめて少い。

口縁部破片で二重口縁の特徴を残しているが鋭さを欠く。口縁部は外に開き、頸部はゆるやかにすぼまる。

壺（第14図2～5、7～12、第15図1～3、6～8、第16図1～3）

出土上器の大部分を占める。全形を保つものはない。口縁部の形狀から五類に分類することが可能である。

I類（第14図2～5、第15図6）

他の壺に比較して小形のものである。口縁は頸部からゆるやかに外反して鋭さに欠ける。胴部もあまり張らないものである。底部を失するが丸底を呈するものと考えられる。胴部内面にはヘラ削りが著しい。胴部外面には刷毛目調整痕がみられる。口縁部は横ナデの調整がみられる。

II類（第14図7～10、第15図1、2）

I類より大形化するもので量的にも多い。口縁部は肥厚し外反する。口縁部内面頸部に棱線をつくり出す。外面には刷毛目調整痕やタタキを有する。口縁部にはナデによる調整がみられる。胎土に砂粒を多量にふくみ粗雑である。

III類（第14図12、第15図3）

頸部がしまり、口縁部が外反する。胴部は張り球状の胴部を有する。底部は丸底をなすと考えられる。内面には口縁部と胴部の境に稜線ができる。胴部内面はヘラ削り、外面に刷毛目調整をみとめるものもある。スヌの付着が目立つ。

IV類（第16図1～3）

頸部、胴部の境があきらかでなく、深鉢形を呈する一群である。大形品でつくりは粗雑である。外面には荒い刷毛目調整を行う。

V類（第11図11、第14図7、8）

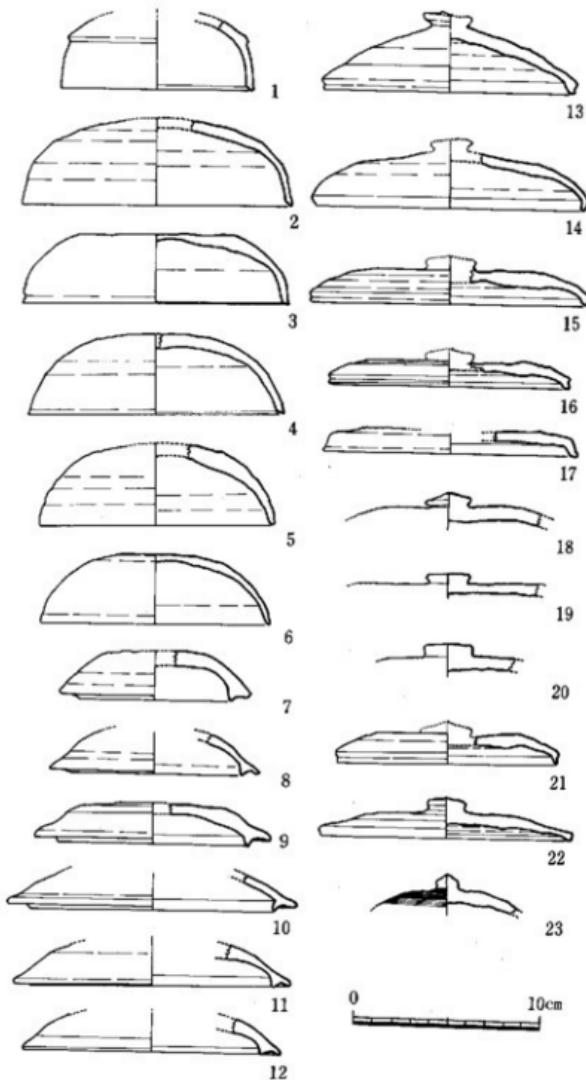
その他のものをV類として分類した。7、8のように須恵器の影響の強いものもある。

鼎（第15図4、5）

鼎の足の部分で十数点みとめられる。形状は断面方形、円形のものがみられる。つくりは粗雑である。

スリ鉢（第16図4）

瓦質の胎土を有し、内面に6本単位の沈線を施しスリ鉢とする。中世に一般的にみられるものである。



第17図 須恵器実測図 I

(3) 須恵器

A、B地点における土器類は層位的な関係で把握することは困難であったため器形ごとの形式分類についてみていく。

蓋 (第17図)

蓋は5類に分類することが可能である。

I類 (1)

1点のみの出土である。復原口径10.4cm、体部は直口し口縁部に段を有する。天井部と体部の境に突帯状の段を有する。胎土、焼成は良好である。

II類 (2~4)

図示したものは3点であるが多量に存在する。C地点V層でI類に分類したものと同型式である。口縁部に沈線をもち、天井部はヘラ削り、天井部と体部との境にわずかな段をもつが、4について

てはほとんどみることができる。口縁部および内面にはナデによる調整がみられる。

III類（5、6）

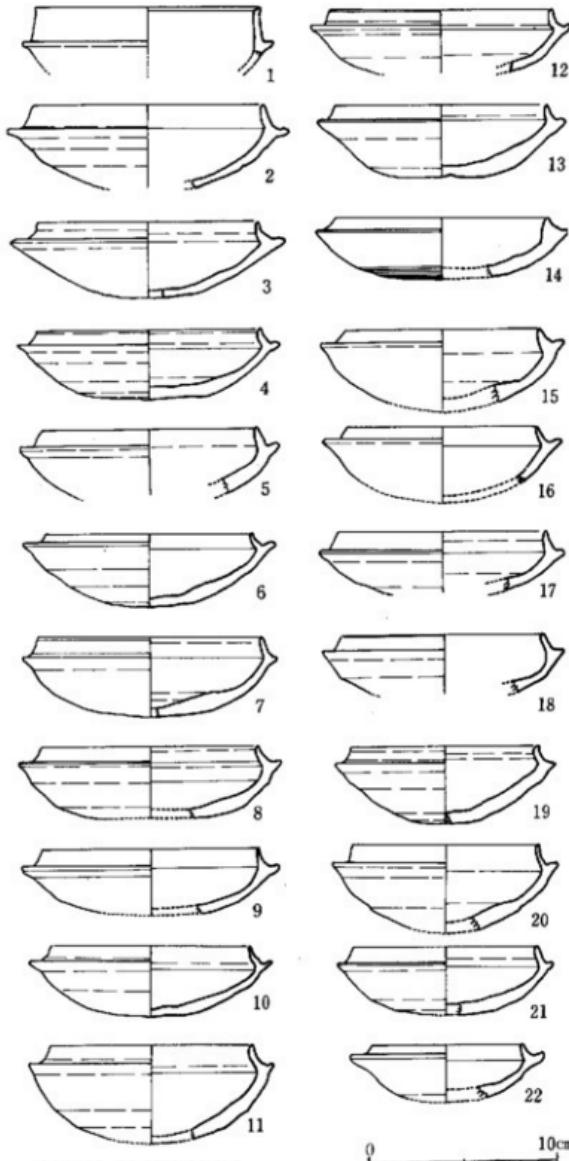
C地点第V層において第II類に分類したものと同型式である。第II類よりも口径が小さくなる傾向にある。天井部にヘラ削りがみられる。天井部と体部の境は明瞭でない。内面および口縁部にナデによる調整がみられる。L.I. 緑部はI.、II類にみるような段、沈線を有しないで丸くなる。

N類（7、8）

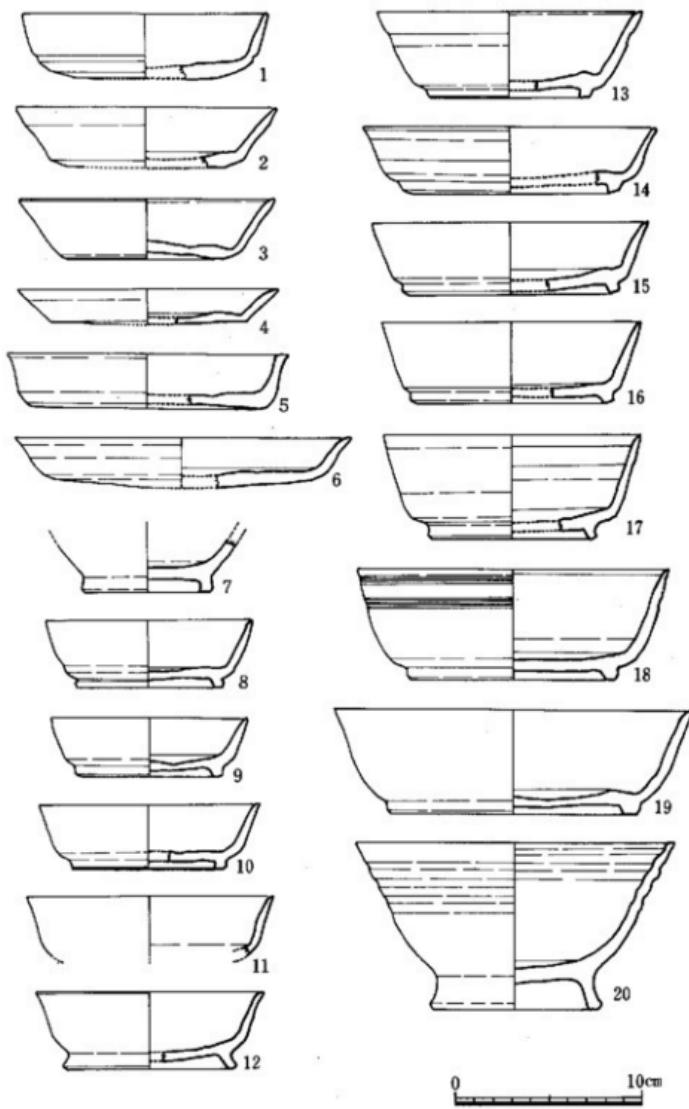
身と蓋が転倒したもので、口径11cm前後。蓋内面のかえりは口縁部よりでるが、低く内傾する。天井部はヘラ削り、内面および口縁部はナデによる調整がみられる。

第V類（10~12）

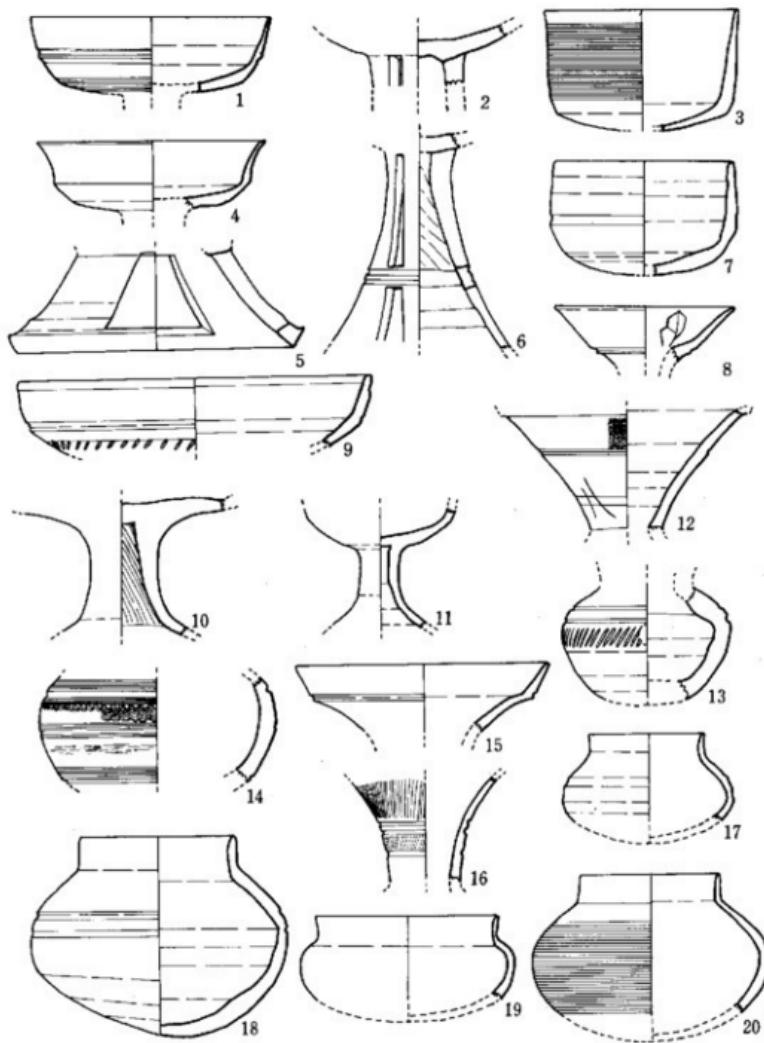
第IV類と器形的には類似するが、口径が15cm前後となり第IV



第18図 須恵器実測図II

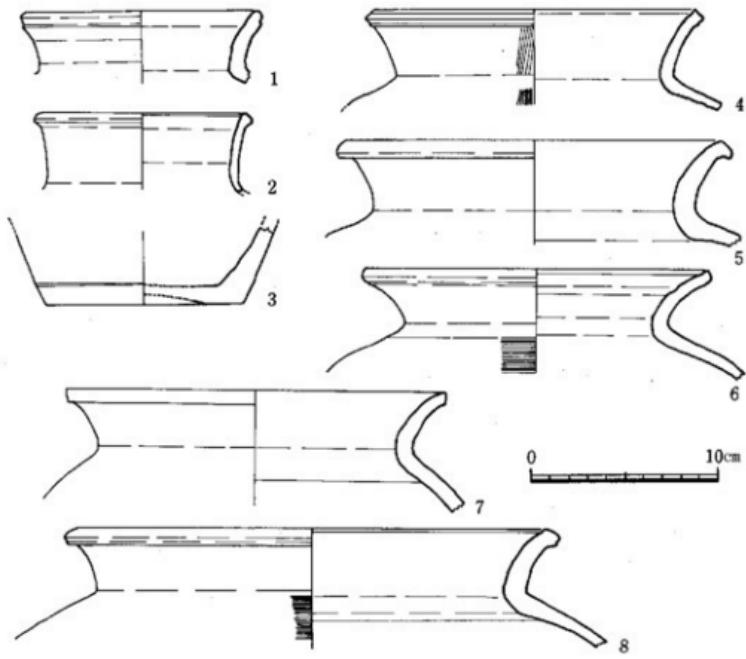


第19図 須恵器実測図III



第20図 須恵器実測図IV

0 10cm



第21図 須恵器実測図V

類よりかなり大きい。天井部に宝珠形のつまみを有するものであろう。内面のかえりは低く内傾し、口縁部とはほぼ同じ高さになる。

VI類(13~23)

蓋内面のかえりが消滅し、口縁部付近で急に折れ下って直角かそれに近い角度の口縁を形成する。折れ下った部分に沈線を施すものもみられる。天井部に宝珠形のつまみを有する。

内面および口縁部にはナデによる調整がみられる。器高は低くなり扁平になっていく。

坏(第18図)

5類に分類することが可能である。

I類(1) 1点のみの出土である。口縁部のたちあがりがたかく、口径12.2cm、たちあがりの高さ1.8cmほまっすぐにたつ。口縁部に段を有する。胎土、焼成は良好である。

II類(2) C地点第V層において第I類に分類したものと同型式である。底部ヘラ削りで、口縁部および内面にナデによる調整がみられる。たちあがりは高いがやや内傾してくる。量的に

が多い。

III類（3～18）C地点第V層において第II類として分類したもので、II類と比較して小形化する傾向にある。たちあがりは低くなり内傾する。底部はヘラ削りで、口縁部と内面にナデによる調整がみとめられる。

IV類（19、20）III類よりさらに小型化する傾向にあるもので口径は12cm前後、たちあがりは低く内傾する。器高が高く、底部は三角形状にとがりぎみに深くなる。胎土、焼成は良好。

V類（21～22）口径10cm前後とさらに小型化する傾向にある。たちあがりは低く内傾する。底部はヘラ削りで内面および口縁部にはナデによる調整をみとめる。

高台付坏（第19図）

高台付の坏を一括したが、一部高台を有しないものもこれにふくめて説明する。V類に分類することが可能である。

I類(1) 完全に平底ではなくて、蓋と身の転倒をおもわせる身である。底部と体部の境に沈線を施す。胎土、焼成は良好である。量的には極めて少い。

II類（2～6）底部は平底になり外に傾斜した口縁部がまっすぐにのびる。6にみられるような大形品もふくめたが2～4にみるものが普通である。焼成はよくない。

III類（8～11、13～16）高台付の坏で、高台は直立し高くない。全面にナデによる調整がみられる。胎土、焼成は良好である。

IV類（12、17）高台が外にかかるものでIII類と比較して高台がやや高くなる。

V類（7、18～20）高台付の坏とするより高台付碗とするものである。一般的傾向では大型化する。胎土は良好であるが焼きが悪くなる。ナデによる調整がみられる。

その他の須恵器（第20、21図）

脚付須恵器（1～6、9～11）脚付の須恵器としては高坏、脚付碗、脚付壺がある。

高坏I類（1、2、4、6、9）

高坏I類に有蓋高坏（2、6）と無蓋高坏（1、4、9）の二種がある。1は体部に一条の突帯をめぐらし、4は体部に段を有し湾曲しながら外反する。9は1、4より口径が大きく形体的には1に類似する。体部下半に捺目刺突文を施す。有蓋高坏は共に脚部破片で共に二段透しを有するものである。脚部にしばりがみられる。

高坏II類（10、11）

I類より小型化する傾向にある。脚部には透しが消失する。脚部にはしばりがみられる。坏部の口縁部を欠失するが、I類にみられるような段は消失しまくるくなる。

甌（8、12～16）

甌は全体的にみてその数は非常に少く破片としてみるのみである。II類に分類することが可能である。

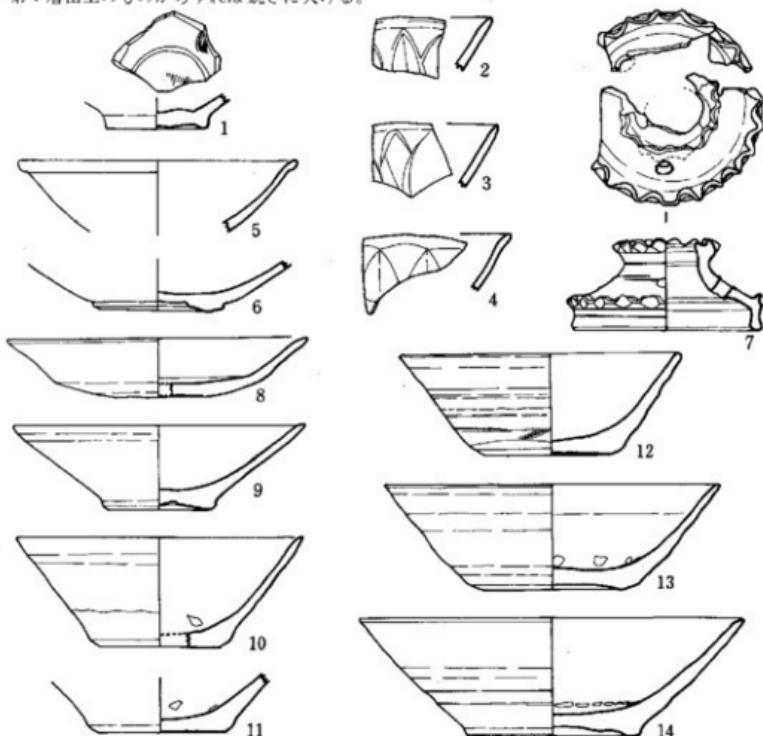
I類(12~16) 完全に全形を知りうる破片はない。頸部がすばまり口縁部はラッパ状に広がるものである。体部は球状をなし肩の部分に沈線で区画し櫛目刺突文あるいは櫛目波状文を有する。また頸部も櫛目波状文等がみられる。12は頸部外面に井字形のヘラ記号をみとめる。

II類(8) 8のみである。口縁部破片で、I類に比較して小型化する傾向が顯著である。口縁部はナデによる調整がみられる。口縁部内面にヘラ記号をみとめる。

無頸壺(17~20)

量的にはきわめて少い。17、19は18、20に比較して小さい。整形にしてもするどさがみられない。17~19は焼成不良である。20は胴部にカキ目調整がみられ、自然釉がかかり美しい。

壺(第21図)かなりの破片が存在するがすべて小破片であり全形を知るものはない。C地点第V層出土のものからすれば鋭さに欠ける。



第22図 磁器実測図



(4) 磁器 (第22図)

磁器には青磁器、白磁器、青白磁器がみられるがその数は、須恵器、土師器と比して少くない。主体を占める磁器は越州窯産青磁器であり、若干、龍泉窯産青磁器等の小破片が混入する。C地点においては第IV層より越州窯青磁器の出土をみる。龍泉窯青磁器は第II層直下第III層において小破片としてみられ層位的関係をつかむことができる。磁器の器形は塊、皿が主である。器形、胎土、釉薬、製作技術等から8類に分類できる。

I類 (第22図、1) 塊形器で低い削り出し高台の破片である。身込みの部分に沈線を施し、櫻目のひっかき文を施す。釉薬は淡い青色を呈する。同類のものは他に5点あるがいずれも小破片である。

II類、口禿の青白磁で、口縁部小破片1点のみである。

III類、俗に珠光青磁とよばれる青磁小破片2点が存在するにすぎない。

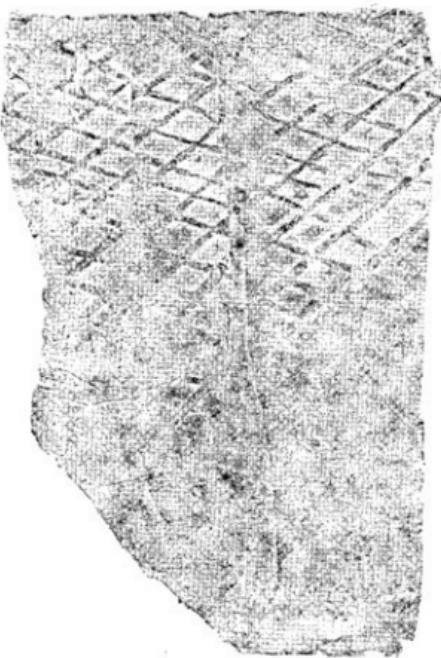
IV類 (第22図2、3、4) 小破片11点の出土をみた。図示したものはいずれも塊形品の口縁部破片で2~3は直口し、4はわずかに外反する。2~4は共にシノギの運弁を有する。運弁は共に復弁をなす。2~4の胎土は白色で半透明で釉薬は2が暗緑色、3、4が淡い青色を呈する。

V類、朝鮮系の青磁器で3片の出土をみた。いずれも小破片で器形を明らかにできない。身込みに象嵌がみとめられる。

VI類 (第22図5、6) 白磁の一品で3片の出土をみた。5、6共に塊形品の破片である。5は口縁部破片で、復原口径15cmを計る。口縁部は折りかえしにより肥厚する特徴をもつ。6は底部破片で底径7cmを計る。幅広く低い高台はヘラにより荒々しく切りはなされている。5、6共に胎土は白色の不透明を呈する。

VII類 (第22図7) 台座状をした器種1点のみの出土がある。約4を欠くのみで全形は知りうる。台座状をなし上下2ヶ所に突帯状に凹凸をめぐらし文様効果をなす。3個の径0.8cmの円形の透しが外から内にむかってうがたれる。外面には茶色の自然釉がかかり一部なまこあおになる。底径10.2cm、口径5.8cm、器高4.9cmを計る。胎土は灰色を呈し須恵器と同様である。内面はナデによる整形がみられる。

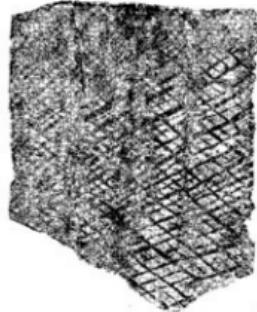
VIII類 (第22図8~14) 塊形、皿形の2種がみられる。釉薬はしっとりと落ちついた色を呈する。底部には平底、蛇目高台、高台がみられる。8は復原口径16.2cm、器高3.1cmを計る皿形品である。底部はわずかにあげ底状になる。胎土は白色半透明である。色調は暗緑色を呈する。9は塊形器で、復原口径15.8cm、器高4.5cmを計る。底部は蛇目高台となる。胎土は白色不透明、釉薬は暗黄緑色を呈する。全面に釉薬がかけられ丁寧なつくりである。10~13は同形をなす塊形品である。底部は平底をなし釉薬は外面底部付近にはおよばない。目跡が身込みと疊みつきに残る。胎土は白色不透明釉色は暗緑色を呈する。10は復原口径15.2cm、器高5.9cm、11は口径14.2cm、器高5.4cm、一部欠損するのみで完形である。器高5.6cmを計る。14は復原口径20.8、器高6.4cmを計る大形の塊形品である。低い高台を有する。目跡が身込みと疊みつきに残る。胎土は灰褐色不透明、釉薬は暗緑色を呈する。出土は図示したもののはほとんどがA、B地点の出土である。1はI~4グリット、2はH~2グリット、3はH~3グリット、4はH~5グリット、5はE~3グリット、6はE~10グリット、7、11はG~8グリット、8はF~2グリット、9はA~2グリット、10はC地点Q~9グリット第IV層、12はF~11グリット第1号製鉄炉の周辺および鉄鋸の中、13はE~10グリット、14はH~3、H~4、I~3グリットの出土である。



1



2



3



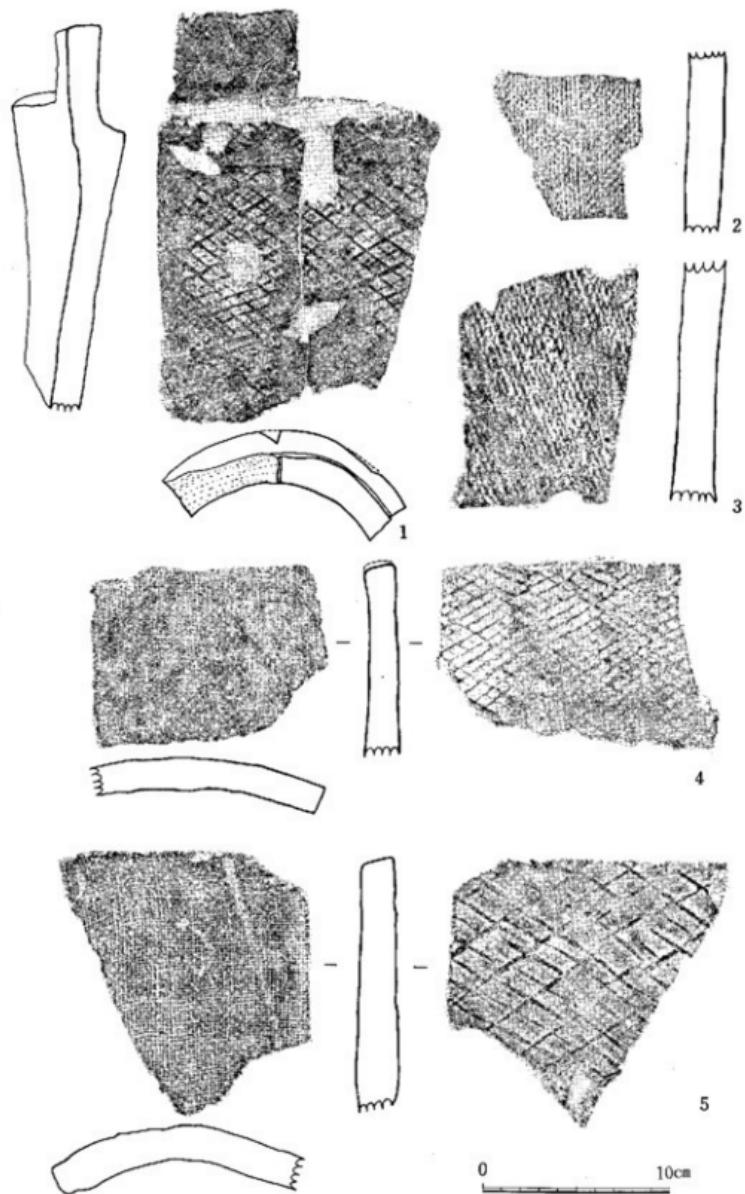
第23図 瓦実測図 I

以上第Ⅳ類に区別した青磁器を古窯についてみれば、第Ⅰ類は福建省方面の古窯に比定できる。第Ⅲ類は同安窯、第Ⅳ類は龍泉窯、第Ⅴ類は高麗青磁、第Ⅵ類は定窯、第Ⅶ類は出土例が少なく現在の時点では比定は困難であり、将来における類例をまちたい。第Ⅷ類は越州窯に比定できる。日本における越州窯産青磁は出土遺跡が少なく下山門遺跡の問題について重要な意味をもつ。磁器の鑑定には小山富士雄氏によった。記して感謝の意を表したい。

(5) 瓦類（第23、24図）瓦類の出土は各グリットから相当数の出土をみた。特に分布が顕著なのは砂丘に近い部分で、A、B地点に多い。整理箱20箱ほどの出土量である。礎石状の平石あるいは角釘等の存在から建造物の存在を感じさせる。瓦は平瓦および丸瓦のみで軒丸瓦や軒半瓦の出土はない。平瓦下面には格子目文および繩目文の二種がみられる。整形においては繩目文を有するものが、格子目文を有するものより丁寧である。以下、代表的な例について説明を加える。

第23図1は長さ35cm、幅22cm+α下面に斜格子文を施す。斜格子は4cm×2.5cmの大きさでひし形をなし、タキによるものである。上面は布目痕を有する。布目は1cmの間に7本の糸が存在する。胎土には砂粒を多量に含み良質ではない。焼成良好、灰色を呈する。側面の削りは3%ほどでとどまる。厚さ2cm。2は1と同様下面にたたきによる斜格子目文を有する。斜格子は2cm×1.5cmの大きさでひし形を呈するが、部分的には三角形ないしは台形をなす部分もある。同一のたたきによる斜格子目文を有するものがかなりの数ある。上面の布目痕は1cmの間隔に7本を有する。胎土には砂粒を含む。焼成良好。灰色を呈する。厚さ1.5cm、側面の削りは3%ほどでとどまる。3は丸瓦の破片である、上面にたたきによる斜格子目文を有する。斜格子のたたきは2cm×1cmのひし形をなし、さらにそれを四分し0.8cm×0.5cmのひし形をなす。布目痕は1cmの間隔に6本を有する。厚さ1.3cmを計る。側面の削りは3%にとどまる。胎土に若干の砂を含む。焼成は普通で灰色を呈する。

第24図1は丸瓦である。有段式（玉縁）で上面にたたきによる斜格子目文を有する。この斜格子目文は第23図3にみられるものと同一である。下面の布目痕は1cmの間隔に7本を有する。また布の接合面が下面を斜めに走っている。側面の削りは3%にとどまる。厚さ1.5cmを計る。胎土に砂粒をふくむ。焼成良好、灰色を呈する。2は平瓦の小破片である。下面に繩目文を配する。繩目文は細くしまっている。上面に布目痕を有する。1cmの間隔に7本の糸がみとめられる。厚さ1.6cm、胎土に若干の砂粒を含むが良質である。焼成良好、灰色を呈する。一般に斜格子目文のものより、丁寧なつくりである。3も2と同様に下面に繩目文をもつ平瓦の破片である。2に比較して繩目文は大きめで雰囲気である。上面は布目痕はなくひっかき文である。厚さ2cm、胎土に砂粒を含む。焼成は普通で、白黄色を呈する。4は平瓦破片である。下面にたたきによる斜格子目文を有する。斜格子の大きさは0.8cm×0.6cmのひし形をなす。上面は布目痕は1cmの間隔に10本の糸を有する。側面の削りは3%にとどまる。胎土は若干の砂粒を含むが良質、焼成は良好で灰色を呈する。厚さ1.3cmを計る。5も平瓦の小破片である。下面はたたきによる斜格子目文を有する。斜格子の大きさは2.5cm×1.5cmを計るひし形である。上面は布目痕で1cmの間隔に6本の糸を有する。側面の削りは3%程度にとどまる。胎土に若干の砂粒の混入をみる。焼成はよくなく黄褐色を呈する。以上代表的なものについてみたが、時代的にかなりの幅を有すると考えられる。特に斜格子の大小差は著しい。繩目文にも細かいしつかりしたものからみだれたものまでみられる。繩目文をもつものは側面の削りは全面におよび丁寧であるが、その数は極めて少い。



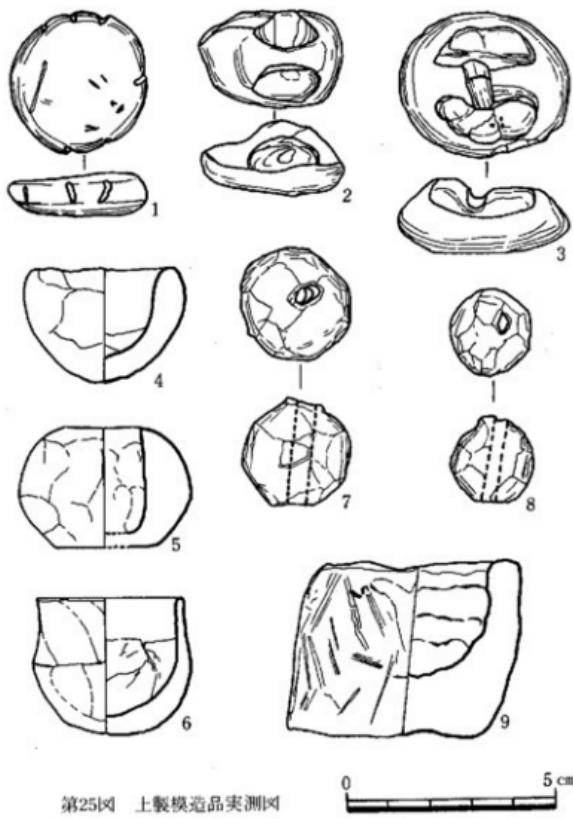
第24図 瓦実測図II

(6) 祭祀遺物 (第25~27図)

祭祀遺物には土製模造品と滑石製模造品の2種がある。その分布状態については前述した。また、滑石製紡錘車も祭祀遺物の分布と一致する。祭祀遺物との関係は明らかでないが、一応祭祀遺物と一緒に説明しておく。

土製模造品 (第25図)

土製模造鏡、手捏ね土器、土製丸玉、臼等がみられる。1~3は土製模造鏡である。1は直径3.3cm、厚さ0.9cm、周囲に7ヶ所の鉢込みを入れるが、その間隔は均一でない。胎土に若干砂を含む、焼成は良くない。淡黄褐色を呈する。2は長径3.5cm、短径2.4cmの橢円形を呈する。中央部に粘土をつまみあげた紐をつくりだす。胎土は良く焼成も良好である。赤褐色を呈する。3は長径4.1cm、短径3.5cmの橢円形をなす。中央部に粘土をつまみあげた紐をつくりだすが、孔の部分は上から押さえただけである。3点のうちでは、最大でつくりがよく全面に丹塗りがあったと思われ、一部痕跡がある。胎土は砂を含む焼成良く、白黄色を呈する。4~6は手捏ね土器である。4は約3/4を残す破片である。復原口径3.5cm、器高2.7cm、胎土に砂を含む。焼成良好、赤褐色を呈する。器壁は指による凹凸



第25図 土製模造品実測図



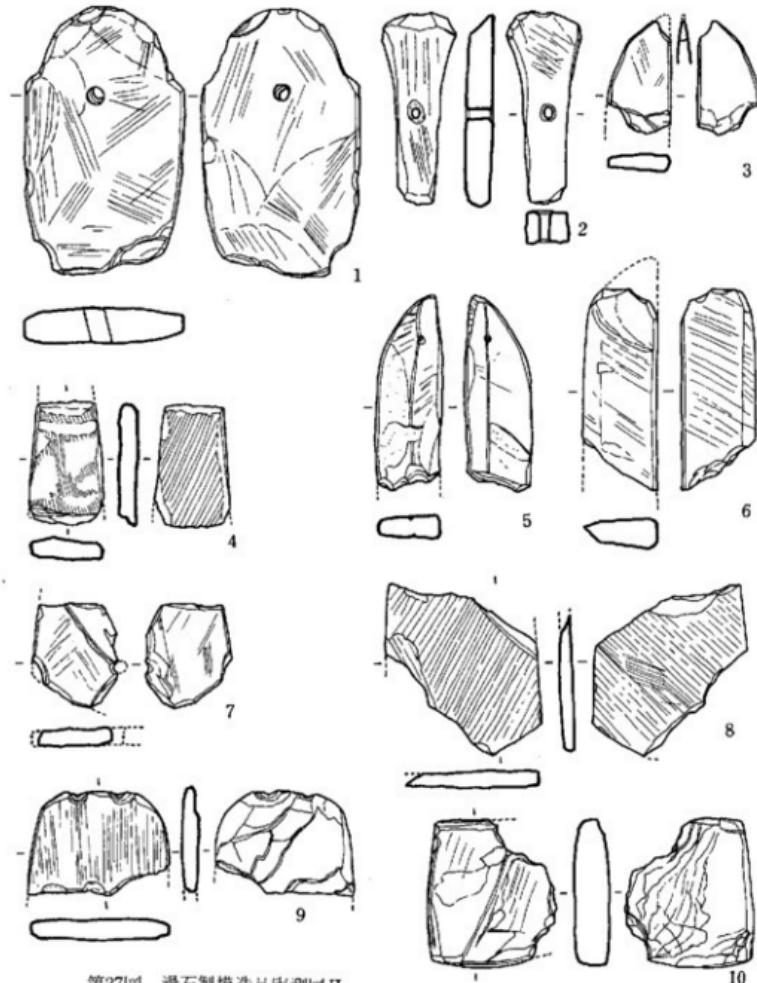
第26図 滑石製模造品実測図 I

層、7はG-9グリット、8はQ-10グリット第V層、9は工事中における採集品である。

滑石製模造品（第26、27図）

有孔円板、白玉、勾玉(?)、刀子、劍形品、その他がみられる。第26図の1は有孔円板で円形に整形するが、かなりいびつになる。中央部に一孔を有する。直径2.3cm、厚さ0.5cm、孔径0.15cm、2は勾玉ではないかと考える。頭部を欠失する。扁平で厚さ0.6cmを計る。3は滑石製ではなく、ガラスの小玉である。直径0.7cm、厚さ0.7cm、色はコバルトブルーを呈する。普通、後期古墳に廟葬されるものと同じである。4は白玉、直径0.7cm、厚さ0.15cmと非常に薄い。5は楕円形に整形し一方にかたよった部分に孔を穿つ。長径4.2cm、短径3.1cm、厚さ1.0cmを計る。6は大部分を欠失する。残存部より方形を呈するものと考えられ、一孔を穿ったあとが残る。片面に2条の線刻がある。7はバチ形を呈し、一方に片より孔を穿つ。斧の模造と考えることもできる。刃部は形成しない。長さ3.3cm、幅は狭い部分で1.6cm、広い部分で2.4cm、厚さ0.3cmを計る。第27図1は莖状のつくり出しがあり、一見劍形品にみえるが、図示したものは完形であり劍形品とは異なる。一方にかたより一孔を穿つ。鍬等の模造品とも考える

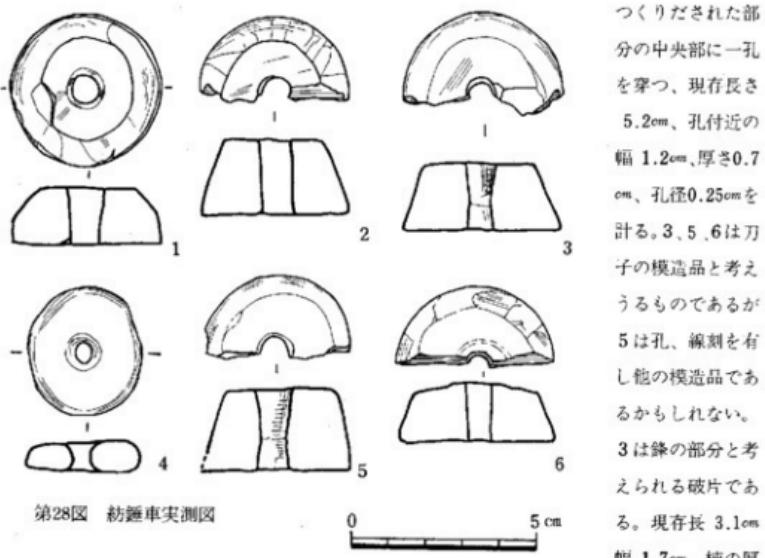
が著しい。5は約半分を失う。復原口径1.9cm、器高3cm、胎土に少量の砂を混入する。焼成良好、色調は赤黄色を呈する。胴部の壁は厚く、底部は薄い。凹凸が著しい。6は完形で口径3.5cm、器高3.8cm、4、5に比較してつくりが丁寧で、器壁はうすい。胎土に少量の砂を含む。焼成良好、褐色を呈する。7、8は土製丸玉である。共に凹凸が著しい。7は直径2.6cm、8は直径2cm、孔は片側よりあけられる。胎土には共に砂を混入する。焼成良好、7は褐色、8は黒色を呈する。9は白の模造品と考えられる。完形品であり口径4.9cm、器高4cm、器壁は厚く、单子葉植物の圧痕が著しい。1、3はA-1グリット、2はI-5グリット、4はG-10グリット、5はE-3グリット、6はP-10グリット、第V



第27図 滑石製模造品実測図II



が明らかでない。長さ 7.3cm、幅 4.3cm、厚さ 1cm、孔径 0.4cmを計り、出土模造品の中では最大である。2も1と同様に茎状につくりだされた部分の破片であるが、細身である。茎状に



第28図 紡錘車実測図

さ 0.5cm、刃部の厚さ 0.3cm、5 は棟の厚さ 0.65cm、刃部の厚さ 0.4cm、鑄にあたる部分に線刻を施す。切先部に穿孔する。6 は切先部および基を欠失する。現存長 5.5cm、幅 2cm、棟の厚さ 0.8cm、刃部は両面より研磨し形成される。3~6 の棟は共に角棟を有し鋒はフクラつきのものである。

4 は第26図7と形体的類似を見る。両端を欠く、現存長 3.3cm、幅は広い部分 2cm 窪い部分で 1.6cm、厚さ 0.5cm を計る。7 は欠失部が多く形態は明らかにできない。孔の痕跡がある。厚さ 0.4cm。8 は多角をなすと考えられるものである。厚さ 0.4cm。9 は隅丸長方形をなすと考えられるが 2.9cm を残し欠失する。幅 3.9cm、厚さ 0.6cm を計る。10 は方形を呈するが一部欠失する。現存長 3.5cm、幅 4cm、厚さ 1cm を計る。

以上、説明した模造品にはすべて製作時における条痕が顕著にみとめられる。

第26図1、第27図1、2 はF-11グリット、第26図2、7、第27図8 はG-11グリット、第26図3 はB地点の鉢土、第26図4、5 はH-3グリット、第26図6 はG-9グリット、第27図3、5、6 はQ-10グリット第V層、第27図4 はH-6グリット、第27図7 はP-10グリット第V層、第27図9 はG-10グリット、第27図10 はC-22グリットからの出土である。

紡錘車（第28図）

滑石製品 5 点、上器片利用品 1 点の出土をみた。1 は完形で上面の径 2.6cm、下面の径 4.1cm、厚さ 1.6cm、孔径は約 0.8cm、片側から穿孔される。2、3、5、6 は半分を欠失し、断面形

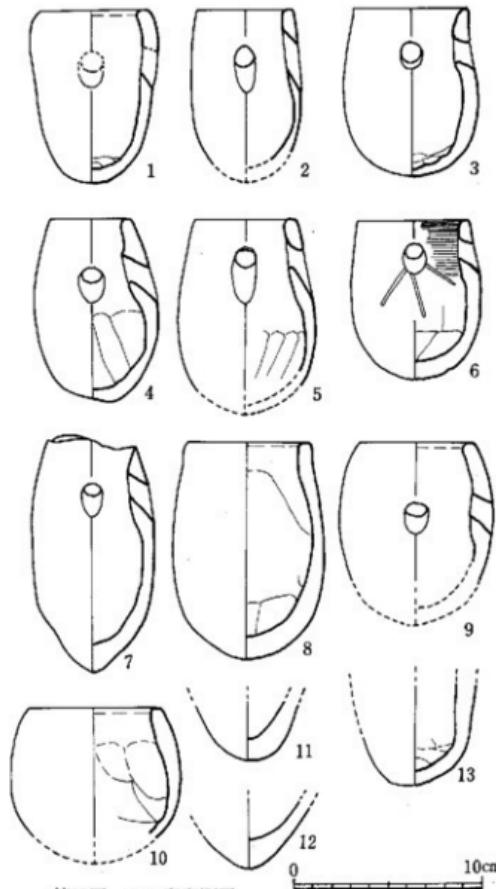
つくりだされた部分の中央部に一孔を穿つ、現存長さ 5.2cm、孔付近の幅 1.2cm、厚さ 0.7cm、孔径 0.25cm を計る。3、5、6 は刀子の模造品と考えうるものであるが 5 は孔、線刻を有し他の模造品であるかもしれない。3 は鋒の部分と考えられる破片である。現存長 3.1cm、幅 1.7cm、棟の厚

は台形をなす。2は上面径2.6cm、下面径4cm、厚さ2.1cm、孔は片側からの穿孔で径約0.8cm。3は上面径3cm、下面径4.3cm、厚さ1.8cm、孔は両側からの穿孔で約0.7cmの径をもつ。6は上面径3.3cm、下面径4.2cm、厚さ1.6cm、孔は片側からの穿孔、径0.6cmである。上面において孔のまわりがわずかにもりあがる。4は土師器片を利用したものである。完形で径3.5cm、厚さ0.8cm、両側から穿孔され径は0.5cmである。1はI-4グリット、2、6はG-10グリット、3、5はH-9グリット。4はF-9グリットからの出土である。

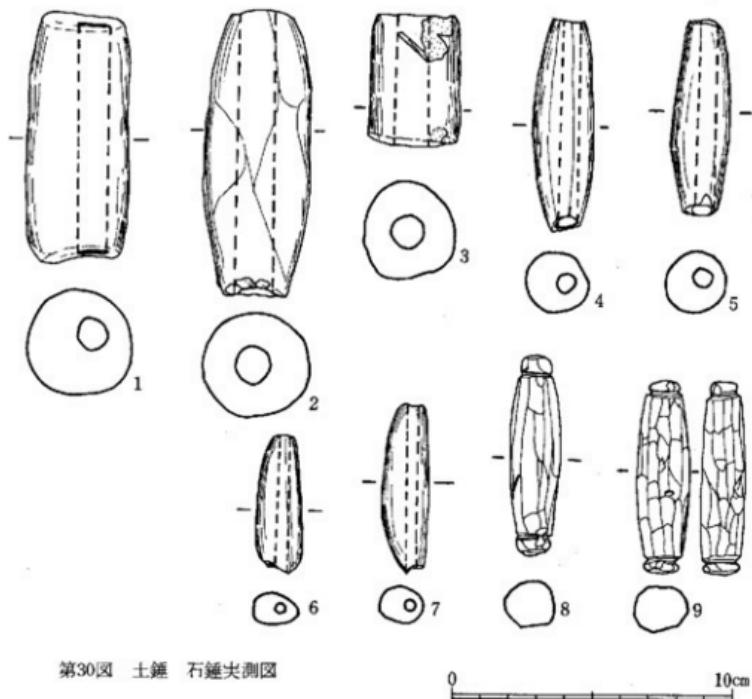
(7) 渔撈具(第29図、第30図)

漁撈具と考えられるものには飯蛸壺と土鉢、石鉢がある。

飯蛸壺は數十個体が出土するが大部分は破片化する。C地点第V層において、須恵器、土師器、木器との共伴関係が知られる。図示したものはほぼ完形を保っている。1は口縁部を欠損し孔の一端を失う。口径5.9cm、器高9.3cm、口縁部下方が最大径となり口縁部は内傾する。2は口縁部から胴部にかけての破片である。1と同様の器形をなす。復原口径5.2cm、推定器高9.2cm、胴部最大径は6cmを計り、口縁部は内傾し径は最小となる。3は口縁部から孔を欠損する。口径6.2cm、器高9.1cm孔は口縁部下約2cmのところに外面から内面上方に穿たれる。胴部最大径は孔の下方にあり7.2cm、孔の付近でややすぼまり、口縁部はわずかに外反し、丸底を呈する。4は口縁部から胴部



第29図 たこ壺実測図



第30図 土錘 石錘尖測図

0 10cm

にかけて約半分を失う。器形は前述例と大差はない。胴部最大径は孔の下方にあり径 6.7cm、口縁部は内傾し口径 4.4cm とすぼまる。器高 9.8cm を計る。器壁は指圧による調整痕が著しい。5 は口縁部から胴部にかけての破片で器形は 4 と同様であるがわずかに大きい。復原口径 5.4 cm、内面に指による調整がある。6 も前例と同様の器形を示す。孔下方にヘラによる沈線三本（ヘラ記号）がある。口径 6 cm、器高 8.5 cm、内面底部付近に指による調整、口縁部には刷毛目調整痕がある。7 は完形品で、前記例と器形が異なり砲弾形をなし、底部は尖る。口径 4.8 cm、器高 12.7 cm を計る。胴のふくらみはあまりみられない。内面は指による調整、内外面の口縁部にはナデがみられる。8 は 3 と類似するがやや大きい。口縁部の先を欠失する。口径 6.4 cm、器高 11.7 cm、指による調整が認められる。9、10 は口縁部から胴部にかけての破片である。9 は復原口径 6.1 cm、10 は復原口径 7.2 cm を計る。器形は 6 に類似するが器高が口径に対して低くなると考えられる。11～13 は底部破片である。11、13 は丸底、12 は尖底である。たこ壺はすべて胎土に砂を含む。焼成は良好、土師質で色調は黄褐色を呈する。1、3、4、7 は C 地点第 V 層出土で古墳時代後期遺物との共伴である。

下山門遺跡出土管状土錘一覧表

分類	番号	出土グリット	層位	長さ (cm)	最大直径 (cm)	孔径 (cm)	重量 (g)	備考
I 類	1	I - 5	III	9.24 + α	4.36	1.39	167 + α	
	2	I - 3	III	10.16	3.64	1.32	127	
	3	S - 9	V	9.78	3.73	1.25	126	須恵器と共伴
	4	I - 1	III	4.74	3.26	1.10	51 + α	一部タキ目あり
		平均 値		8.23	3.75	1.27	126.5	
II 類	5	G - 3	III	5.70	2.56	0.66	36	
	6	H - 6	III	7.48	2.25	0.70	30	面とり
	7	F - 9	III	7.31	1.85	0.52	22	
	8	G - 8	III	6.59	2.37	0.63	32	
	9	I - 3	III	7.80	2.31	0.65	39 + α	
	10	P - 10	IV	6.98	2.42	0.72	34 + α	
	11	P - 10	IV	6.96	2.23	0.74	33	面と?
	12	P - 10	III	8.01	2.17	0.60	32	*
	13	A - 3	III	7.38	2.16	0.64	29	*
	14	F - 9	IV	7.82 + α	2.39	0.58	35 + α	両端をしづる
	15	Q - 10	IV	7.28	2.23	0.49	32	*
	16	P - 6	IV	6.84	2.09	0.76	26	
	17	P - 10	IV	5.64	1.89	0.75	17 + α	
	18	P - 10	IV	6.22	2.05	0.62	25	
	19	表		5.63	1.87	0.62	18	
	20	Q - 10	I	6.20 + α	2.06	0.60	17 + α	
	21	B - 24	III	3.84 + α	1.85	0.46	10 + α	
	22	H - 4	III	4.32 + α	1.94	0.66	13 + α	面とり
	23	G - 27	III	3.35 + α	2.25	0.67	14 + α	
	24	H - 4	III	3.84 + α	2.10	0.60	14 + α	面とり
	25	P - 10	IV	4.50 + α	1.89	0.72	14 + α	
	26	H - 2	III	4.63 + α	1.68 + α	0.51	7 + α	
	27	G - 7	III	4.35 + α	1.70 + α	0.55	8 + α	
	28	I - 2	I	4.77 + α	1.42	0.61	8 + α	
		平均 値		6.84	2.11	0.60	28.6	
III 類	29	G - 11	III	4.05 + α	2.04	0.40	12 + α	
	30	P - 6	V	5.99	1.74	0.41	14	
	31	P - 6	V	6.27	2.04	0.40	21	須恵質、ひもが孔内に存在
	32	P - 6	V	5.40	1.89	0.39	14	ひもが孔内に存在
	33	P - 6	V	5.01	1.84	0.42	14	須恵質、孔内にひも存在
	34	P - 6	V	5.30	1.47	0.41	9	須恵質、孔内にひも存在
	35	P - 6	V	4.63	1.62	0.40	9	須恵質、断面圓形
	36	P - 6	V	4.50	1.65	0.39	10	須恵質
	37	P - 6	V	5.20	1.42	0.38	7	須恵質
	38	P - 6	V	4.87	1.36	0.40	7	須恵質、断面圓形
	39	P - 6	V	4.44	1.18	0.38	5 + α	須恵質、断面圓形
	40	P - 6	V	4.02 + α	1.62	0.42	8 + α	須恵質、断面圓形
	41	P - 6	V	4.31 + α	1.33	0.42	5 + α	須恵質、断面圓形、面と?
		平均 値		5.18	1.63	0.40	11.7	

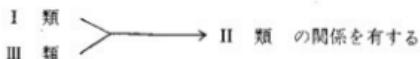
1はP-8グリット、2はH-6グリット、3はP-6グリット、4はP-10グリット、5、9はG-10グリット、6はF-10グリット、7はP-9グリット、8、10はH-5グリット、11はF-9グリット、12はI-4グリット、13はF-10グリットの出土である。

土鍤

漁網の重りとして使用されたと考えられる土鍤が総数で41点出土した。いずれも管状土鍤で大きさ等から次の三類に分類できる。

第Ⅰ類は最も大きなもので、長さ8.23cm、最大径3.75cm、孔径1.27cm、重量126.5gの平均値を示す。第Ⅱ類は、長さ6.84cm、最大径2.11cm、孔径0.60cm、重量28.6gの平均値を示す。形状では面とりされるものが多い。第Ⅲ類は長さ5.18cm、最大径1.63cm、孔径0.40cm、重量11.7gの平均値を示す。また土鍤の多くは須恵器であり、形状も扁平になる。

第Ⅰ類は1点だけであるが、C地点須恵器、土師器、木器との共伴関係があきらかである。また第Ⅲ類もそれと共に伴する。第Ⅱ類は第Ⅰ、Ⅲ類より一時期新しい。C地点ではV層にⅠ、Ⅲ類、IV層にⅡ類を包含する。



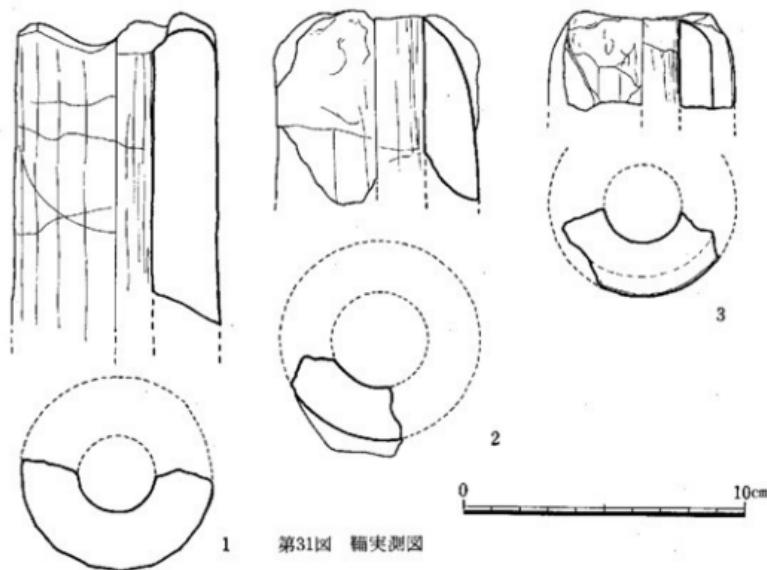
Ⅲ類は1ヶ所にかたまって出土し、孔からは紐の出土をみたが、トレンチの壁によってその状態は充分観察ができなかった。大道端遺跡では住居址内より150点にのぼる出土状態が知られている。

石鍤（第30図8、9）

2点存在する。共に同形同大の滑石製である。円柱状に整形し、両端に紐つけの溝がめぐる。全面に壓による整形痕が著しく面とりがおこなわれる。8は長さ6.9cm、径1.95cm、重さ34g、9は長さ7.1cm、径1.7cm、重さ35gを計る。

（8）製鉄関係遺物（第31図1～3）

製鉄に関連した遺物には、炉壁、鉄鋤、鍔等が存在する。炉壁、鉄鋤については前章、製鉄遺構において分析した。特にこの項では、鍔羽口について記述したいと思う。鍔羽口は第1号製鉄炉周辺における9グリットにわたって計30個の破片が出土する。第2号製鉄炉では4グリットにわたって計5個が出土。第3号製鉄炉では10グリットにわたって計25個出土。第4号製鉄炉では3グリットにわたって5個の出土。またE-1グリットから1個の出土があり、発掘区全域では、計66個の鍔羽口の出土がみられる。同一個体の破片も見うけるので実数はいくぶん少くなろう。出土鍔羽口はすべてが同形同大を呈すると考えられ図示したものと大差はない。第31図1に示した鍔羽口はF-11グリット、第1号製鉄炉の石材の間から出土したものである。形態は円筒状をなす。先端部で外径7cm、内径2.8cmと計りしだいに径をます。完結部においてガラス質の付着を認めると同時に高熱による胎土の変色を認めうる。外面はヘラによる面とり



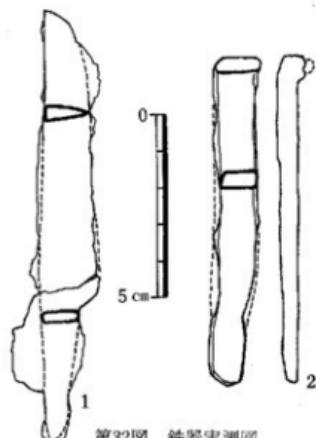
第31図 輪実測図

がうかがえる。胎土は多量の砂の混入をみとめ良質とはいがたい。2、3も1同様の形状を呈する。2は外径7.2cm、内径3.4cm、3は外径6.6cm、内径2.8cmを計る。

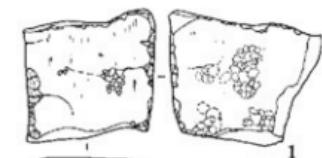
先端部においては多量のガラス質の付着を認め、胎土は高熱のため変色する。外面はヘラによる面とりを行う。

(9) 金属器（第32図）

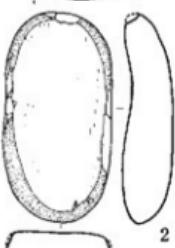
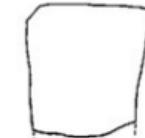
金属器には、刀子、鉄鏃、角釘、古錢、銅鏡がみられる。第V層の木器の加工痕あるいは装着柄、杭の加工痕からすればかなりの鐵器の使用を考えられる。出土鐵器はいずれも保存が悪く、破片となる。図示したものは比較的保存がよいものである。1は刀子である。平棟づくりで全長11.8cm、茎の長さ3.9cmを計る。2は角釘、全長8.9cm、断面長方形をなす。先端部は扁平になりクサビ状をなす。頭は折りかえしとなる。古錢（図版15の7）は唐代の開元通宝である。また小破片であるのが銅製鏡がある。



第32図 鉄器実測図

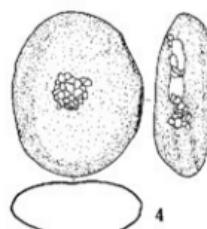


1



2

3



0

10cm

第33図 石器実測図

(10) 石器 (第33図)

石器には黒耀石製の剥片石器、砥石、叩石が見られる。黒耀石製石器は2点あり、石錐と剥片に二次加工を施したものである。同時に出土した黒耀石剥片十数点があるが、共に磨滅が著しい。弥生式土器に伴うものと考えられる。砥石は計11点の出土をみた。砥石のうちわけは、荒砥石3個、中砥石3個、仕上げ砥石2個、手持ち砥石3個である。荒砥と中砥には砂岩が利用され、仕上げ砥と手持ち砥には頁岩が利用される。叩石は計3個出土し、共に円礫利用のもので、円礫の周囲および中央部に敲打、磨痕を認めうる。

第33図1は荒砥で3面を利用し、磨痕、敲打痕がみられる。やや目の荒い砂岩を利用したものであるが、欠損し、かなりの大形品であったと思われる。2は中砥で、目の細かい砂岩製、扁平な自然礫を利用したもので、使用面は一面、使用により凹みを有する。他の3面に敲打が認められる。3は手持ち砥で、細長い頁岩を用い、先端部に貫通しの孔を穿ち手持ち砥としての機能を備えている。4面が利用される。一面には荒い条痕が認められる。

4は叩石で、自然の円礫を利用する。周縁部と円礫中央部に敲打を認める。

1はF-9グリット、2はF-10グリット、3はI-1グリット、4はH-3グリットの出土である。

第V章 C地点の調査

1 C地点の調査経過と概要

C地点はB地点における杭列の性格を解明するため、現地形より復原された条里の坪境に相当する部分に、A、B地点より延長したグリット、Q-10、R-10、S-10を発掘した。その結果、子期以上に層序が整層をもって存在し、第V層において木器を含む多量の加工木材の存在を確認した。検討の結果、さらに発掘区を拡張した。20m×16mの320m²の範囲、つまり、P-6～10、Q-6～10、R-6～10、S-6～10のグリットを発掘した。第V層において古墳時代後期の木器を含む多量の自然遺物（木材、貝類、昆虫、種子類）を採取すると同時に湿地状の凹みにおける集積状態を観察した。また条里についても坪境にあたると考えられる杭列を認め得た。

C地点においては層序が整層を保っていたため、各層位ごとにおける遺物の構成を把握することができ、A、B地点における遺物の時期もかなりとらえることができたことは幸いである。第V層においては木器の他に須恵器、土師器、祭祀遺物、上鍤、たこ壺の共伴関係を明らかにした。第IV層においては越州窯青磁の存在を確認し、さらに若干の鉄鏹を含み製鉄に関する発生時期をつかみ得た。第III層には瓦を主体とし、龍泉窯青磁を含む。第IV層における越州窯青磁器との関係は注目される。杭列も第III～IV層内より打ち込まれたことを確認し、後章における花粉分析の結果と関連して問題点を明らかにできたのは幸いであった。

2 C地点の層序

C地点における層序は比較的整層を保っていたことは前述した通りである。第I層は表土層（現水田耕作土層）で黒褐色の砂質土である。厚さ約20cm、第II層は酸化鉄沈殿層となり、水田面下約5～8cmの厚さで水平に広がる。第III層は黒褐色粘土層で約20cmの厚さを有する。第IV層は青灰色シルト層で約18cmの厚さを有する。一部レンズ状に砂層が存在する。第V層、暗灰色腐植質粘土層で厚さ約30cmを有する。第IV層と第V層との間に薄い砂層をはさむ。第VI層は黒褐色粘土層グリットQ列付近からはじまり南にいくにしたがい厚くなり約20cmの厚さを有する。第VII層灰土層でR-6、7、S-6、7の部分にみとめられ厚さ約25cmを計る。表土層上面の標高は2.5mで、第VII層の下面是標高1.35mである。遺物包含層は第III層～第V層に限られる。第V層下面の標高は1.9mである。層位はほぼ水平を保つが地山は北から南にかけてゆるやかな傾斜をもつ。A、B地点の層が自然擾乱をうけていて、C地点の層位が整層を保つのは、A、B地点の擾乱が風によるものであることは前述したが、A、B地点がより砂丘に近く包含層が砂であることに対し、C地点は粘質土が強いことと関連する。B地点とC地点は約25m離れていて、その層位関係は充分に把握することはできなかった。

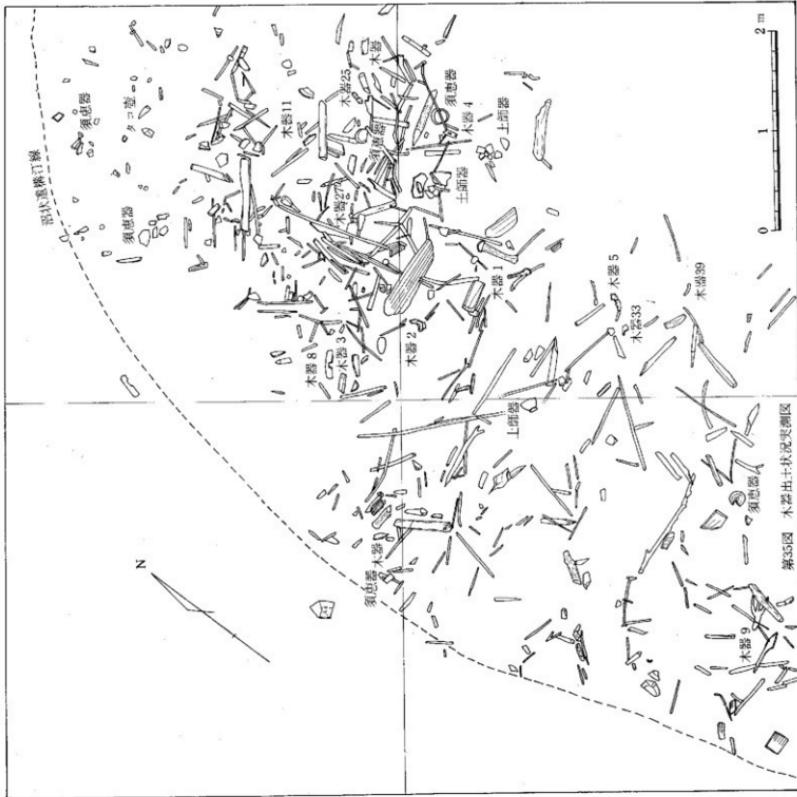
3 遺構各説

(1) 木器出土状況（沼状遺構）（第35図）

第V層において木器および多量の加工木材、須恵器土師器、たこ壺、土鐘、祭祀用模造品等が出土した。それらはいずれも湿地の汀線にそって集積された状態を呈している。湿地は沼あるいは砂丘背部に入りこんだラグーン状を呈するものと考えることができ、その汀線は、Q-10グリットからP-10グリットの東のコーナーをかすめてP-8、7に抜ける円弧状をなしていることが観察できる。遺物はP-10グリットの東コーナー周辺に最も多く、木材等は幾重にも重なりあい、よどみに集積した状態である。その他は点々と汀線にそう。またP-6グリットにおいては漁網錐が集まって出土した。大部分はグリット壁面に存在すると考えたが発掘不可能であったため、その状態は把握するにいたらなかったが網についたま、ではなかつたかと想定される。出土土錐の孔にひもが存在した。（図版）湿地の汀線は地山面においても実証できる。遺物が集積された汀線の標高は1.81mを測りそれより東にいくにしたがい汀線の縁に同心円状を描き順次低くなり、S-6グリットの東コーナーでは標高1.36mを測る。汀線との差は45cmを測る。この湿地について沼ないしはラグーン状のものであると指摘したが、これについて若干の考察をしておきたい。第V層を最古の遺物包含層として、それ以下の第VI層、第VII層においては人工遺物は認めえない。第V層における湿地の性格を明らかにするものとして、当時この湿地に生存していたと考えられる貝類が数点出土している。貝種はタガイ（*Anodonta (Haasiella) Japonica* (LESSIN)）である。この貝は池、沼に生息する淡水産貝である。また、後章、畠中氏による花粉分析結果でも、ミゾハギ科の花

粉が多量に出土していることから湿地であることを考察している。これらのことから第V層、古墳時代後期においてはこの湿地は沼ではなかつたかと考えられる。なお、第VI層から第VII層





第35圖 木器出

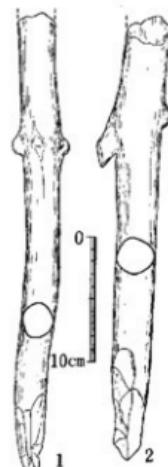
にかけてアシがかなり多量に出土した。アシは普通沼、河岸にはえるが、海水にも強く第VI、VII層の時期にラグーン化することも否定できない。砂丘形成の一般的パターンからすれば、この湿地の形成過程はその最初をラグーンにもとめてよいと考える。ラグーンがとり残され第V層の段階で沼となり、花粉分析の結果からすれば第IV層の時期に陸化が考えられる。

(2) 杣列（第37図）

C地点においても3本の杣列を確認し、後述するように条里制について新知見の増加をなした。C地点における杣列をそれぞれ杣列A、杣列B、杣列Cとして記述を進めてゆく。杣列AはN-14°-Wの方向を示すが、B地点とことなり杣間の間隔はきわめてまばらであり約1.6~2mの間隔を有する。杣材としてS-10グリットに存在する杣一本のみが面とりをした角材である他は丸太のままである。杣列B、Cは杣列Aとはほぼ直交するが、残存部は約5mの間である。杣列BとCは約1.6mの間隔で平行の畦畔と考えうる。杣の方向はS-76°-Wを示す。杣列Aと比較した場合は杣の間隔は密であるが、B地点杣列との比較からすればまばらであるが一方への列をなす。

C地点杣列は杣の下端が第V層中に残るのみであるが、杣の上端はIV層ないしIII層にもとめることができる。後述のように現地形よりみちびき出された条里地割とはほぼ一致し杣列B、Cは坪境の畦畔にあたる可能性をもつ。C地点、B地点における杣列はほぼ同一時期と考えてもさしつかえないと考える。条里制における区画を考えるには発掘面積が狭く、その相関関係を論証するにいたっていないが、条里に対する杣列とみてさしつかえないものと考える。

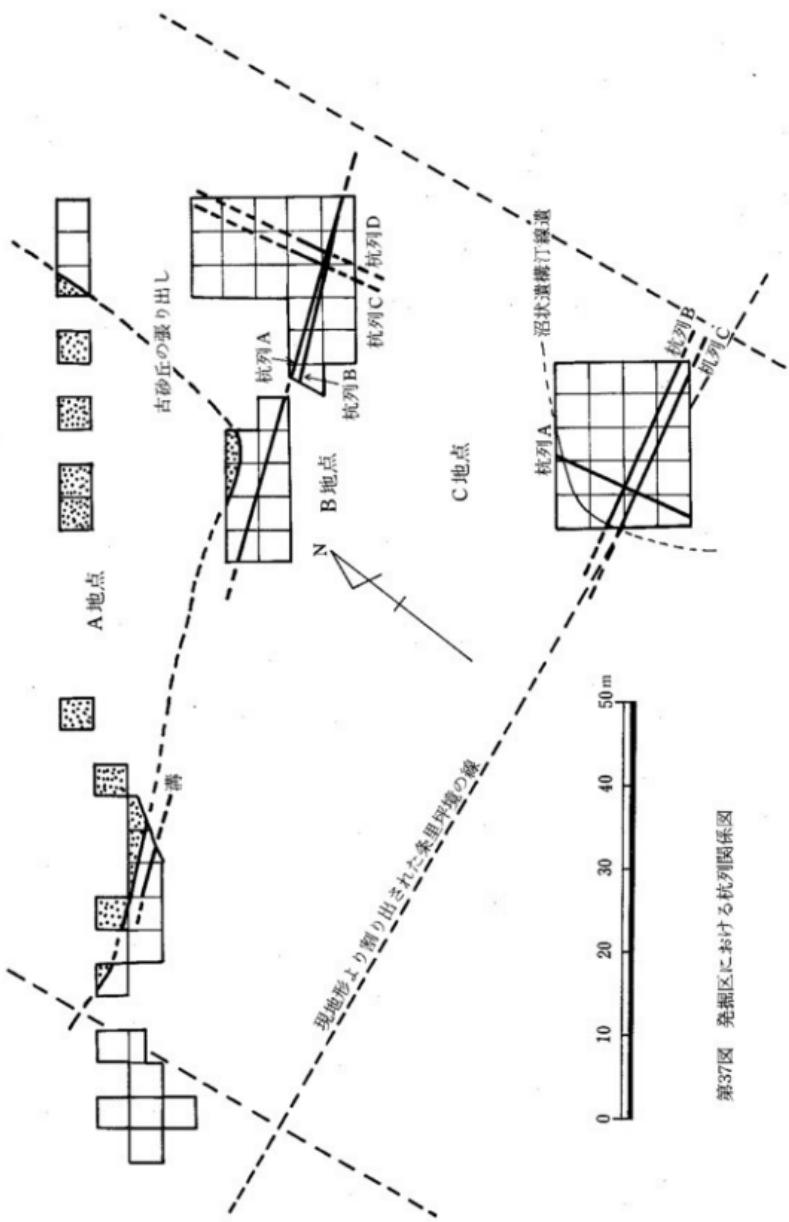
現在の地形より導びかれた条里の方向がN-10°-Wの方向を示し、^①発掘区における杣列とは若干の差を生み出している。このことは、条里制そのものが同時期におけるものではなく、内陸部における条里制開拓における引き延ばしとしての差として理解したい。その意味から考えれば、B地点、杣列C、DとC地点における杣列B、Cとが間隔をそれぞれ、1.6m、1.7mをおいて平行に走るのは、坪境における通路状の畦畔として考えたい。なお、B地点杣列Aの東側における溝状の遺構は前述古砂丘の線と一致し、古砂丘と水田面の区別として考えてよいものと思う。条里における区画が自然地形に左右されるため、B地点とC地点の杣列は若干の差を生みだすと考える。条里制については後章において問題点の再整理をする。



第36図 B地点杣実測図

註

① 日野尚志「近畿周早良郷の条里」『史学研究』第99号



第37図 発掘区における杭列関係図

4 遺物各説

(1) 土師器

第V層出土の土師器

土師器の出土は多いが、そのほとんどが細片化して器形を知るものは少い。器形別には甌、瓶、高坏が目立って多い。特に甌の把手は多量の出土を見る。

甌（第38図1、2）

1は小型の甌で底部を二分し、半月形状に孔をあける。底部から口縁部にかけてふくらみながら口唇部でわずかに外反する。口縁部直下内外面は横方向の刷毛目調整、外面のそれ以下は斜方向の刷毛目調整が行なわれる。内面はヘラ削りが顕著である。口径20.6cm、器高18.8cmを計り胴部にスヌカ付着する。胎土にわずかに砂を含む、焼成は良好、黄褐色を呈する。P-9グリットからの出土である。2も1と同様の整形、胎土、焼成をなす。底部に径7.6cmの孔をもつ。P-9グリットの出土である。7は甌につける把手と考えてよく、その数はかなりの量にのぼる。

甌（第38図3～6）

整形のものであるが大小の差が著しい。共に外に強く外反する口縁部をもつ。3は口唇部に一条の沈線を有する。口径は3が20.6cm、4が14cm、5が18cm、6が27.9cm、4～6は内面頸部以下にヘラ削りを施す。5、6は頭部以下の外面に刷毛目調整があり3～6の口縁部はナデによる調整がなされる。共に胎土に砂を含む、焼成良好、赤褐色を呈する。5には外面にスヌカ付着する。3、4はP-10グリット、5はQ-9グリット、6はP-9グリットの出土である。

塊（第39図1）

口縁部の一部を欠失する。体部において段を有し、それより口縁部は外反し広がる。口径12.6cm、器高4.9cm、全面にヘラ研磨が著しい。胎土焼成は良好、赤褐色を呈する。Q-8グリットの出土である。

高坏（第39図2、6）

高坏には2種の器形がみられる。1種は短脚のもの(2)、2種は長脚のもの(4～6)で他に环部(3)がある。脚部の2、4は外面ヘラ削りによって面がとられ脚端は広がる。2は内面にもヘラ削りがみられる。4は内面に粘土接合面を残す。5、6は共に須恵器にみられる脚のしづりがある。5は环部外面に刷毛目調整を施す。3の环部は復原口径14.6cm、ヘラによる研磨が著しい。2～6は胎土、焼成は良好である。2はQ-6グリット、3はP-10グリット、4はR-10グリット、5、6はP-6グリットの出土である。赤褐色を呈する。

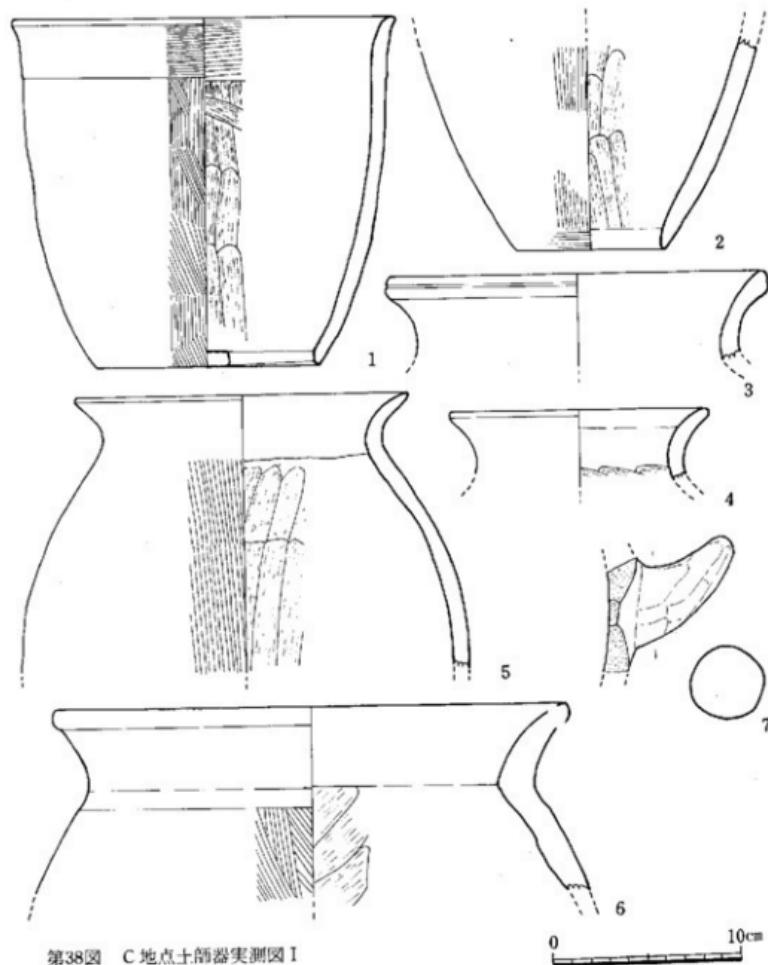
壺（第39図7）

短脚の壺で口縁部はくの字形に折れ外反する。体部はフラスコ状を呈し、底部は不安定な平底である。口縁部はナデによる調整がみられる。体部外面は刷毛目調整、内面はヘラ削りがみ

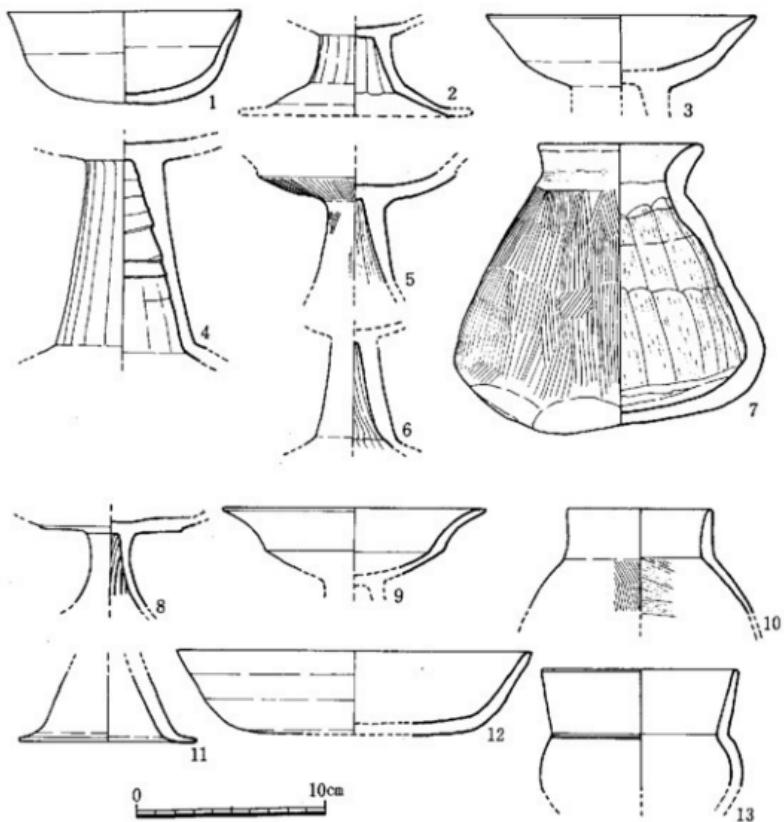
られる。完形品で、出土時に中よりヒョウタン、マクワウリの種子を得た。口径 9 cm、器高 15.5 cm、胎土に砂を含み、焼成は良好である。褐色を呈する。

第IV、III層の土師器

高坏、坏、壺がみられるがその数は極めて少ない。



第38図 C 地点土師器実測図 I



第39図 C地点土師器実測図II

高杯 (第39図8、9、11)

8は壺部の口縁部と脚端を失う。小型品で脚にしづりがみられる。黒色を呈する。9は壺部破片で復原口径14cm、口縁部は湾曲しながら外反し、壺底部と段を有する。赤褐色を呈する。11は脚部破片で赤褐色を呈する。共に胎土は良質であるが焼成はよくない。8、9はQ-8グリットIV層、11はP-7グリットの出土である。

壺 (第39図12)

底部はヘラ削りで、内面ナデによる調整がみられる。復原口径19cm、器高45cmを計る。胎土焼成は良好、Q-11グリットIII層の出土である。

壺（第39図10、13）

10は直口壺で、復原口径 7.9cm、外面は斜の刷毛目調整、内面は横方向のヘラ削りをみる。胎土に砂を含み、焼成は良くない。Q-10グリットⅣ層の出土である。黄褐色を呈する。13は外にひらきながら直口する壺で復原口径10.4cm、頭部でくの字に折れ、あまり広がらない胴部へと移る。胴部の最大径は口径よりわずかに大きい。胎土に砂を含み焼成は良好、赤褐色を呈する。R-10グリットⅣ層の出土である。

(2) 須恵器

第V層出土の須恵器は、蓋、身、高坏、提瓶等がみられる。

蓋 その形態、整形、大きさから次の2類に分類できる。I類は口径13.2cm~15.2cmを有し天井部と体部との境に退化した段あるいは沈線を施し、口縁部内側に沈線および斜めの段を有するもの。（第40図1~7）II類は口径12.2cm~14.0cmを有し、I類にみえる天井部と体部における段および沈線を有してなく、口縁部にも古式の特徴を有しないもの（第40図8~16）として分類した。

I類

1. 天井部は全面をヘラ削りしている。体部と天井部の境には沈線を施す。口縁部に沈線を持つ天井部内面には粘土紐の接合痕が残る。口縁部には横ナデがみられる。口径 15.2 cm、器高47cm、胎土は良質、焼成良好で灰色を呈する。P-9グリットの出土である。

2は一部を欠くのみで、ほぼ完形である。天井部は全面をヘラ削りしている。天井部と体部にわずかに段を有する。口縁部に沈線を施す。口縁部および内面にナデがみられる。胎土に砂を含む。焼成は良好である。口径14.2cm、器高 3.9cm、Q-9グリットの出土である。

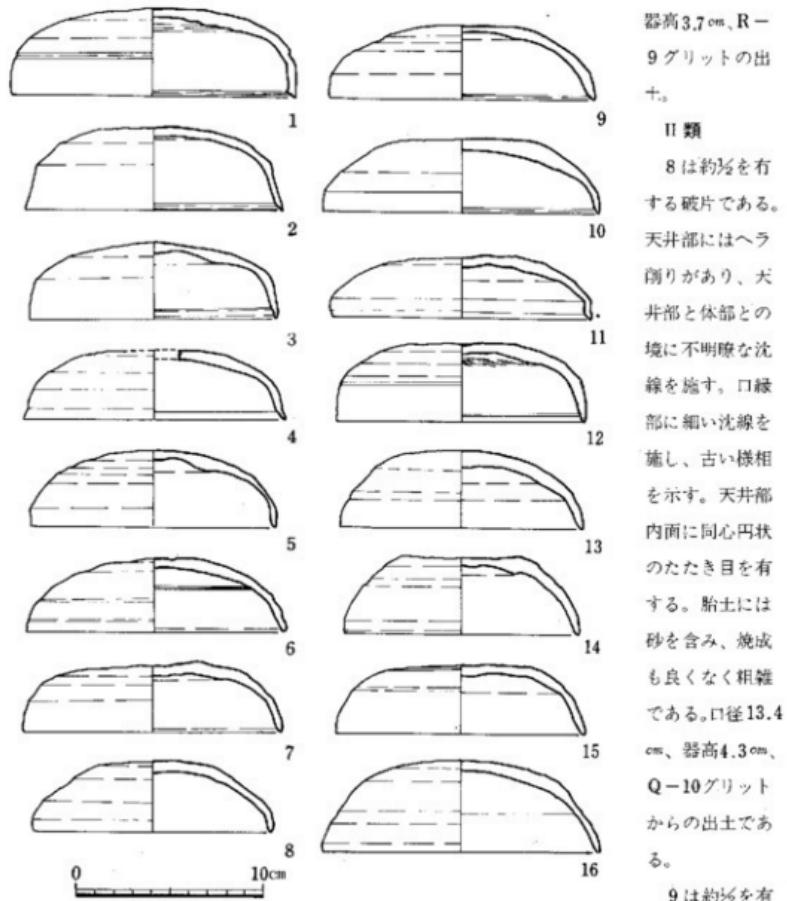
3は体部と天井部との境に段を有する。天井部はヘラ削りを行う。天井部内面に粘土紐の接合痕がみられる。口縁部には沈線を施す。内面に横ナデがみられる。胎土、焼成は良好。口縁部の約3%を欠失する。口径13.8cm、器高 4.4cmを計る。R-9グリットの出土である。

4は天井部にヘラ削りがみられる。天井部と体部の境にわずかな段を有する。口縁部に沈線を施す。胎土、焼成は良好。口径15cm、器高 3.9cmを計る。Q-10グリットの出土である。

5は天井部にヘラ削りがあり、体部との境は段を有する。口縁部に沈線を施す。体部内面に粘土紐の接合部を認める。約3%を有する破片である。胎土、焼成は良好。口径13.4cm、器 4.1cm、Q-9グリットの出土である。

6は天井部にヘラ削りがみられる。体部との境は明瞭な段を有しない。口縁部はヘラ削りがあり、段を彫づくる。内面にナデが認められる。胎土に砂を含み、焼成は良好である。約3%を欠失する。口径14cm、器高 3.4cm、P-9グリットの出土である。

7は約3%を有する破片である。口縁部に沈線を有する。天井部にヘラ削りが認められる。体部と天井部の境は明瞭な段を有しない。胎土は良好、焼成はやや不良である。復原口径14cm、



第40図 C地点須恵器実測図 I

9は約 $\frac{1}{2}$ を有する破片である。

天井部にヘラ削りがあるが、全面におよばない。休部との境はわずかな段を有する。口縁部は丸くなる。内面にはナデによる整形がある。胎土、焼成は良好である。天井部にヘラ記号が認められる。復原口径13.2cm、器高4cmを計る。Q-7グリットの出土である。

10は口縁部の大部分を欠失する。天井部にヘラ削りがあり、口縁部は丸くなる。内面にナデによる調整がある。胎土、焼成は良好で、復原口径13cm、器高4.3cmを計る。P-8グリットの出土である。

11は口縁部の一部を欠く。天井部にヘラ削りを認めるが、全面におよばない。天井部と休部

の境は明瞭でない。口縁部は丸くなる。内面はナデによる整形を認める。胎土に多量の砂を含み、焼成は良好、口径13.9cm、器高3.9cm、P-9グリットからの出土である。

12は約3%を有する破片である。天井部は直線的なヘラ削りがある。口縁部は丸くなり、体部と天井部の境は明瞭でない。胎土に多量の砂を含む。焼成は良好。復原口径12.7cm、器高4.2cm、P-10グリットからの出土である。

13は天井部の一部にヘラ削りを認める。口縁部は丸くなり、体部と天井部との境は明瞭でない。天井部内面には粘土紐の接合痕がある。内面にナデによる整形がみられる。胎土、焼成は良好で、約3%を欠失する。口径14cm、器高3.7cm、P-9グリットの出土である。

14は口縁部の3%を欠失する。天井部はヘラ削り、体部と天井部に不明瞭な段を有する。口縁部は丸くなり、内面はナデによる整形がみられる。胎土に少量の砂を含み、焼成は良好、口径13.4cm、器高3.7cm、P-9グリット、Q-9グリット出土のものが接合できる。

15は天井部にヘラ削りが認められる。体部と天井部は明瞭でない。口縁部は丸くなる。内面にナデによる整形がみられる。約4%の破片で復原口径12.8cm、器高3.7cm、胎土、焼成は良好である。P-9グリットの出土である。

16は約3%を有する破片である。天井部はヘラ削りで、ヘラ記号を有する。口縁部は丸くなり内面にはナデによる整形がみられる。胎土は良質で、焼成は良くない。口径15cm、器高4.9cm、P-7グリットの出土である。

环身 (第41図) 2類に区別できる。第I類は立ち上がりがわずかに内傾し、受部径は13.5~15.5cmを有するものである。(第41図1~6)。

第II類は受部径12.2cm~14.0cmで、立ち上がりがI類より低くなり著しく内傾するものである。(第41図7~10)

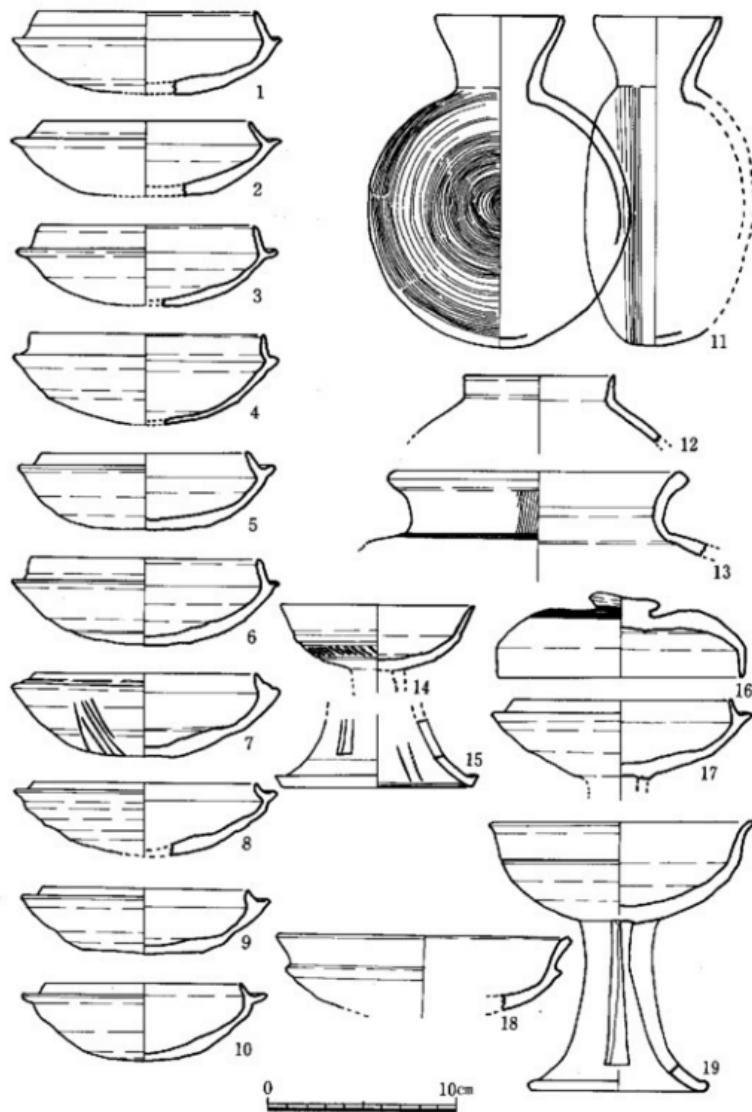
I類

1は約3%を有する破片である。立ち上がりは高いがわずかに内傾し、口縁部に沈線を施す。底部にヘラ削りがみられる。口縁部および内面は横ナデによる整形がみられる。底部内にたたき目痕が若干残る。口径11.8cm、器高4.5cm、胎土、焼成は良好である。P-9グリットの出土である。

2は約3%を有する破片である。立ち上がりは1より低く内傾する。口縁部は丸くなる。底部はヘラ削りで、口縁部および内面に横ナデによる整形がみられる。底部内面にたたき目が残る。胎土、焼成は良好、口径11.2cm、器高4cm、P-9グリットの出土である。

3は約3%の破片である。器壁は薄手で鋭い。底部に削りがみられる。胎土、焼成は良好、口径11.4cm、器高4.3cm、P-9グリットの出土である。

4は底部、口縁部の一部を欠くが、ほぼ完形である。器壁が薄く鋭い。底部にヘラ削りがある。口縁部および内面は横ナデの整形がある。胎土、焼成は良好、口径12.6cm、器高4.8cmを



第41図 C地点須恵器実測図II



第42図 C地点須恵器実測図III

計る。P-9グリットからの出土である。5は口縁部の一部を欠くのみで、ほぼ完形である。立ち上がりは内傾している。底部はヘラ削りがあり、底部内面に粘土紐の接合痕がみられる。口縁部および内面は横ナデの整形がみられる。胎土、焼成は良好、口径11cm、器高4.1cm、P-7グリットからの出土である。

6は約3/4を有する破片である。立ち上がりは高いが、やや内傾する。底部はヘラ削りで、口縁部および内面に横ナデによる整形がみられる。胎土は良質、焼成はやや不良、口径12.2cm、器高4.7cm、P-9グリットの出土である。

II類

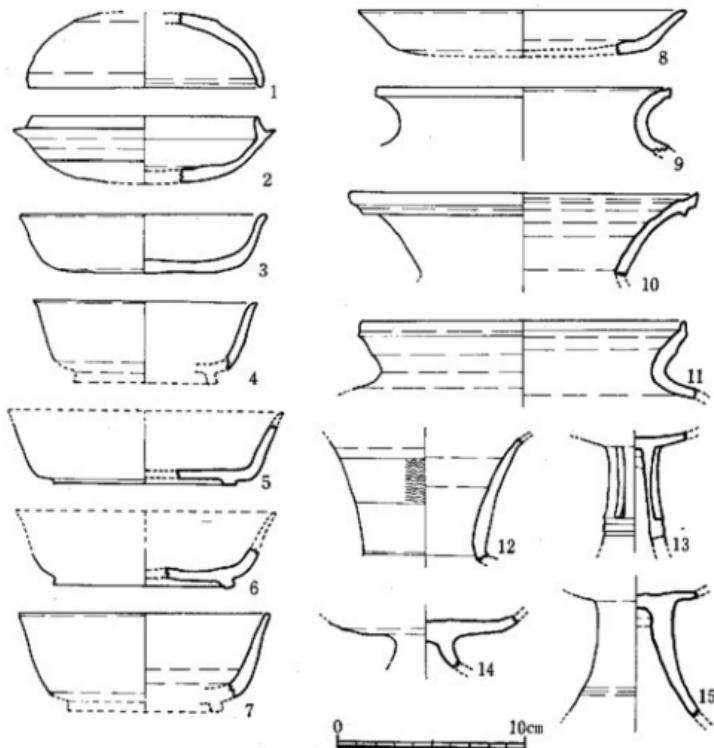
7は完形品である。立ち上がりは低く内傾する。底部はヘラ削りで、内面はナデによる整形が著しい。粘土紐の接合痕がみられる。胎土は良質であるが焼成は良くない。底部にヘラ記号を認める。口径11.8cm、器高4.5cmを計る。Q-10グリットの出土である。

8は約3/4を有する破片である。立ち上がりは低く内傾する。底部はヘラ削りで、口縁部および内面に横ナデの製形をみる。底部内面にたたき目が残る。胎土、焼成は良好、口径11.8cm器高4cm、P-9グリットの出土である。

9は約3/4を有する破片である。立ち上がりは低く内傾する。底部にヘラ削りがあり口縁部は低く内面に横ナデを残す。胎土、焼成は良好、口径11cm、器高3.5cm、Q-10グリットの出土である。

10は約3/4を有する破片である。立ち上がりは低く内傾するが鋭く尖る。底部にヘラ削りを認める。口縁部および内面に横ナデを認める。胎土は良質、焼成はやや不良、口径10.6cm、器高4.1cm、Q-10グリットの出土である。

提瓶（第41図）破片はかなりの数出土するが図示できるのは11のみである。胸部の約3/4を欠失する。口縁部は外反しながら端部において脹みながら直立する。体部は前角部を失い、背面は、やや脹み加減であるが、ほぼ平らである。肩には耳を有しない。体部は回転を利用したカキド調整が行なわれる。胎土、焼成は良好、器高1.9cmを計る。P-6グリットの出土である。



第43図 C地点須恵器実測図IV

無蓋壺（第41図12）

小破片の1点のみである。復原口径8.2cm、口縁部はやや外反する。内外面とも横ナデ調整がみられる。P-10グリット出土である。

高壺（第41図14~19）

高壺には有蓋高壺と無蓋高壺の2種がみられる。

14は無蓋高壺の壺部破片である。復原口径10.4cm、体部に3条の沈線をめぐらし、柳描き列点文を施す。内面には横ナデの調整がみられる。胎土、焼成は良好、Q-10グリット出土である。

15は高壺脚部で、3方向に透しをみると。内面にヘラ記号を認める。胎土、焼成は良好。

16是有蓋高壺の蓋である。天井部につまみを有し、天井部にはカキ目調整が行なわれる。天井部と体部の境はゆるやかな段となる。口縁部は丸くなり内面は横ナデの調整、天井部内面に

たたき目を残す。口径13.4cm、器高4.3cm、P-9グリットの出土である。17は有蓋高杯で、杯部の一部と脚部を欠失する。内面にナデによる調整がみられる。口径12cm、胎土、焼成は良好である。Q-6グリットの出土である。18は無蓋高杯の坏部破片である。口縁部は外反し、体部との境に段を有する。口縁部に沈線を施す。復原口径は15.6cm、胎土、焼成は良好である。Q-6グリットの出土である。19は無蓋高杯で約3分を有する。坏部は口縁部が外反し広がる。体部に一条の沈線をめぐらす。脚部は一段透しが3方向にあけられる。器面はナデによって調整される。胎土は良質、焼成はやや不良である。口径14.2cm、器高14.5cmを計る。P-9グリットの出土である。

甕（第41図13、第42図）

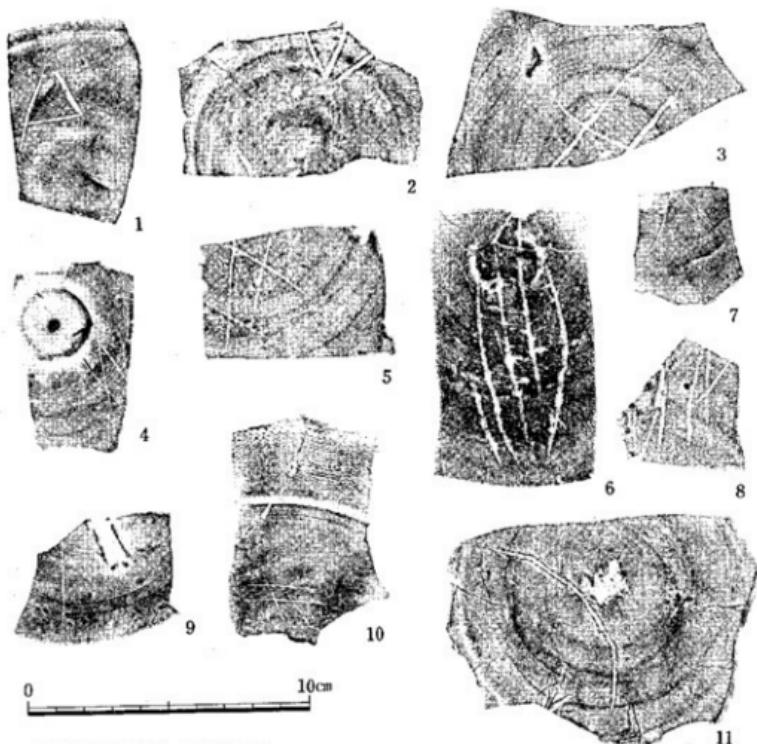
甕の破片もかなりの数あるが、いずれも小破片となり、図示することはできなかった。

13は復原口径16cm、口縁部は外反し、口唇部は肥厚する。頭部から胴部に大きく広がる。頭部に刷毛目調整を認める。胎土は良質、焼成はやや不良である。P-7グリット出土。第42図は大型の甕の口縁部である。口径23.2cm、口縁部は大きく外反し、口唇部直下に一条の突起をめぐらす。頭部から胴部に大きく広がる。口縁部内外面に自然釉がみられる。胴部内面に青海波文のたたきがみられる。胎土、焼成は良好である。P-9グリット出土である。

第IV、III層出土の須恵器

环、蓋、甕、匙、高杯等がみられるが、遺物の量としては非常に少ない。

1、2は第V層出土須恵器において第II類に分類した蓋と环である。整形技法も第V層のものと大差ない。1は復原口径12.6cm、推定器高4.2cm、2は復原口径12cm、推定器高3.7cm。1はQ-10グリットIV層、2はQ-9グリットIV層の出土である。3は約3分を欠失する。环身である。口径13.2cm、器高3.1cm、口縁部にナデによる調整がみられる。胎土に砂を含み、焼成も良くない。P-10グリットIII層の出土である。3~7は高台つきの坏である。共に破片であるが、その整形法は同じである。高台は低い。ナデによる調整がみられる。4は復原口径12cm、胎土、焼成は良好である。P-10グリットIV層出土である。5は底部破片、胎土は良質であるが、焼成はやや不良。P-9IV層出土である。6も底部破片。胎土、焼成は良好、Q-8グリットIV層出土である。7は復原口径13.4cm、胎土、焼成は良好、P-10グリットIV層出土である。8は皿で、口縁部は大きく外反する。底部は平底をなし、内外面にナデによる調整がみられる。復原口径17.6cm、胎土は良質、焼成はやや不良である。R-8グリットIV層の出土である。9~11は甕で、口縁部のみの破片である。共に大きく外反する。胎土、焼成は良好である。9、10はQ-10グリットIV層、11はF-9グリットIV層の出土である。12は匙の頭部破片である。口縁部および体部を欠失する。頭部に櫛描波状文がめぐる。以下はカキ目調整を施す。胎土、焼成は良好である。P-10グリットIV層の出土である。13~15は高坏脚部である。13は2段透しを3方向にあけるが、上段の透しは器壁の途中でおわる。14、15と比較し、古いものである。胎土、焼成は良好。P-8グリットIV層の出土である。14は脚部が外へ広がるものである。全面にナデによる調整がみられる。胎土、焼成は良好である。R-8グリットIV層の出土である。15は脚部に2条の沈線をめぐらす。脚部にはカキ目調整を施す。胎土、焼成は良好である。P-7グリットIV層の出土である。



第44図 須恵器ヘラ記号拓影

ヘラ記号

第44図に示したものはヘラ記号を有する須恵器の一部である。須恵器の個体数からみればヘラ記号を有する個体はきわめて少い。主に坏、蓋に多いが、9、10に示した高环脚部や甌にもヘラ記号をもつ。ヘラ記号が施される部分は坏や蓋においては主に天井部に多いが少数例ではあるが内面にもみられる。

ヘラ記号はX, +, キ, XX, Δ, (II), ∩, 等が多い。時期にはかなりの幅をもってみるとめるが、最も多くみられるのが、C地点でI、II類に区別したものに多く、時期が下るものには減少してくる。周辺地域の須恵器にも本遺跡にみるのと同様のヘラ記号をもつものがあり、検討を加えれば、須恵器の供給地との関連において興味ある事実が判明するものと考える。今後の問題として提起しておく。

(3) 木器類および植物製品（第45~46図）

木器および植物製品は第V層より須恵器、土師器と共に伴關係で出土した。種類は耕作具、蓆編み具、容器、柄、棒状品、曲物等がみられる。いずれも破片が多く完形を保つものは少ない。以下、個々について詳述していく。

木製容器類（第45図1~3）

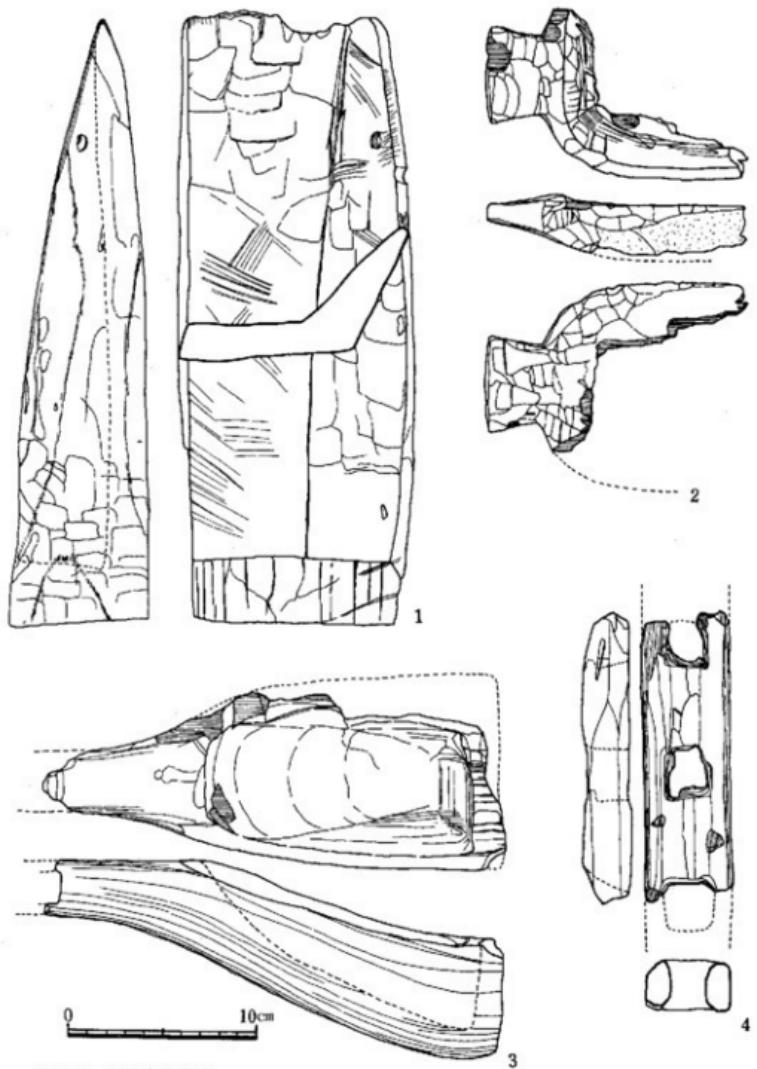
1は全長33.1cm、半欠するために幅は不明、一本づくりである。基部の高さ7.4cm、先端はとり入れ口となり、舟に使用するアカ波み状をなす。内面には先端から基部にむかって幅3.5cmの削りが認められる。また使用によると考えられる条痕が著しい。先端部壁面に径0.9cmの孔をあける。壁外面は基部から先端方向に向って1.2cm幅の削りが認められる。底面には写真にみるよう大きな削りがあり、荒けずりの痕跡として認められる。製作にあたって荒削り後に細部加工を加えたと考える。形状では2にみられるような把手がつく可能性もある。Q-9グリット出土である。2は鉢形であるが大部分を欠失するため全形を知ることはできない。現存長14.1cm、推定高4cm、平面形は隅丸長方形をなすと考えられる。短辺の一方に方形の把手を有する。把手は基部で4.1cm、先端はやや広く5cm、厚さ0.9cmで次第に厚くなり鉢の外側底に接する。全面に削りの痕跡が明瞭である。Q-9グリット出土である。3は杓形木器である。把手と頭部の一部を欠失する。現存長24.8cm、頭部先端は直線に切れ、推定幅10.5cm、それより次第に狭ばまり柄に接続する。頭部の高さ6.7cm、柄と頭部は約18度の角度をもって接続する。柄は3.3cm×3cmの断面方形を呈する。頭部と柄の接続部に柄と直交する方形状の孔を有する。保存が良好でなく、全体に削りの痕跡は明瞭でない。P-9グリットから出土している。

耕具（第46図）

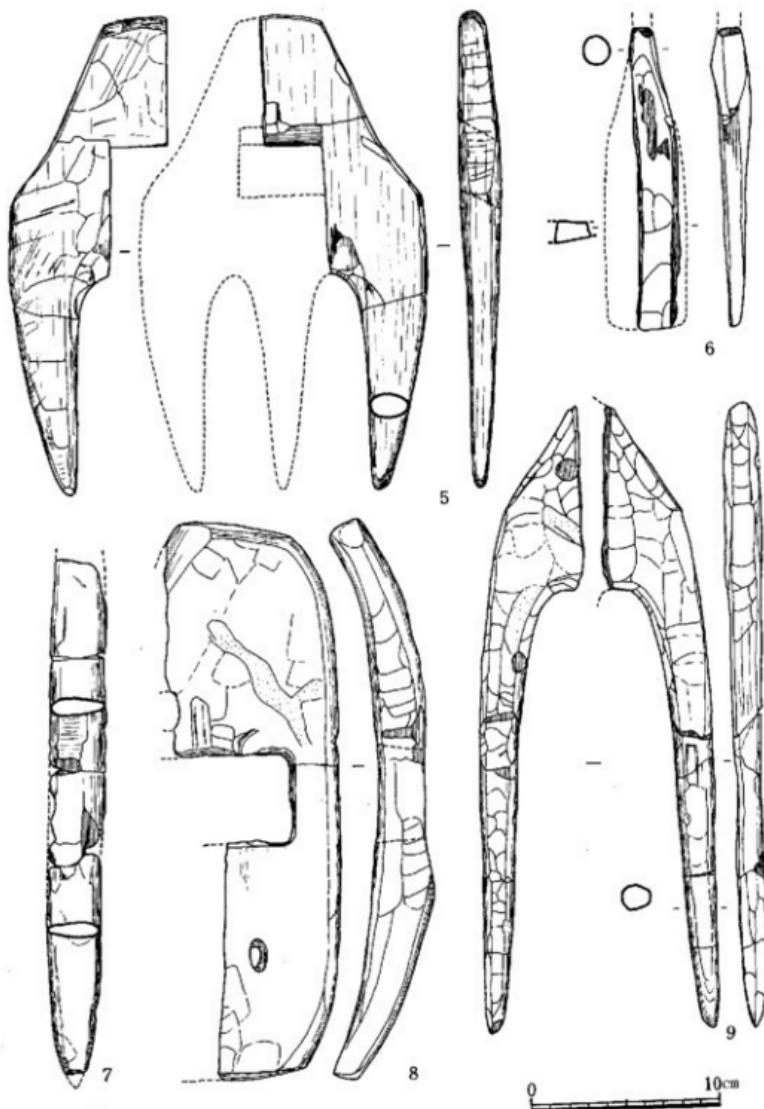
5は三叉鋤と思われる。約3%を欠失するが、全形は推定しうる。全長25.6cm、最大幅は柄装着の孔付近にあり推定幅は約15cm内外と想定される。頭部にいくにしたがい狭くなり、頭部端で約4.5cm内外と想定される。刃部の又の長さは11.6cm、又の接続部から先端にかけて狭くなる。断面形は横円形を呈する。柄との装着孔は4.5cm×3.6cmの方形となり、鍔との装着角度は25度である。全体に整形の削りは明瞭であるが、鍔の外面部と刃先は磨滅し、削りの棱線は消える。Q-9グリット出土である。6はヘラ状の掘具である。柄とヘラ状になる刃部の一部を欠失する。現存長16.2cm、刃部の推定幅4.2cm、厚さ0.5cm、柄は径1.5cmの円形をなす。P-10グリット出土である。7は剣形を呈する木器であるが、又鍔の刃部とも考えうる。現存長27.7cm、幅3cm、厚さ1cm、断面形はレンズ状に近い。R-9グリット出土である。8は掏出出した平板の中央部に方形の孔を穿った一見平鍔状を呈するものであるが平鍔とは若干異なる。約2%を欠失し全形を保たない。方形の孔の他に2ヶ所横円形の孔があるが、これはふし穴である。孔は6.3+αcm×4.8cmで直角に穿たれる。詳細な検討を要するが、一応耕具として含めておく。P-9グリット出土である。9はフォーク形木器の一部破片であると考えられるものである。削りだされた柄状の歯が一本残る。長さ24.4cm、断面は横円形を呈し、5の三叉鋤より長い。歯の先端は磨滅し丸くなる。現存全長33.2cm、全体に削りの痕跡は明瞭である。Q-10グリット出土である。

柄状木器（第46、47図10~13、18）

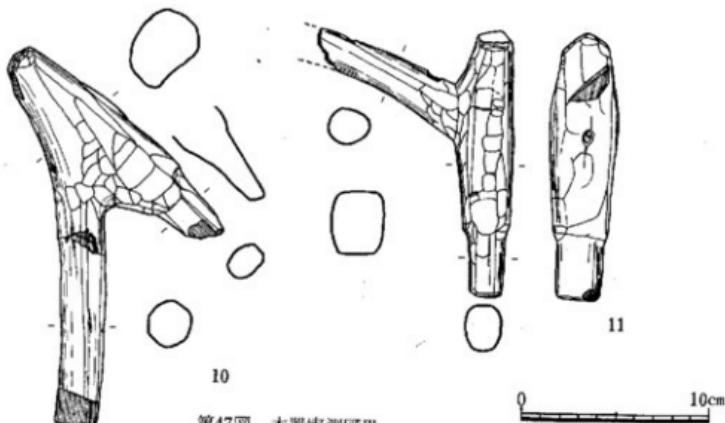
10,11は手斧の薙柄されたものと考えられる。共に枝が又状になる部分を利用したものである。10は頭部長14.7cm、幅4cm、頭部先端は削り出しによって手斧との装着部を形成する。装着部は長さ3.7cm、幅2.2cm、厚さ1.4cm、断面形は横円形をなす。柄は頭部と約50度の角度を有する。柄部は削りによってわずかに面とりが行なわれる。S-10グリット出土である。11も形状は10と同様であるが、頭部の形成は10よりも丁寧である。頭部長14.3cm、幅3.7cm、厚さ3cm、先端の手



第45図 木器尖測図 I



第46図 木器実測図 II



第47図 木器実測図III

斧との装着部は長さ3.6cm、幅2.5cm、厚さ1.8cm、断面形は長楕円形である。頭部と柄との角度は約112度を計る。P-9グリット出土である。12は全長54.3cm、頭部は扁平になり方形の孔(1.7cm×1.2cm)を穿つ。頭部の長さ8.4cm、幅3.8cm、厚さ1.9cm、柄の部分は頭部で小さく順次基部の方に向かって大きくなる断面形不整円形をなす。Q-9グリット出土である。13は全長48.6cm、直径2.9cmの丸木に加工して、断面方形の装着部をつくり出す。Q-9グリット出土である。

18は柄状木器の一部である。一端にこぶ状のふくらみを削り出したもので断面円形を呈する。現存長25.3cmを計る。R-9グリット出土である。

刀子の柄 (39)

直径2.4cmの丸木を丁寧に削り出したもので基部は曲げている。鹿角製品と形態的に類似する。全長44.8cm、直径2.4cmを計る。

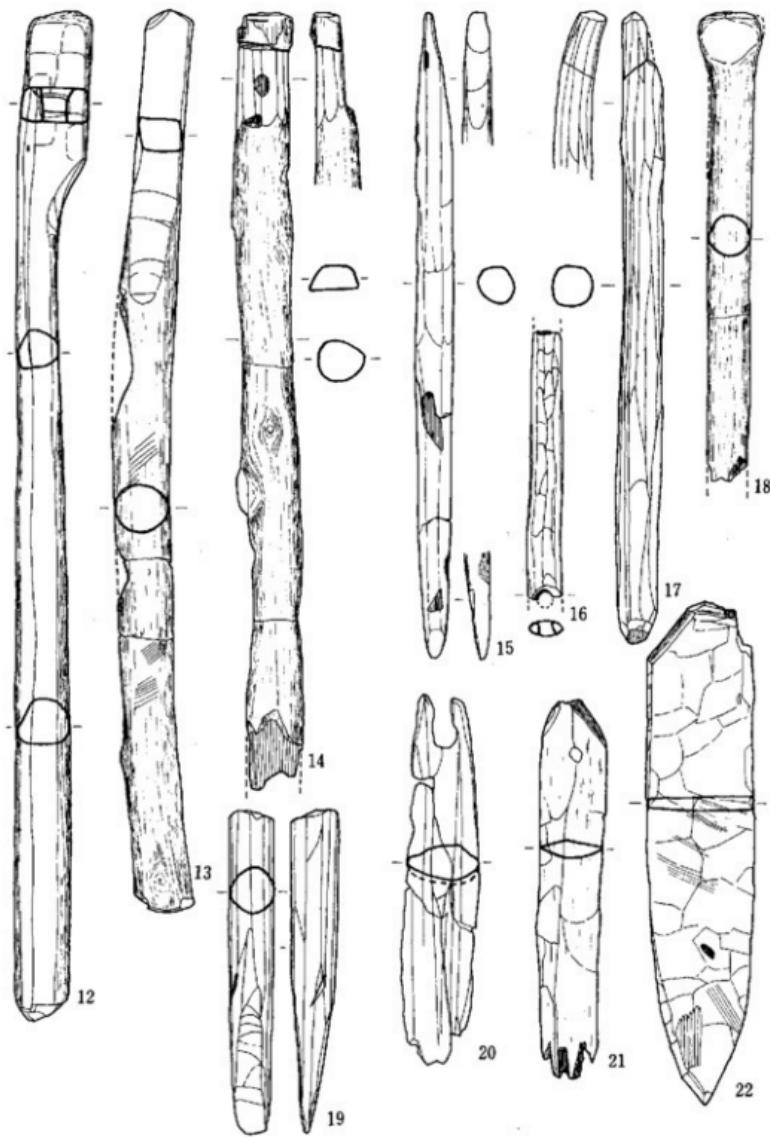
弓 (44)

弓と考えられるもので直径2.6cmの丸木の先端に弦部の加工をなす。弦部は長さ6cmにわたって半円状に残し、他の面より削り出したものである。現存長41.8cm、他に同様の頭部破片が1点出土している。

棒状木製品 (15、16、17、19)

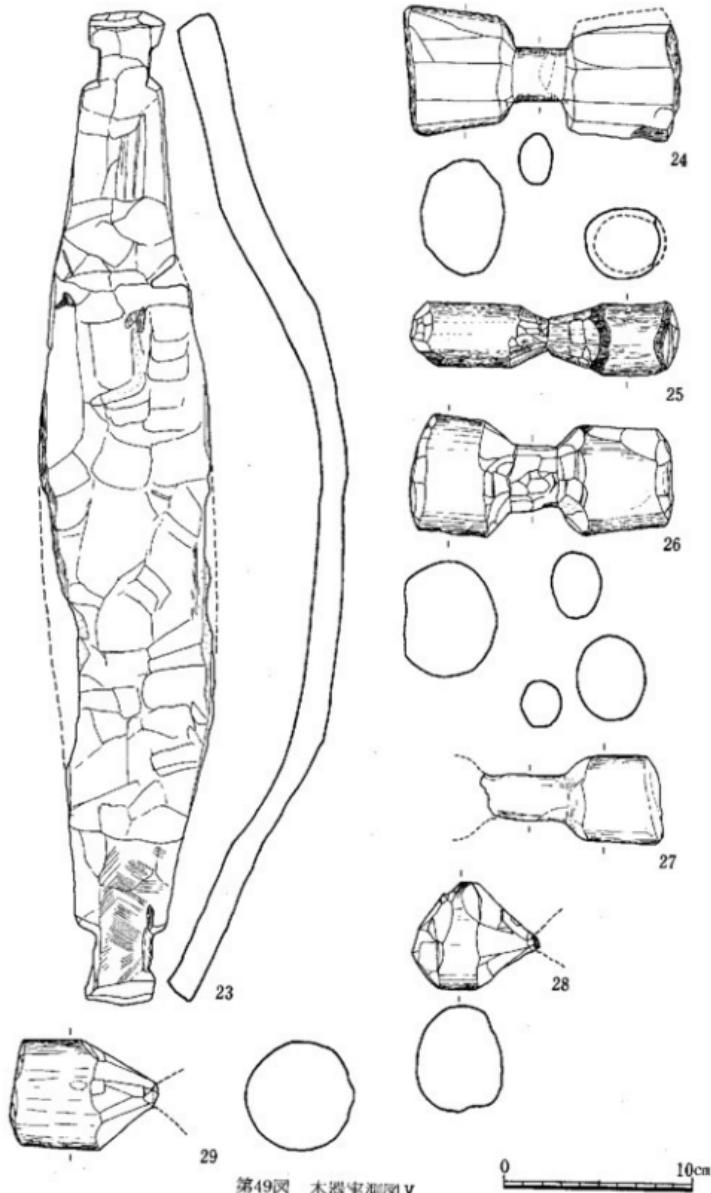
15は完形で全長34.7cm、直径1.9cm、面取りが行なわれる。両端は一方は楔状に他は丸く尖る。一種の掘り具と考えられる。

16は破片である。現存長15cm、幅1.7cm、厚さ1cmで断面は長楕円形を呈する。丁寧に削り出されたもので、一端に円形(径口1cm)の孔が穿たれる。17は完形で全長33.9cm、丁寧に面取りが行なわれる。断面は円形を呈し直径2.2cmである。一端はわずかに湾曲する。19は破片で現存長17.3cm、

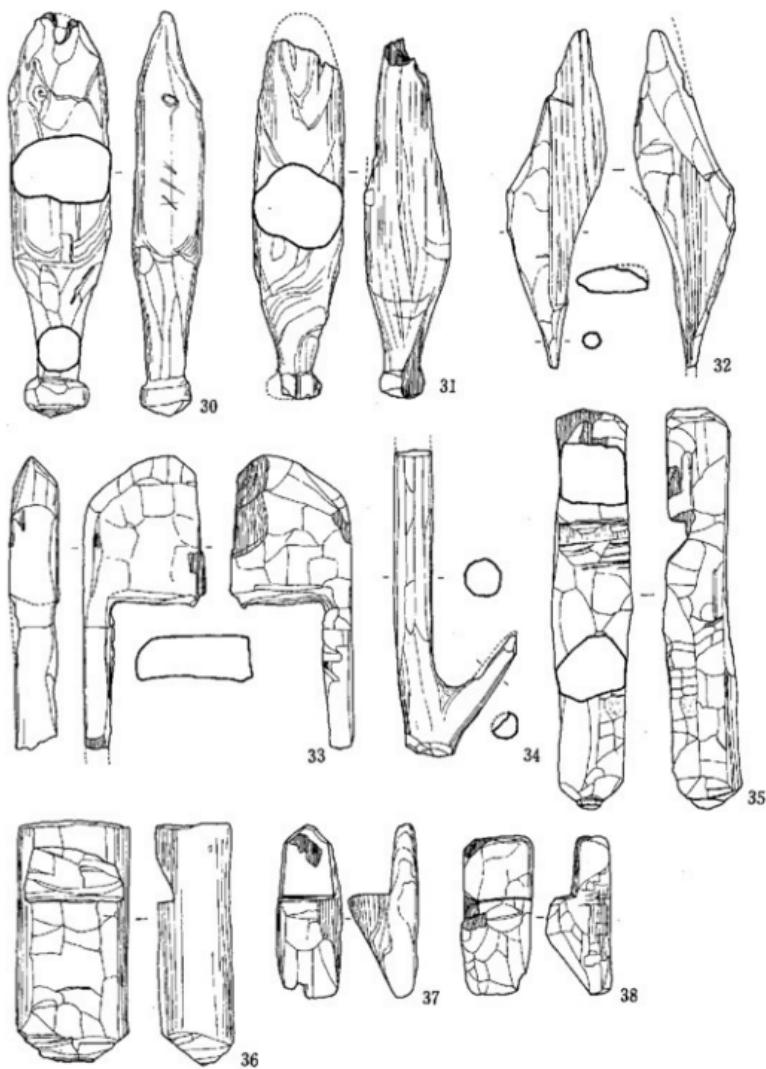


第48図 木器実測図IV

0 10cm

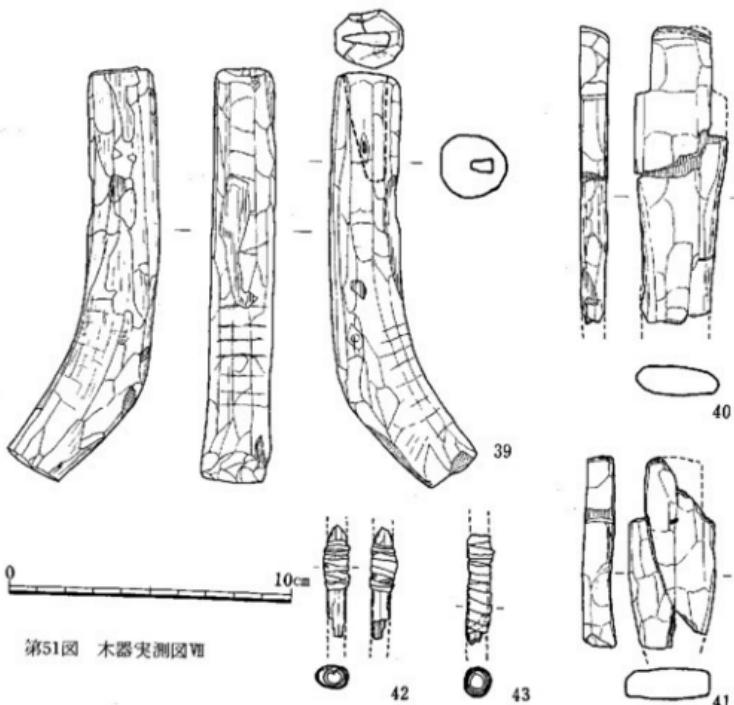


第49図 木器実測図 V



第50図 木器実測図VI

0 10cm



第51図 木器実測図Ⅶ

丁寧な削りによって整形される。断面は円形を呈し直徑2.6cm、先端部は楔状に尖る。

蓆編み具 (24~29)

今まで使用されていた蓆編み具のおもとと同様の形態を示す。下山門周辺では最近まで使用されていた。形態、製作から二種に分類できる。一種は丸木に削りを入れて作り出される粗雑なものである。(25、28、29) 二種は丁寧な製作を示し全体に削り整形されたものである。(24、26、27)。24は全長15cm、幅6.5cm、厚さ4.5cmを計り楕円形をなす。削りによって丁寧に整形される。くびれ部は直徑1.9cmの楕円形をなす。25は樹皮のついた丸木(直徑3.8cm)にくびれを入れたもので全長14.5cmである。26は24と形態的に類するが、一部丸木の部分を残す。全長14cm、直徑6.3cm、くびれ部は直徑2.7cmの楕円形をなす。27も24、26と類似するがやや小さく一端を欠く。現存長9.9cm、直徑4.5cm、くびれ部は直徑2.5cmの断面円形をなす。28、29は共に半欠したものである。現存長は28が6.9cm、29が8cm、径は28が5.8cm、29が5.9cmを計る。

楕状木器（30、31）

同形同大のもの2点がある。丸木を利用し基部を削り出して把手状に加工する。先端は楕状になり径0.9cmの小孔を穿つ。30は全長22.3cm、最大径5.4cm、厚さ3.7cmで断面は長楕円形を呈する。31は現存長19.9cm、幅4.8cmで断面は不整円形を呈する。楕とは若干異なる。

自在かぎ（34）

二又になった直徑2cmの丸木を利用したものである。先端部を欠失する。現存長17cm。

ヘラ状木器（40、41）

共に同形のものであり先端部を欠失する。基部は削り出しによって把手状をなす。先端へいくにしたがい幅が狭くなり、尖ると考えられる。40は現存長10.6cm、最大幅3.4cm、厚さ1cmを計る。41は現存長6.9cm、最大幅3.1cm、厚さ1.1cm、わずかに湾曲を示す。

矢柄（42、43）

矢柄の破片と考えられる。竹（？）に藤をまいたものである。42は現存長4cm、径0.8cmで藤の皮は幅0.2cmである。43は現存長3.8cm、径1cm、藤皮の幅0.4cm、共に藤の先端は内に曲げこみとめている。

不明木器（4、20～23、32、33、37、38）

4は両端を欠失する。現存長15.5cm、幅4.6cm、厚さ2.7cmの板に不整方形（約2cm×2.5cm）の孔を三ヶ所に穿ったものである。孔は粗雑に穿たれ、削り残しの部分がみられる。20は一片に抉りを入れたもので、現存長19.4cm、幅3.7cm、現存厚2cm、表面は粗雑である。もともと両端に抉りがあったと考えられる。機織り具の梭あるいは網のうきと考えられる。21は丸木から剥いた木片に一部削り出しの整形をなし、一端に粗雑な孔を穿ったものである。全長20.3cm、幅3.6cm、厚さ1cm、断面レンズ状をなす。22は板状木器である。全長26.9cm、幅5.7cm、厚さ0.8cm、全面に削りの痕跡が著しい。時間差を考えさせる二種の加工痕を認め木器を再加工したと考えうるものである。23はほぼ完形品である。全長53.3cm、最大幅はほぼ中央部にあり9.3cm、厚さ1.5cmである。両端に把手状の同形同大の削り出しがある。中央部は湾曲する。32、33は歯の一端とも考えられるが、小破片でその全形は不明である。32は現存長18.6cm、幅5.6cm、厚さ1.4cm、歯と思われる部分は径1cmの円形をなす。33は現存長16cm、現在幅6.6cm、厚さ2.5cmで柄のための孔の部分を残す。37、38は共に完形で同形同大の小型の木製品である。他に同様例が一点ある。段をつくりだす。37は全長9.5cm、幅3.6cm、38は長さ8.7cm、幅3.8cm、一部焼けている。

曲物（図版44）

桜の皮（？）によってつくられたものと考えられるが、原形を知ることはできない。幅3.5cm、長さ50cmの樹皮10枚が存在する。

未製品（35、36）

未製品と考えられるものが二点存在する。35は全長21.8cm、幅4.5cm、厚さ3.6cm、断面方形を呈する。荒削りのまま放置されたもので、一ヶ所に抉りこみがある。36は丸木の二面を削りとり抉りこみを入れたものである。長さ13.7cm、幅6cm、厚さ4.2cmを計る。

以上が主なるものであるが、他に木器の小破片および加工木材の数は多い。建築材等もみうける。焼けたものもかなり存在する。

第VI章 下山門をめぐる諸問題

1 土器編年と遺構の年代

下山門遺跡における土器は、その最古を夜臼式土器にもとめうる。後続する弥生式土器も若干みうけるが、量的には非常に少く、その意味するところは周辺地域における同時期の遺跡の存在を暗示させるものである。土師器、須恵器中にも若干の古式のものがあるが、弥生式土器のあり方と何らかわることはない。一つのまとまりをもって出現するのは、C地点における第V層の遺物からである。九州地方における土師器、須恵器編年は確立していない。特に土師器についてはたちおくれが著しいため年代を決定するのは須恵器によらねばならない。地域差はあるが、小田富士氏の八女地方における須恵器編年との比較において各遺構の年代を考察していきたいと思う。C地点第V層出土の須恵器の蓋、环の法量表（A、B地点出土の同型式のものもこれに含める）は第2表に示すとおりである。第I類から第II類にかけて小型化する傾向がみられる。第I類は須恵器III A期に第II類は須恵器III B期に比定できる。C地点第V層（沼状遺構）では第I類、第II類が混在し木器、たこ壺、滑石製模造品、土製模造品との共伴が知られる。第V層の年代は六世紀中頃から後半にかけての形成である。

A、B地点のIII層の須恵器の环、蓋を編年にしてみると、次のようになる。蓋では第I類が古式の形態を示し須恵器II期に比定されるが量的には稀少である。第II類は須恵器III A期、第III類は須恵器III B期に比定され、量的には多い。第IV類は須恵器第V期に比定できるが、量的には非常に少い。第V類は須恵器IV期に比定できる。量的にはIV類より多いが第II類、第III類よりも少い。第VI類は須恵器VII期に比定できる。分布は主に砂丘に近い部分に多く、量的には多い。环で比定すれば、第I類に分けたものは古式で須恵器II期に比定できるが量的にはきわめて少い。第II類は須恵器III A期に比定できる。量的には多い。第III類は須恵器III A期に比定できる。量的には多い。第IV類、第V類としたものは須恵器IV期に比定できる。量的にはきわめて少い。また高台环ではI類としたものは須恵器VII期に比定できるがきわめて少い。第III類は須恵器VII期に比定できる。量的には多い。第IV類は須恵器VIII期に比定できる。量的には多い。以上の、蓋、环、についてまとめると次のようになる。

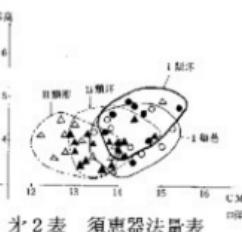
蓋 須恵器II期→須恵器III A期→須恵器III B期→須恵器IV期

→須恵器VI期→須恵器VII期

环 須恵器II期→須恵器III A期→須恵器III B期→須恵器IV期

→須恵器VI期→須恵器VII期

蓋、环ともに須恵器IV期、V期の時期には極めて少いか全然みることがないのは生活址として一時中断されたことを意味する。



第2表 須恵器法量表

条里とみられる杭列、あるいは花粉分析からみちびきだされた栽培種のイネから「水田としての使用も否定できない。」とする時期と符合するものとしてとらえたい。すなわちB地点、C地点における杭の年代を須恵器IV、V期にもとめたい。瓦に代表される建造物あるいは製鉄炉は杭より新しいことは先に述べた。建造物と製鉄炉の関係は把握することはできなかったが、一時、生活址の中絶する以降の時期であることは肯綮できよう。製鉄炉の上限は越州窯産青磁器をさかのぼるものではない。

瓦の出土はこの地において公的建造物の存在を考えなければならないであろう。

下山門出土遺物は、その最終を板目圧痕を伴う土師器皿に求めうる。多々良遺跡では宋の青磁器類と共に、平安時代末～鎌倉時代初頭に比定した。平野に進出した集落は莊園開拓とは無関係でなく、中世にいたってそれらの集落は生産地の拡大との矛盾の中で移動していくと考える。多々良遺跡では現在の多田羅部落への移動を考えられ、下山門では十郎川自然堤防上に、中世村落に一般的にみられる環溝が比較的よく残っている現在の下山門部落への移動を考えられるが、これは今後の問題であろう。（山崎）

註 ① 小田富士雄氏を中心とする一連の窯跡の調査による。

② 小田富士雄他『立山山窯跡群—八女占窯跡調査報告Ⅳ・総集編一』 1972

2 下山門における生産活動

(1) 渔業

早良平野における生の松原砂丘周辺は、地理的な意味においても漁海的要素を具備していることは先に指摘した。周辺遺跡においては宮の前遺跡（A～F地点）、湯納遺跡に弥生後期の漁撈遺物（石錘）の存在を指摘できる。現在までに報告されているものを列挙すれば次のような。

- 1 宮の前B地点 1点 ①
- 2 宮の前D地点 6点 ①
- 3 宮の前E地点 9点 ③
- 4 湯納遺跡 2点 ④

共に滑石製品であり、器形、重量を基準として大略二種に分類できるという。第一種は小型の石錘で長さ4～5cm、幅1.5cm～2cmに限られる。完形品は15～20g、形態は上下、左右がシンメトリーをなして重量のバランスをとり、孔や溝が両端か或は十字形に器の表面にめぐらされて、身の両側に緊縛時に同様の比重を持つようにつくられる。第二種は大型の石錘で、長さ8～12cm、幅4～5.5cm、重量160～300gで200g台が最も多い。形態は多くは長軸の先端を細く尖がらせ、他端を円弧状に仕上げ、下部に重量がかかるようにつくられる。第一種と第二種において使用目的の相違が考えられる。博多湾沿岸における弥生時代後期の遺跡が再出現し、従来の漁業生産の方法の転換との関係が考えられる。宮の前遺跡もそうした中にあって漁海的な性格が強く含まれていることを指摘される。^⑤

弥生後期における漁業生産の再出現以降、古墳時代にはそれを繼承発展する形であらわれてくる。下山門における漁業関係遺物として土錘、たこ壺をみることができる。その時期は6世紀中葉である。下山門における土錘は重量、形態より3種に分類できる。第一種は長さ4.7～10.2cm、径3.3～4.4cm、孔径1.1～1.4cm、重量51～167+αを計るが、長さ10cm前後、重量130g程度が主である。第二種は、平均値が長さ6.84cm、径2.11cm、孔径0.60cm、重量28.6gを計る。

第三種は平均値が長さ5.18cm、径1.63cm、孔径0.40cm、重量11.7gを計る。

弥生時代後期における、第一種の形態がさらに素材の変化と共に分化したものと考えられる。第一種は漁網錘と考えることができ、漁網の多様化としてうけとめたい。福岡県大道端遺跡において住居址内より約150点にのぼる管状土錘の出土が知られ、網における土錘の使用および網の形態を考える上で注目される。^⑥また、平安末～中世初頭における多々良遺跡の土錘についてみると大きく2種に分けられ第一種が、平均値で長さ4.43cm、径1.29cm、孔径0.33cm、重量6.80g、第二種は長さ4.87（上）cm、径2.02cm、孔径0.49cm、重量17.0gの平均値を示す。下山門出土土錘がさらに小型化するが形態等には大差はみられない。漁網錘と考えられる土錘以外にたこ壺がみられる。たこ壺の九州における初現は明らかにできないが、現在その出土は北

部九州に限られる。管見にふれたものを列記する。

- 1 福岡市西区下山門
- 2 福岡市西区大字高崎大又遺跡
- 3 福岡市東区東公園内
- 4 福岡市東区大字津屋字古川
- 5 福岡市南区今宿
- 6 福岡市西区今津長浜
- 7 佐賀県唐津市松浦川

いずれも、古墳時代後期遺物との共伴関係が知られる。形態は近畿地方にみられる釣鐘状のものではなく、すべてが胴部に1孔を有したもので、現在使用的な飯だこ壺に類似する。たこ壺の分布は現在における飯だこ多発地とも一致するものである。

下山門における漁撈具に横海的性格を強く認め、特に弥生時代後期以降、古墳時代後期における專業化への動きとしてとらえたい。しかし、その半面では、木製品にみられる農耕具は砂丘背部における小規模な水田耕作をも考えられ、半農半漁的性格を示すものであろう。(山崎)

- 註 ① 下條信行他「宮の前遺跡(A~D地点)」1971
② 酒井仁夫「宮の前E地点」『今宿バイパス関係埋蔵文化財調査報告』所収、福岡県教育委員会1970
③ 浜田信也「湯納遺跡」『今宿バイパス関係埋蔵文化財調査報告』所収、福岡県教育委員会1970
④ 下條信行「出土遺物各論一石錐」『宮の前遺跡(A~D地点)』1971
⑤ 西谷正「続ヤマト発掘」『ふるさとの自然と歴史』No.18. 1972
⑥ 烏津義昭、山崎純男「多々良遺跡」福岡市埋蔵文化財報告書 第20集 1972

(2) 農業

農具の存在を証明するものとして、多量の木製品の出土をみた。再記すれば、耕具として三叉鋸、フォーク形木器、櫛リ棒、ヘラ状の掘具、さらにその工具としての手斧の柄あるいは刀子、彫刻具等である。

基本的には弥生時代の木器類を継承するものであるが、その製作にあたっては、丁寧で鉄製工具の普及を考えてよい。木器の組み合せは現代におけるものと大差なく、彫刻具は現代のものと極めて類似する。

C地点において第V層以下は湿地状を呈することは遺物の出土状況、あるいは花粉分析の結果から肯認できることは先に述べた。木器出土時期における沼状の湿地は耕地を限定し耕地は砂丘後背部における狭い範囲にとどまる。より漁業への比重が重くなるものと考える。半農、半漁的性格であることは述べた。第IV層の時期には沼が消失、陸化、そして条里制とみとめうる杭列の存在は耕地の拡大をもたらすが、風による砂の混入等条件が悪くその生産は低い状態

であったろうと考える。平安後期には杭列の上に製鉄遺構あるいは建造物が存在したと考えられるることは、その地域における耕地の生産性の低い悪条件下であるのと同時に鉄生産における原料採集、鉄需要の増大による耕作地の一時停止を考える。現在にみる砂丘後背地の水田は中世以降、荘園の発達による開拓にまたねばならないと考える。（山崎）

3 祭祀について

祭祀遺物の分布については先にみたごとくかなり限定された範囲を示している。特にその分布が顕著な部分はB地点F-8～11、G-7～11グリットとC地点P-10、Q-10グリットにみとめられる。両地点の分布が同一のものであるか、別個のものかは把握できなかった。周辺地域にもかなりの密度をもって祭祀遺物の分布を見る。

生の松原でも、前述、九大演習林において土製模造鏡1点、さらに湯納遺跡等でもみられる。滑石も特別の選択性はみとめられず、村落内における祭祀行為としてとらえたい。

特に沼状遺構周縁における祭祀遺物の分布は注目される。特に模造品としてみられる斧状を呈するもの、鏡状のもの、刀子、その他は生産関係での祭祀行為としてとらえたい。（山崎）

4 鉄に関する問題

本遺跡で得られた、炉址についていくつかの問題を整理してみたい。

(1) 製鉄址

本遺跡は、「福岡平野製鉄遺跡地名」(第一次)に収載するNo.15「壱岐神社^①」が、広域には相当するが、No.15は、主として神社境内地を指すもので、今次の発掘は同社に南接する地点であり、調査の結果、壱岐神社製鉄遺跡の広がりを、ある程度確認し得たが、地点を明らかにするために、同番号とせずに、異番号(No.44)とした(表3)。表3はその後の追加分をまとめたものである。従って壱岐神社製鉄址と総称する場合は、地名表番号 No.15 および No.44 を含むものである。発掘の結果、第8図にみられるような、鉄錐の分布を確認した。

全重量約 300kg に達する鉄錐の量である。未発掘区分を加えると、専大な量になることは疑いをいれない。しかも、それは前述報文にみられるごとく、大きく4群(第1号～第4号)にわかれている。このことから、4基の炉址の存在を直接明らかにすることはできないが、そのうち3群が概ね東西に並列し、かつ相互に25～40m 前後の間隔であることに留意すれば、すくなくともその近辺に炉があったのではないかという推察をかなり強くいたがせる。

4群のうち、炉体の存在が明瞭であったのは、第1号炉址(第9図 図版7.8)である。出土状況は各論にゆずるが、炉壁片の位置から、長軸を概ね南北にとる炉であろうと考え得る。炉壁片の分布は 1.5 × 3 m。その炉は完全に破壊されているが、前記報文のごとく復原でき、焼き口が南につく隅丸長方形の舟底状を呈する、その大きさは炉壁片の分布をこえない。鉄錐の流れ出し方に特徴がある。即ち炉体の四方に焼き出すではなく、一側(東)に偏して焼き出されるという、具体的な事実をつかみ得た。さらに炉壁片とともに、大小の石材の発見があった。いずれも加工痕は認められないが、母岩から削り取ったままの粗面を呈せず、何らかの風化を受けている。用途については、炉床の石、炉体の芯、などを考え得るが、前者にはすでに実例があり、石材の大きさからみても、本遺構の場合も、防湿のための用石で、大小不定の石材をならべて平面をつくり、その上に炉体を構築したのではないかと考える。輪も得られていない。

炉址の分布について付言すると、前記壱岐神社境内においても、すでに炉壁片などが大場忠郎、下條信行、深江嘉和氏らにより、採集され、さらに神社東方の部落内でもかって多量に発見(山崎による)されているので、さらに数群を加え得よう。このことは、遺跡の示す時代の生産量と関連する。また砂丘上という共通した立地性にあることも重要である。

(2) 燃料

第1号炉址の東方4～5mの地点で、第10図(図版8)のごとき、植物遺体の検出をみた。遺存の規模は、概ね長幅 200cm で巾 60cm を測り、約 15～20 本を数える。用材は竹・松および種名不詳の枝で、最後者には、小枝つきの枝が 3～4 本まじっており、おそらく、樹幹から枝つ

きのまま伐採されたものであろう。さらに、両者の端末には、鎌または鉈などによる、切断がみられるものがある。

これらの枝の径は1~2cmで、概ね同一方向に、しかも枝の大きい方を一側にそろえて置かれていることから、流木ではなく、束ねて置く意図があったとみる。また枝の形状および径などから、本遺跡で検出された杭列の、杭材には比定できない。遺構の配置から、第1号炉址の燃料として置かれた、薪束の一つであった可能性が非常に高い。この東の至近から開元通宝1枚と小形の青銅製容器が出土している。

(3) 低地の開窯

われわれは、ここ数年製鉄遺構の発掘調査に關係しているが、砂丘上の遺構の発掘は、今回がはじめてであった。立地を改めてみれば、海浜から約500m、標高2.6mを測る。かかる低地に1基のみならず、数基の炉が開窯されたということは、改めて考えるべき理由があろう。

砂丘ではないが、同じく低地の製鉄址が発掘により確認されている。遺跡の遺構の年代は平安時代後期~鎌倉時代初期に及ぶ。^④

福岡平野における、砂丘・低地に立地する製鉄遺跡を、主として註1書表11により摘記すれば、本遺跡のほかに次の遺跡がある。(そのほか表3、48)

地名表番号	遺跡名	所 在 地	備 考
2	砂採取場	今津野々花学園前	註3
15	毫岐神社	下山門生之松原	註1
—	多々良遺跡	多々良宗原	註4

上記は、分布調査あるいは造成工事に先立つ発掘調査により、検出されたものであるが、多々良製鉄址の立地について、「古墳時代~平安前期と、荘園経済に移行した時期の、タカラ場の立地条件は異なるのではないか」という見とおしを提示した。^④ 多々良遺跡の示す年代と、当代の経済機構を考えると、立地上の若干の不適応に拘束されることなく、至近海浜多産の砂鉄を入手し得ることが、決定的であったと考える。文献には残らないが、「多々良の津」とでも呼び得る河口港的な性格を想定した。伴出の豊富な舶載青白磁の存在からも裏付けされる。下山門の場合、多々良よりさかのばる時期であるが、至近に砂鉄が多産という以外には、多々良と同じく開窯の立地条件に恵まれない本地域が、積極的に使用されたのは、いいかえるならば鉄生産の需要度の急増を反映した結果とみるべきであろう。

筑前国は伯耆・備中・備後・美作国とならんで、鉄や鐵を調・庸として出す国であるという10世紀前葉の延喜式の記載とは無縁ではないと考える。またこの国の海浜は肥前・瀬戸内海地方とならぶ古代製塩の盛んな地で、筑前国譜案(A.D832年)や觀音寺資材帳(A.D703年)にみえる、製塩用の煎釜・熱塩鉄釜などの鉄器生産地も、博多湾沿岸域の製鉄址で製作されたのではあるまいかとも、さきに指摘した。本遺跡の海浜という立地を重視すれば、延喜式以前

のこの記載も無視出来ない、この時期の窯は立地を異にするようである。

(4) 筑前古刀との関連

現在の、福岡市西区生松原という地名にわずかに遺る地域が、古刀史（註5）にいう沖の浜（息浜・隣岐浜）と関連すると考えてよければ、本発掘によって明らかにされた炉址の存在は、古刀史の上でも注目すべきものとなるのではないか。鎌倉時代・南北朝時代における入西・西蓮・宗阿・左などの刀鍛冶の一群の活躍した場所が本発掘地点というのではなく、オキノハマとよばれる地域に他にも存在したであろう鉄生産の伝統の上に、刀鍛冶の発生もあったのではないかと考える。両者の年代に甚々しい懸隔がない場合には、工人の伝統ものこり得る。

（三島格）

註1 三島格「福岡平野の製鉄遺跡」『福岡市和白遺跡群』福岡市埋蔵文化財調査報告書18号収。1971年福岡。

奄岐神社とその境内出土の鉄鋤その他の関連するのか否か。「鉄鋤が社内に埋められてある」（広岡延夫「金屋子神考」『筑紫古代文化研究会報』1973-2）のではなく、もともと鉄鋤があった同地に、奄岐神社が説教されたとみるべきである。撰地されるには相応の理由があったはずであるが、金屋子神との関連はすぐにはいえない。

註2 許1書。

註3 下條信行「今津の防風とその構造-4」「今津元寇防風発掘調査概報」福岡市埋蔵文化財調査報告書4 1969年 福岡。

註4 「福岡市多々良遺跡調査報告書」福岡市埋蔵文化財調査報告書20 1972年 福岡。

註5 (1)『刀工鍛工辞典』本阿弥光道・清水孝教 1931年 東京。

(2)『新版日本刀講座』九 1968年 東京。

註6 諸方勉他「大谷古墳群I」『福岡市埋蔵文化財調査報告書19 1972年 福岡

下山門遺跡を含む福岡市周辺の古代製鉄をのべたものに、下記がある。

① 長谷川熊彦「わが國古代タタラ炉の研究第1報」『たたら研究』16 1972年 広島。

② 奥野正男「伊都国周辺の古代製鉄」『日本のなかの朝鮮文化』13 1972年 東京。

第3表 福岡平野製鉄遺跡地名表(2)

封印番号	遺跡名	所在地	立地	黒 錆	ワゴ	出 土 遺 物	後定時期	文献	備 考
44	下山門遺跡	福岡市西区 下山門	砂 丘 上	○		土器・青磁など	平安後期		
45	大谷遺跡	福岡市西区 櫛木字大谷	丘陵斜面 上	○		石室内に多量の鉄鋤・墨 色土	古墳時代後期	註5 (第1次函No.33以外)	
46	倉瀬川古墳	福岡市西区	丘陵斜面			鉄鋤・黑色土			報告書古刊
47	多々良遺跡	福岡市東区 多々良字原	低 地	炉址・工房跡	○		平安後期～鎌 倉初期	註4	
48	鹿ノ原遺跡	福岡市西区 今山字原	低地斜面	○		炉壁片・鉄鋤・土器等(含 明治) 煙突・石製石築	平安末		異地名・今山系石井、二高 蒸氣、中村根岸氏所有地。

註1. No.48についてはMagnetiteの量が少ないので製錬温度は1300°C以下、古いたたらの鉄鋤に多くみられる粗織(八幡製鉄、No.G392)

5 下山門出土植物リスト

裸子植物

ク ロ マ ツ (*Pinus thunbergii* Parl.)

被子植物

双子葉類・離瓣花区

ツ ブ ラ ジ イ (*Castanopsis cuspidata* Schottky.)

ノ ブ ド ウ (*Ampelopsis brevipedunculata* Trautv.)

セ ン ダ ン (*Melia azedarach* L.)

コ オ ホ ネ (*Nuphar japonicum* DC.)

モ モ モ (*Prunus persica* Betsch.)

ス モ モ (*Prunus salicina* Lindl.)

タ ラ ノ キ ? (*Aralia elata* Seem.)

双子葉類・合瓣花区

フ ク ペ (*Lagenaria leucantha* Rusby.)

マ ク ウ ウ リ (*Cucumis melo* L.)

チ シ ャ ノ キ (*Ehretia ovalifolia* Hassk.)

コバノガマズミ (*Viburnum erosum* Thunb.)

單子葉類

タ ケ の 類 ? (Bambusaceae)

ア ナ シ (*Phragmites communis* Trin.)

(粉川昭平)

6 花粉分析結果の考察

花粉型	層位		花粉型	層位	
	IV層	V層		IV層	V層
Pinus (マツ属)	7.2	31.8	Betula (ガバノキ属)	0.4	—
Abies (モミ属)	0.8	3.6	Deutzia (ウツキ属)	—	2.7
Tsuga (ツガ属)	—	3.6	Gramineae [W *] (イネ科)	32.2	126.4
Quercus (カシワ属)	7.6	3.6	[C **]	10.2	—
Cyclobalanopsis (アカガシ属)	60.6	39.1	Cyperaceae (カヤツリグサ科)	0.4	0.9
Castanopsis (シイノキ属)	12.3	—	Typha (ガマ属)	0.4	0.9
Myrica (ヤマモモ属)	5.9	10.9	Lythrum (ミソハギ属)	—	111.8
Celtis (エノキ属)	0.4	—	Artemisia (ヨモギ属)	7.2	20.0
Fagus (ブナ属)	2.1	0.9	Polygonum (タテ属)	—	8.2
Ulmus (ニレ属)	0.8	1.8	Umbelliferae (セリ科)	4.2	3.6
Alnus (ハンノキ属)	—	1.8	Chenopodium (アカザ属)	0.4	2.7
Carpinus (クマシテ属)	1.7	—	Spore (シダ類胞子)	27.1	57.3

表4. 下山門遺跡第IV、V層の花粉分析表(%) W *: 野生型 C **: 栽培型

R-10グリッドの南壁より採取した試料5点(I-V層)につき花粉分析をおこなった。

層序

第I層(0~20cm) 砂質ローム

第II層(20~24cm) 酸化鉄沈澱層(Limonite vein)

第III層(24~40cm) 黒褐色粘土

第IV層(40~60cm) 青灰色シルト

第V層(60~87cm) 暗灰色腐植質粘土

これらの試料のうち、表層部のI~III層からは化石花粉は殆んど検出されなかった。

以下V、IV層の花粉組成(表1)につき要約する。

第V層(-70cm): 草本類ではイネ科およびミソハギの花粉が圧倒的に多く、木本類ではカシ(Cyclobalanopsis)、マツが優勢である。

原野や山足の湿地に生育するミソハギの花粉が多い事実から、本遺跡は湿地性の環境に立地していたことは疑う余地がない。一方、遺跡に接する丘陵地は、多様な人間干渉により、この地域での安定相(climax)と考えられるシイ型の森林は極度に衰退し、アラカシを優占種とする半自然植生に変はうしていたと推定される。イネ科植物の花粉はすべて小粒径(<45ミクロン)の野生型(ススキ?)である。

第IV層(-50cm): 本層の花粉構成はV層と比較してかなりの相違がみとめられる。

すなわち、二次林要素のマツおよびイネ科植物は衰退し、これに代ってカシが増加する。またV層ではみとめられないシイ(Castanopsis)の花粉も出現する。

これらの事実は遺跡周辺の丘陵地における二次林→自然植生の遷移（自然林の復活）を暗示しており、森林にたいする人間干渉の停止ないしは弱化の結果とみなすことができよう。一方、*in situ*の植生変化としてはV層に多いミソハギが消滅する事実を注目したい。土地的条件の変化—湿地の陥没・乾燥化—と推論されるが、イネ科植物では、大粒径（>45ミクロン）の栽培型が検出されることから、ミソハギの湿原を開拓して水稻を栽培したことも否定できない。

（畠中建一）

7 下山門古代鉄滓の解析

発掘現場より、古代鉄滓特有の赤褐色をした一團が地表下約0.5米の地点より平面的に出土していた。この赤褐色の含水酸化鉄は金属鉄が永年の風化変質により生じたもので当時の鉄滓には多量の金属鉄が鉄滓の主成分であるfayaliteより分離されることなく捨てられたことを示している。

近くに当時ここで製錬を行なったという跡が見当らない、使用した木炭の残りもない、これだけの鉄滓が出土しているから、この近くであろうとは察せられるが、半溶融状の跡を示す炉壁のかけらも見当らない。炉の型ちや大鐵治場の実体を知ることは出来なかった。出土の鉄滓を九大鉄鋼冶金学教室に持ち帰り化学分析を行なった結果を次に示す。

分析値

$T_{i}O_2$ …酸化チタン 0.67 ~ 0.77%

V_2O_5 …酸化バナジン 0.040~0.075%

この分析値は福岡市周辺の砂鉄に含まれる、成分であって、下山門の古代製鉄に使用された砂鉄はこの近くで得られたものと考えられる。

鉄滓の顕微鏡組織について

鉄滓はfayaliteを主成分としている、その中に初晶のmagnetiteの析出ありで、これは古代製鉄鉄滓の特長である。

ここで古代鉄滓の成因について述べる。

砂鉄の化学式は $F_{e}O_4$ である、これを木炭の炭素で赤熱すれば次の化学反応が起こる。



炉内の砂鉄は、いづれかの化学反応によって酸化第一鉄まで還元される、金属鉄は F_eO からさらに酸素を取り去ることによって造られる。

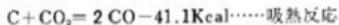


冶金学の基礎としては次の燃焼熱について考えねばならない。

炉内の白熱木炭に O_2 を送ると次の反応が行なわれる。



生成した CO_2 は更に白熱の木炭面にて C と反応して CO ガスとなる。

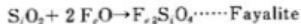


鉄鉱石の還元は次の化学式によって行なわれていることになる。



53.2Kcal の発熱比と、 $2 CO$ 、一酸化炭素の生成比によって還元は進行するのである。もつとつめてこれを説明すれば次の通りである、炉内に対し空気の送入が少ないときには CO の生成すなわち、吸熱反応が勝って炉内の温度は下降し次第に炉内の火は消える、逆に多量の空気を送ることにより二酸化炭素の生成により発熱反応となって炉内の温度は最高に上昇するけれども $CO_2 > CO$ ガスの比が少なくなつて、鉄鉱石はほとんど還元されなくなる結果となる。

古代製鉄人達が製鉄をもつて当つて、最も苦心したのは製鉄に伴なう次の化学式である。炉体に使用した、黄色混砂粘土と、還元により生成した酸化第一鉄との化学反応である。黄色混砂粘土は普通 60~70% の珪酸分を有し、粘土のほとんどは珪酸の成分から出来ている、両者は赤熱還元中に次の化学反応をなす。



これが古代鐵滓の主成分であつて両者は 1080°C より反応を始めて 1200°C は流動状態となる。

折角砂鉄を還元しても金属鉄になる前の段階で炉壁の砂と化合して了うからである。



古代製鉄法においては、一度 fayalite の生成が行なわれると、これをいかに木炭で還元してもこれから金属鉄を得ることは出来なかつたのである、これは $2 FeO$ と SiO_2 の結合力が木炭と酸素との結合力より強いからである。

$2 FeO \cdot SiO_2$ 構造式



還元生成された FeO (wüstite) は、低温中に鐵滓の主成分である Fayalite を生成するために古代は容易に金属鉄が得られなかつたろうと思われる。

次に fayalite 生成の状態図を参考に示す。(第 5 表)

古代製鉄と金属鉄の生産

古代製鉄法としては山の斜面などをを利用してよく製鉄釜が築かれている。

釜の中に砂鉄と燃料を充填して点火した場合、燃料は第 1 に還元に必要な炉内温度上界の熱源となり、第 2 に鉄鉱石の還元剤として働いている、炉内温度 450°C 位から鉄鉱石は盛んに

還元されて金属鉄になる。

炉内にて還元された金属鉄は、酸化第一鉄と異なり、炉体の珪酸と化学反応を起さない。結果的には炉内温度を1000°C以下に調節して還元時間を長く保つことにより、金属鉄の生産量は多くなるが逆に炉内点火と同時に空気の送り込みを多くすれば炉内温度は急に上昇し、鉄鉱石のほとんどは還元途中において炉底や、炉体の珪酸と化学反応を行ない鉄滓であるfayalite化が行なわれたことになる。

古代鉄滓の表面の流動状態を見てこの鉄滓の生製温度は容易に推定することができる。化学という文化なき世代に鉄鉱石から金属鉄を生産することは容易なことではなかつたろうと思われる。（坂田武彦）

Fe-Si-O

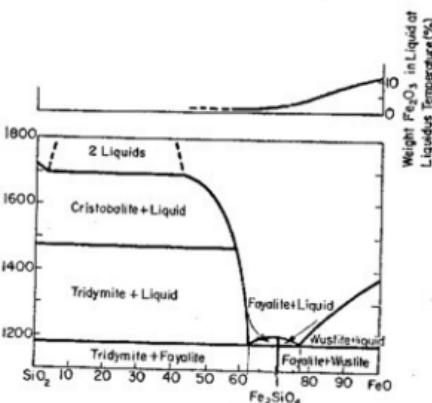


FIG. 80.—System FeO-SiO₄.

N. L. Bowen and J. F. Schairer, *Am. J. Sci.*, 5th Ser., 24, 200 (1932).

第5表

8 下山門遺跡の条里制遺構

ここでは、B地点、C地点で検出された杭列について、それが条里制遺構であることを論じ、早良平野北端部の条里地割の限界地についての問題に若干言及する。

I

B地点では、4方向の杭列が検出された。いずれも上端を欠失し、あるものは、基部のみしか残存していなかったが、それらは明瞭に列をなしており、それぞれA・B・C・D列と呼んだ。うち、とくに杭列のはっきりとしているのはA列でI-1グリットよりH-6グリットまで総数43本があり、またB地点西側の拡張グリットにも杭2本が検出され、これはA列の連続するものとみてよい。B列はこれに比べれば、杭数も16本と少なくA列とH-1グリットで接し、延長列を見い出さなかった。C・D列は、ほとんどが断片的な出土状態をしめし、しかもI-2グリットに集中して発見されたが、北へのびる2列の杭とみてよい。それぞれの方向を、杭列のわずかな左右の乱れを平均して計測すると、A列がS-67°-W、B列がS-63°-W、C列がN-23°-W、D列はC列と同様であり、A列とC列は直交の関係を示す。

C地点では、3方向の杭列が検出された。多くは下端部のみを残した状態であり、大量の木器、および自然木の集積のなかでその検出は困難を極めた。A列はN-14°-W、B・C列は平行でS-76°-Wの方向を示す。

II

さて、これら杭列の年代はどうであろう。先述したように杭の頭はほとんどが消失したものであり、直接の打ち込み面の判定は不可能であったが、幸いにB地区、A列H-1グリットに完全のまま杭があり、その全長は約50cmであった。その他の上半を消失した杭をこれと同様な長きのものとすれば、明らかに、一連の杭の打ち込み面は第三層中のいずれかに考えうる。さらに相対的な理由にしかならないが、B地区3Hグリットで三層下半より検出された二個の礎石（？）があり、杭は明らかに石の面より下にあり、しかも石により南側へずれたような状態を示した。仮に、下山門B地区一面が砂層であり、したがって土層は常に動き、同一層位内では新旧関係が前後するほど包含物が移動したとの、極端な見方をしなければ、礎石（？）のような相当の重量のものが同一層位内で上下することはないので、杭列は時間的には礎石（？）に先行することになろう。礎石（？）はB地点を中心として多量発見された瓦、および須恵器と関連をもつものである。したがって、今回検出した杭列の時期の下限が、これより決定できる。

次に、杭列の上限はどのように求められるであろうか。前述のように杭はIII層下半とIV層上半の間に立った状態で検出された。B地点ではIII層の下は、無遺物の自然砂層であったが、C地点ではIII層下のIV、V層は遺物包含層で、多くの木器、および自然木を検出し、確実にそれは、下山門遺跡出土の須恵器の古式のものを伴う。したがって杭列の考えられる施行期の上限は、

須恵器の示す時期に求めることができよう。

このような方法で、B地区、C地区で検出した杭列について上限と下限を求めるとき、B地点の杭の下限は、瓦、および須恵器の示す時期、すなわち9～10世紀。C地点の杭の上限は、木器、および自然木と共伴した須恵器の示す6世紀中葉頃との時間が与えられる。これは、あくまでも、考えられるうる杭列の上限と下限であって、勿論直接にこの値が杭の使用年代を示すものではない。つぎにB地点、C地点の杭の間の関係は、残念ながら両地区を結ぶ調査ができなかつたので断言はできないが、必ずしも全然無関連のものとは考えられない。逆にわれわれは、直接につながりある一連の遺構とみなす。

①B・C地点とも杭の打ち込み面がⅢ層内であること。さらに、杭先端部が両地点とも下層まで達していること。②両地点とも、数列の杭がみられ、直交するものがみられること。つまりB・C地点で検出した杭はそれぞれ無関係にあるのではなく、広大な杭列をもつ遺構の二地点でのあらわれであると考える。

III

6世紀末から9～10世紀にかけて、下山門遺跡にみられた杭列は、何の遺構であろうか。われわれは次の点より条里制遺構に伴う駐陣杭であろうと考える。

1) 花粉分析の結果——R-10グリットで採取した試料では、杭の下半のくい込んでいるⅣ層と、その下層ではGramineae(イネ科植物)の化石花粉の組成について明確な差異が知られる。すなわちⅣ層のイネ科植物の花粉は、すべて小粒径(45ミクロン以下)の野生型であるのに対し、Ⅳ層では栽培型とみられるイネ科植物の花粉がはじめて検出され、相対的に野生型の割合が減少している。Ⅳ層全体の化石花粉組成からみれば、イネ科植物、とりわけ栽培型の量(10.2%)は、必ずしも土地利用の情況を決定的に示すのに充分量ではないが、畑中氏の所見どおり「水稻を栽培したことも否定できない」。つまりⅣ層中に下端をみると杭列は、Ⅳ層形成期に、新たに開始された水稻耕作と直接の関係があると思うのである。先述した杭列の示す時間帯のなかでは、この杭は条里制地割に伴う可能性が大きい。

2) 従米の早良郡の条里復原——早良平野の条里については日野尚志氏の詳細な研究がある。^①氏の所見を要約すれば、①早良郡の条里はすべて同一の方向に統一され施行されている(N-10°-W)。②坪並は東北隅を一の坪、西北隅を三十六の坪とする連続式である。③条里は、早良平野の沖積部、扇状部や、狹小な地にもくまなく施行されている。④条里の南北の基準線は姪浜の五塔山から背振山の峯への見通し線であるかもしれない。⑤条里の北限は、若岐神社から曾根原・五島山・木津・庄原を筑肥線で結ぶ線であること、などである。下山門遺跡の杭列を考えるうえで、注目すべきは⑤の点である。日野氏は、より具体的には、室見川から十郎川にかけての条里の北限地の標高を、海拔1.5m付近に求められているが、これは、下山門遺跡の現水田面が、海拔2.6m前後であることと矛盾しないばかりでなく、杭列を検出した、第Ⅲ層

～第IV層が、海拔 1.5m であるのに、ちょうど一致する。

以上、自然科学と文献史学の方から、下山門遺跡で検出した杭列を条里制に伴うものであろうと結論する。今回の調査の地区は、早良平野全体からみれば、極めて少面積であるが、遺跡が時代的に重複していることから、微視的な条里の消長を明らかにできる面もあり、以下述べる。

IV

検討してきた下山門遺跡出土の杭列が条里制に伴うものであるとすれば、從来言われてきた平野の南北線の方向と差異を示す。すなわち、B地点では、東に13°、C地点では4°のずれをみせる（第37図）。しかし、数値の差異が、むしろ早良平野全体の分析から求められたN-10°-Wと近似値であることに注意すべきであろう。第37図は、第6図をもととして作成した図面であるが、第6図であきらかにかならずしもA地点C・D列の方向が絶対的なものではない。すなわち調査で得られた杭列の方向と、知られている早良平野全体の方向は原則として一致するものと考える。

次に、B地点の南北に平行にのびる杭列C・Dと、C地点の東西に平行にのびる杭列B・Cについて考えてみよう（第6図）。両地点の杭列がほぼ同様の間隔をもち、同方向にのびている点からすれば、杭間が道路であった可能性が強い。調査の過程では充分注意したが、何らの特殊な状態はみられなかった。杭間の盛土は流出してしまっていると思われる。道路としてみた場合、具体的な地割のなかではどの部分に相当するものであろう。考古学的調査より得られた条里の遺構は福岡平野では皆無に近いので対比する資料がないが、滋賀県野洲町宮波の調査では、里界とみられる2溝間に挟まれた道路様遺構では、巾 1.6m という値が知られ、ほぼ、下山門遺跡と同巾を示す。^⑤ ただし、下山門の調査地区では、坪名を示す、小字名、俗称を見い出しえず、また該当部分の条里の復原が、早良平野の中心部の延長線上で知られるのみであるので、具体的に条里地割のどの部分に相当するかは今後の精査をまたねばならない。

V

早良平野の条里は郡全体が、單一の方向を示す、統一されたものであるので、施行は必ずしも同時になされたものではない。とくに北端の生の松原砂丘と接する部分は、風による砂地の移動、出水による微地形の変貌が、現在この地でみるような排水施設の整備される以前には、不斷にみられた現象だと思われる。下山門遺跡内の、限られた範囲内でもそのことが言える。花粉分析で得られた植物相の変遷のなかで、それをあとづけてみよう。V層の形成時点は、一括して発見された須恵器より6世紀中葉と考えられるが、この時点では遺跡一帯は湿地であり、水田としての開発はみられない。IV層の形成時点で水田としての利用が開始されたが、先行する沼地に対して、かなり大規模な排水等の整備が考えられるが、これらは遺構として検出されなかった。一方北端、筑堤線寄りの部分はたえず風による砂の水田面への浸入があったとみられる。A地点は、わずかな遺物は包含しながらも、基本的には自然砂層であった。この境はA-3グ

リットからC-19グリットにかけてみられる。この砂の水田面への浸入は、平安時代になって水田としての機能を停止させるまで強まり、この頃になると再び生活地として利用される。多量の瓦、鉄鋤などの出土はそれを物語る。

VII

以上、憶測を重ねてきたが下山門遺跡の条里について要約する。

①発掘区では条里割地割に伴う杭列が検出された。従来、溝の一部や畔杭の断片的な発見はあったが、下山門遺跡では方向を推定できる程の量であり、考古学よりする今後の条里の調査に大きな期待がもたれる。

②杭列の方向は、従来知られていた条里方向と若干異なるが、原則的には一致するとみてよい。

③杭列の時間は地層の関係からすれば、最大巾が6世紀中葉から平安時代までの年代が考えられるが、具体的には明らかにしえなかつた。

④早良平野の条里最北端の砂丘と接する部分においては、砂の移動で水田の小さな変化が不斷にあったことを知りえた。(島津義昭)

註

- ① 日野尚志「筑前国早良郡の条里」『史学研究』第99号
　　「律令時代における早良平野の開拓」『有田遺跡』
　　所収・福岡市教育委員会 1968
- ② 水野正好他「野洲郡野添町富波条里制度構調査概要」　　滋賀県教育委員会 1966.3

あとがき

約4ヶ月の現地調査、約3ヶ月の整理、報告書作成の間には多くの方々の協力と理解とを得て、ここに報告書の刊行をみるといたりました。感謝の意を表するものであります。現地調査において調査指導員の先生方の貴重な助言をいただき無事発掘を終了することができました。特に鏡山先生には現地で助言をおおぎ、第二次調査の再開には甚力していただきました。第二次調査では第一次を上まわる成果を得、早良平野の海岸部砂丘地域の開発歴史の解明には貴重な役割を果すものと考えます。

整理期間は出土遺物の莫大な量に比べて非常に少なく時間的に困難をきわめ、報告書作成に充分意をつくせなかったのは残念でたまりません。木器の材質、その他においては今後充実をはかり別の機会に報告する予定です。報告書ではできうるかぎり資料の報告につめました。皆様の御教示と御批判を願ってやみません。

調査関係者

調査委託 福岡市建築局

局長 中村楠郎、部長 植口辰美、課長
吉武 満、係長 三善康男、主査 横崎幸
利、川畠了造、美山鶴生

調査主体 福岡市教育委員会

正木利輔、結城一義、青木 崇、清水義彦
野上淳次、石橋 博、三宅安吉、岩下拓二
福田征一、三島 格、下條信行、柳田純孝
飛高憲雄、後藤 実、塙屋勝利、折尾 学
力武卓治、沢 順臣、島津義昭、田坂大蔵
山崎純男、吉村範子、島津陽子、小川雅代
内野聖子、神田真佐子、横山邦雄

調査協力者

住宅供給公社、土堀唯種美、柴田真六郎
荒木 誠（立正大）廣野光行（東大）齋尾
義明（明治大）長谷川豈（同志社大）松本
博（慶應大）小池史哲、牧野英明（別府
大）高倉洋彰、猪方悦子（九州大）

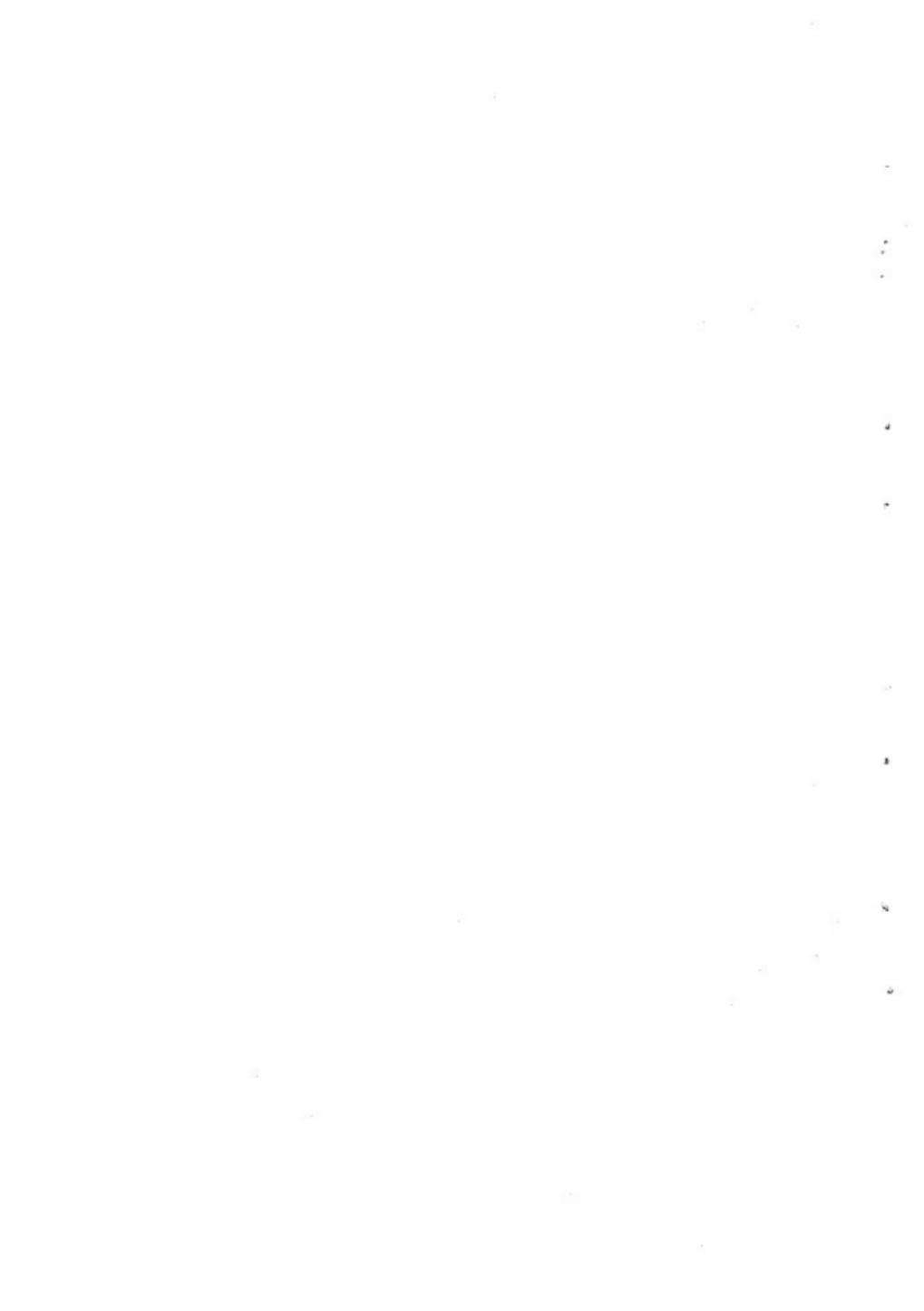




1 遺跡より拾六町をのぞむ

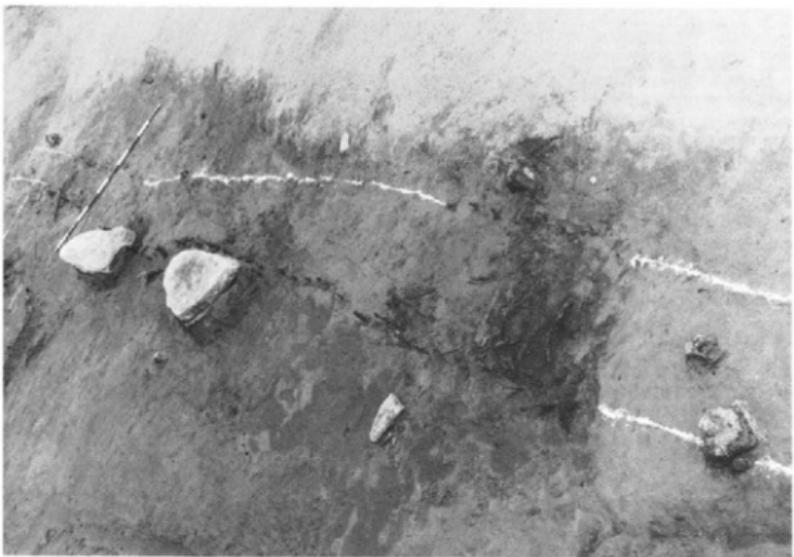


2 C地点 発掘風景

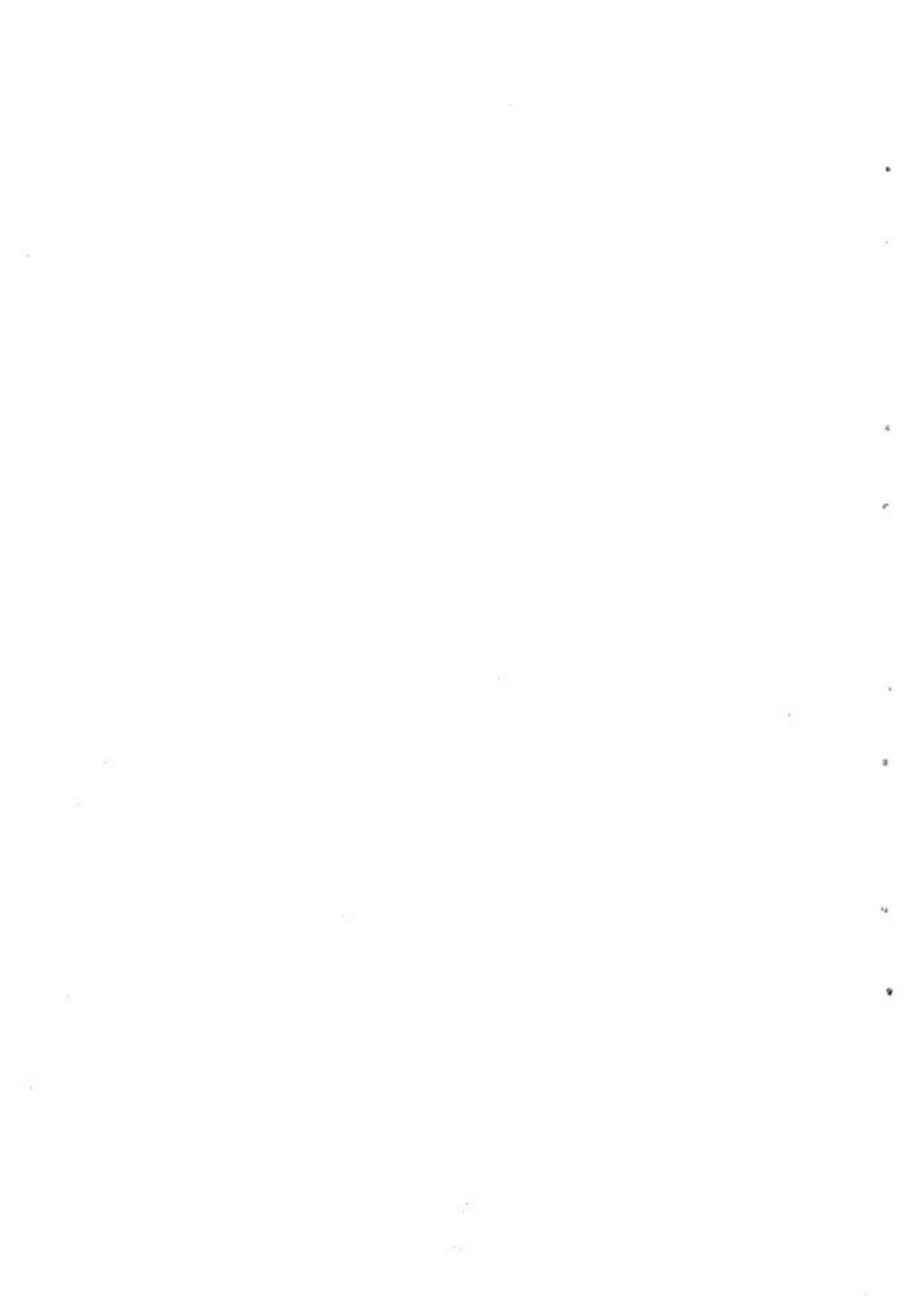


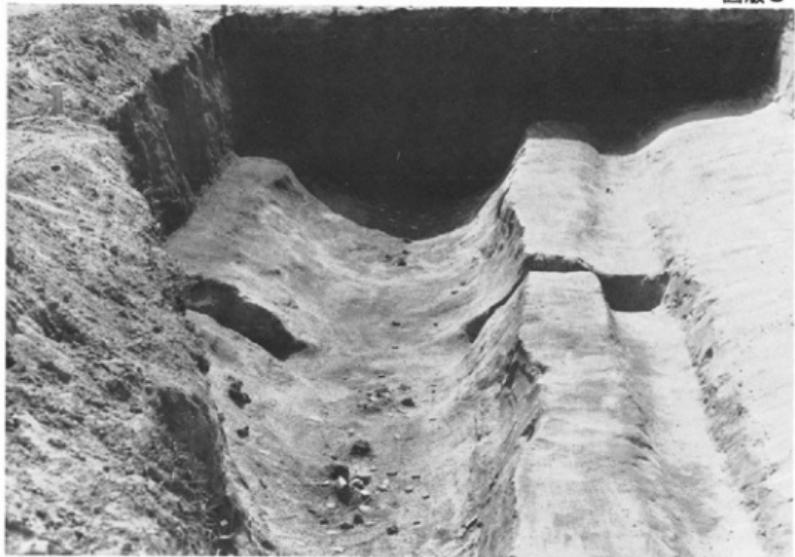


1 B地点 桧列全景



2 B地点 桧列（西より）





1 A地点 溝状遺構



2 B地点 杖列（西より）





1 B地点 倾倒木近景



2 B地点 倾倒木倒伏状况





1 B地点 杭列近景



2 B地点 杭列近景

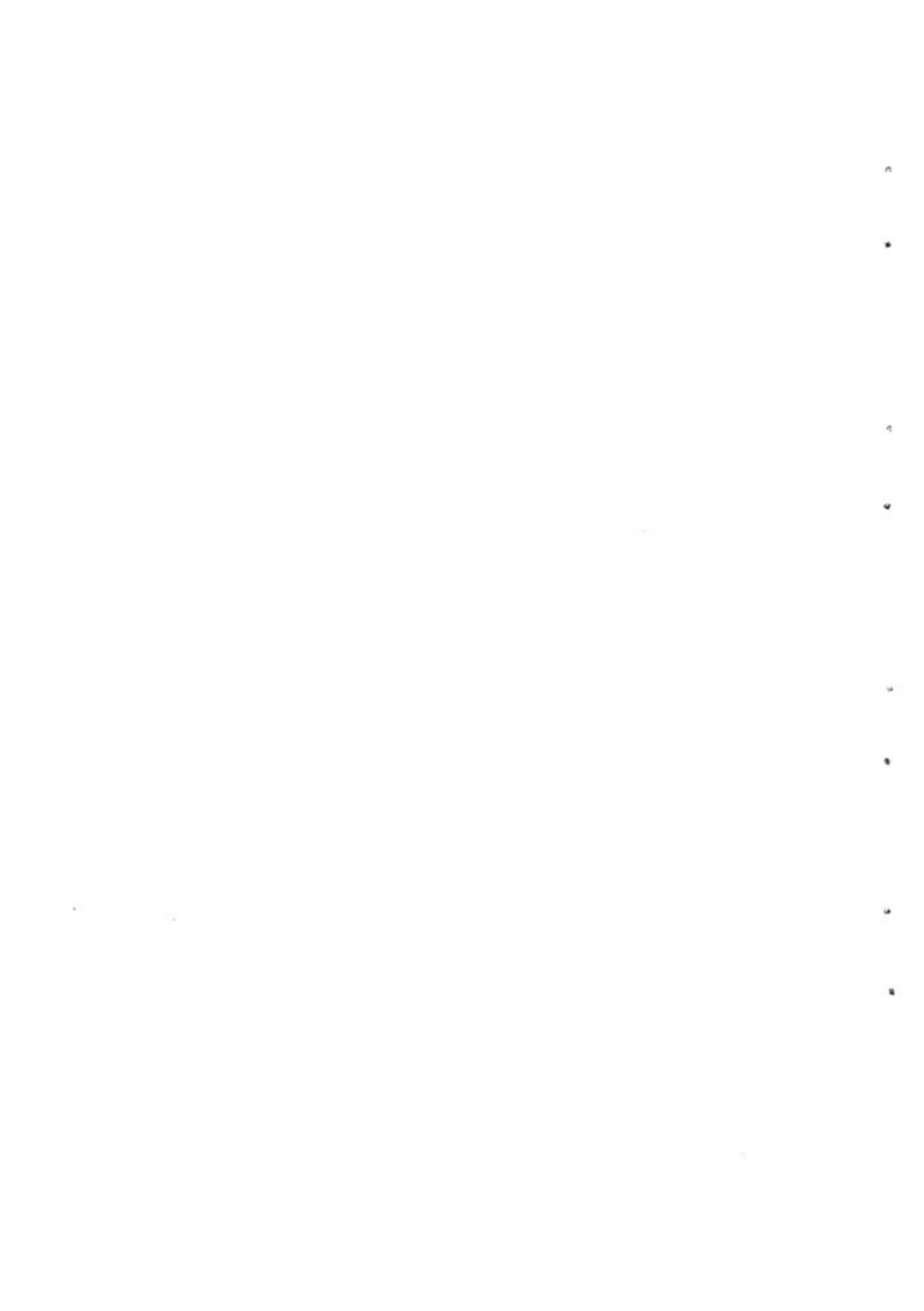




1 B地点 桁列



2 B地点 桁列倒壊状況





1 第1号 製鉄炉全景（北から）



2 第1号 製鉄炉全景（南から）

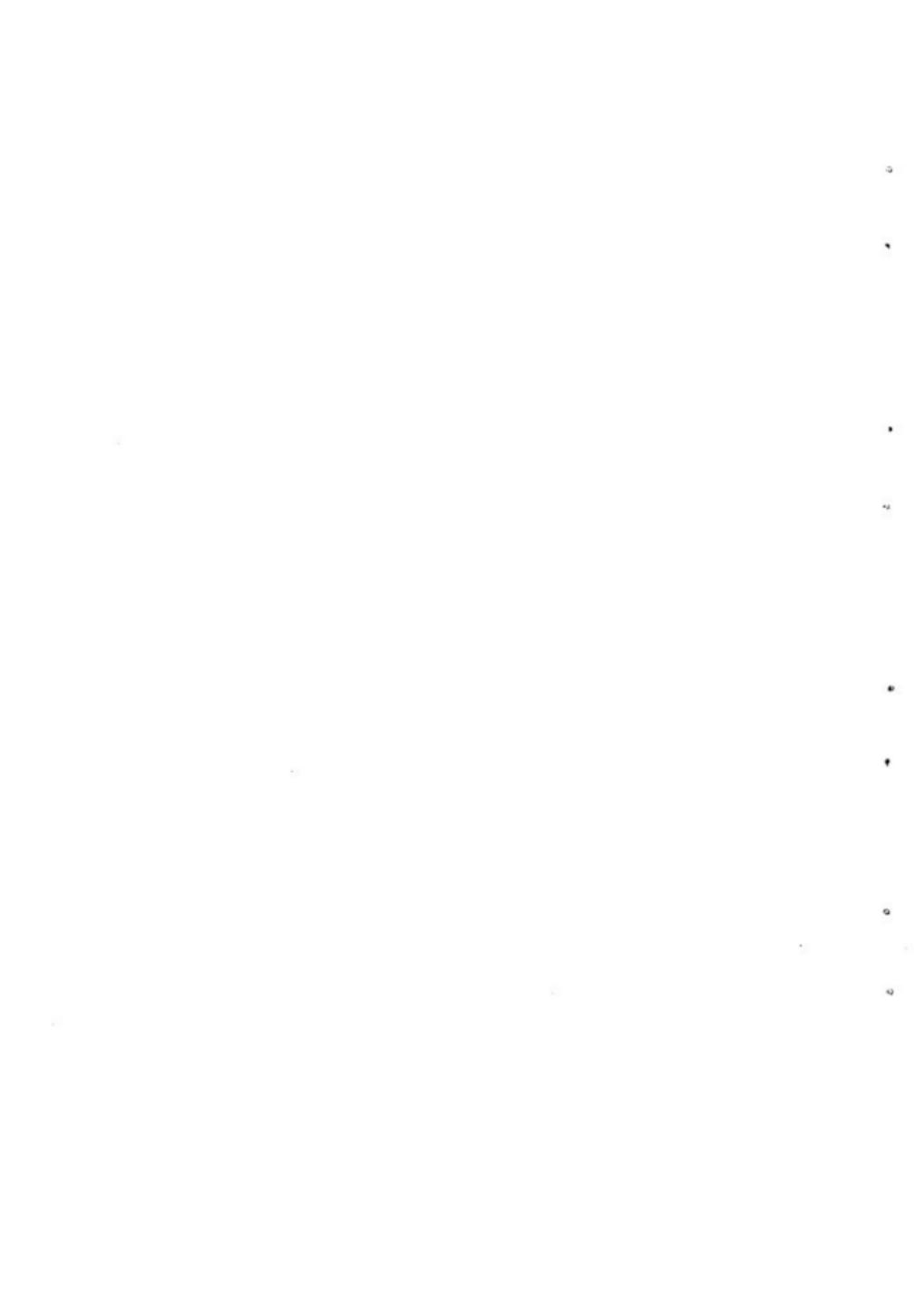




1 第1号 製鉄炉付近小枝集積（燃料）



2 第1号 製鉄炉近景（西より）





1 B地点 遺物出土状況

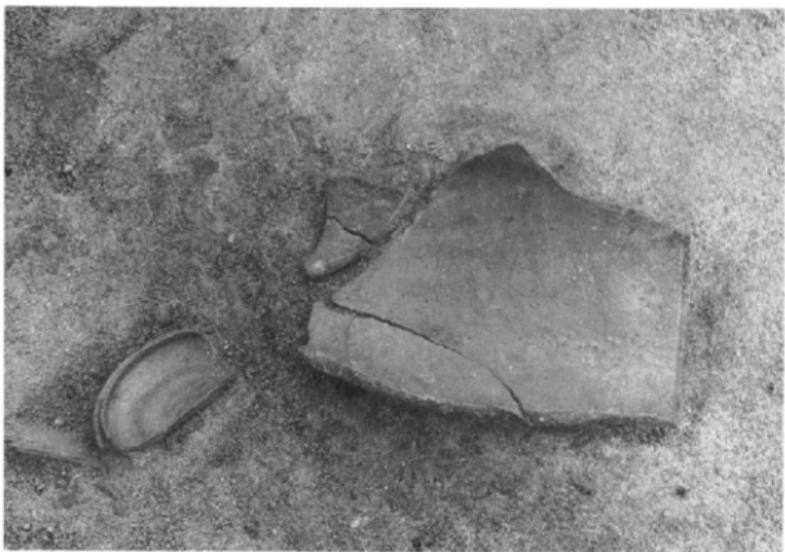


2 B地点 包含層の自然擾乱



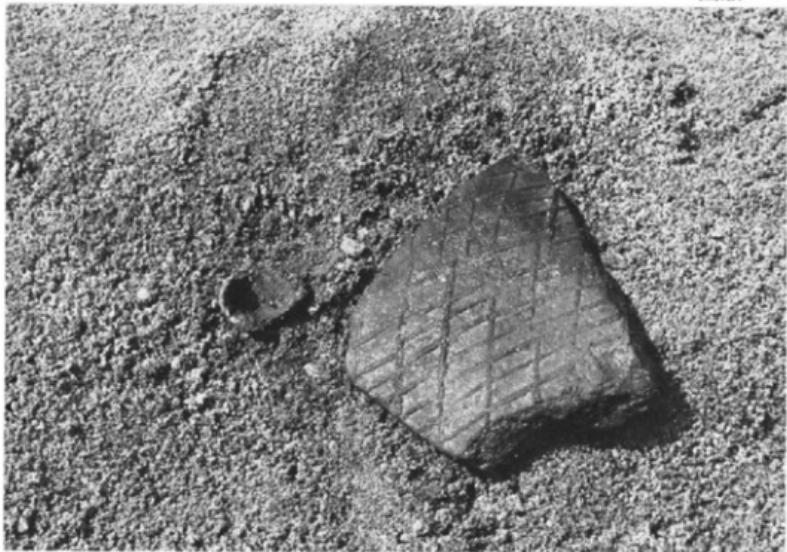


1 B地点 遺物出土状況



2 B地点 遺物出土状況

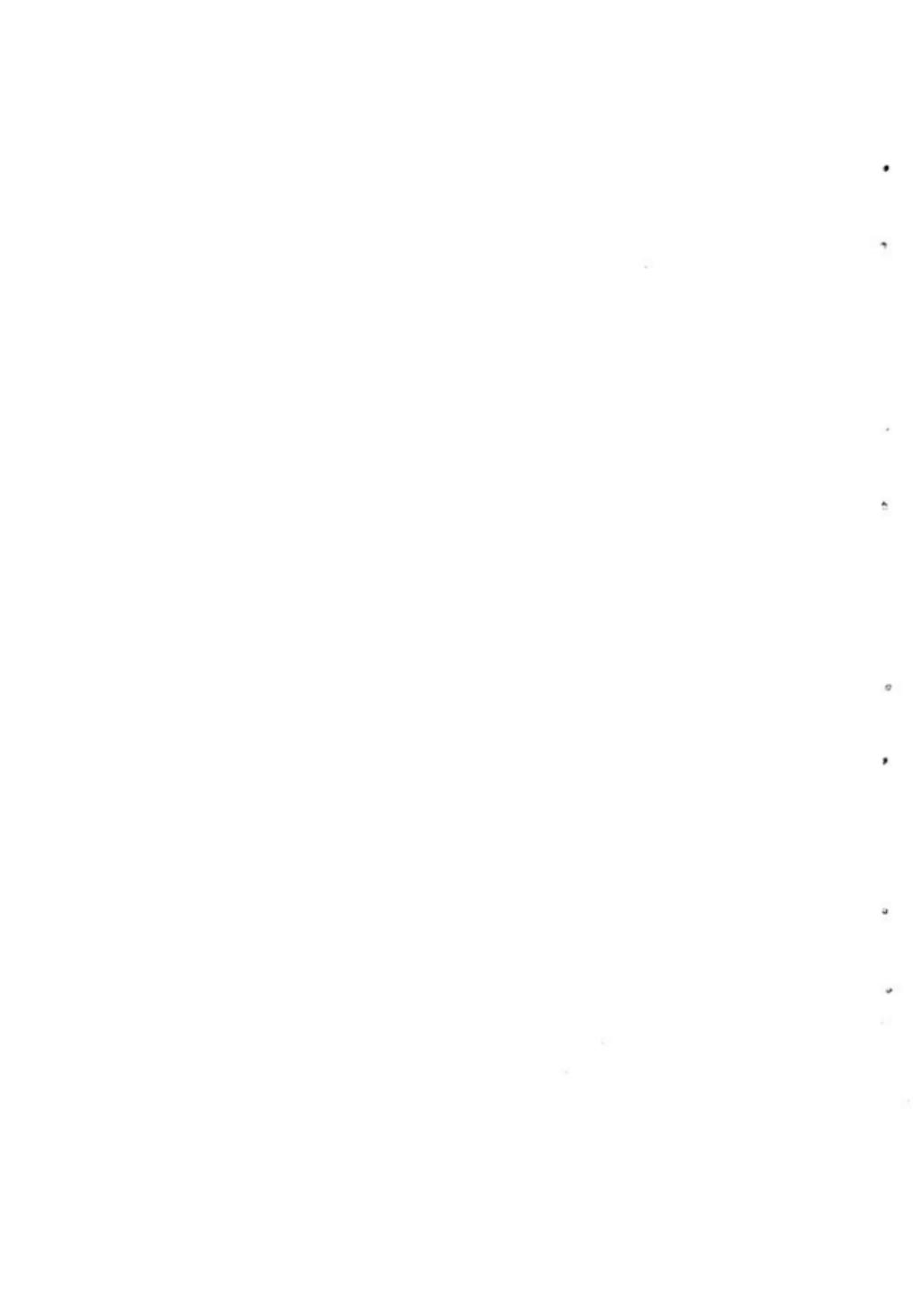


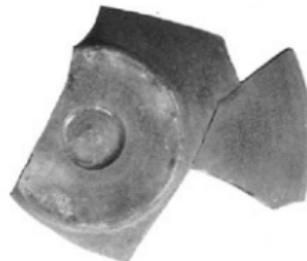
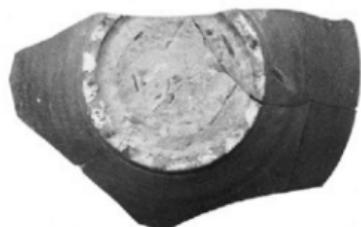
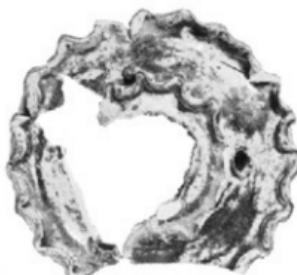
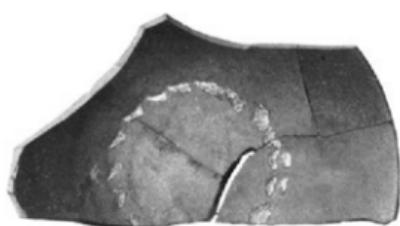


1 B地点 遺物出土状況



2 B地点 遺物出土状況



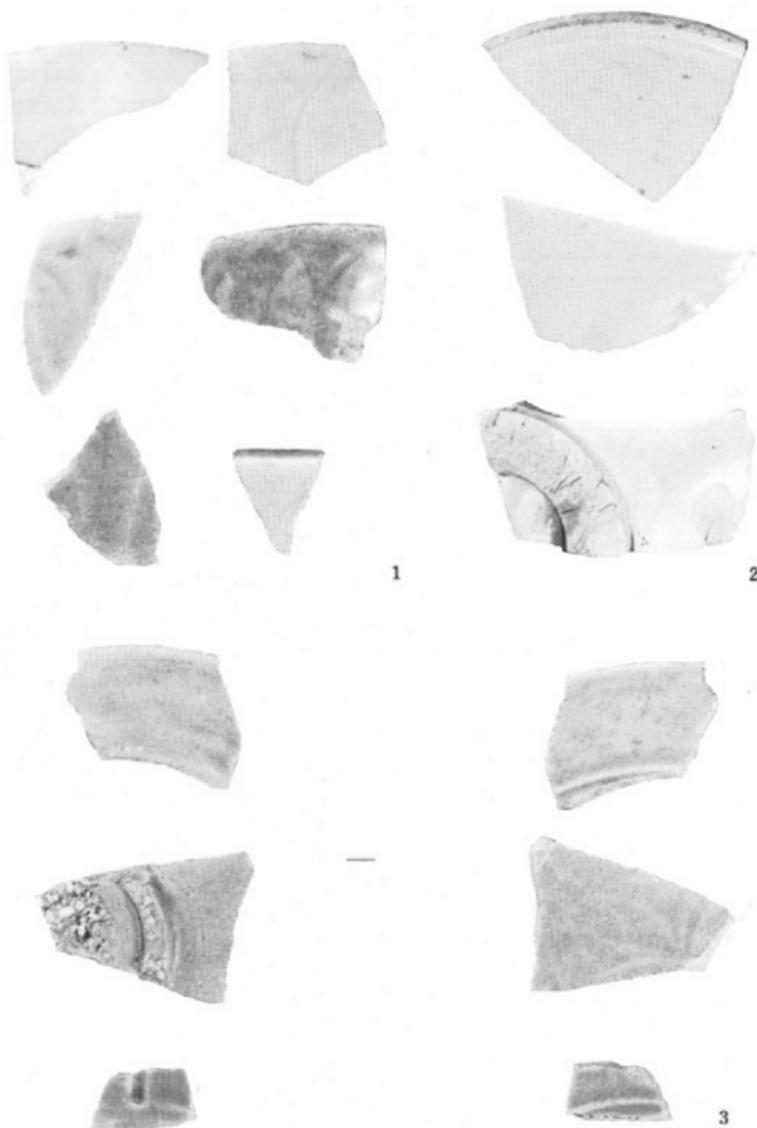


青磁器

1. 2. 4. 越州窯産青磁器

3. 台座状磁器





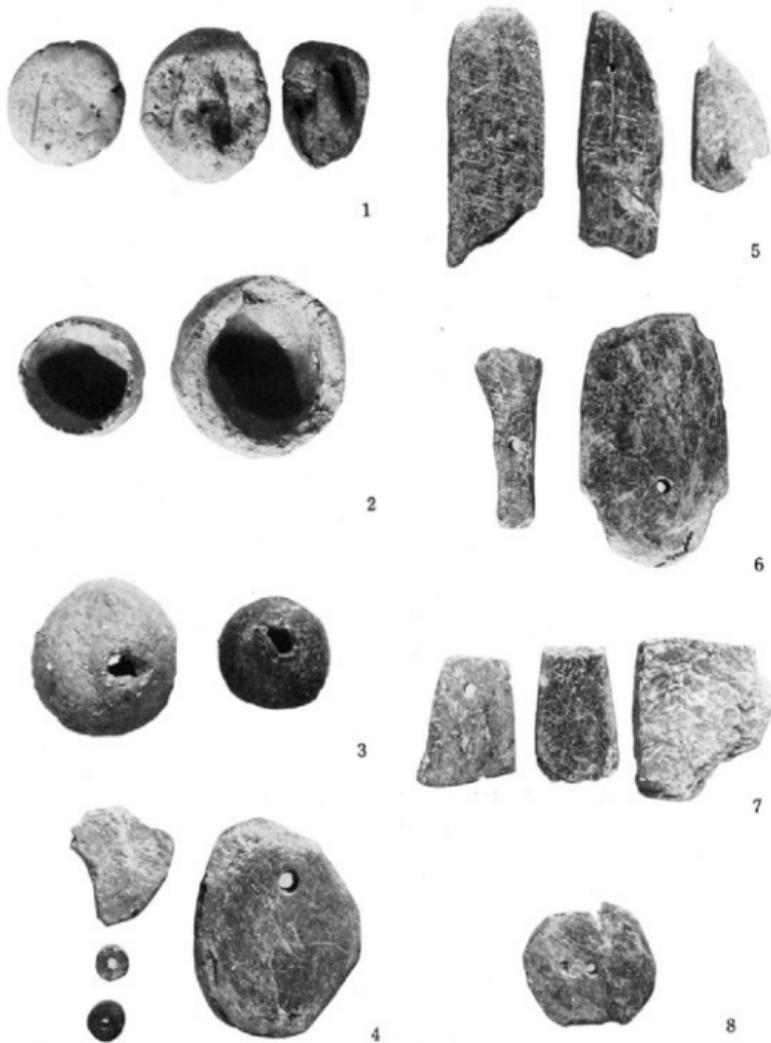
青磁器

1. 龍泉窯產青磁器

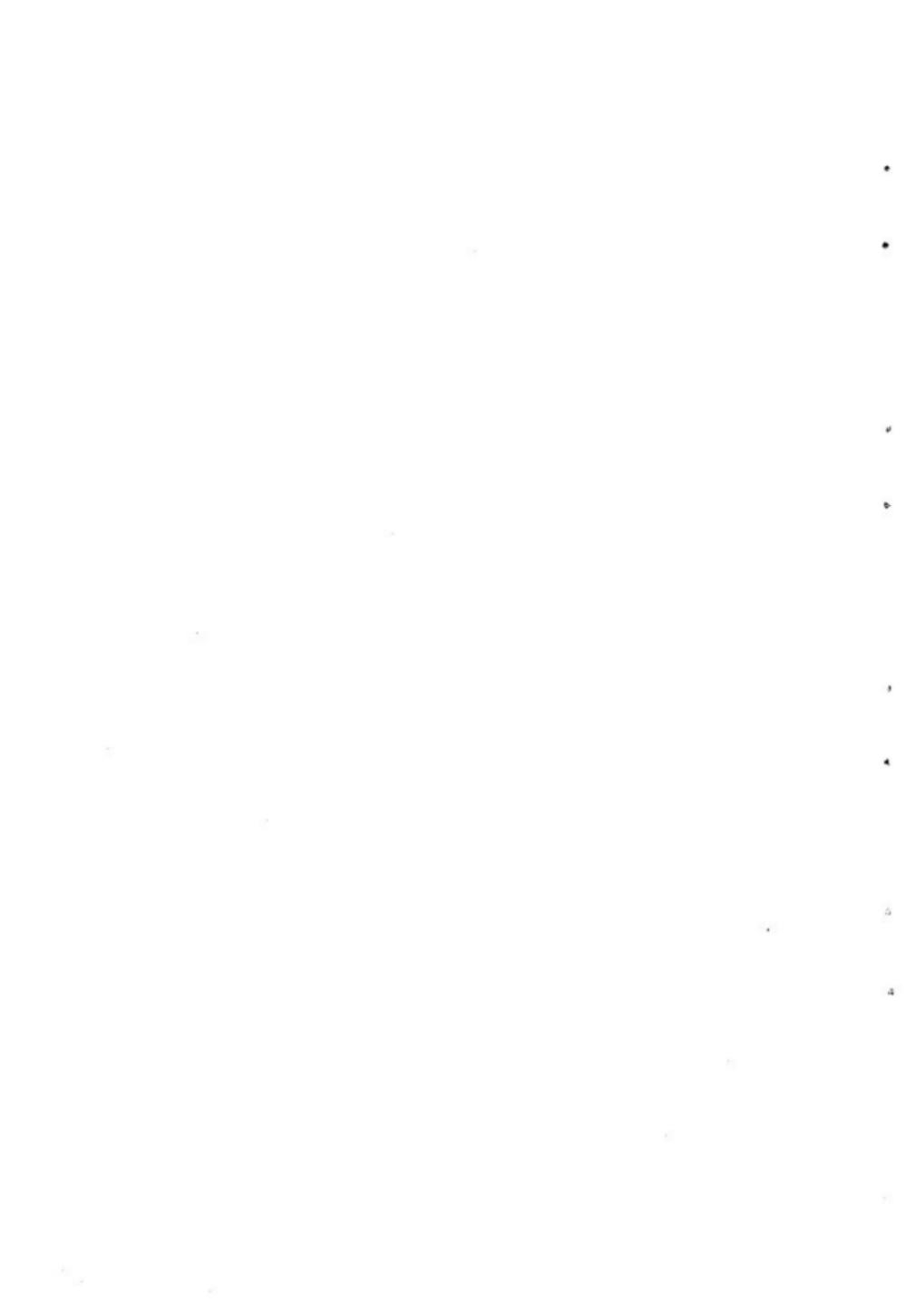
2. 定窯產白磁器

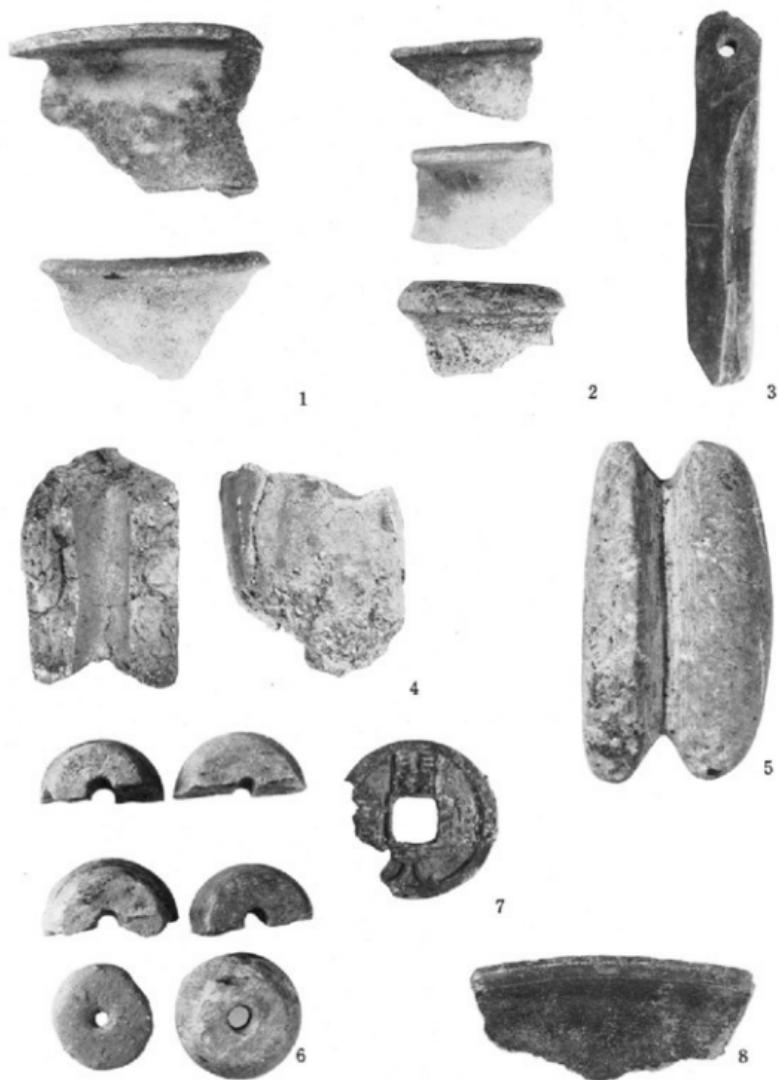
3. 高麗青磁



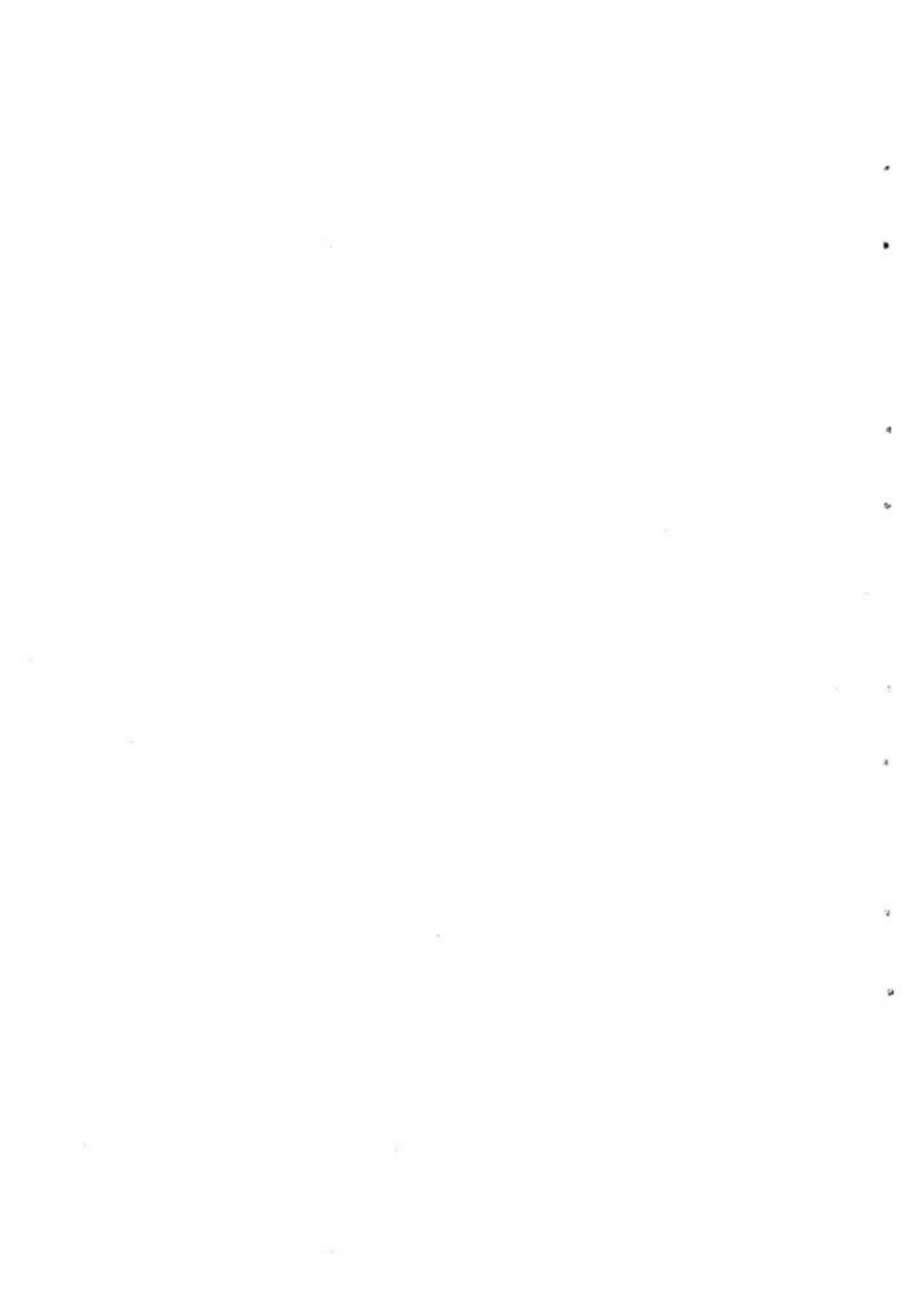


土製模造品 滑石製模造品

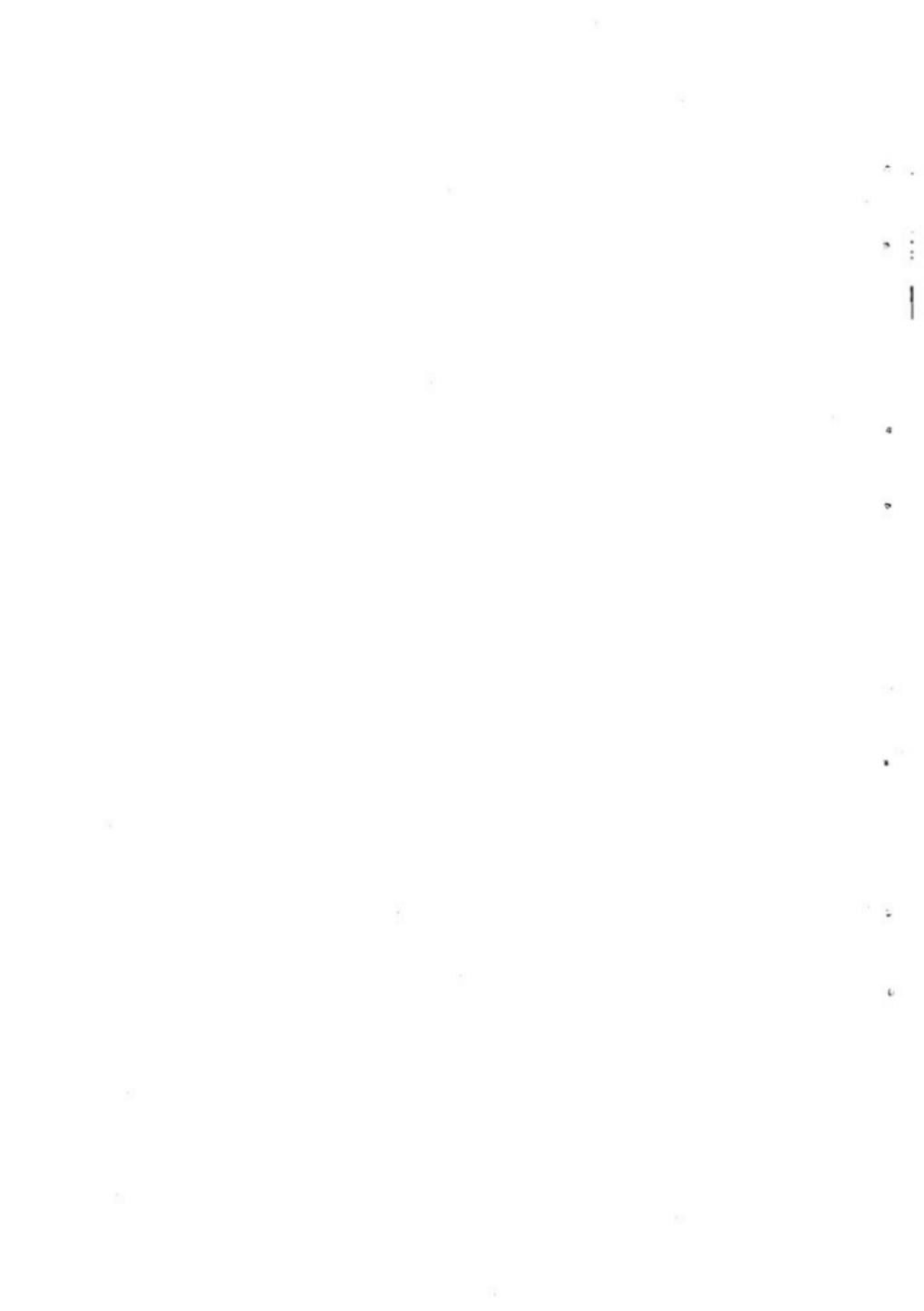


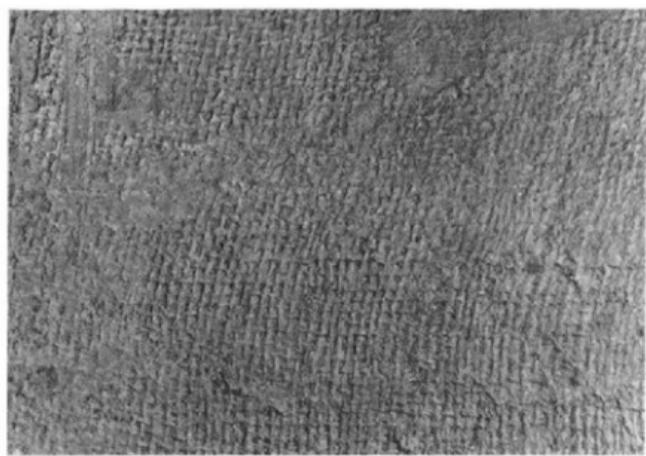
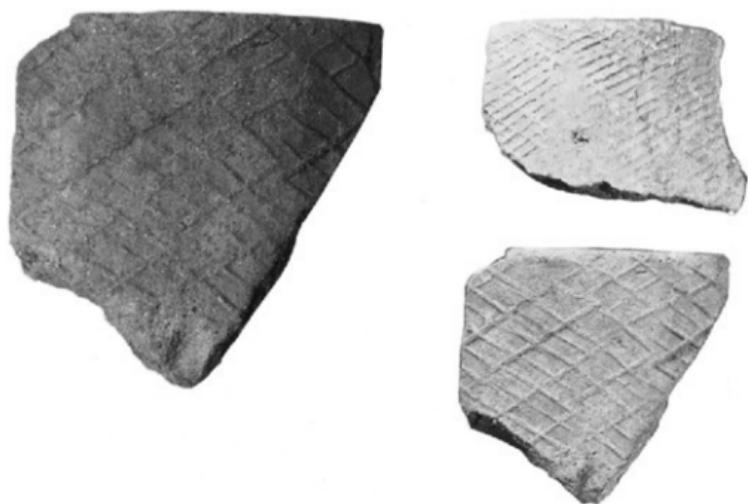


B地点出土遺物 1. 2. 弓生式土器 3. 砥石 4. 猶 5. 石錘
6. 紡錘車 7. 開元通宝 8. 銅製塊











1 C 地点 沼の汀線における木材出土状況

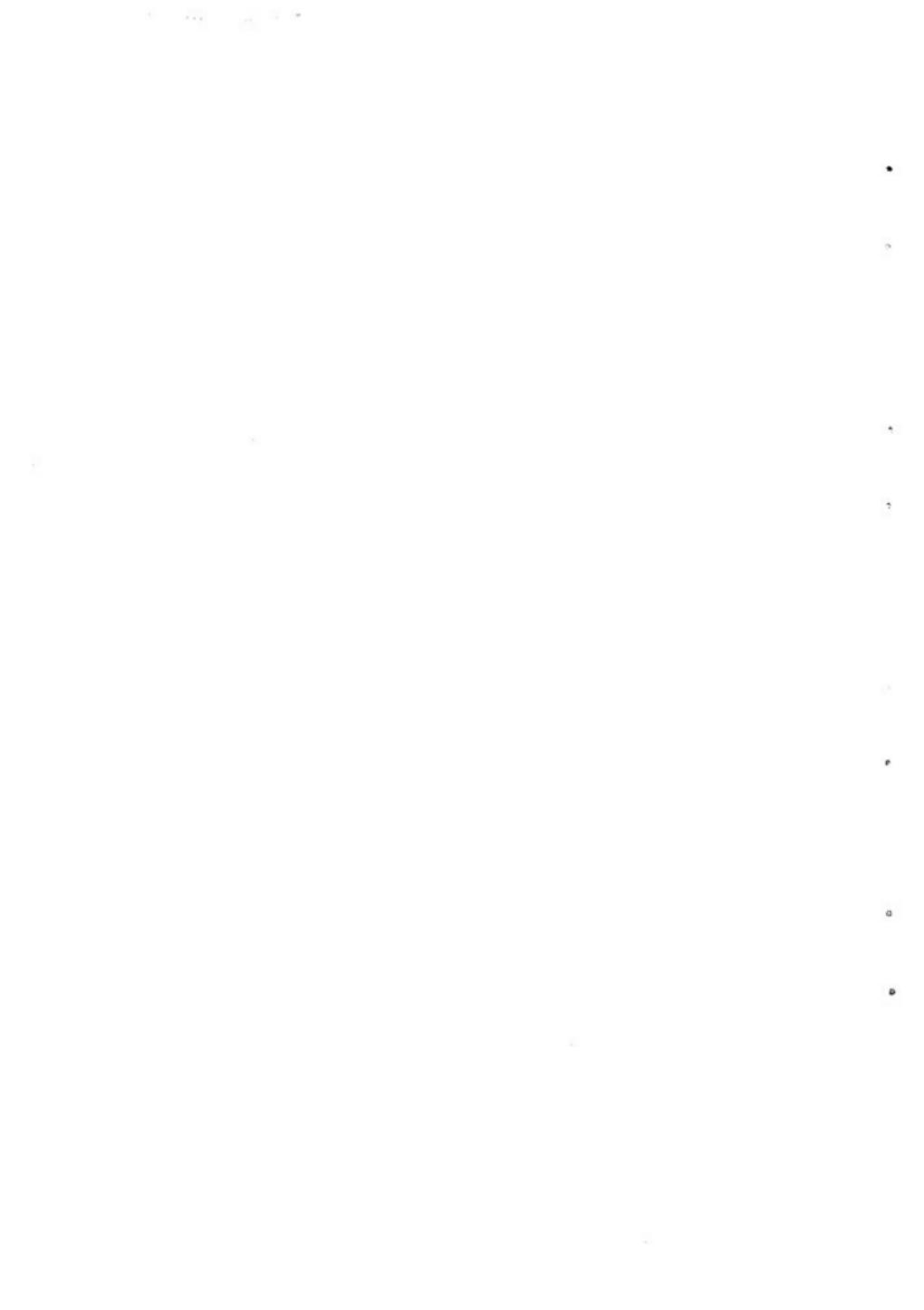
2 C 地点 木材出土状況

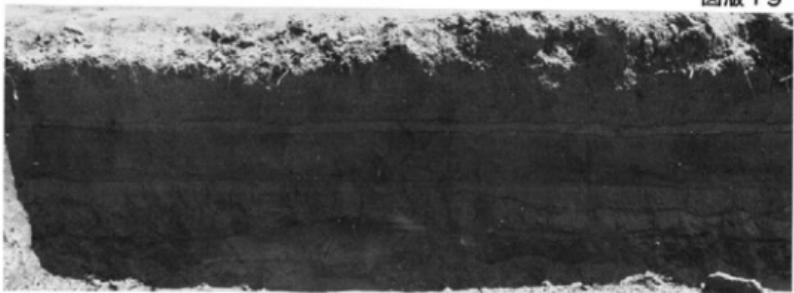


1



2

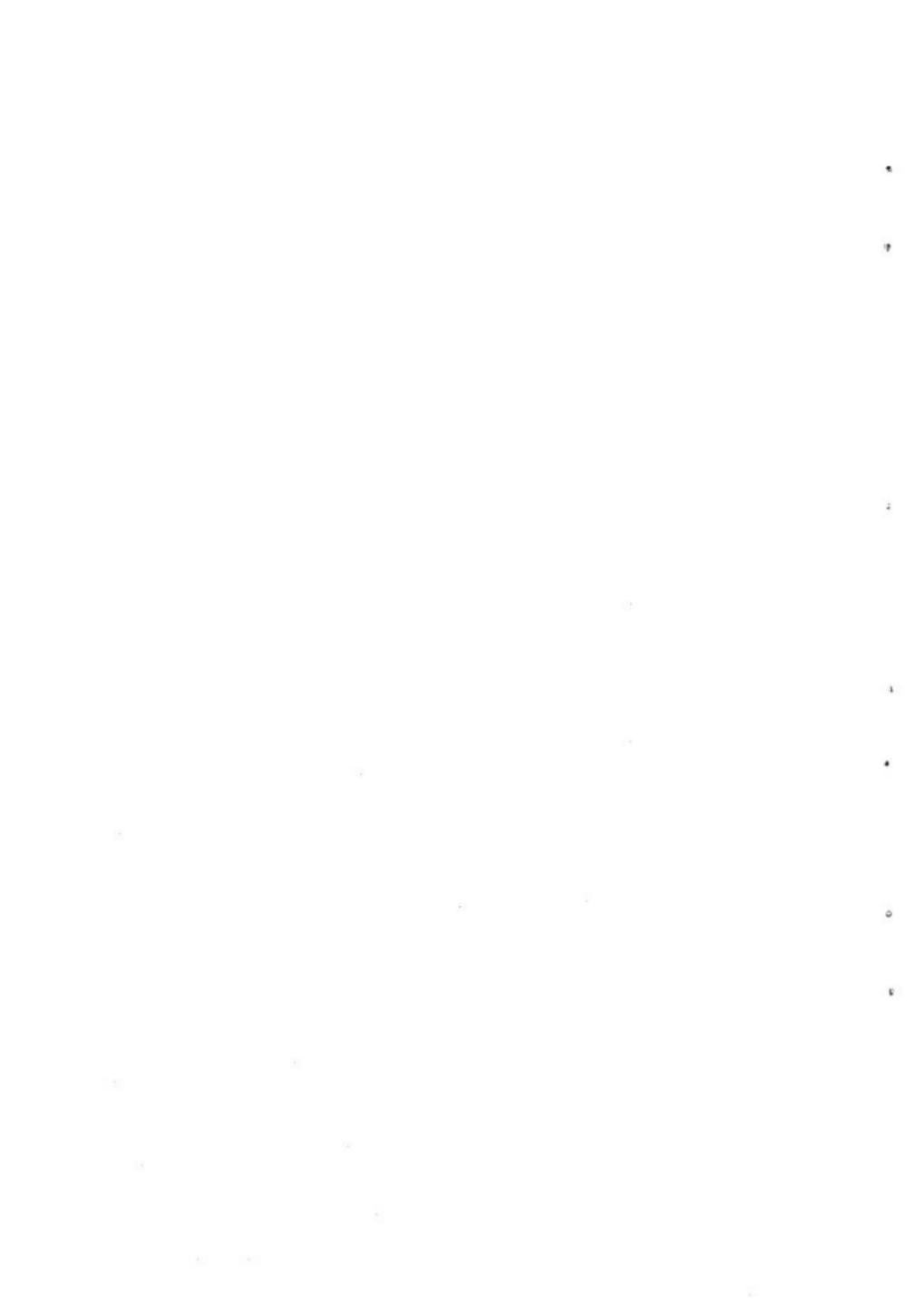




1 C 地点 层位



2 C 地点 木材堆积状况





1 木器出土状況



2 木器出土状況

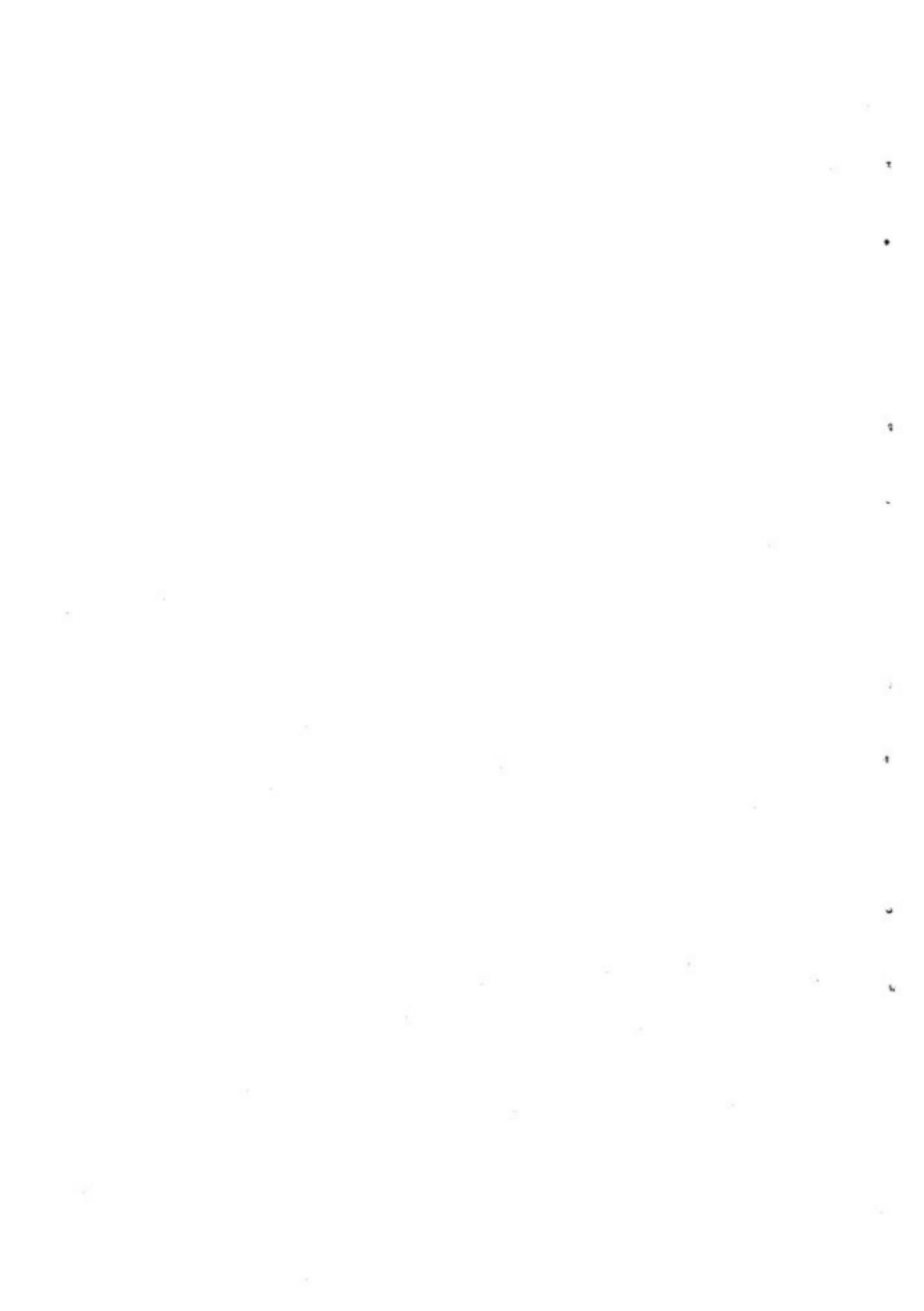




1 构形木器出土状况



2 木器出土状况

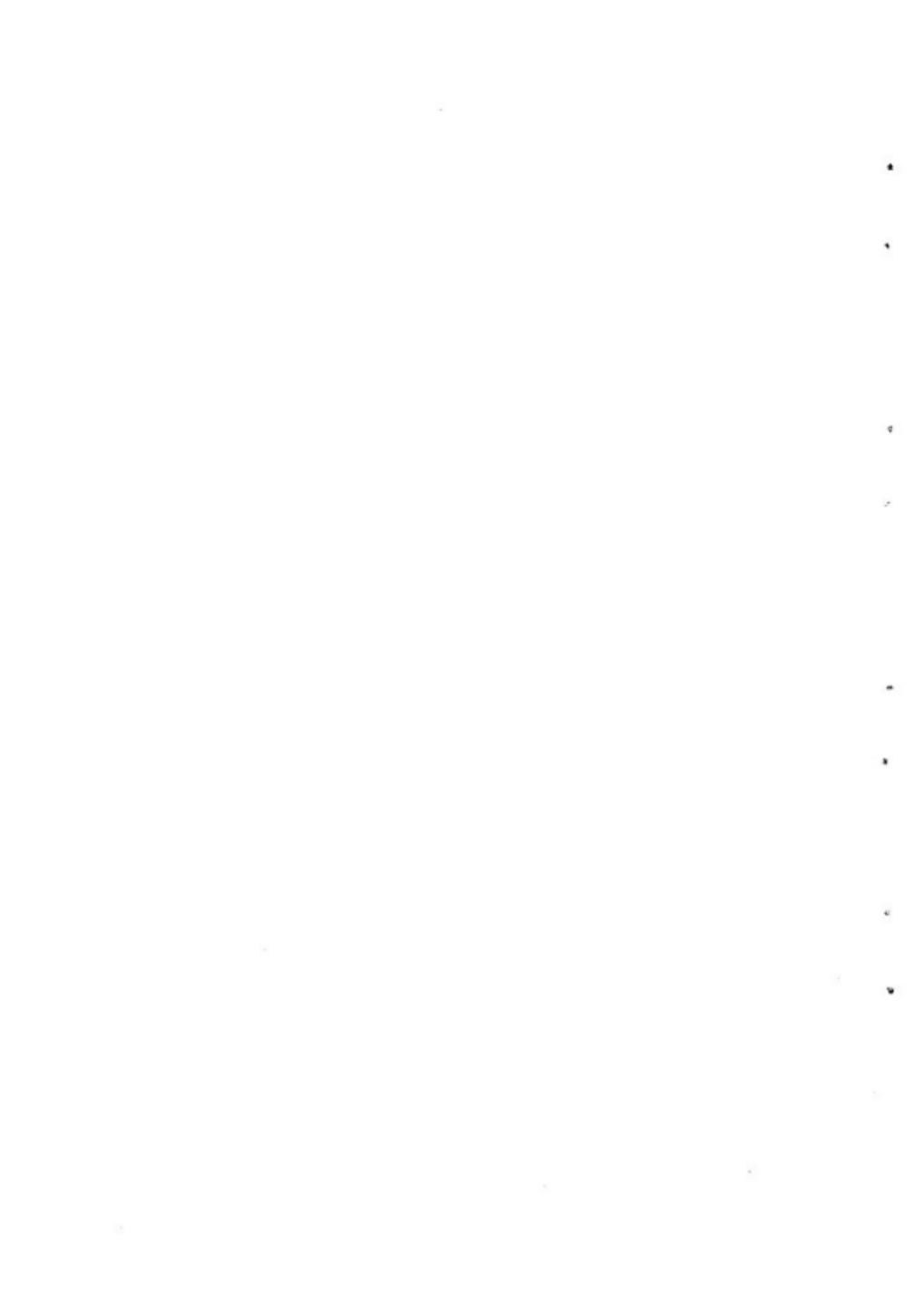




1 菊編み具出土状況



2 菊編み具出土状況





1 木器出土状況



2 木器出土状況（須恵器との共伴）





1 柄状木器出土状况

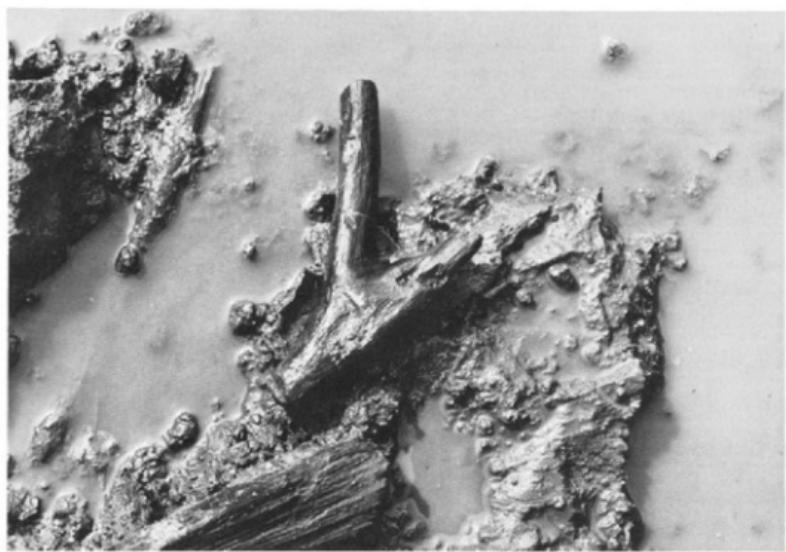


2 木器出土状况

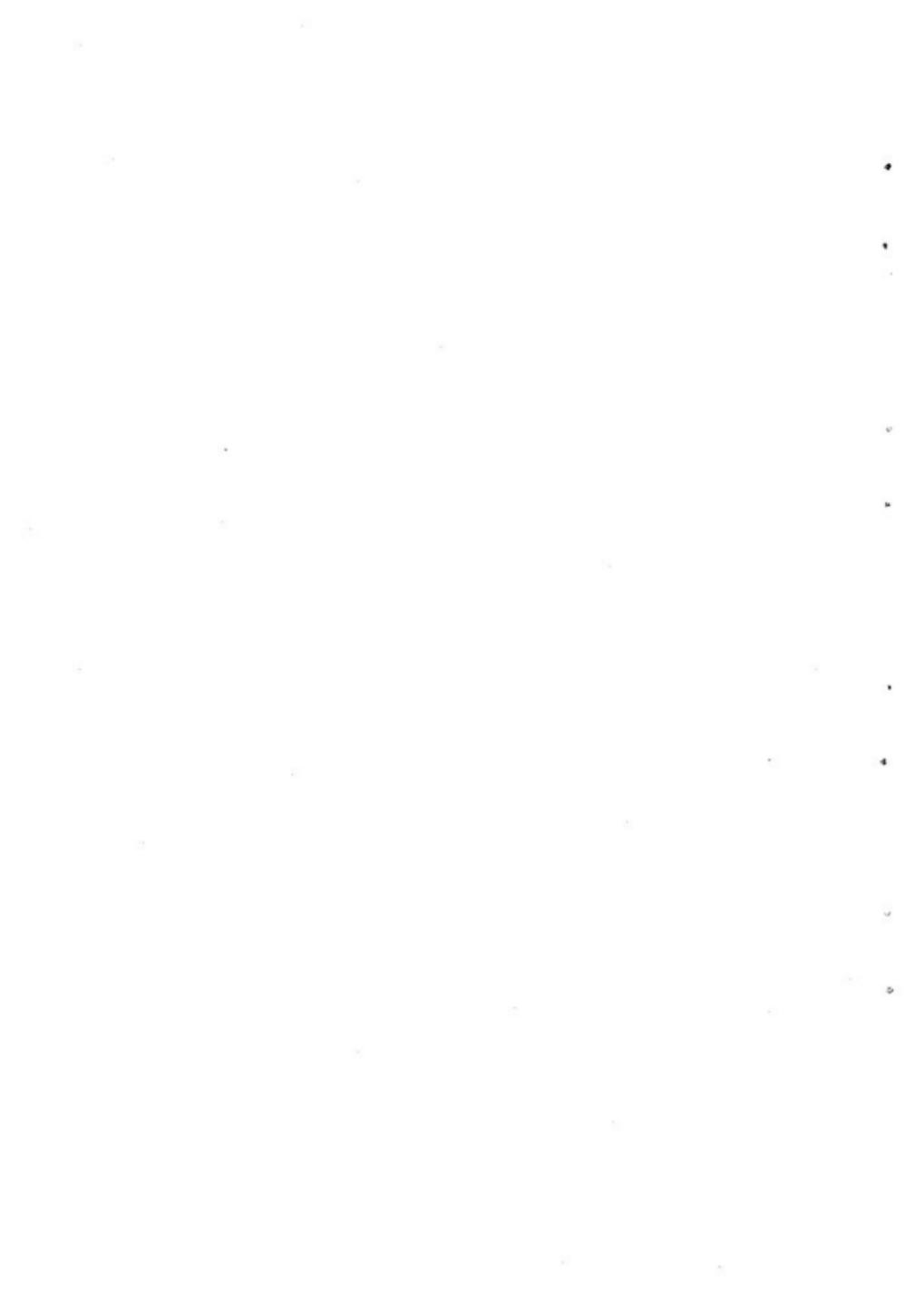




1 柄状木器出土状况



2 柄状木器出土状况





1 木器出土状況



2 木器出土状況

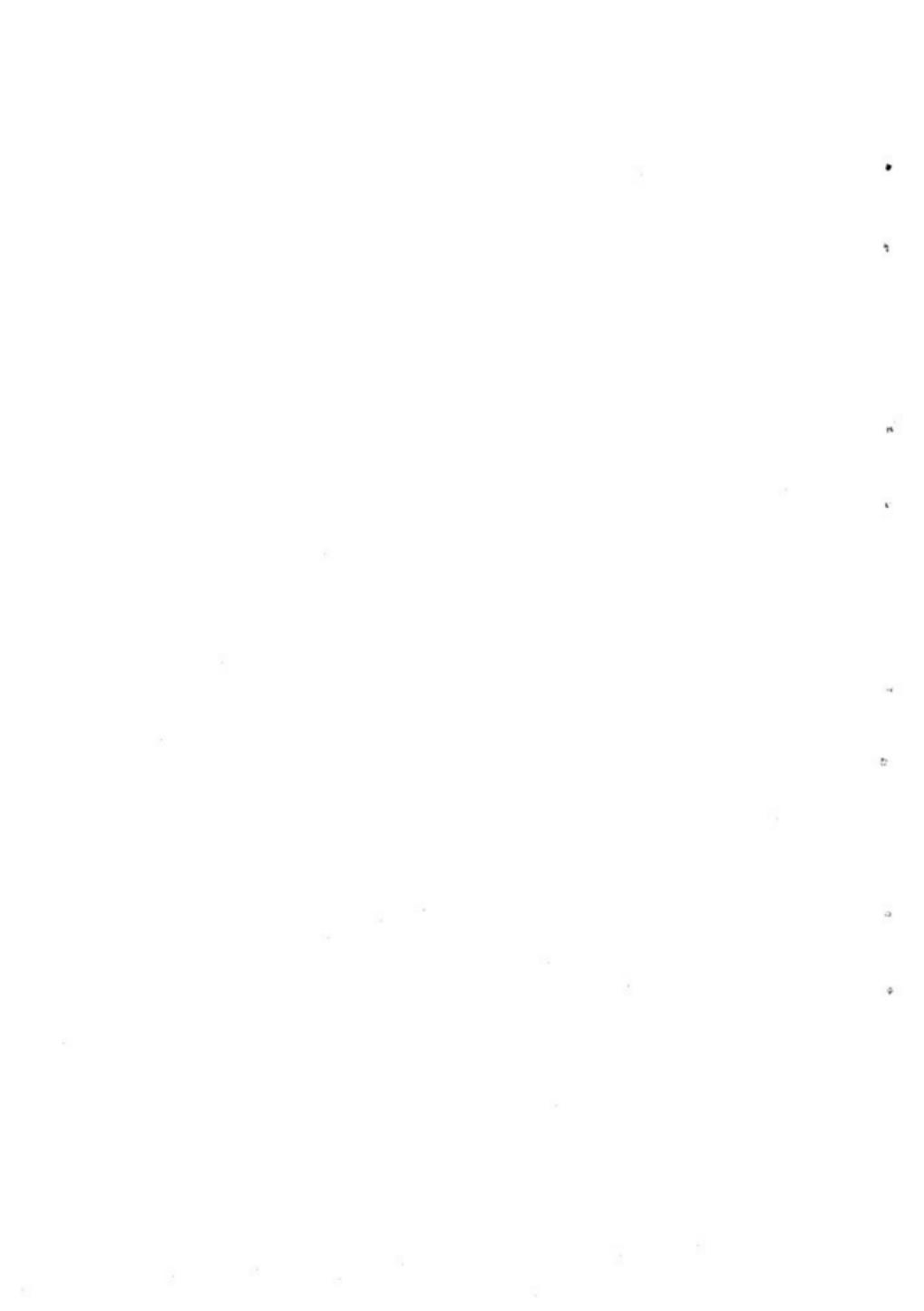




1 フォーク形木器出土状況



2 木器未製品出土状況





1 三叉鍾出土状况



2 三叉鍾出土状况

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17



1 矢柄出土状况



2 容器形木器出土状况





1 木器出土状況



2 木器出土状況

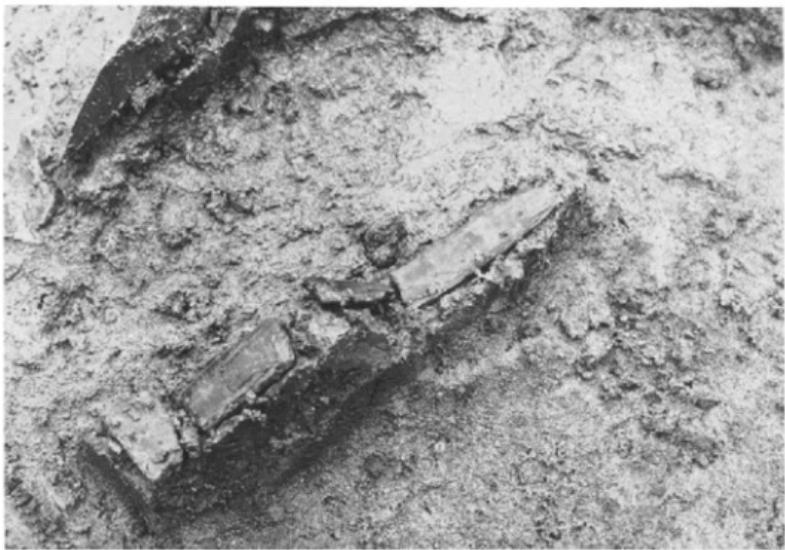


図版31

- 1 木器出土状況
(須恵器との共伴)
- 2 木器出土状況



1

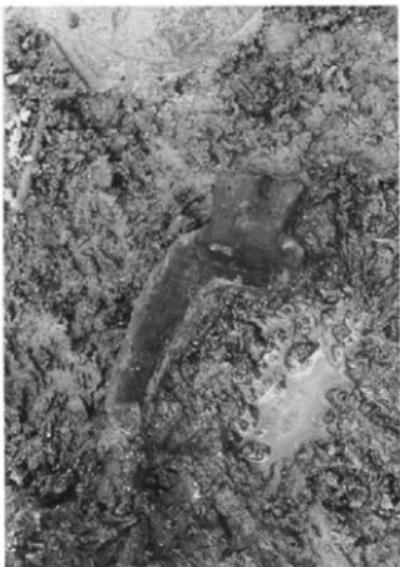


2



1 容器形木器出土狀況

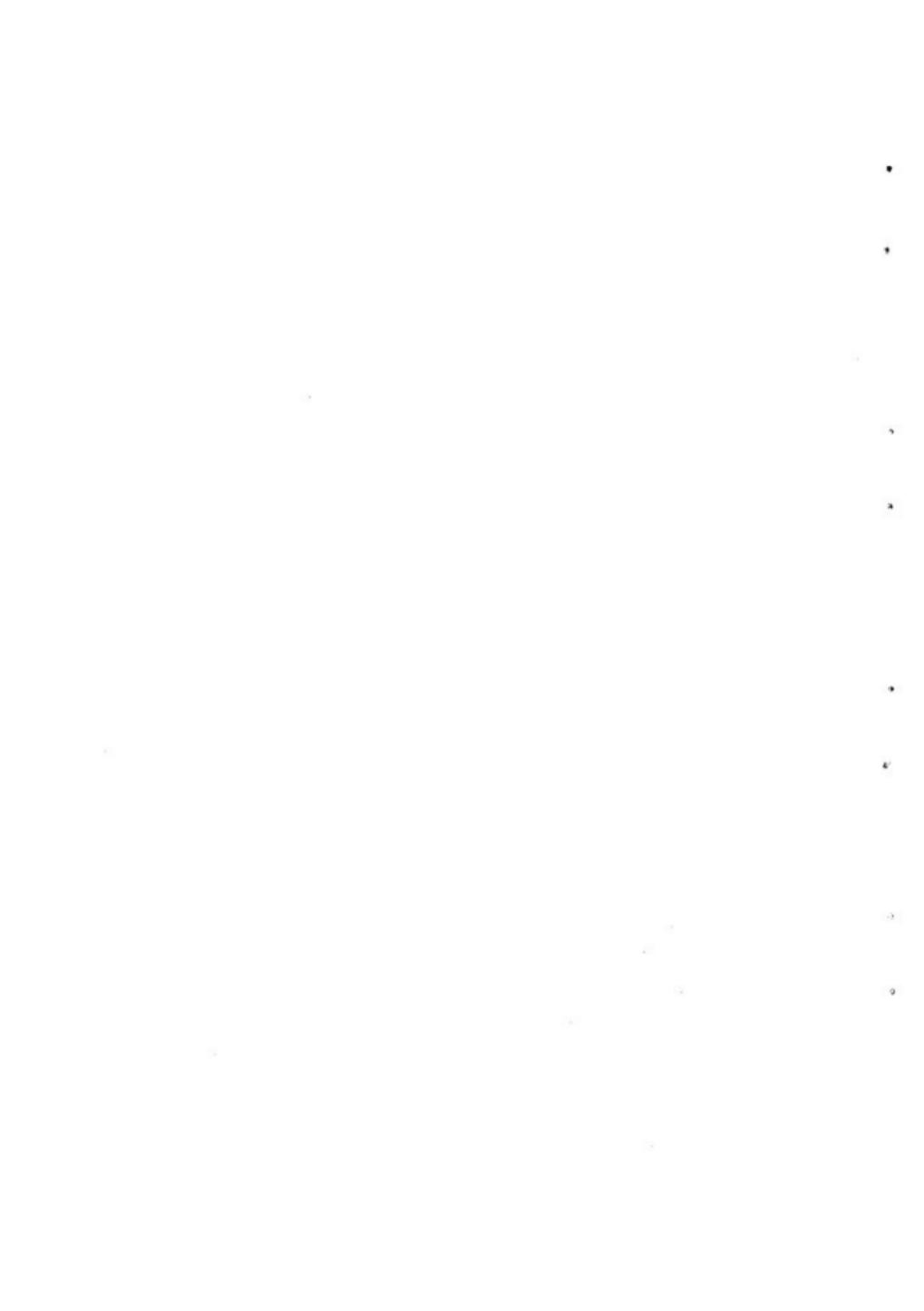
2 木器出土狀況



1



2



1 土錘・須恵器出土状況

2 蒜編み具と杭の出土
状況



1



2

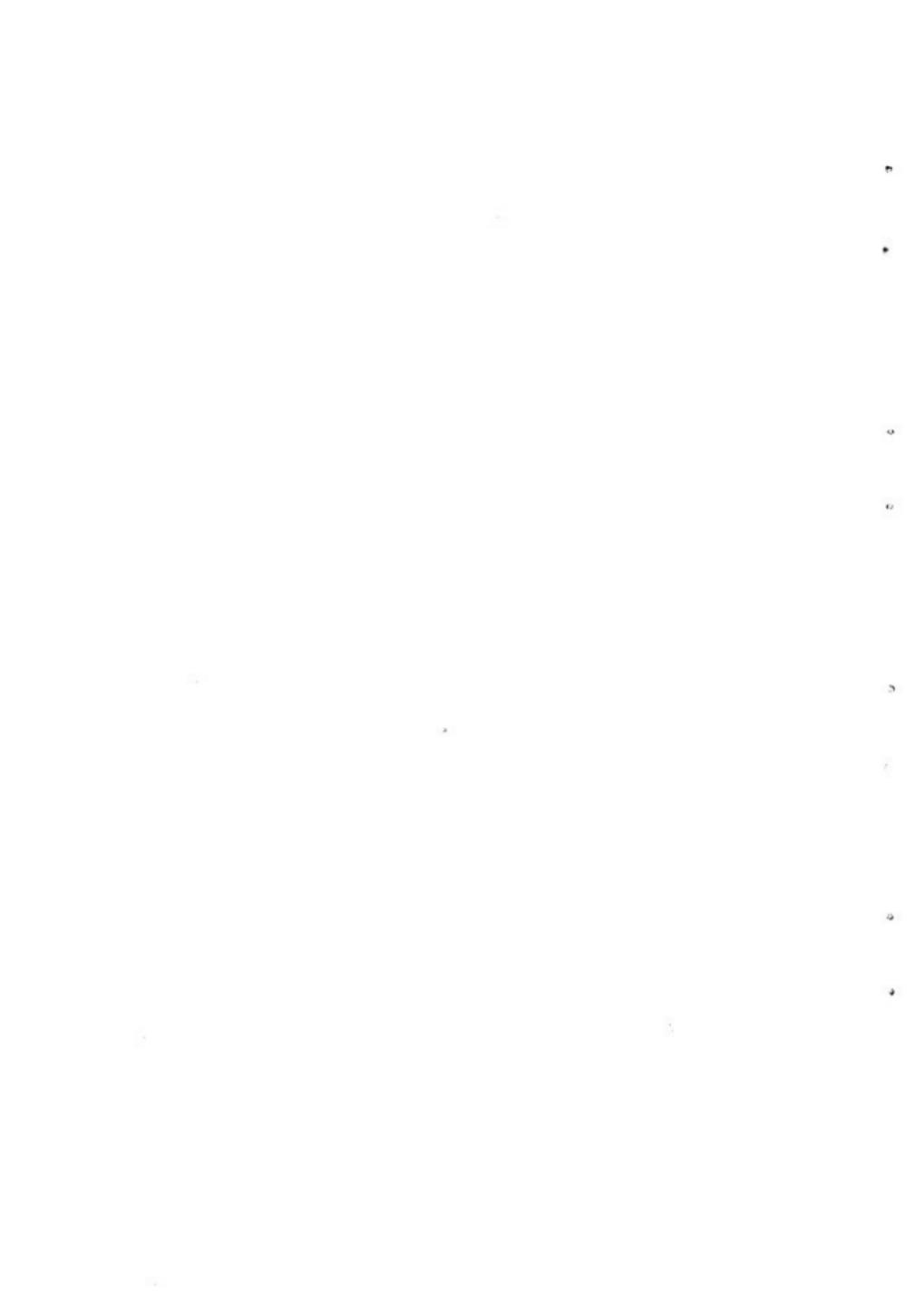




1 滑石製模造品出土状況



2 土器出土状況



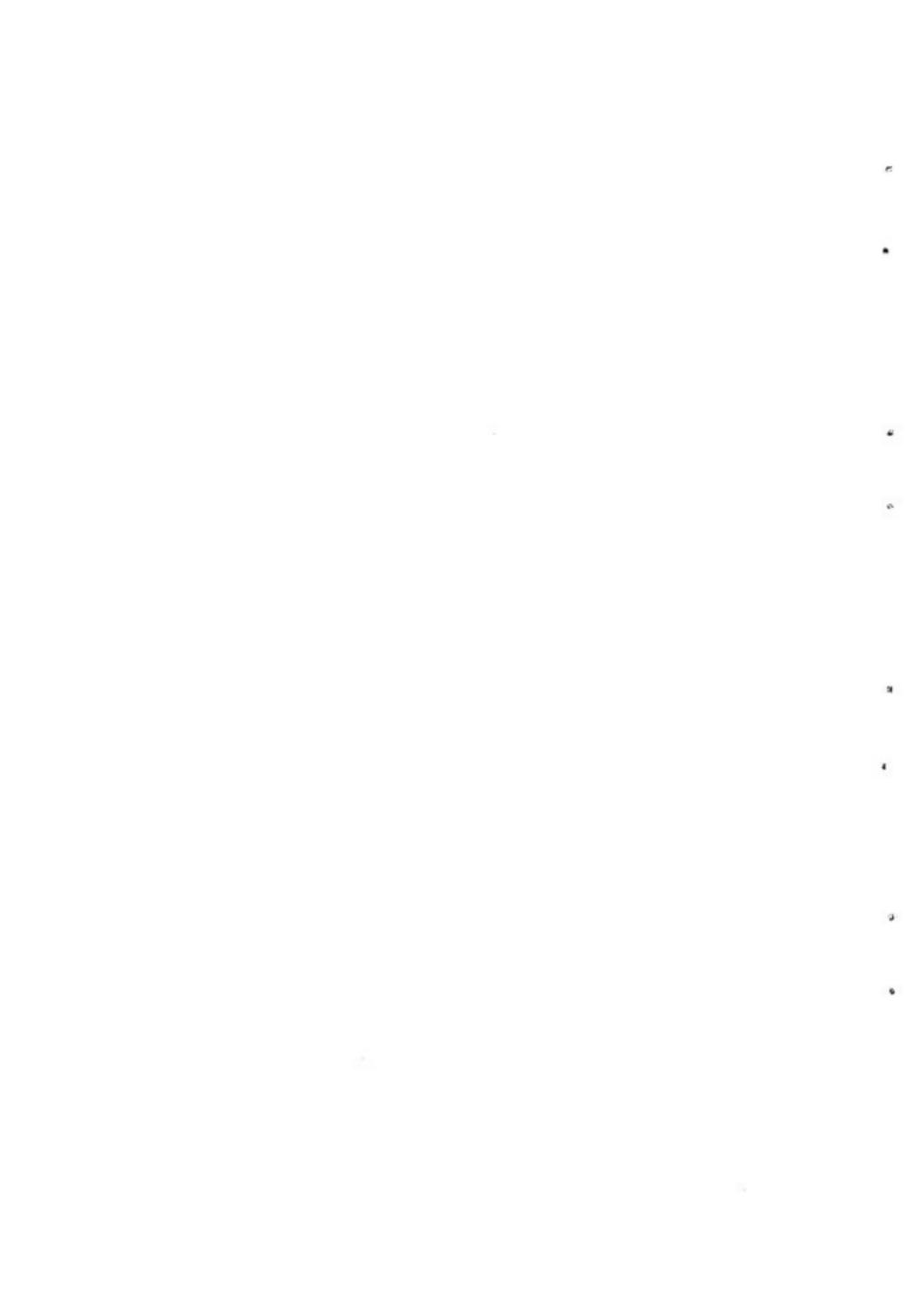


土師器 (第V層出土) 1のみ表採

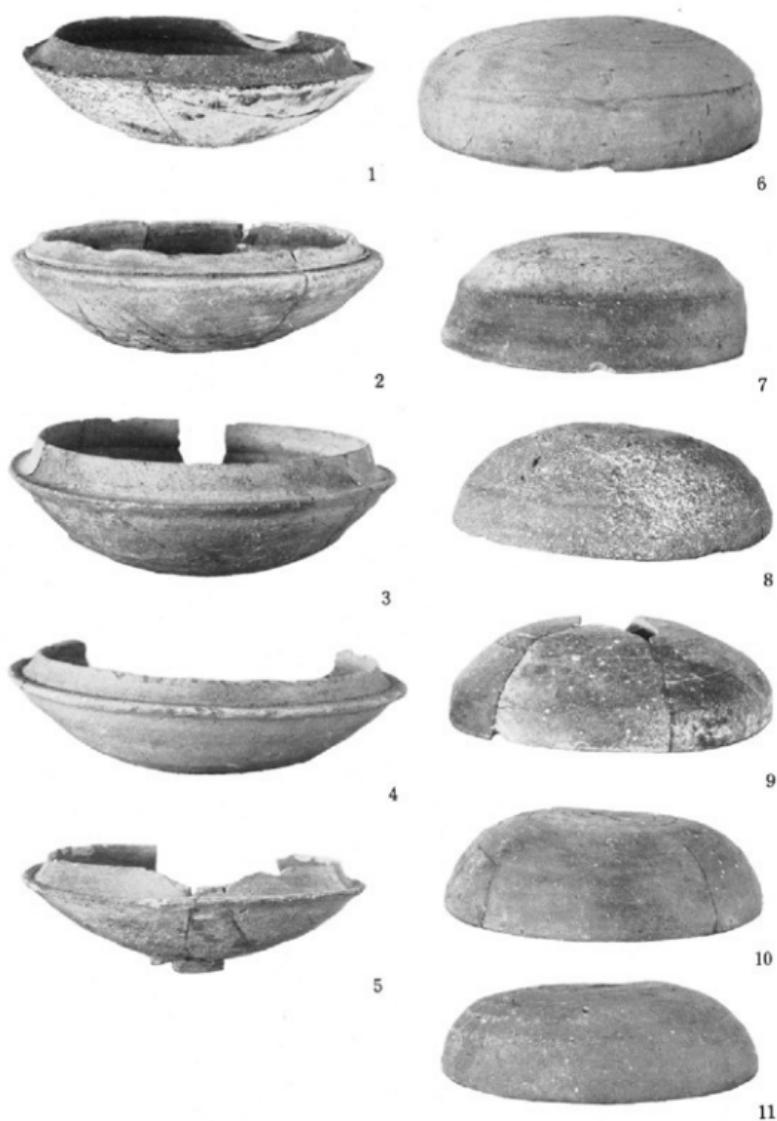




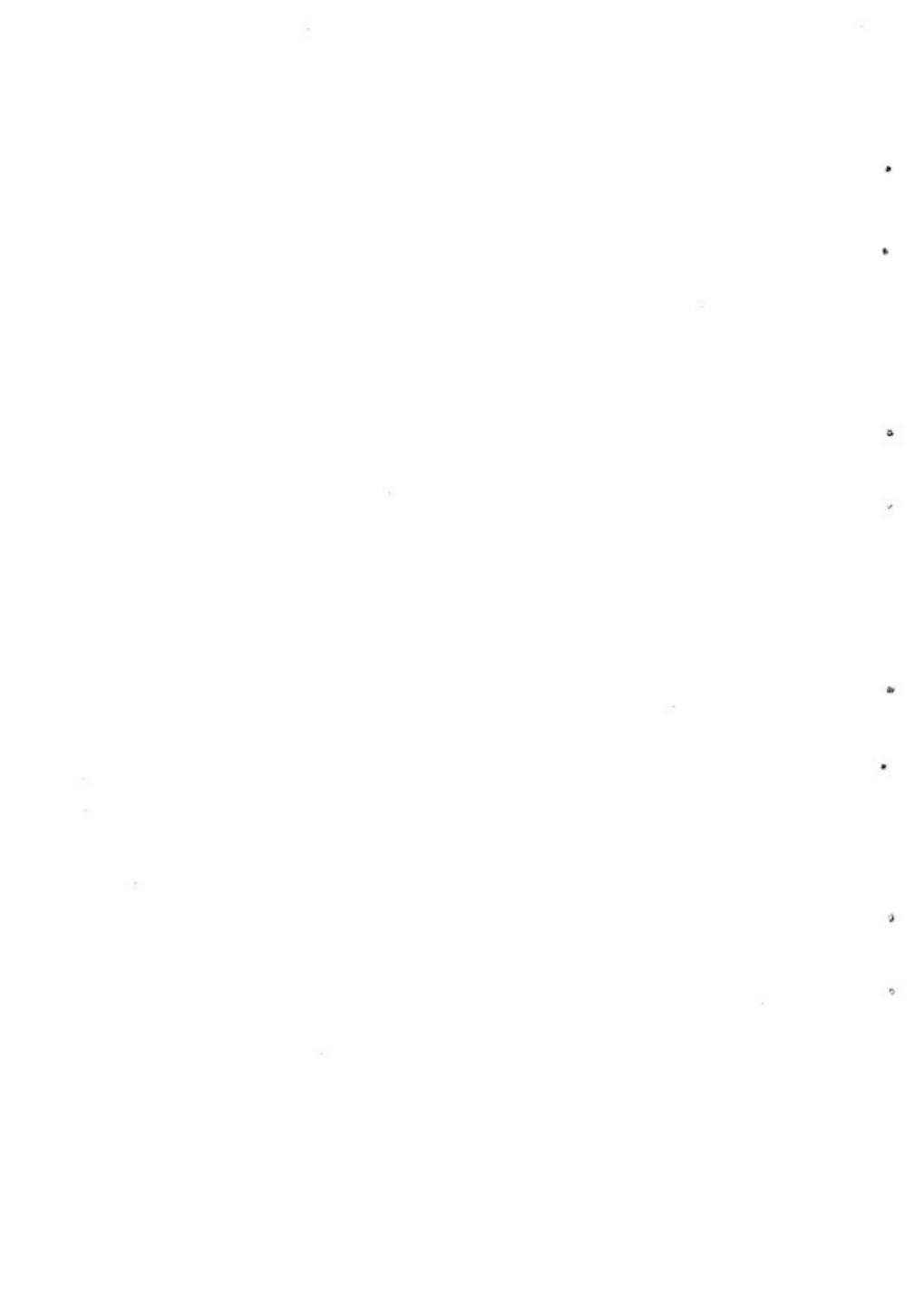
須恵器 土師器 1~7 須恵器 8~12 土師器

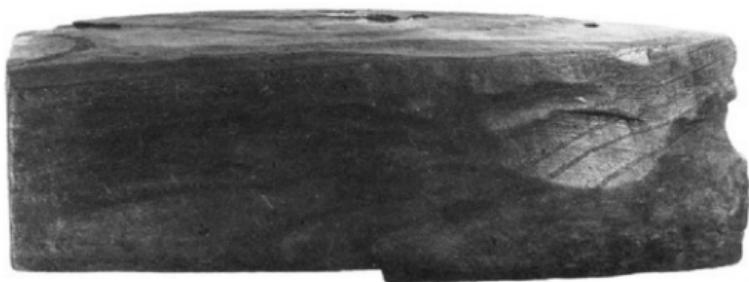


図版37



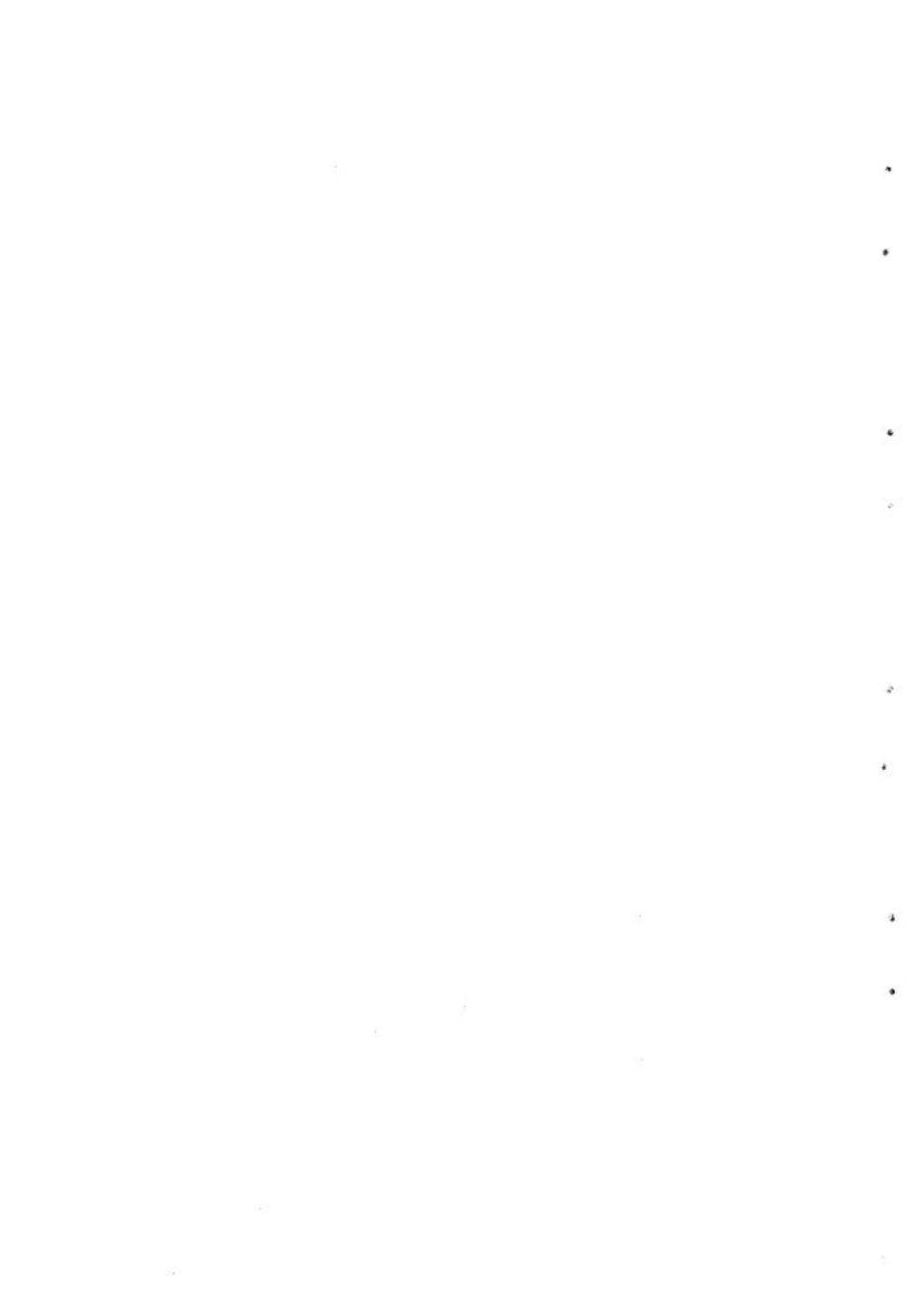
第V層出土須恵器 1~4 壺 5 高环 6~11 蓋





1

C地点 第V層出土木器





1



34



2



4



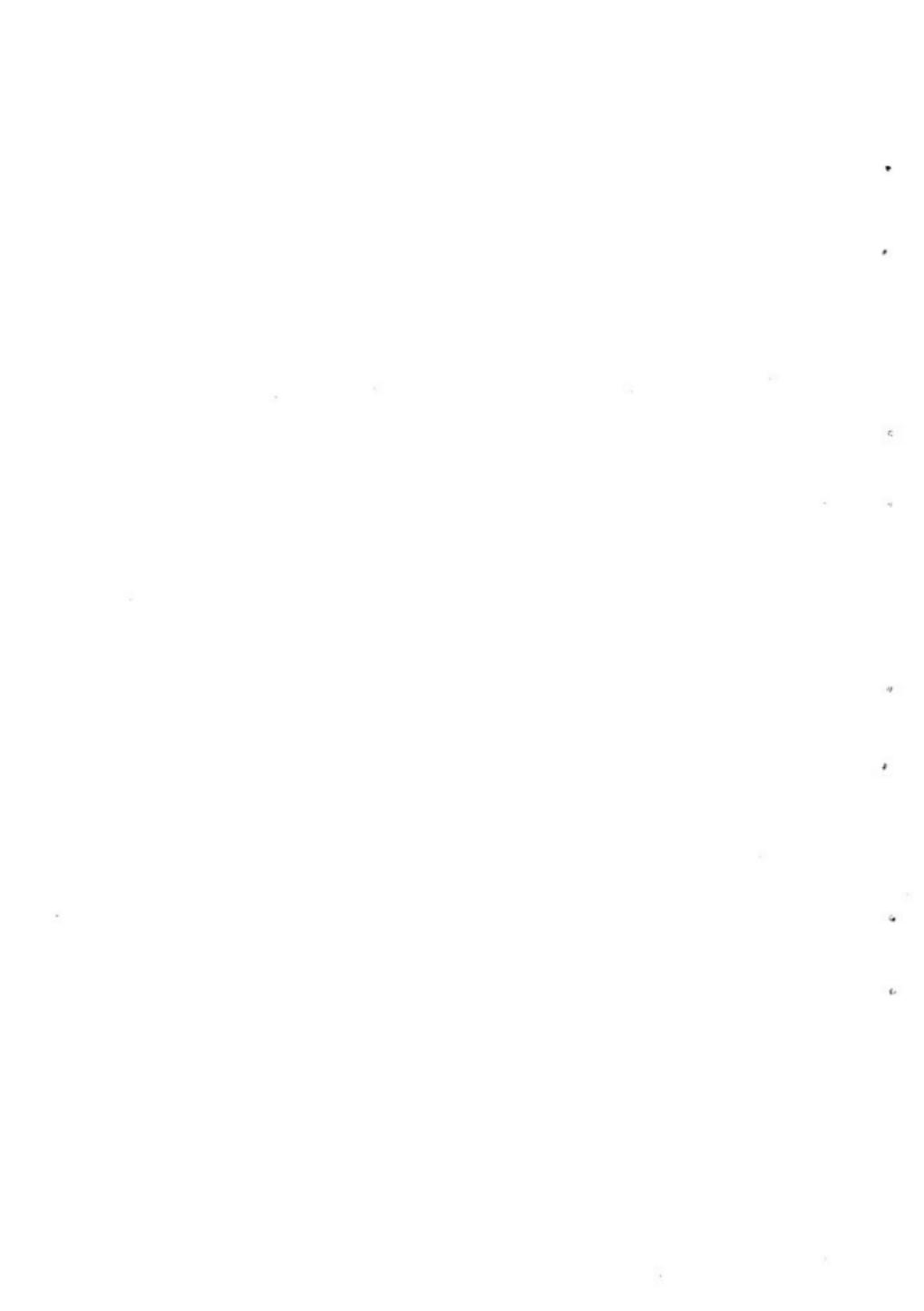
21

C地点 第V层出土木器

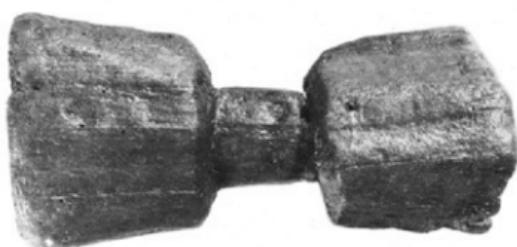




C地点 第V層出土木器



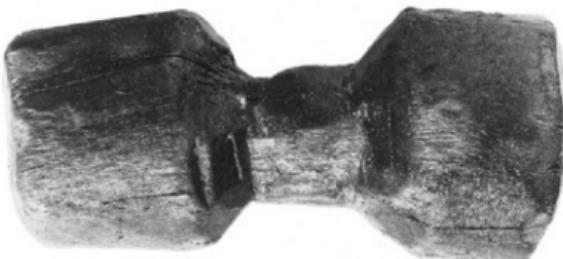
図版41



24



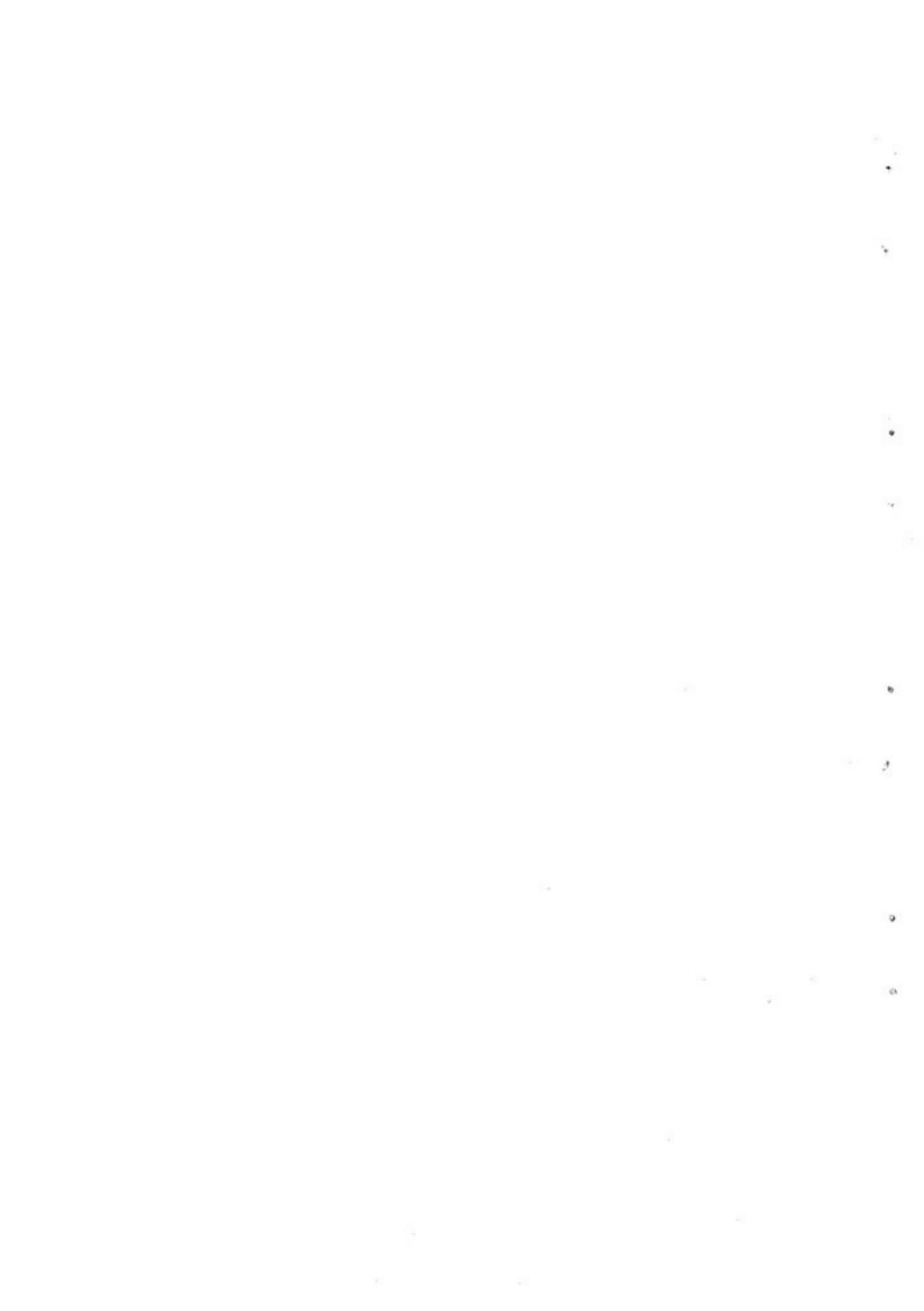
25



26



C地点 第V層出土木器





10



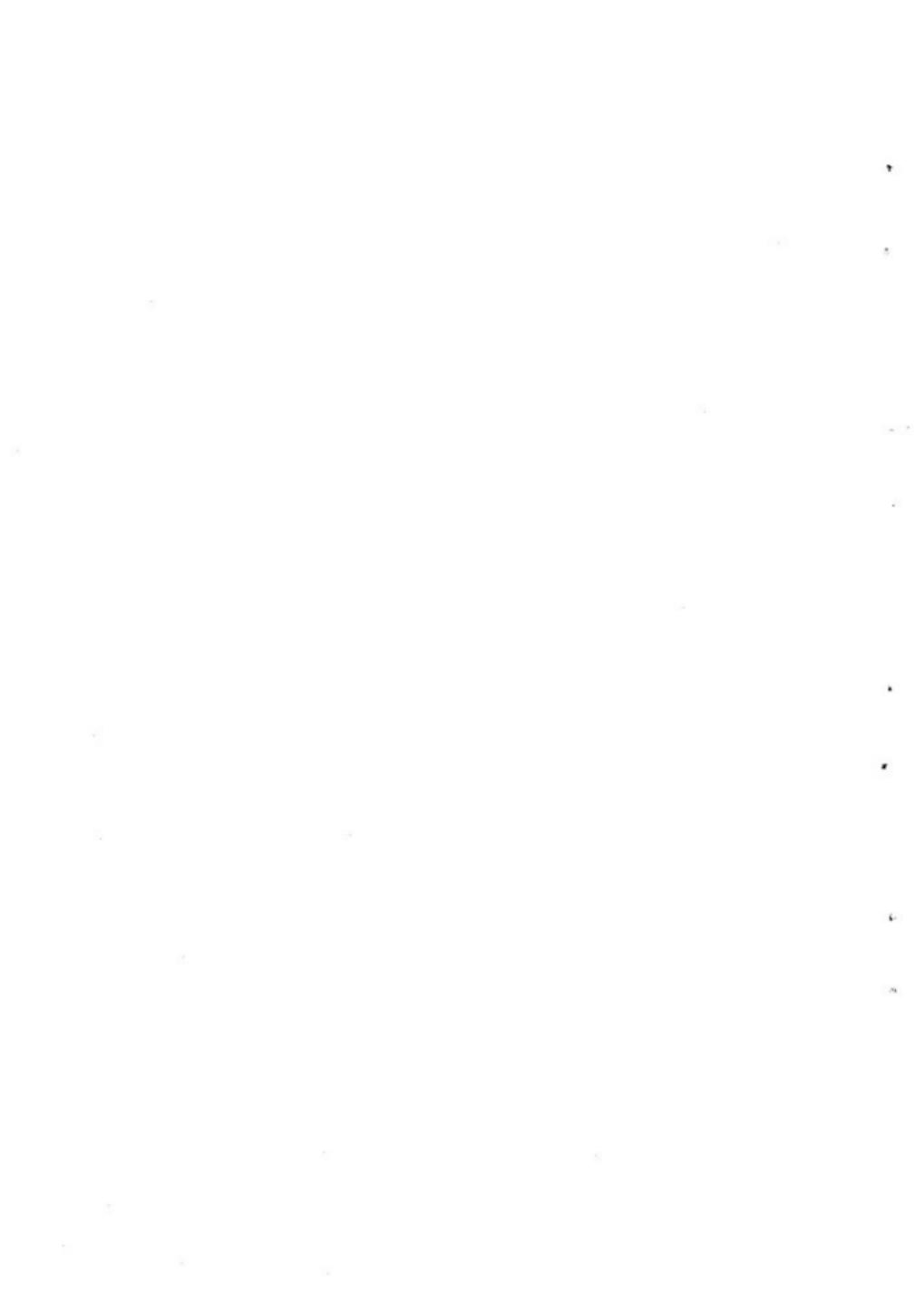
40

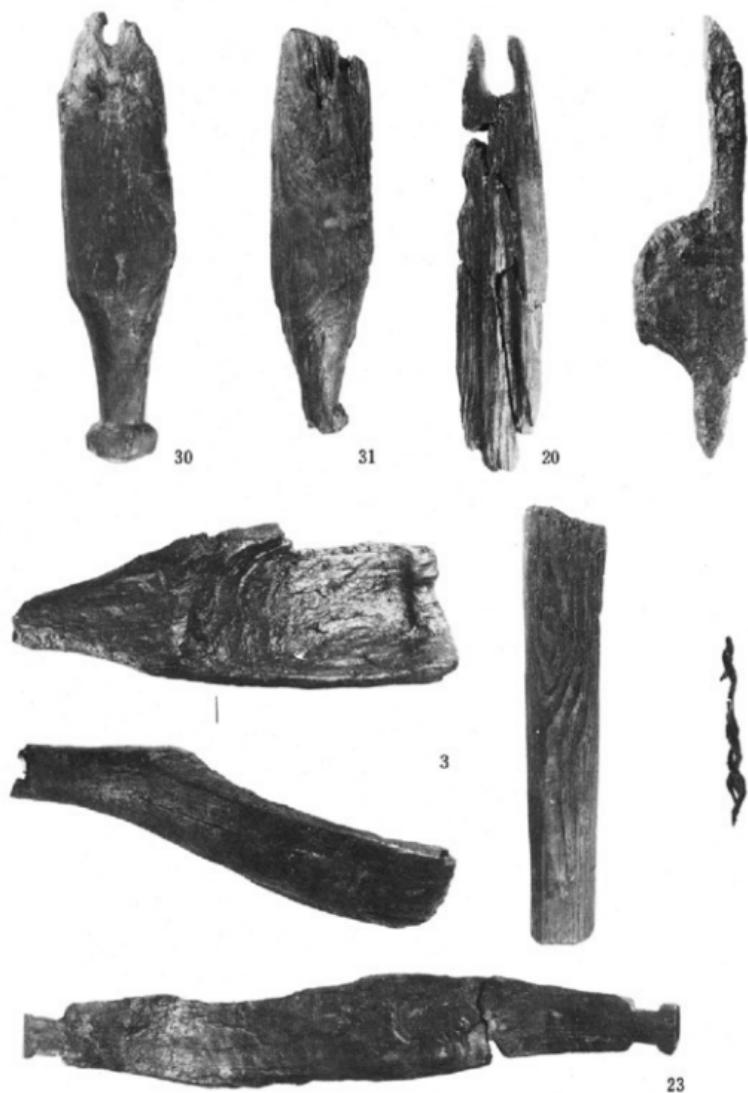


11



41





C地点 第V層出土木器および紐

†

¶

§

¤

€

₹

₪

₭

₼

₵



39



43

42







22



16



7



19

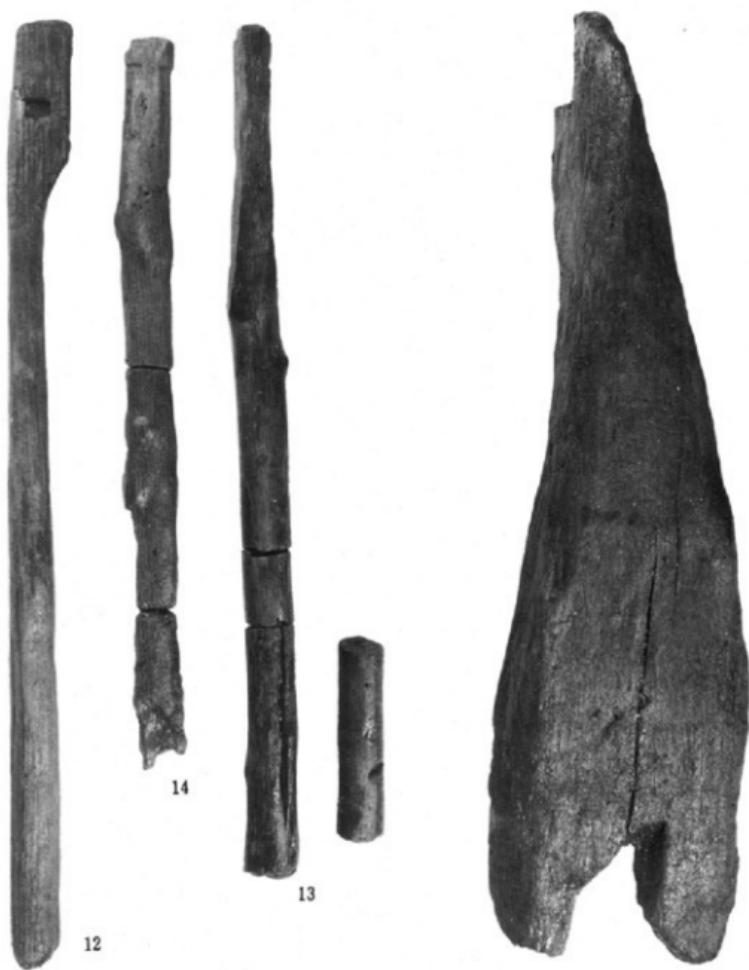


4

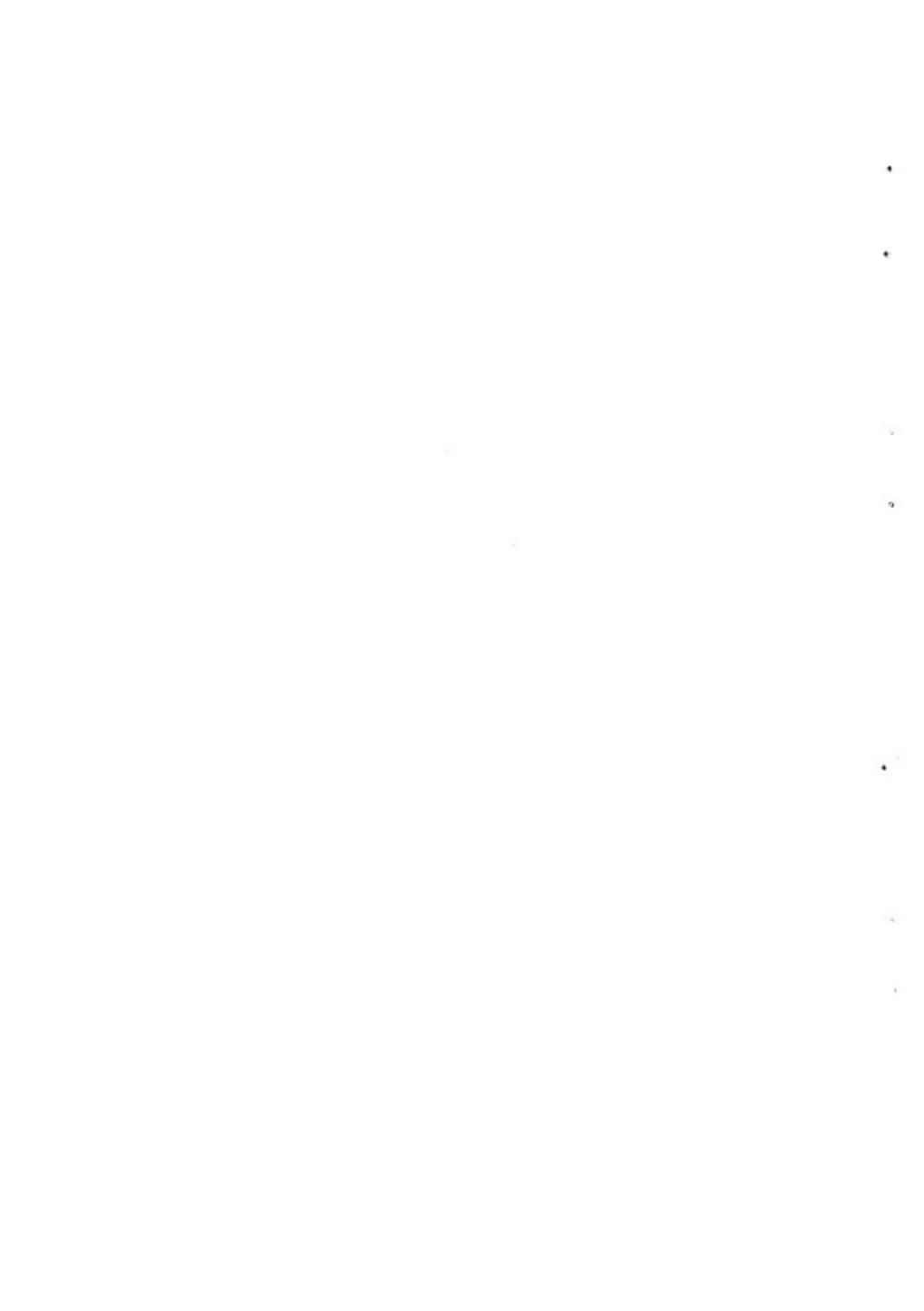
5

6

7

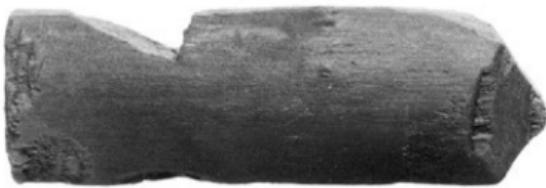


C地点 第V層出土木器





35



36





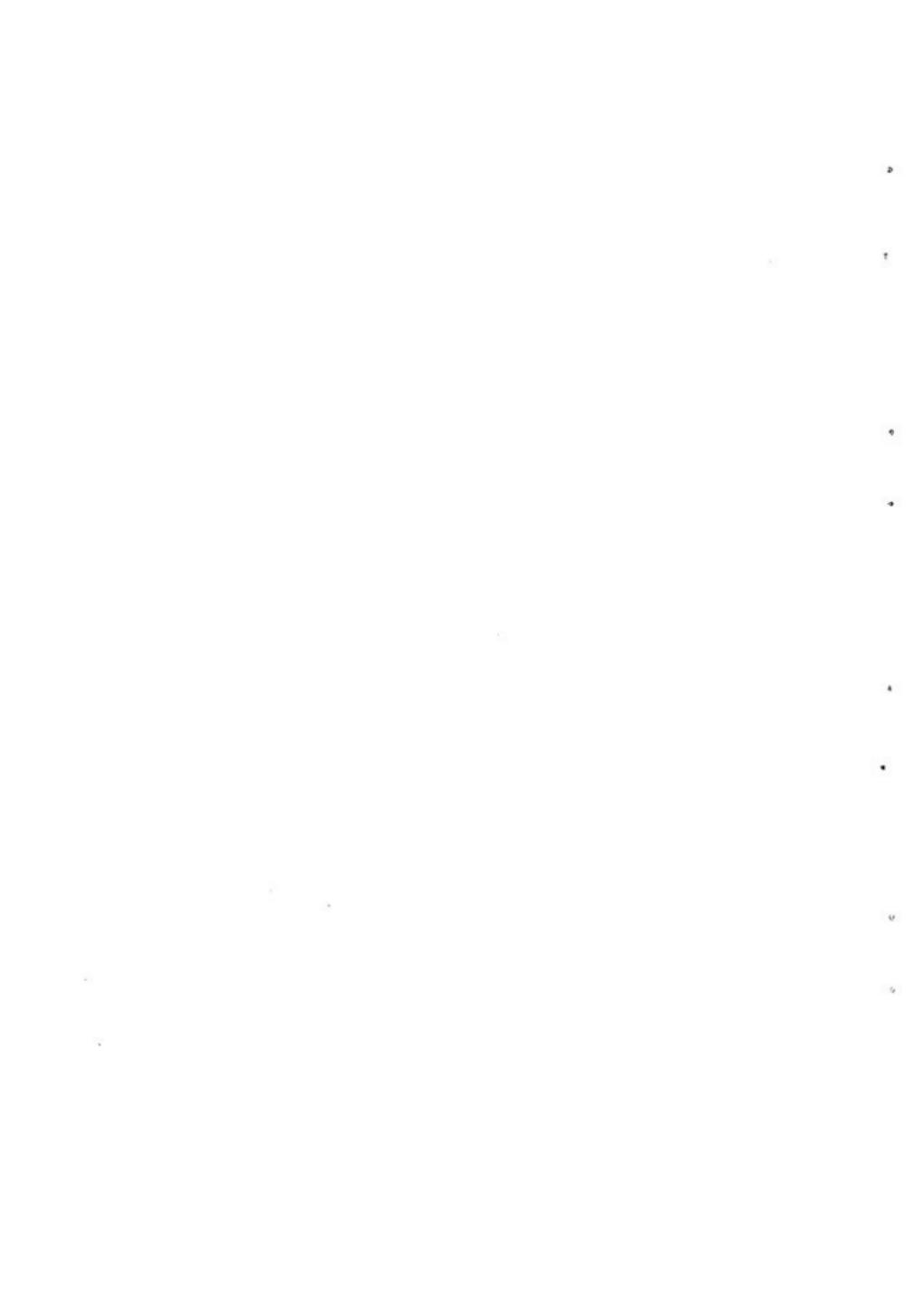
37

27



38

29





漁撈具 1. 2. 土鍤 3. 石鍤 4~6 タコ臺



福岡市西区

姪浜新町遺跡調査報告

1972年春

三島 格 下條信行

鳥津義昭 山崎純男

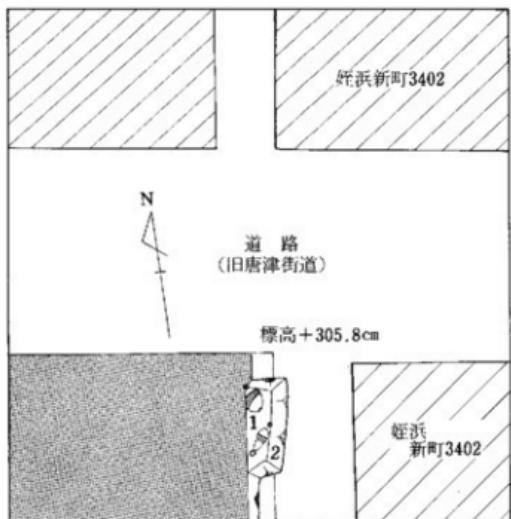
目 次

1. 調査の概要	(鳥津義昭)	1
2. 襟棺墓	(山崎純男)	2
3. 採集遺物	(下條信行)	4
(1) 土器		
(2) 石剣		
4. おわりに	(下條信行)	7



1 調査の概要

調査に至る経過 昭和47年3月、姪浜在住の土堀崎種美氏より姪浜旧道ぞいの新築工事現場の基礎工事中に甕棺らしきものが出土したとの連絡があった。3月7日、島津、下条が現地にいき、工事施工者である三宗酒店（谷口満代氏）に保管してある遺物を拝見した。弥生式土器、甕棺、石剣などを確認し、谷口氏の案内により現場に赴いた。現場はおおかた掘削は終り、土台のコンクリート流しの最中であったが、工事関係者よりあらましの事情を聞き取った。それによれば基礎工事の掘削の途中、地表下約5尺位の所から甕棺が次々にあらわれ、ほとんどが合口の甕であったという。总数8基が出土したことを見認めたが、実数はそれ以上であったと思われる。最初は注意している取りあげていたが、後にはそのまま放置したという。そのうち合口式甕棺の横から石の剣が出土し、それは貴重なものだと思い谷口氏にとどけたという。以上のようにごく大雑把の事情しか知り得なかったが少くとも①石剣がこの造成域のいずれからか出土した事②この地がかなり密度の高い甕棺墓地であった事等の2点を認めた。また現場の西側のコンクリート流しが一部未完了の部分に、合口甕棺の一部が露出していたので、記録作成をしたい旨を申し入れ、谷口氏の御理解により、この間工事を一時中止してもらい、作業にとりかかった。



第1図 遺跡の位置と甕棺配置図

文化課では三島格の指示により、福田征一が市道の一時使用許可などの事務にあたった。調査には文化課が先年からおこなっていた下山門遺跡の現場から山崎らの参加を求め、正午から作業をはじめ夕方までには一応の記録を作成した。なおその時調査した甕棺は二組の合口式甕棺であったが、最初に発見したものから1号甕棺、周囲を清掃中出土したものを2号甕棺と名付けた。ただし1号甕棺の下甕は大半がコンクリートをかぶり移動不可能であった。

註 この調査には下山門遺跡で測量中の、西田造世（明治大学）中岡和清、藤井雄三（東海大学）の諸氏が参加された。また木村幾多郎氏（九州大学）から調査の援助を受けた。遺物の整理には沢田臣氏が

氏が力を尽された。発見者の土斐嶽美氏、谷口満仁氏（三宗酒店）は現場にあっていろいろ便宜を計られた。記して深謝の意を表する。

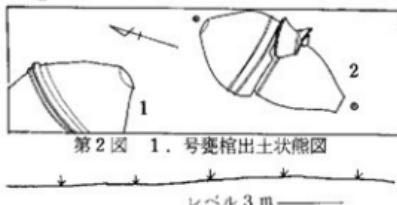
遺跡の位置と環境 遺跡は密集した商店街のなかを東西にぬける旧唐津街道に面し、福岡市西区姪浜町 3399 に位置する。姪浜は昭和 8 年 4 月福岡市に編入するまで早良郡姪浜町に属しており、水産業、商業を中心とした早良平野の中心街として栄え、今日までひき続いている。遺跡は博多湾に面する愛宕山（63.9m）から西にのびる丘陵の西端部に形成された砂丘（第四紀新層）上に作られている。現在愛宕山西麓部は姪浜中学校、小学校などの造成により削平され市街地と化している。センターをたどれば遺跡を含む新町、三ヶ町などはほぼ 3 m の高さで結ばれこの地帶には未発見の壇場がある可能性が大きい。またこの地は国道 202 号線（電車通り）から南域の低地（標高 1 m 以下）と明瞭に異なる。弥生時代は、街の東西を流れる名柄川、室見川がそれぞれ五塔山（27.9m）の方に湧入し、一帯ラグーンをなしていたと思われるが、この場合墓地を形成した集団の生活地は内側にラグーン地帯を抱く砂丘上に求められよう。定着生活を前提にするかぎり、愛宕山、およびその周辺に形成された砂丘面がその主要な生活地と考えられるが、これまでの例からこのような立地が稲作文化の定着に不適であるとはいえない。たとえば室見川右岸に位置する藤崎遺跡（前期）などは初期稲作文化の定着を物語るものであろう。ただし、姪浜地区では現在まで前期の遺跡は未発見であり、この地において弥生文化の足跡がどこまで逆上るか今後の課題であろう。^① さらに、中期においての弥生文化の早良平野における分布は、山麓、濱高地砂丘、扇状地など全面にわたる遺跡の拡大をみるので、早良平野全体からみた新町遺跡の出現はこのような全体の趨勢のなかで位置づけられるかもしれない。姪浜から博多湾を隔てて 1.5 km の能古島にも砂丘上に弥生中期の遺跡が出現す^② る事は示唆的である。（島津義昭）

注 ① 森貞次郎「結び」有田遺跡所収 福岡市埋蔵文化財調査報告 第 2 集 1968 年

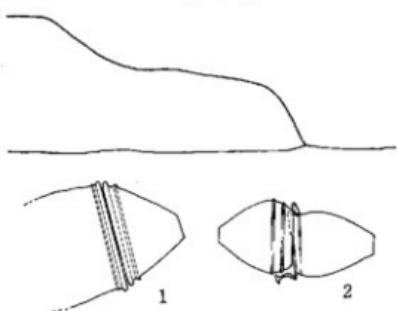
② 西新町、姪浜町から妙見崎に露出している第三紀層からなる土壤は、粘質の地上を形成しているので、その地盤の影響を受けている冲積土は耕地としての地力がある。

③ 下條信行「弥生時代の早良平野『宮の前遺跡』所収 福岡県労働者住宅生活協同組合 1971 年

④ 三野章「福岡市能古島の須次式上

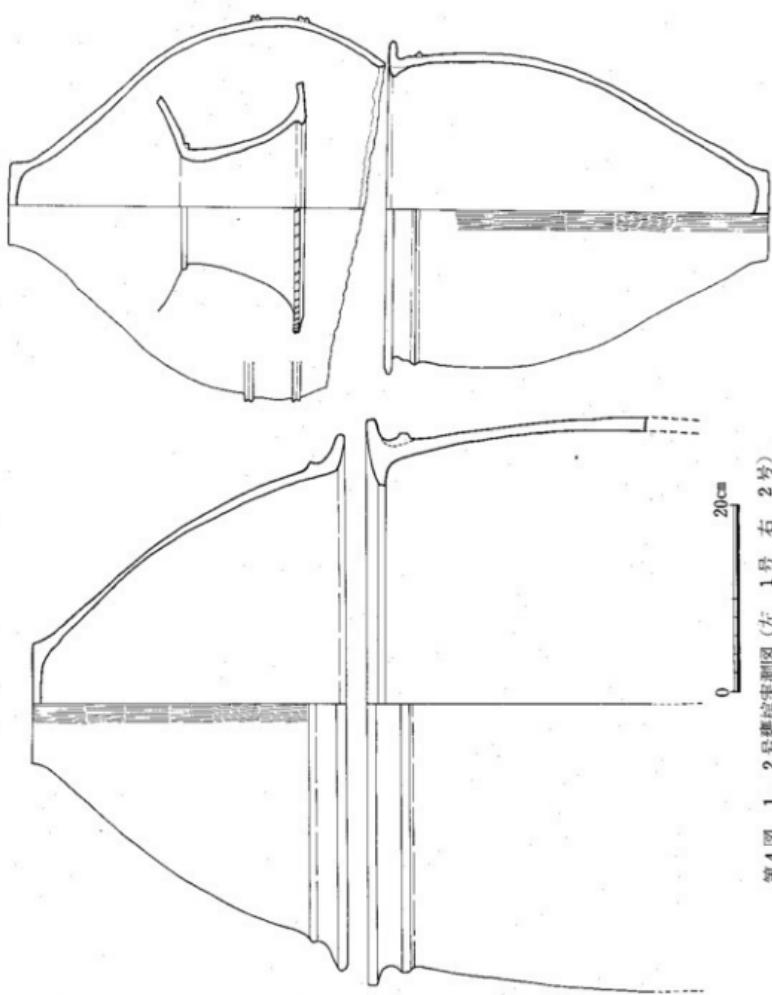


第 2 図 1. 号壇場出土状態図



第 3 図 土層と壇場埋設関係図

第4圖 1. 2號鐵棺實測圖(左 1号 右 2号)



2 瓢棺墓

1号瓢棺 (第2図1、第3図1、第4図1)

成人用の大型瓢棺で大型の瓢形土器に鉢形土器で蓋をした接合式のものである。下蓋は工事により一部破損されその大部分がコンクリートの下になっているため胴部以下の大半は明らかにできない。N-50°-Wの方向に7度の傾斜をもって埋置される。

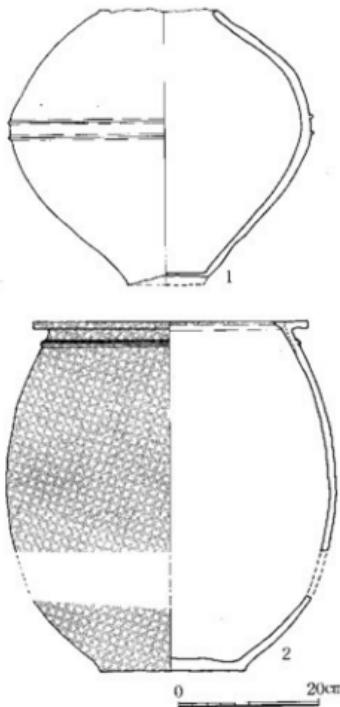
下蓋は胴部以下を欠失して器高は明らかにできない。口縁径は60.6cmを計る。口縁部はいわゆるT字形をなす。口縁直下に一条の突帯をめぐらし、胴部がゆるやかにふくらむ。蓋は口径57.4cm、器高33.6cmを計る鉢形土器である。口縁部は外反し、くの字口縁に近くなっている。口縁直下に断面三角形の突帯一条をめぐらす。突帯の直下より底部にかけて縱方向の刷毛目を一面に施す。下蓋、蓋共に胎土、焼成は良好である。

2号瓢棺

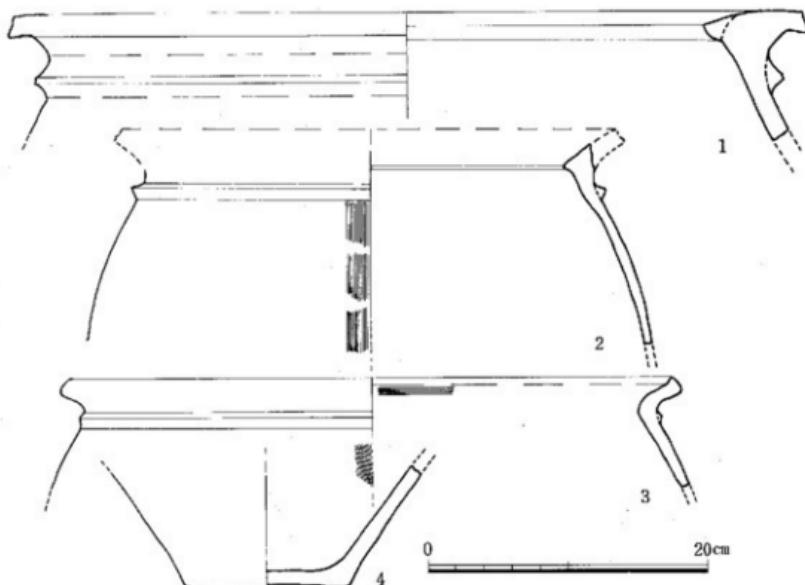
(第2図2、第3図2、第4図2)

1号瓢棺と約1m離れて発見した小児用瓢棺で、下蓋に瓢形土器、蓋に壺形土器を頭部より打ち欠いたものを利用した接合式の瓢棺である。接合部には壺形土器の口頭部をあてるが蓋に使用された壺形土器とは別個体である。壺形土器の中より歯数個を検出した以外は遺物はみられない。N-10°-Wの方向には水平に埋置される。

下蓋は土器自体にひずみが生じていて口縁部はT字形をなしながら



第5図採集瓢棺実測図



第6図 採集壺棺実測図

らも部分的にはくの字口縁に近くなっている。口縁直下に断面三角形の突帯一条をめぐらす。口縁下7cmほどから細い刷毛目を縱方向に施す。口径55.8cm、器高50cm、胸部の最大径は突帯のやや下方にあって34cmを計る。胴部にはスヌが付着する。蓋は頸部以上を打欠いた壺形土器で現存高は39.4cm、胴部は断面M字形をした突帯2条をめぐらす。接合部に使用された土器は壺形土器の口縁部から頸部にかけてのもので、口径26.6cmを計る。口縁部は鋤形をなし、口唇部に刻目を施す。頸部に断面三角形の突帯一条をめぐらす。2号壺棺の土器は胎土に砂粒を含み、焼成も良好でない。

1号壺棺、2号壺棺は共に器形の特徴より中期後半に比定される。(山崎純男)

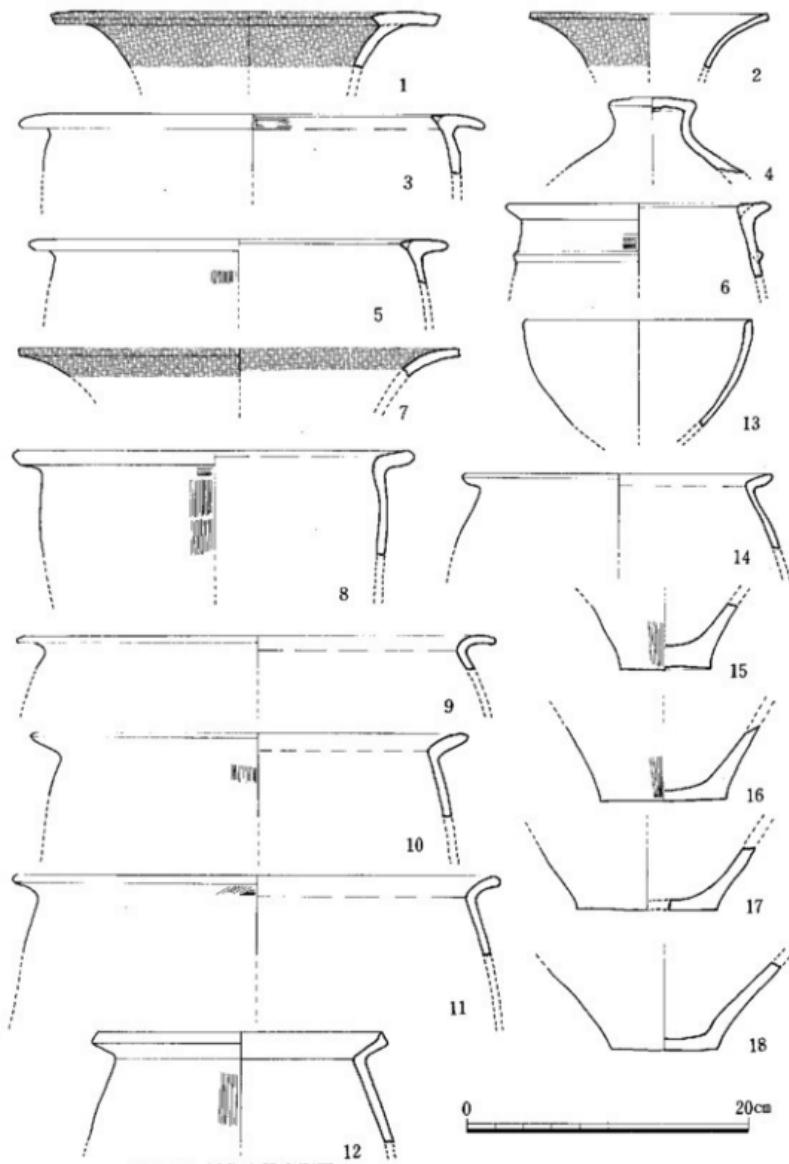
3 採集遺物

採集遺物には土器と石器の二種類がある。また土器には壺棺と日常容器の二通りがみられる。

(1) 土器

壺棺(第5、6図)

我々が現地におもむく前に、すでに取りあげられていたため、出土状態、單、合の區別、合



第7図 採集上器実測図

口裏棺の組合せなどは解からない。

5図1は壺形土器の胴部で、球胴形をなす。その最大径は胴中位で、その部位に二条の断面三角形凸帯がめぐらされている。赤褐色～黒褐色の色調をなし、棺の上下には縦、中央部には横の複数の磨き調整が施されている。頸より上部は合せ裏として利用するために打ち削られている。その打ち欠き部より下方4cmの所に、合せ裏時の接触痕が残っているが上裏として利用されたか下裏であったか不明である。中期後半のものか。高さ39cm、最大径44cm。

2は壺形土器で断面圓形をなす口縁と平底の底部を有す。胴張りをなし、胴中位で最大径をなす。安定感はあるが寸づまり気味でスマートさにかける。口縁直下に断面M字形の凸帯を一条めぐらす。外表面の全面にわたって丹が塗られ、それに横位の磨研跡が加えられている。良質の胎土を使った焼成良好の棺である。中期後半。高さ50cm、最大径47cm。下裏か。

第6図1は大形裏棺の口縁部で、断面T字形をなす。胴部に最大径をみる胴張りの裏棺でやはり中期後半のものであろう。口縁下にコの字形の凸帯を有す。焼成良好。口縁径56cm。2は口縁くの字形をなす裏棺の口頭部で、最大径を胴部に有す。口縁直下に断面三角形の凸帯を有す。表面には全面に粗い刷毛調整が施されている。黄褐色。焼成良好。後期前半。3は2と同じく、くの字形口縁の裏形土器で口唇部内側にはね上りを有す。口縁直下に一条の三角凸帯が貼付られ外面には刷毛調整が施されている。黄褐色。後期前半。

その他の土器（第7図）

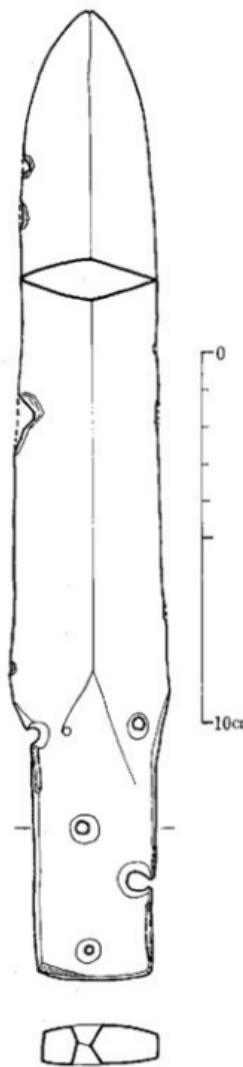
1、2、7は壺形土器の口頭部で、1は口縁断面圓形をなし、2・7は朝顔形に聞く。1・7は内外に、2は外面に丹塗りを施す。焼成堅緻。これらのうち或るものは裏棺墓地にしばしば検出される祭祀用の上器として使われたものかもしれない。中期中葉～後葉。3、5、6、8は裏形土器の口頭部で、前三者は口縁T字形、8はくの字形になりかけている。中期後葉。外面には粗く刷毛調整を施す。焼成堅緻。13は平底の鉢ないしは祭祀用の脚付鉢形土器か。胎土に砂粒を多く含み、表面に部分的な刷毛調整がある。丹塗りではなく黄褐色を呈す。9～12、14は口縁断面くの字形をなし、最大径を胴にもつ胴張りの裏形土器で、弥生後期前半のものであろう。12は跳ね上り口縁をなす。焼成堅緻で茶褐色を呈す。

(2) 石器

石剣（第8図）

長さ26.2cmの完形のいわゆる鉄劍形の石剣で、劍身と茎部とよりなる。劍身にいくつかの欠けがみられるがいづれも新らしい割れで、埋没（設）時は完形であった。断面扁橢形をなし、中央に明瞭な筋が通り、関部で二つに分かれる。関は斜めに走り、左右で長さを異にしている。茎は断面胴張りの短形をなす。関から茎にかけて5つの穿孔がみられる。関部の両端に各1個、茎の中心線よりやや偏して、概に2個、茎の片袖に1個であるが、その他に関の両孔間に未貫通孔が1つある。節理を斜めに浮かす青灰色の粘板岩質石材を使った好品である。劍身長18.3

cm、闊2.2cm、茎長5.7cm、身巾3.7cm、茎巾3.2cm。出土の土器から考えて中期後半～後期前半に属するものであろう。弥生中期に伴なう石劍の棺外副葬例もあるので、本品もその類例とする可能性もある。（下條信行）

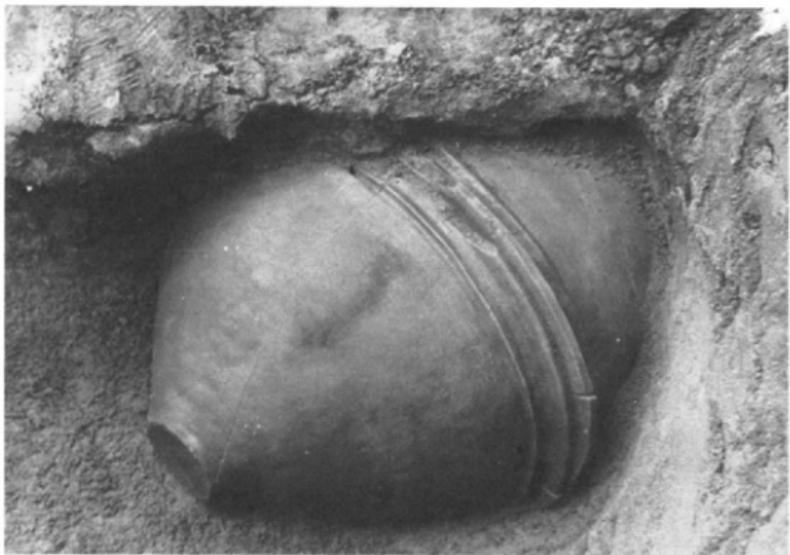


第8図 石劍実測図

4 おわりに

本調査によって下記のようなことを推察した。

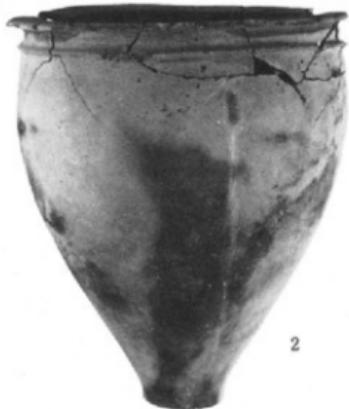
- 1.これまで調査例・確認例があまりなかった、内側にラグーンを抱く海岸砂丘上にも、弥生中期の後半～後期前半にかけて、一つのまとまった集団が（その生活実体についてはこれからの究明を要す）定住していたこと。
- 2.弥生時代の海岸線は通常標高5mラインに置いていたが、3mないしはそれ以下に下がる可能性を把み得たこと。
- 3.早良平野において、跳ね上り口縁の土器を確認したこと。
- 4.棺外副葬の可能性ある石劍の類例を追加したこと。（下條信行）



1号甕棺出土状况



2号甕棺出土状况



1. 2号墓棺上盖 2. 2号墓棺下盖 3. 掘集墓棺 4. 石劍



—文書番号28号—



—文書番号27号—



—文書番号30号—



—文書番号29号—



—文書番号33号—



—文書番号31号—

彌

—文書番号22号—

事

—文書番号21号—

滿

—文書番号20号—
裏花押

整

—文書番号23号—

昇大
事務所
總務課
印

—文書番号26号—

立

—文書番号25号—



—文書番号11号—



—文書番号10号—



—文書番号9号—



—文書番号18号—



—文書番号17号—



—文書番号20号—



—文書番号13号—

青木文書花押集



—文書番号 4 号—



—文書番号 2 号—



—文書番号 6 号—



—文書番号 5 号—



—文書番号 8 号—



—文書番号 7 号—

走可有之状、如件、

九月四日
神代對馬守平周利

一月廿七日

九月廿六日
神代對馬守平周利

仲（花押）

29 大友宗麟感狀

前八至高祖表「能遠等」、「神代弓」、「諸候之處」，則應付聽走之運。
自「戸次伯耆」ムシノカニ所注達到來候，為老足辛苦感」，悅候，珍ムシ為悅喜之趣，道音送申候，恐々謹言。

卯月十九日
青木対馬守殿
宗麟（花押）

前八至高祖表「能遠等」、「神代弓」、「諸候之處」，則應付聽走之運。

32 神代對馬守平周利、神代彈正忠平家利交名
神代對馬守平周利
天正十年九月吉日

33 大友義統書狀

鷗白射以同心」，近年於所々軍」勞之由，感入候，亦可」願聽走事肝要候」，必追而可謂其志候，「仍任但馬守候，為存知候」，恐々謹言。

七月十一日
青木中務丞殿
義統（朱印）

30 原田了榮所領免行狀

今度「立可地」事宛行訖」，亦可抽聽走之狀」，如件、

天正七年十一月十五日

了榮（朱印）

青木左馬允殿

31 神代利昌、同家利連署生松原十二所權現諸免田安堵狀

一、生使松原十二所權現諸「免田之儀、任先代之旨、不可相」達候、尤御祭礼之儀、無油斷可被」行事專一候、仍如件、

天正九年十一月三日十七日

利昌（花押）

同上
家利（花押）

青木左馬尉とのへ

申候居屋敷」ノハニ之者、可預御扶持候、但可」為上意

候候、此等之謹賈、御披露、奉頌候、恐惶謹言、

二月吉日

十六丁御百姓

同心

延々十三石貳斗四升三合也
右黃金五枚井銀七十二目三分

一、夫錢六貫七百九十五文

同末進小日記アリ

右銀貳百三文目八分五厘

一、星費錢二貫六十二文

同小日記アリ

25 小田部宗安書状

小田部長門(タケミ)

宗安

謹上(ムシ)左馬助との

御返事

尚々御神領之事、任(ムシ)

之旨候へ之由被仰候条、且

出度候

此に度(ムシ)候十式所「こんけん」社領之事、鎮元江申候之處ニ、證(ムシ)〔文力〕
明白候条、此之上者荒角不及申之」由、被仰候条、任前々之旨ニ、祭等(ムシ)

外堅固ニ可被仰候、必以見參可申候、恐々謹言、

八月十二日 宗安(花押)

青木左馬尤殿

26 白井義秀等三名連署山門拾六町分所務帳注文

山門拾六町分所務帳事

德田貳十四町老校六十步(同土貢)

一、納米二拾三石憲斗九升、一合、同本進アリ

27 廣田了榮官途狀

生松原十二所權現

十二所權現社領五段小之事、「任前々之旨、御祭等無懈怠」聽

任望源六令有候、恐々謹言、

八月廿五日

林方（花押）

青木源太郎殿

（奥端墨引）

24 十六丁御百姓同心申状案

（添文）

謹而申
〔ムシ〕條々事

十六丁御陳夫之事、從白杵錢速〔ハタチ〕去々年被仰付候条、

御百姓迷惑之段、以渡邊主計允方愁訴仕候之處、中所

無余儀被成御分別候、於勝者諸公役以下、可有御扶持候、

今度之御陳夫馳走肝

要之山被仰付候間、月々卅五文め

壯、」号夫折、相調申事、

有之十六町之事、從去々年

鎮元様御知行候、就夫御祝儀可」仕之出、先御役埴生越

中守即被仰付候」条、八木十石上納申事、

去年立花之隙夫十六丁より一八人之夫丸被仰付候条、御

百姓衆迷惑之由、始中終雖中止候、御分別一有間敷由被

仰出候間、見夫六人〔ハナシ〕、一人者夫折速而六十五文め相調、

内甘文め者、号姪漢人足、にけ夫納申候、

申候事

一、年内「豐州大商人被仰付候条、一人一分ニ御託言仕候と

いへとも、人質を」過分ニ被留置候て、御數被仰付候」

問、是又銀子七十文め辻上納申候事、

一、めくり丁貳丁之事、被召上御用作、百姓衆へ被仰付候、十六丁分より」武町之御用作、不及合期之由難申入候、「足

又無御分別候間、作仕候て、茹」上こんなう申候處、反別

貳石定之報、可致上納之由被仰候間、是又田々無御座、

糧わきまへ申事、

御士貢舛、先御代之外、庄屋所へ」預ヶ被置候外にて可有

御所務之」由、去々年以來雖申入候、無爰計〔エビカ〕新外を被

御指、右之御上貢御召候事、第迷惑ニ極被居候事、

鑑速様夫折未進仕置候故〔ハシマサシテ〕、しわす」正月兩月ノ利分之事、

堅被仰付候条、雖前代未門之儀候、是又」馳走申事

はかり之事、始入之時者「庄屋は」かりにて銀子取納申候

處、去年者、又過分二つよきはかりを以、切」錢、未錢之

間御請取候事、

當庄新音大叩神九月廿九日之御祭」屋敷、其年之屋敷錢者

申迄」之住連鉄〔ハセキ〕、御置有間敷」之由候条、當

社神事茂相留申候、殊更つのり米之事、十町「貳斗」四外

尤是又御崩候故〔ハシマサシテ〕、御供米」留申候事、

右之條々「進之御公役難叶存候」間、十六丁之事、上

19 友納左盛書狀

西号三兵衛尉方給地之内西福寺分事、青木右京進任筋目、

支作仕付候處、近日、春日丹波押置候由「其聞候、不可然

候、其故者」春日与山門百姓衆被申「結候公事、筑紫越州」

「被仰遣候處、未落着候、如此候時、支作以下社」家与春

日与同心候て、被「支作押置候事、不可」然候、殊被青木事

も「松原十一社大宮司候」事此節支作押置候段、不可然

候、急度被「支作之事、右京進」仁可械刃候事肝要候由、

被中候、恐々謹言、萬用

卯月十九日 友納萬用 左盛

新宮大明神

御社家衆中

從大村、神與社家中へ

被遣來文

20 橋爪鑑実等二名連署書狀

（端榮墨引）

友納次郎事、去春以来「別而令候走候、殊今度阿野・春日已下取

退候節、粉骨」之由候、然者阿野先知行分「山門庄之内捨町地

事、可被成「御扶助裁之通、房弘言上之趣」遂拔露被成、御心

得候、然者早々可被打渡候、重而隨注進可被成御利之旨

22 白杵鑑官途狀

（端榮切封墨引）

和泉守望之由、令「存知候、恐々謹言、

卯月七日 鑑續（花押）

青木右京先殿

21 英書狀

於良郡之内捨町分「押領什」ムシ御奉書案文、「晴賢御運行相調、

案文進入候、毛利河内守方「任渡状之旨、速可得」御意事、

可目出候、然者「連々無」ムシ候、若輩、故非本意候、向後者

別而「可申承内心候、方鑑被」添御心候者可為本望候、恐々一

謹言、

十一月二日 英（花押）

大村讚岐守殿

御宿所

候、尚委細同名「右馬尤被相合候、恐々謹言、

七月廿日 隆慈（花押）

毛利河内守殿

（橋爪）鑑夷（花押）

ノタ
卷反半 権現元朔免

若桑田

若反

權現免

美濃免

武反半下々不

悉羅打達免

貳反半内半年々不

イキタニハシ免

毫反半内半年々不

大曾田

毫反西野桑田

以上五町三反内

四反三百步溝代

八段年々不

武反三百步佛神免

賴安 在科

正月一日元朔田

正月十一日步射免

ニトツ一所貳段半

同人

十二所權現免高陰

サタク高陰日

十二所小

同人

青木右京進

17 賢安加冠状

加冠

安親

生松原十二所權現免坪付案

権現免

一所八分一

阿野神四郎

正月十四日ほたれ

一町毫段

洞音寺

正月七日若葉田

一所小

土斐崎彦太郎

灯油免

野中

一所貳段

寄合持

18 大内義長官途舉状

中務免所望事、可令奉京都之状、如件、
天文廿二年三月五日

(大内義長)

(花押)

青木中務殿

正月朔日元朔田

所貳所

寄合持

正月一日元朔田

一所老段半

青木右京進

ニトツ一所貳段半

同人

十二所權現免高陰

サタク高陰日

十二所小

同人

青木右京進

15 左衛門次郎名坪付案

上ねま
へし田
一ミ二反三百歩

新六郎

篠原義濃

いかノロ
一ミ武反

いかノロ
一ミ老反

利田
一ミ貳反半

キト木
一ミ一反

うちほし
一ミ三百歩

秋峰
一ミ老反小

のなか
一ミ小

のなか
一ミ小

春日丹波
春日丹波

篠原将監
篠原將監

同人
同人

同轟五
同轟五

春日藤兵衛尉
春日藤兵衛尉

青木右京進
青木右京進

土斐崎彦太郎
土斐崎彦太郎

篠原將監方
篠原將監方

一ミ小
一ミ小

青木右京進
青木右京進

一ミ貳反半
一ミ貳反半

わからぞく
一ミ老反

まつはらうゆう先
一ミ老反半

いきか
一ミ老反半

てんしん免
一ミ半

てんしん免
一ミ半

同人
同人

同人
同人

以上五十貳反也

天文廿二年十月廿九日
青木右京進

左衛門次郎名分
しゃうのつけ

四反半内大瀬代
ミノト
四反小内二百步瀬代

はいき
一反六十步内五百步瀬代
セ・ナキ
一反小内大年々不

半々不
イシリ
半々不

老反半内五百步瀬代
いきそえ
一反年々不

武丁
四反六十步内三百步瀬代
くろ原

四反半内半瀬代
ト
四反半内半みそ代

上ねま
二反三百步内小瀬代
ほした

貳反
いがの口

老反
乙チラ

老反
ほし田

田代屋敷
武反半内半瀬代
モ

武反半内半瀬代
うちは

老反
一百步
修免

老反
小年々不
藏福寺

藏福寺
地藏免

御代官井上」若狭守殿ヨリ賢預御催促候条、依無力延引

仕候之處、十月廿九日」被塞戸申候之間、霜月廿九日^(アキ)

限而御土貢并御口入之出筆米^(アシタマ)元毫石相加、取納可申之由、

請負」申上候、又井上若州様も其分^(ハセ)被相^(ハセ)定候之案、米

を單外にて八石余船^(ハシ)つミ候て、十二月一日^(ヒサツ)箱崎東郷

掃部^(ハラフジ)助殿職へ井上若州様任下知^(ハシ)置候處、日限一日

相延候之由被仰候て、右御土貢米之事被追返中候て、色

々」以御内方預御折騰候次第、御詫事^(ハシ)を申尽候、御百

性迄にて八日請仕^(ハシ)候へ共、五日、十日相延中候事、私

一人ニ^(アシ)かきり不申候、既日請一日相替申候」とて、新儀

被懸仰^(ハシ)普代下地職^(ハシ)被召上、新百姓^(ハシ)被仰付候事^(ハシ)

此度御相送候と存候、

一、生松原十一所權現敷地、御屋敷四分^(ハシ)之事、被召放、新

百姓被仰付事^(ハシ)無謂候、其故者、為御折騰從天下^(ハシ)御寄

進狀歷然令頂裁^(ハシ)所持仕候、殊松原權現免四五ヶ所之事、

不准^(ハシ)得田在所候ヲ^(ハシ)被召上候事迷惑之候、然者自往

古、被御寄進狀數通^(ハシ)別紙^(ハシ)在之、於御不善者、重而可

致^(ハシ)上進候、

(以下切欠)

加冠

景觀

天文十八年二月七日 讀岐守興景(花押)

山門庄十二所大官司職

青木源太郎殿

14 左衛門二郎名鼻坪付

左衛門二郎名屏

所四反半

四反小

老反六十步

老反小

半

老反半

三反

四反六十步

武反九十步

武反九十步

清次郎

三百步

馬九郎

新六郎

美濃

春日藤兵衛尉

藤原將監

7 杉興重書狀

茄子至來、初物之条、「別而賞罰不少憲也、恐々謹言、」

五月廿七日 興重（花押）

青木右京進殿

貴報

10 田原親述書狀
（端裏墨引）

於其境可被忠勳」由「尤肝要候、然者」入部刻「富永鄉」內久重名五町」訴詔候、依忠節」可預道候、恐々謹言、

一月十日

親述（花押）

青木右京進殿

8 弘中正長・杉興重連署書狀

友納攝部助御扶持」事、當時御弓矢之間」、愁訴停止御法度、

候之条、追而可有言」上之由、能々可被仰与」旨候、弘奉公

肝要候、」恐々謹言、

二月廿八日 （正中）
正長（花押）

興重 （花押）

原田彈正少弼殿

9 弘中正長書狀

（瑞裏墨引）

就友納方之儀、預御狀候、」令被見候、如仰、先年」為御使被下之

時、被恩」弘五郎、當御城番被」勅之由、蒙仰候、」就、左様之

儀此比第角」申方共候裁、無御心許候」、旧冬之御札「昨日廿六」

到米候條、御報延引」非私曲候、恐々謹言、

正月廿八日 （正中）
正長（花押）

原田殿

11 佐為書狀
（瑞裏墨引）

前日者、下作職之儀」被副御心候て蒙仰候事、」御憑敷畏入候、何様」於向後者、別而可得」御意候、至御同前者、」可目出候、猶御使令」申入事候条、先以令」省略候、恐々謹言、

七月十九日 （正中）
佐為（花押）

青木右京進殿

御宿所

12 某申狀案
（瑞裏墨引）

「於高鳥居申狀之案文」

謹而言上申候

一、御領十六町分拘申候名主職御土貢」之事、天文五年之秋

1 下司平藤家・散位氏香連署寄進状案

〔添表書〕
生松原権現寄進状

案文

奉寄進

筑前國山門庄内野中貳段事

右田地者、為祈請、氏香知行所、奉生松原権現寄附也、仍寄進状如件、

親參年五月 日

下司平藤家 在押

散位氏香 在押

2 為洗知行安堵状

山門庄「往松原大官司」知行之内寺社「免之事、可任」先例候、委細者「大膳亮」申付候「上者諸給人不可」有違儀候、仍如件、

嘉吉二年七月廿一日

(カ) 沖洗(花押)

太官司宛行

3 合屋伊豆守重宗所領渡状案

〔添表書〕
御寄進状之安文

まつはら上「しょこんけんニきくちはう」の御きしん状、又ハけしそうとうの「しょう状、いさいはいけん申候ニよて、」彼状むねニまかせ、さわらのかうち「下山門之村いなけミやうの

4 杉興長官途舉狀

〔添表書〕
(花押)

任官事任望候、「千秋萬歲候也、

永正十年十二月廿一日

青木縫殿助殿

5 某官途舉狀

右京亮所望之事、可舉中京都之狀、如件、

永正十一年九月二日

(花押)

青木六郎殿

6 某知行安堵状

肥前國泰父郡家鳴「庄之内十町之爭、任先」例之旨、知行不可

有「相違之狀、如件、

永正十二年閏二月三日

(花押)

青木右京亮殿

内「かう田一丁之内貳段せんれい」にまかせ候てわたし申候、又ハしん「きしんともおほしめされへく候」、仍託狀如件、

寶徳四年 さる 十月七日

合屋伊豆守重宗 在押

47	天保十四年二月 奉願口上之覺（差出しの古文書返却類）	下山門村 源五	郡代役所 早良・志摩・治土	長綴一級
48	天保十四年四月吉日 八幡宮再建ニ付材木瓦一切控帳	青木		
49	嘉永四年二月六日 生宮御寄附山之内家床地坪數根帳	下山門村 青木文六他	西光寺 西光寺	書冊一冊 書冊一冊
50	文久三年九月 下山門庄村屋九平指出ヲ以申上ル口上之覺	下山門村庄原 九平	森源太郎 梶原十兵衛	長綴一級
51	正月廿五日 覚（真根子社祭紀について）	浦下總守		
52	姪浜真根子天神縁起之寫	青木		
53	明治三年十一月廿四日（神祇拝式授与狀）	阿曇元胤		
54	明治四年正月 御用召御達写、壱岐神社明細書	青木基親	西光寺	書狀一通
55	明治廿二年五月十三日 村社壱岐神社昇格願	青木真五郎他	西光寺	書狀一通
56	明治廿二年五月十四日 壱岐神社昇格願控	青木基親	青木直江	書狀一通
57	明治廿四年四月写 官有森林原野及產物特別處分規則 社寺土地官林委託規則	青木基親	安場保和	書冊一冊
58	明治廿四年五月四日 神社土地官林御委託願	青木基親	青木直江	書冊一冊
59	明治三十二年十一月廿八日 森林地御下戻申請書	青木八右衛門 青木基親他	安場保和	書冊一冊
60	明治三十三年十月 森林地御下戻申請書追申	青木八右衛門 青木基親他	青木直江	書冊一冊
61	明治四十年一月 杜地境内編入願控	青木基親 青木氏子（後代）	農商務大臣 農商務大臣	書冊一冊
62	明治四十一年十一月（壱岐神社社殿由緒等書上ヶ）	内務大臣 原敬 緒方幾太郎 吉綱一綱		書冊一冊

年月日	表題	作成者	宛人	形態数量
34 慶長十七年九月朔日	撻(夫役について)	長政	山部久左衛門	書状一通
35 宝永二年十月廿一日	生野松原社縁日祭札社守書上ヶ申上ル事	半六	神主九兵衛	書状一通
36 享保十一年十一月	早良郡下山門村生ノ松原十二社權現宮神主申上 候口上之覚	下山門村庄屋 彦次郎	矢野太兵衛	書状一通
37 文化十一年十一月	早良郡下山門庄村屋彦次郎乍恐申上口上之覺	下山門村庄屋 彦次郎	岡本権之水役所	長綴一綴
38 亥四月	上下御遷座料小潤書上	彦次郎	長帳一冊	長綴一綴
39 文化十三年正月	生宮御備諸具新規仕調入用分控帳 但御備物記	青木久兵衛	長綴一綴	書状一通
40 文政一年四月改	生官御寄附山坪敷帳	萬藏外	長綴一綴	書状一通
41 文政九年三月	早良郡野方村源三組合百生中半恐御願申上ル口 上之覚	早良志摩治士 都代役所	書冊一冊	書状一通
42 文政十年正月	奉願口上之覚(生宮修理について)	紅葉宮 西光寺	長綴一綴	書状一通
43 文政十年正月	奉願口上之覚(生宮修理について)	紅葉宮 西光寺	長綴一綴	書状一通
44 文政十年正月	奉願口上之覚(生宮修理について)	早良志摩治士 都代役所	長綴一綴	書状一通
45 成九月六日	天保九年十一月 下山門触仕組講帳	早良志摩治士 都代役所	書冊一冊	書状一通

33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	
天文廿四年六月十一日 卯月十九日	七月廿日 十一月一日	八月廿五日 二月吉日	八月十一日	十六丁御百姓同心申状案	小田部宗安書狀	林方書狀	英書狀	白杵蠶續官途狀	白杵蠶續官途狀	友納左盛書狀	大内義長官途舉狀	(青木中務宛)	(毛利河内守宛)	(大村讚岐守宛)	(青木右京亮宛)	(青木源太郎宛)
永祿二年十二月十五日 永祿六年十二月三日	元龟四年二月廿七日 卯月十九日	白杵麿秀等三名連署山門拾六町分所務帳注文 原田了榮官途狀	詫磨彈正忠鑑盛等二名連署安堵狀	大友宗麟感狀	大友了榮所領宛行狀	神代利昌・同家利連署生松原十二所權現諸免田安堵狀	神代対馬守周利・神代彈正忠平家利交名	大友義統書狀	天正九年二月十七日 天正十年九月吉日	天正七年十一月十五日 七月十二日	(青木左馬允宛) (青木左馬允宛) (青木左馬允宛)	(青木左馬允宛) (青木左馬允宛) (青木左馬允宛)	(青木中務水宛)	(青木中務水宛)	(青木中務水宛)	(青木中務水宛)

青木文書中世編

1	觀應三年五月	日	下司平藤家・散位氏香連署寄進状案 (大宮司宛)
2	嘉吉二年七月廿一日		為洗知行安堵状 (青木ぬいの丞宛)
3	寶德四年十月	七日	合屋伊豆守重宗所領渡状案 (青木縫殿助宛)
4	永正十年十二月廿一日		杉興長官途奉状 (青木六郎宛)
5	永正十一年九月三日		某官途奉状 (青木右京亮宛)
6	永正十二年閏二月三日		某知行安堵状 (青木右京亮宛)
7	五月廿七日		杉興重書状 (青木右京亮宛)
8	三月廿八日		弘中正長・杉興重連署苦状 (青木右京亮宛)
9	正月廿八日		弘中正長書状 (青木右京亮宛)
10	二月十日		田原親述書状 (原田彈正少弼宛)
11	七月十九日		佐為書状 (原田宛)
12		某申状案	(青木右京進宛)
13	天文十八年二月七日		(青木長門守宛)
14	天文廿二年十月廿九日	左衛門二郎名解押付 左衛門次郎名押付案 生松原十二所權現免押付案 賢安加冠狀	(青木源太郎宛) (青木清太郎宛)
15			
16			
17	天文廿三年三月五日		

前者は完結せぬ草案のままで残っているため、差出人・年月日とも判明しないが、大内氏支配下における非武士名主に対する大名支配の締めつけの強さを示すものであり、また下地職を召し上げ、十二所権現の敷地御屋敷四分の一を召し放ち、新百姓を置いたという対農民政策の一端をもうかがいう、筑前における大内氏の在地支配の実体を示す随一の史料である。

また、後者は大友氏支配下における対農氏政策の過酷な実体が如実にうかがえるとともに、それに対して十六丁の百姓が同心して申状を差し出した史料である。このような惣的な結合を示す史料は、九州では同じ筑前早良郡の西山五ヶ村の農民が西山の入会権をめぐって領主を相手取り、五ヶ村同心、四ヶ村同心と称して抵抗したものが残っている（榎文書）が、夫役・土貢等をめぐって一村の農民が同心して抵抗したものは類例がない。ともに早良郡である点も興味深いが、榎文書は、定禪寺→明法寺と寺家に伝わり、一方この青木文書が社家の文書として伝わっており、両文書ともに宗教関係の家に伝わったところに特色がありそうである。

畿内において多数発見される惣関係の史料は、惣結合が神社と深い関係を持つてることを示しており、生松原十二所権現が山門庄の農民の信仰の中心であったとすれば、この「百姓同心申状案」が青木文書中に残つたということは容易に理解できるし、榎文書の場合も寺家として地域的信仰を集めていたとすれば同様の役割を果したであろう。しかも榎氏は明らかに西山五ヶ村の中心的人物であり、また青木氏は「山門拾六町分所務帳注文」を伝えていることから考えて、やはり十六町で大きな力を持っていたと思われる。このような条件から、九州でたゞいまれな史料が残つたものと考えてよいのではないだろうか。

以上のような考えが承認されるならば、青木文書や榎文書のような惣関係史料は他にも多数あつたにもかかわらず、青木、榎文書のような条件がともなわなかつたために残存しなかつたということになろう。したがつて早良郡だけが九州での特殊先進地域であるということではなく、少なくとも北部九州一帯に惣結合は存在していたが、条件にめぐまれた早良郡の青木文書・榎文書において関係史料が残つたということになるであろう。

多大の労を煩わされた九州大学九州文化史研究施設木村忠夫各氏のご尽力によるところが大きい。記して深甚の謝意を表したい。(田坂大藏)

昭和四十八年三月

解題

青木文書は目録でわかるように、南北朝期の觀應參年五月日下司平藤家・散位氏香連署寄進状案を最古とし、明治期にまでおよぶ史料が残っている。

筑前青木氏は、鎮西引付衆のなかに青木兵庫助が見える(「薩藩旧記雜錄」)のをはじめとして、青方文書応長元年九月廿日文紹・頼親連署奉書案の署名者青木式部大夫頼親、比志島文吉弘安九年閏十二月廿八日関東式目案に見える青木九郎頼平など鎌倉中・後期に筑前國御家人としてその名が散見し、南北朝期にも青木氏の名が見えるが、はたしてこの青木文書の青木氏とどのようなつながりがあるのかは明らかでない。

本文書の青木氏は、生松原十二所権現の大宮司であり、地理的条件から考えて現在の福岡市西区今宿青木、かつての志摩郡青木を名字の地としたものと考えられる。

生松原は本調査報告書の下山門や、その南部の十六丁とともに山門庄に属しており、本文書のほとんどは、この山門庄の三地域の関係史料である。

社家である関係からか、武士的活動を示す史料は少なく、かつ時期的にも遅い。量的に最も多いのは社領の寄進・安堵・相論の史料である。これらの史料によつてこの地域の政治的勢力の変遷、動向をうかゞうことができ、その点でも重要な史料であるが、本文書中に特筆すべきは、12号文書の「某申狀案」と24号文書の「十六丁御百姓同心申狀案」(口絵参照)の一通である。

凡例

一、この目録は下山門文書目録(1)として、青木文書（福岡市西区姪浜八三六青木真夫氏所蔵）を収めた。

一、この青木文書は、「筑前の古文書」（慶長以前）（竹内理三「九州大学九州文化史研究所紀要五号」所収）において昭和五年に調査・目録作成が成されていたが、今回再調査を行ない、全資料の目録作成を行なつたものである。

一、目録収載にあたっては、文書の性格から中世文書編と近世・明治期文書編とに分け、各々の特徴を生かした目録作成とした。

一、中世文書については、全点を翻刻し、末尾に全花押を集めめた。

一、中世文書の年代不明のものは、内容・文字等により年代をある程度推定しうるものは、その場所に収め、不明のものは関連史料の前後に収めた。

一、中世文書の翻刻は、漢字・仮名ともに印刷の都合上現在通用している文字になおした。

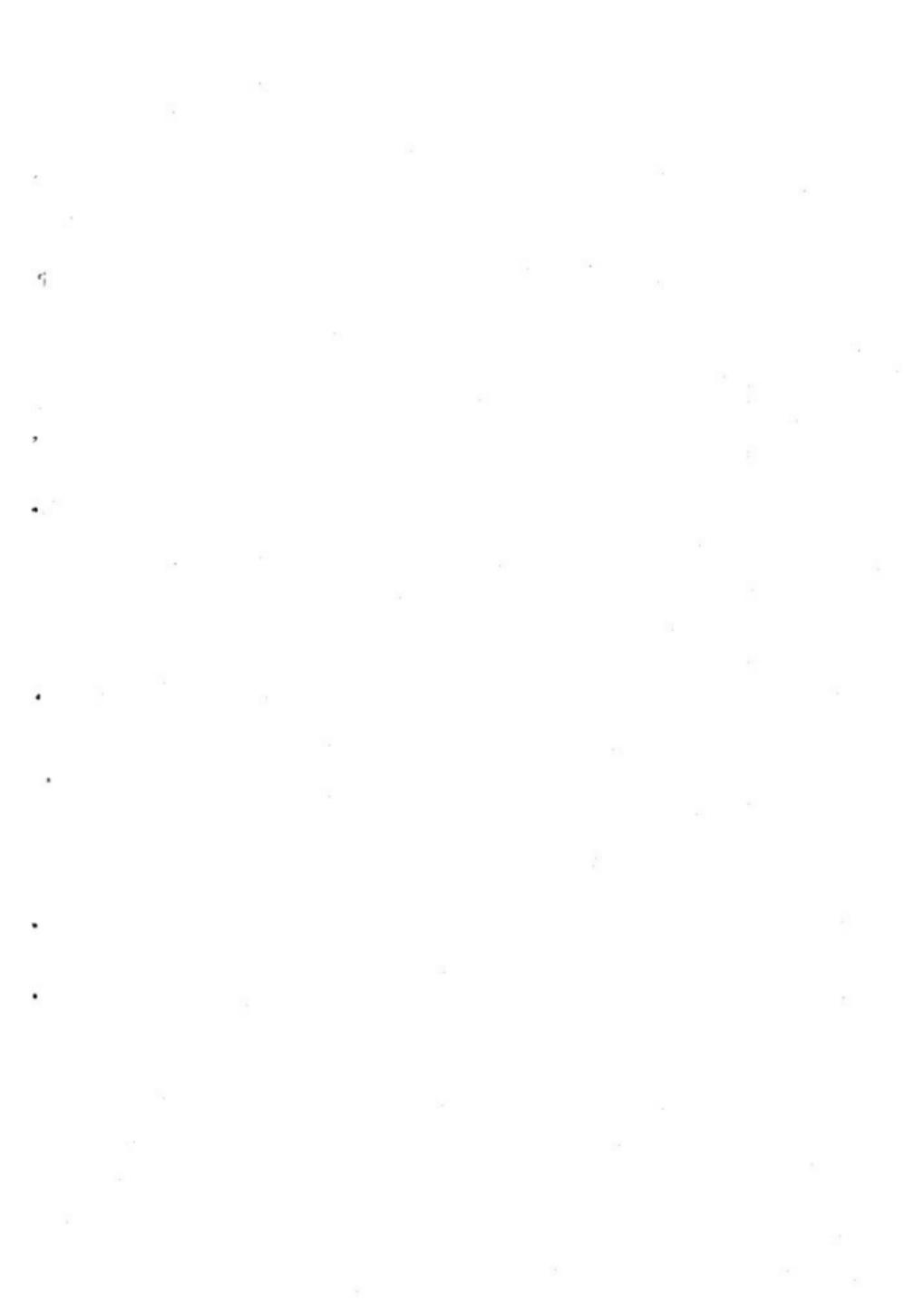
一、行変わりは」をもつて示した。

一、近世・明治期文書の表題は、原題のあるものはこれを採用し、原題の欠けているものは推定で命名し、この場合（ ）カッコを付した。

一、形状中書綴・長綴あるのは各々書冊・長帳様の綴で、一紙書付類は綴目の有無を問わず書状とし原史料の概要を示した。

一、本調査は郷土資料所在調査の一環として行ない、調査員の川添昭二（九州大学）森本正憲（九州大学）の各氏から指導助言をいただき、次の各氏は調査の補助にあたられた。永尾正剛（九州大学）有川宣博（九州大学）吉良国光（九州大学）森茂曉（九州大学）柴多一雄（九州大学）。記して感謝の意を表する。

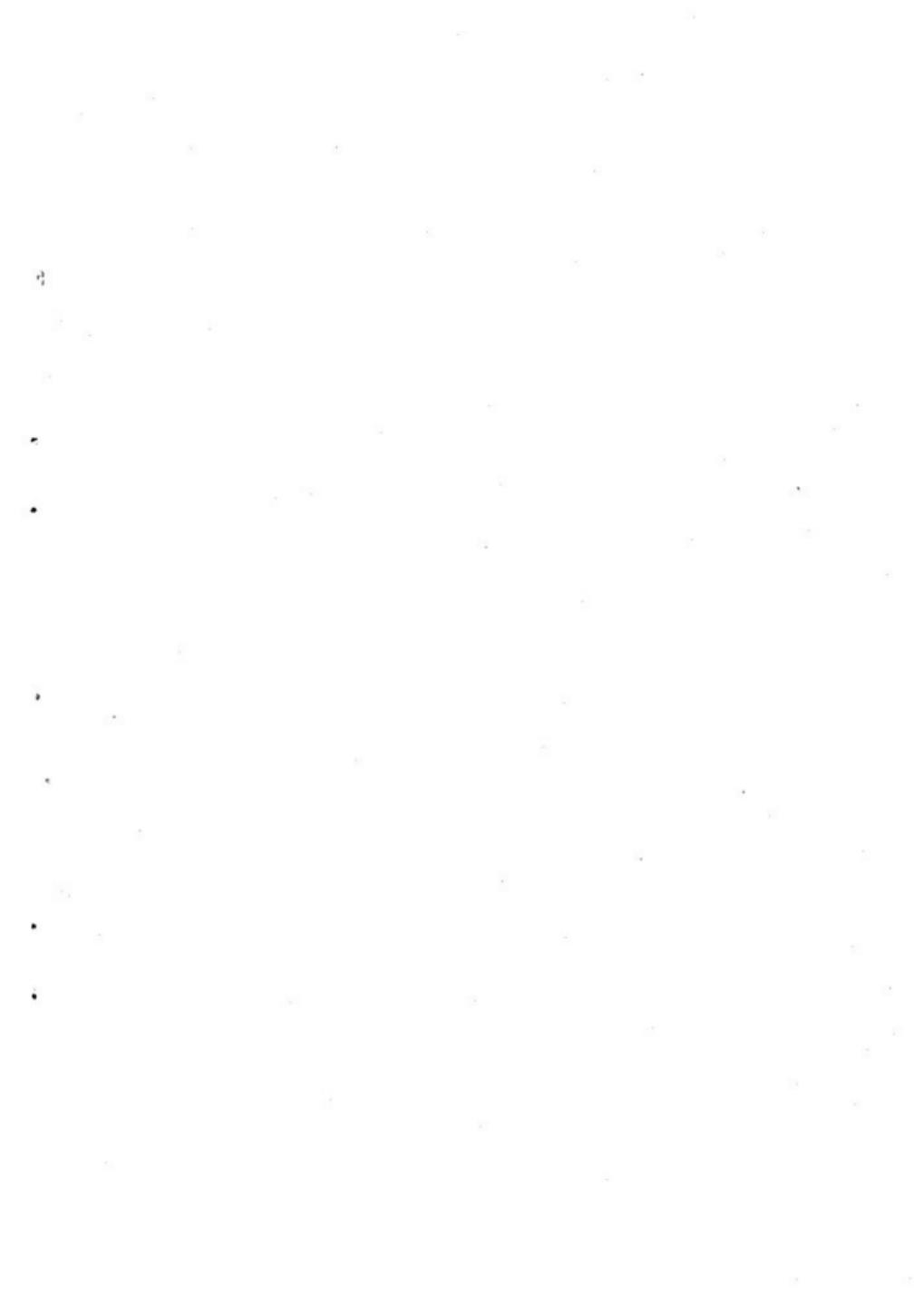
また、本調査は史料の調査公開を快よく承諾された青木真夫、仲介の労をとられた土斐崎種美、文書解説・解題作成に



目次

凡例	口絵
解題
文書目録
中世編
近世・明治編
青木文書
青木文書花押集

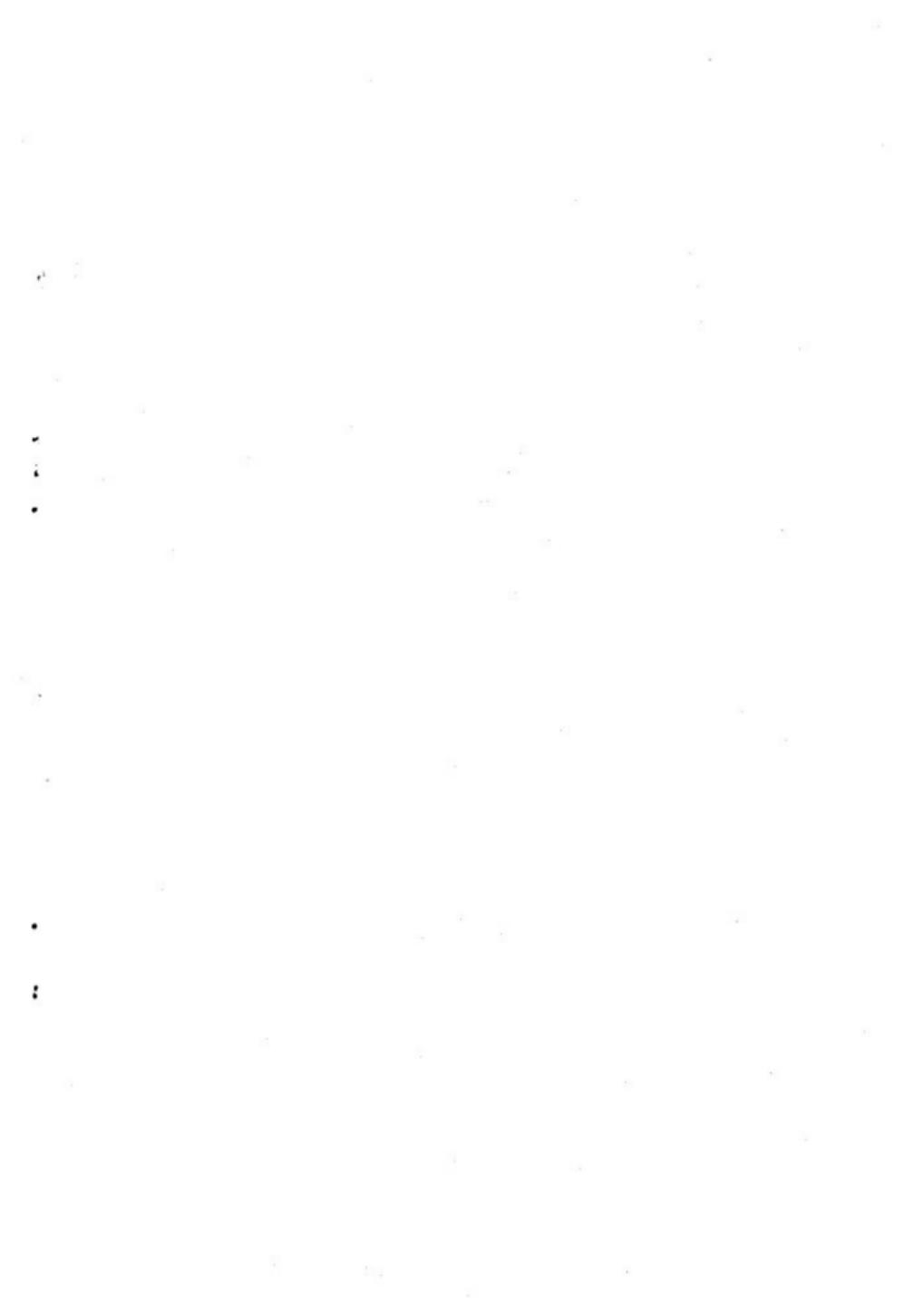
19 10 8 6 6 4 3



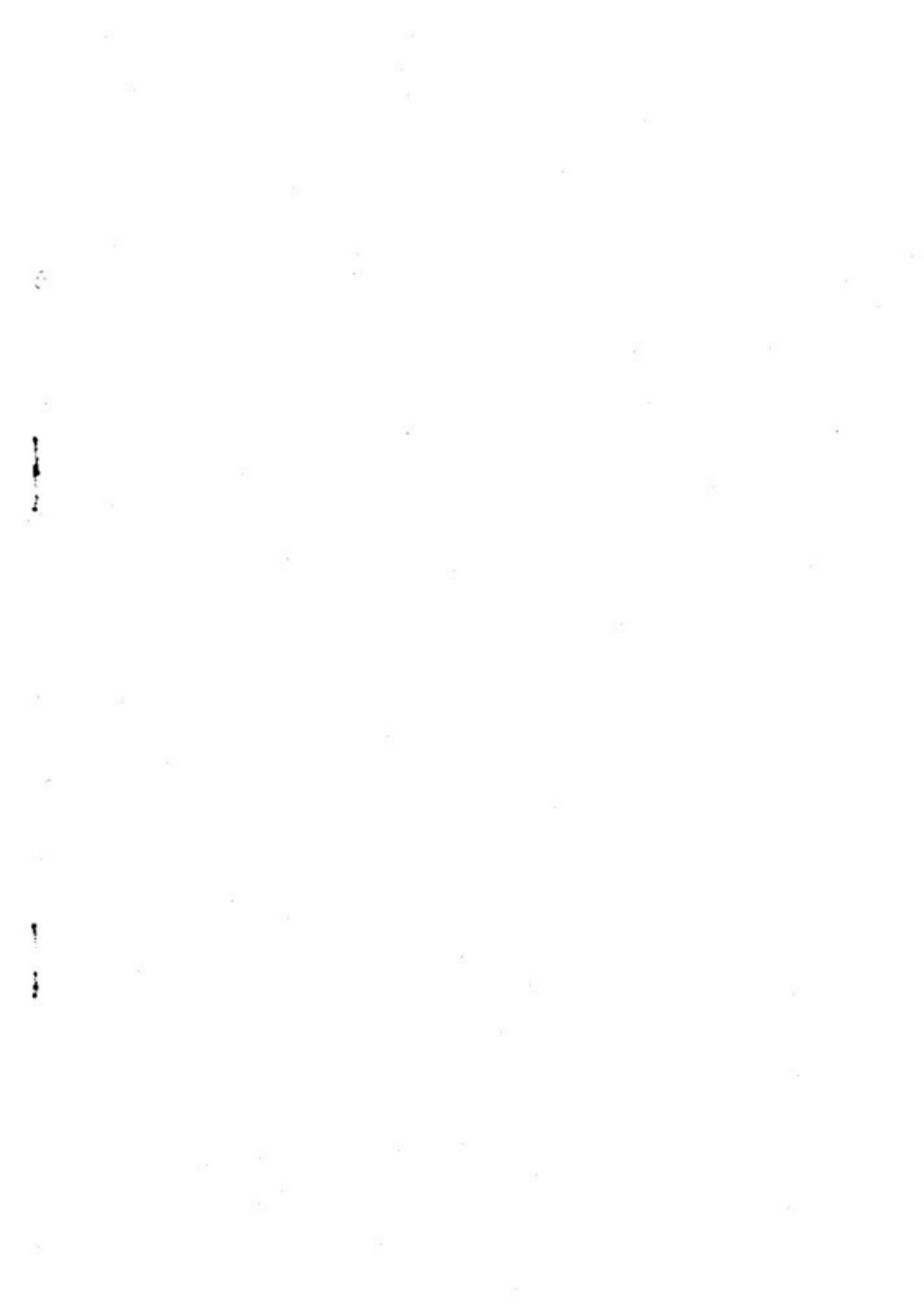


24号文書

(十六丁御百姓同心申状案)



下山門文書目錄
(一)



下山門遺跡

福岡市埋蔵文化財調査報告書第23集

昭和48年3月31日発行

編集 福岡市教育委員会
発行

印刷 株式会社 チューエツ